



にっぽん子育て応援団

2016年度
地域まるごとケア
プロジェクト

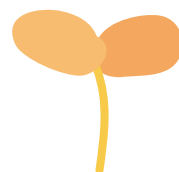
報告書



公益財団法人

さわやか福祉財団

公益財団法人 さわやか福祉財団 助成事業



はじめに

公益財団法人さわやか福祉財団から、地域包括ケアにおける地域連携の可能性を探り、既存の制度にとらわれない地域福祉・地域づくりに向けた提案と周知啓発を、子ども・子育て分野から行なう事業を委託され、2年目となる2016年度の活動をご報告申し上げます。

「もっと子育てしやすい社会に!」と2009年に立ち上がったにつぼん子育て応援団が、子ども・子育て施策だけではなく、なぜ高齢者支援・介護保険行政にもヒアリングを行うのか? 初年度は、そこから説明する必要がありました。

子ども・子育て支援も高齢者支援も、ともに地域の課題です。相互理解を深め、支え合える環境を整えていながら、既存の制度や仕組みに合わせるのではなく、一人ひとり、あるいは家族の状況に応じて制度や仕組みのほうを組み合わせ、自分たちらしい暮らしを組み立てていく。これはどの世代もどの分野でも、共通です。「家族まるごと、地域ぐるみで支え合おう」、2015年度は、そんな呼びかけを行ないました。

2年目となった今年は、8カ所でのヒアリングとともに、「ともに地域で暮らす仲間として何ができるか」を共通テーマに地域人材交流研修会を4カ所で開催、地域課題や特性に合わせたテーマについて、ご参加いただいた方々と語り合うことができました。報告会では、基調講演に「地域まるごとケア」提唱者の東近江市永源寺診療所長、花戸貴司さんをお迎えし、「誰もが地域でその人らしく、自分らしく生きていることができる社会」、地域を目指すことを、ご参加くださった方々と確認できました。

一方で、現場で積み上げられてきた、地域における他分野・多職種連携や環境づくりに向けた工夫・実践に光が当たるようになってきて、厚生労働省で「我が事・丸ごと」地域共生社会推進本部が立ち上がり、体制づくりに向けた検討が始まっています。

来年度も、ヒアリングと人材交流研修会の開催を行ない、地域包括ケアを全世代に向けて進めようという地域まるごとケアの実現を、より多くの方々とともに進めていく予定です。

につぼん子育て応援団では、2012年度からひとつの目標を掲げて取り組んでいます。家族まるごと、地域全体で支え合うことを目指す今回の調査が、応援団の目標達成に向けた、重要なテーマと重なる理由として、ここに掲げておきます。

につぼん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

最後に、今回、自治体の行政担当者やNPO市民活動団体のみなさまが、その調査趣旨をご理解くださり、ヒアリング先の紹介からヒアリング日程の調整まで、また、地域人材交流研修会の開場やテーマ選定から当日の運営までを担ってくださったこと、さらに地域人材交流研修会に多くの方が参加してくださり、闊達な意見交換をしてくださったことに、心から感謝申し上げます。

2017年3月

もくじ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2015年度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2016年度ヒアリング調査概要・・・・・・・・	10
2016年度地域まるごとケア・プロジェクト人材交流研修会開催概要・・	12
につぼん子育て応援団からの問題提起・・・・・・・・	14
につぼん子育て応援団からの提案・・・・・・・・	16
さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進・・・・・・・・	17
子どもを真ん中に据えた地域コミュニティ・・・・・・・・	19
その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築・・・・・・・・	21
その人の能力を発揮できる場の提供と工夫 地域に資源は眠っている・・	22
人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり・・・・・・・・	24
東日本大震災被災地から学ぶ 地縁の再編・再生・新生・・・・・・・・	25
ヒアリング調査票・・・・・・・・・・・・・・・・	27
ヒアリング調査結果	
北海道 芽室町・・・・・・・・・・・・・・・・	30
宮城県 仙台市・・・・・・・・・・・・・・・・	36
神奈川県 藤沢市・・・・・・・・・・・・・・・・	44
愛知県 知多市・・・・・・・・・・・・・・・・	52
岡山県 奈義町・・・・・・・・・・・・・・・・	60
高知県 南国市 土佐町・・・・・・・・	66
福岡県 北九州市・・・・・・・・	78
大分県 豊後高田市・・・・・・・・	84
2016年度地域まるごとケア・プロジェクト人材交流研修会アンケート・・	92
報告会・・・・・・・・・・・・・・・・	97
基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・	103
パネルディスカッション・・・・・・・・	114
アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・	126

**2016年度 地域まるごとケア・プロジェクト
報 告 書**

調査の概要

【企画趣旨】

地域全体の福祉を考えたとき、同じ地域で暮らすもの同士の支え合いが自然に行われているのが望ましく、実際に人々の暮らしを支える資源はシームレスである。高齢者対策と子ども・子育て支援対策、障がい児・者対策、生活困窮者対策など、公的制度によってそれぞれの支援メニューは分断されているが、困りごとを抱える人や家庭に求められる支援もまた、シームレスである。地域での暮らしを考えたとき、制度によって分断されたこれらを、困りごとを抱える人や家庭の実情に合わせてフレキシブルに利用できることが求められているのではないだろうか。

介護保険制度から生まれた「地域包括ケア」という考え方は、介護の世界に留まらず、地域で暮らすすべての人々に広げられるべきではないか。制度によって分断された各種支援事業を、地域で暮らす人々をまるごと包み込むように利用していけるようになることこそ、地域での暮らしの実態にふさわしい仕組みになるのではないだろうか。

地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、実施していくことを＊「地域まるごとケア」と名付け、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携についても、提案していきたい。

1 年目（2015 年度）は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行ない、その調査を報告する会を開催、地域連携についての提案と周知・啓発を図る。

2 年目（2016 年度）は、経年的状況把握とともに、地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催する。

3 年目（2017 年度）は、子育て支援コーディネーターと生活支援コーディネーターなどの連携に着手し始めた自治体を、地域まるごとケア先進自治体として調査、交流会や勉強会を開催し、全国的な普及を目指す。

プロジェクトメンバー：にっぽん子育て応援団運営委員

高祖常子（NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事）

重富健太郎（日本労働組合総連合会生活福祉局）

山田麗子（遊育編集長）

にっぽん子育て応援団事務局

青木八重子、當間紀子

さわやか福祉財団：澤 春生

アドバイザー：牧野カツコ（にっぽん子育て応援団運営委員 NPO 法人高齢社会をよくする女性の会）

アシスタント：葦澤美也子、新真依子

地域まるごとケア

東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんが、三方よし研究会が目指すものとして掲げているのが「地域まるごとケア」。「年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域」を作るには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること」、さらに「これらのスキマをう

まく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている」。にっぽん子育て応援団では、「地域包括ケア」を赤ちゃんから高齢者まで、地域で暮らすすべての人々に向けた取り組みとしようという目標を掲げていることから、花戸さんの許可を得て、今回の3年間の取り組みで目指したい姿として、「地域まるごとケア」を使うこととした。

2015 年度の概要

2015 年度は北海道北見市、岩手県大船渡市、東京都世田谷区、三重県名張市、滋賀県東近江市、島根県雲南市、香川県高松市、大分県臼杵市へのヒアリングから、制度に分断され見えなかった複合課題に行政側も気づき始めたこと、子どもや子育ての現実を地域の人々にもっと理解してもらう必要があることなどがわかった。

2015 年度のヒアリング結果に基づくキーワード

初年度である 2015 年度の調査報告では、ヒアリング終了後に全員で結果を共有、キーワードを出すワークを行ない、課題の抽出と、問題提起を行なった。

課 題

地域福祉、地域包括に子ども・子育て支援が入っていない。
子育て支援にはお金がつかない。
旧住民、新住民、仮住民、転勤族。
地縁づくり、組織化の困難さ。
人口規模による難しさ（人口が多過ぎても少な過ぎても困難）。
企業の支援が見えない。

提案につながるキーワード

生涯現役＝全員参加（赤ちゃんから高齢者まで）の地域づくり。
多世代が集う居場所を中心としたコミュニティ形成。
地域に張り巡らされた重層的なネットワーク。
誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成。
地域で“〇〇をする”合意形成。

立ち上げ時と継続、時機に合ったキーパーソンの存在。
行政、NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーター。

最大の課題は子ども・子育てに関する地域の人々の理解

一連のヒアリングから見えてきたのは、やはり地域の方々に子ども・子育てのおかれた現実を知ってもらうことと、理解してもらうことの大切さ、そこに至るまでの難しさであった。

そこで、最大の課題をにっぽん子育て応援団からの問題提起として、子ども・子育ての現実への理解を呼びかけるとともに、地域まるごとケアの実現への提案と具体的な対策を、ヒアリング結果を元にまとめることとした。

2015年度の最終まとめとなる調査報告会では、さらに少子高齢人口減少が進む2050年のコミュニティ構想をまとめた樋口恵子団長の基調講演と、ヒアリングなどで出会った、子ども・子育ても地域課題として地域づくりに取り組む方々の実践を紹介した。地域課題に取り組むさまざまな立場の方々がご参加くださり、報告会の議事録をも収録した年度報告書を作成した。

2015年度 にっぽん子育て応援団からの問題提起

**子ども・子育ても、地域の課題です
どうか、手を貸してください**



**地域での子ども・子育て支援が大切な理由
子ども・子育ての現実を知ってください**



2015年度 にっぽん子育て応援団からの提案

赤ちゃんからばあば、じいじまで、家族まるごと、地域で支え合おう

- その人の能力を発揮できる場の提供と工夫
- さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進
- その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築
- 人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり

2016 年度ヒアリング調査概要

2016 年度は、全国 8 カ所でのヒアリングとともに、「ともに地域で暮らす仲間として、何ができるか」を共通テーマに、分野を超えた課題の共有と地域人材の交流を目指し、全国 4 カ所で人材交流研修会を開催した。

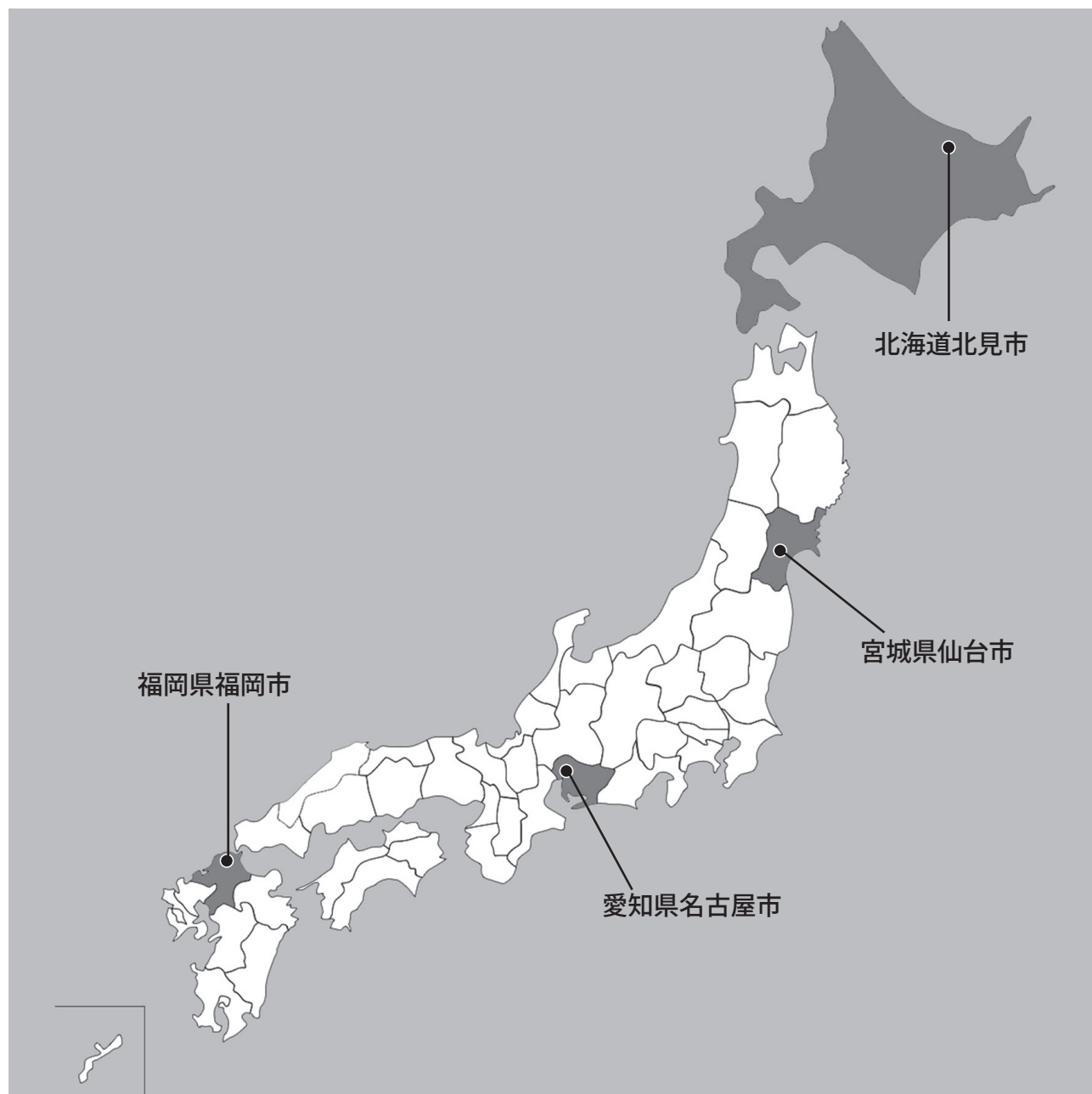
☆先進自治体の実態把握調査

- ・先駆的事例候補：先行的に生活支援コーディネーター配置を行っているかどうかと合わせ、子育て支援における先進的な取り組みがあること、準備調査として各自治体の状況をウェブなどで調べた。
- ・ヒアリング結果を踏まえた各自治体の概要は別表の通り。



1. 北海道河西郡芽室町 母子手帳配布時に、保健師との面談とともにわが子の成長記録帳「めむたっち」も配布、親が自らわが子の発達の様子を記録、保健師と保育士が必要に応じて伴走する体制を確立。障がい児の発達から就労までを支援するため、障がい者の採用に熱心な企業を誘致。こうした取り組みが、すべての親子に向けた妊娠期からの切れ目のない支援、きめ細かな支援につながっている。事業として利用者支援事業は行っていないが、実質的には行なわれていると判断できる。子育て世代包括ケアセンター機能確立に向けて、準備中である。まちづくりの中心に子ども・子育てが掲げられている。	芽室町 NPO 法人プロジェクトめむる 株式会社九神ファームめむる
2. 宮城県仙台市 東日本大震災前から、地域子育て支援拠点の設置に取り組み、海岸公園には冒険遊び場を展開。力のある NPO / 市民活動団体がいくつも活動して来た。震災発生後は、沿岸被災地に有形無形の援助を送り込むべく、全国ネットの NPO が全国から医療関係の人材を派遣したり、中間支援的な任意団体を立ち上げて国や県にロビー活動を行う動きが見られた。刻々と変わる状況に合わせて、移動型遊び場の運営や、仮設団地での居場所づくりなど、心のケアや孤立防止に向けた取り組みも行われた。生活支援コーディネーターは 2 層において、市内 30 カ所に設置した地域包括ケアセンターに 2 名ずつ配置。地区ごとに濃淡はあるが、高齢者と子育て世代が交流できる取り組みを、市民センターなどで実施している。(にっぽん子育て応援団自治体首長サポーター)	仙台市 NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター NPO 法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク 認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク 一般社団法人プレーワーカーズ
3. 神奈川県藤沢市 4 年ごとに見直す総合指針の中で、分野ごとの施策に横串を刺す地域づくりとして、藤沢版地域包括ケアシステムを構築中。市民の誰もが気軽に立ち寄り利用できる居場所「地域の縁側」を、市内 15 カ所に設置。40 カ所設置を目指している。モデル地区 4 カ所に CSW (コミュニティ・ソーシャル・ワーカー) を配置、地域の困りごとへの対応を始めているほか、地域医療に関わる多職種連携に向けた地区別研究会も積極的に開催している。もともと市内 13 地区に市民センター・公民館を設置、地域活動の拠点として、「支え合いの地域づくり」を進めて来た。子育てサークルがたくさんあり、子育て応援メッセの開催などを行っているほか、つどいの広場事業を受託できる NPO 法人も育っている。利用者支援は、市内 4 カ所の子育て支援センターで基本型、保育課で特定型、保健センター 2 カ所で母子保健型を実施。(小規模多機能自治推進フォーラム会議メンバー)	藤沢市
4. 愛知県知多市 知多市は 3 市 1 町 (知多市、大府市、東海市、東浦町) の広域連合で介護保険などを実施。新総合事業に関しては、地域密着でサービス展開が出来る住民主体の B 型で取り組むこととし、市内の NPO 法人「ゆいの会」と「大根のはな」に委託、推進の予定。生活支援コーディネーターおよび協議体の運営を NPO 法人「ゆいの会」に委託。2 層での展開となる。利用者支援事業は「基本型」で、市内の NPO 法人や市民活動団体などで子育て支援ネットワーク会議を立ち上げ推進しているなど、地域資源の掘り起こしも進んでいる。もともと地域で自分らしく暮らすためには、自分たちで地域課題を解決していく必要があると 1990 年代当初からの取り組みが進んでいる地区。知多半島全域及び周辺の NPO 法人や社会福祉法人などのネットワークが機能しており、それらを推進して来た中間支援 NPO 地域福祉サポートちたの本拠地でもある。	知多市 NPO 法人地域福祉サポートちた NPO 法人ゆいの会 NPO 法人地域ぐるみで子育て・子育ての会 こころん NPO 法人子育て支援を考える会 TOKOTOKO
5. 岡山県勝田郡奈義町 平成 17 年に出生数 37 名、合計出生率 1.41 と落ち込み、庁内で人口を増やそうと施策を講じた結果、平成 26 年には合計出生率が全国トップの 2.81 となり、注目された。企業誘致、宅地分譲、若い世代の好みに合わせた賃貸住宅建設などの定住住宅整備とともに、子育て支援等施設の設置をはじめ、子育て環境整備にも注力。平成 24 年に「子育て応援宣言」を行い、町を挙げて子育てを応援する体制を確立している。子育て支援等施設「なぎチャイルドホーム」では、地域子育て支援拠点としてのみならず、町民の誰もが利用できる。年数回の大掃除の日には、利用者全員、高齢者から乳幼児親子までが、掃除に参加するなど、日常的に世代間交流が行われている。平成 13 年、住民投票により敢えて合併を行わない選択をしており、「わがまちは自分たちで作っていく、守って行く」という思いが町民の間に浸透している。	奈義町
6. 高知県 日本で最も過疎が進む広域自治体だが、地域住民組織による地域自治や、定住政策などに県を挙げて取り組む、地域福祉全般における先進自治体でもある。少子化対策および地域福祉政策に関して、特に先進的な取り組みを行っている地区を県の担当者に推荐してもらい、南国市の集落活動センター事業と PTCA の取り組み、土佐町の「あったかふれあいセンターとんからりんの家」および多世代交流の取り組みについてヒアリングした。(南国市は小規模多機能自治推進フォーラム会議メンバー)	高知県 南国市 南国市 集落活動センター「チーム稲生」 南国市立稲生小学校 PTCA 南国市子育て支援センター「おひさま」 土佐町 土佐町 とんからりんの家
7. 福岡県北九州市 子どもの居場所づくりを検討する中で、孤食等への対応として食事を提供してはどうかと、自治体としては全国に先駆け「子ども食堂」事業を始めた。利用者支援事業は特定型であるが、直営の子育て支援センターでの総合相談のみならず、商店街での NPO 法人による子育てひろばでのきめ細かな対応、「市場の縁側」を自認する地元大学教員らの居場所づくり活動など、子育てを応援しようとするさまざまな市民レベルの取り組みがある。地区ごとにまちづくり協議会を設置、市はまちづくり協議会に市民センターの日常的な管理の委託等を行っている。孤立をなくすネットワークとして、企業 70 社も参画する「いのちをつなぐネットワーク」がある。協議体は 3 層に当たる地域ケア会議。生活支援コーディネーターは、区ごとに配置されている地域支援コーディネーターが担う。(にっぽん子育て応援団サポーター自治体)	北九州市 NPO 法人チャイルドケアサポートセンター NPO 法人ファザリング・ジャパン九州
8. 大分県豊後高田市 つどいの広場利用者が恩返しをしたいと立ち上げた子育て支援団体「アンジュ・ママン」が NPO 法人となり、完全な官民協働による子ども・子育て支援を行っている。子育て当事者のニーズを「アンジュ・ママン」がしっかりと聞き取り、それをもとに施策として実現させて来た。利用者支援事業は「基本型」で、出張ひろばも実施。訪問型家庭支援「ホームスタート」に加え、産後の家事支援もスタート。特に、子育て中の女性の就労希望と企業の求人希望とをマッチング、企業誘致等にもつなげる取り組みは全国でもあまり例がない。地域活性化と高齢者の介護予防や子育て支援をしっかりと組み合わせ、介護認定率の低下と介護保険料の値下げに成功した。市を挙げて子育て応援気運を醸成する「キラキラねっとなわく事業」が 9 月にスタートした。	豊後高田市 NPO 法人アンジュ・ママン

地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた地域人材交流研修会を、次の４カ所で開催した。

[illegible]

■ 10月14日（金）13：30～16：30：北海道北見市 北見芸術文化ホール大練習室

「地域でどう支える？ 育児と介護の同時進行＝ダブルケア」

話題提供：「育児と介護の同時進行＝ダブルケア」

ダブルケアの定義 高祖常子 にっぽん子育て応援団運営委員

行政の取り組み 大栄一裕さん 北見市保健福祉部次長

グループワーク：「地域でどう支える？ 複合化、複雑化する地域の課題」

協力団体：NPO 法人耳をすませば

○町会・まちづくり関係者、障がい児・者支援団体、子育て当事者などが参加。地域の人と人とのつながりが希薄になっていることが課題として出される一方、子どもの成長を見守る地道な取り組みなどが紹介された。20代から80代まで、参加者の年齢幅が最も広がった。



■ 10月21日（金）18：30～20：30：福岡県福岡市 JR 博多シティ9階会議室3

「子どもだけでも受け入れる地域の居場所 子ども食堂・コミュニティカフェ」

話題提供：子ども食堂名付け親 近藤博子さん 気まぐれ八百屋だんだん店主

グループワーク：「これからの子どもの居場所や子育てをどう支えていこうか作戦会議」

協力団体：NPO 法人ファザーリング・ジャパン九州

○子育て支援や学校関係者が多く参加。すでに子ども食堂を運営している人、これから始める人、さまざまな生活支援に取り組む団体など。熊本県、長崎県、大分県、佐賀県からの参加もあり、「子ども食堂」への関心の高さが伺えた。ワークを通じて、一緒に子ども食堂を始める仲間と出会えた参加者がいるなど、具体的な人つながりができたようだ。



■ 10月23日（日）13：30～16：30：愛知県名古屋 愛知学院大学名城公園キャンパスキンシャチダイニング

「私たちの手で支え合う地域まるごとケア ちた型0～100歳のまちづくり」

話題提供：「ちた型0～100歳のまちづくり」

岡本一美さん NPO 法人地域福祉サポートちた代表理事

グループワーク：「多職種連携で複合課題を考える」

ファシリテーター：松田妙子 にっぽん子育て応援団事務局

協力団体：NPO 法人子育て支援のNPO まめっこ

○子育て支援、地域医療、まちづくりなど、参加者の職種が最も幅広い研修会となり、多職種連携ネットワークを地で行くようなグループワークとなった。佐賀県からは利用者支援事業を受託したNPO 関係者が行政担当者とともに参加。ポスターセッションのおかげで、参加者全員が交流できた。



■ 11月10日（火）13：30～16：30：宮城県仙台市 エル・ソーラ仙台大研修室

「遊び場が、お茶会が結び直す 地域のつながり 震災復興の現場から」

話題提供：「遊び場が、お茶っこがつなぐ地域再生」

根本暁生さん 認定NPO 法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク理事

神林俊一さん 一般社団法人プレーワーカーズ事務局長

高橋正佳さん NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンターひまわり・あがらいん チームリーダー

グループワーク：「みんなでよってたかって知恵を出し合うワーク」

協力団体：NPO 法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク

○冒険遊び場、地域子育て支援拠点関係者のほか、まちづくりや地域ボランティア、行政関係者が参加。仙台市周辺のみならず、青森県、茨城県からの参加があった。グループワークでは、子どもを育む環境整備が地縁の再生やまちの新生につながる、どうせやるなら自ら楽しめるようにやろうという未来志向の締めくくりとなった。



につぼん子育て応援団からの問題提起

子ども・子育ても、地域の課題です どうか、手を貸してください

につぼん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、
子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、
地域や社会の多くの人との関わり、
それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

地域の課題は分野を超えて起きている 地域でどう支える？ 育児と介護の同時進行＝ダブルケア

医療・介護を必要とする家族を抱える暮らしを整える困難さから、介護保険制度が生まれた。医療・介護関係者による介護認定とケアマネージャーによるケアプランの策定、それによる利用メニューの提示と選択、活用という流れは、子ども・子育て支援新制度の利用者支援事業のお手本でもある。が、両者とも別建ての制度となっており、現状では、両方の制度や仕組みについて詳しい人材も乏しい。自治体によっては利用者支援事業が充分に使える状況にない場合もある。

育児と介護が同時進行する状態に「ダブルケア」と名付け、広く世の中に知らしめるとともに、ダブルケア・カフェやインターネット上の会員制掲示板の活用による、同じ課題に直面する人同士の支え合いコミュニティづくりを進めている活動がある。北見市での地域人材交流研修会では、この「ダブルケア」をテーマに取り上げ、その定義と実際、北見市としての現状について話題提供を行なった。

につぼん子育て応援団運営委員で育児情報誌『miku』編集長の高祖は、ダブルケアの定義やデータによる現状報告とともに自身の経験から、利用できるサービスを把握することも乳幼児を抱えていれば負担が大きいと感じたことや自助・共助（介護保険に代表される社会保障制度やサービス）・公助・互助（当事者団体による取り組み、ボランティア活動、住民組織の活動など）の大切さ、ご近所付き合いの重要性を再認識したと述べ、夫婦や家族の間で一人に負担が偏らないようにするとともに、ピア（仲間）づくりによる精神的な負担の軽減や地域で助け合えるお互いさまの関係づくりが重要なことを説いた。

北見市保健福祉部次長の大栄さんは、高齢化とともに第一子の出産年齢も徐々に上がっている北見市の現状とともに、テレビで取り上げられる極端な例が認知症だと受け止められることが多いが、毎日同じ生活が続けられ、地域の支えがあることで、問題なく過ごせる場合があること、介護者が頑張り過ぎないように、家族も含めて地域での見守りが重要だと説いた。さらに、ひとり親世帯で母親が精神的に不安定、祖母は要介護など複雑な課題を抱える世帯が増えていることを挙げ、祖母を施設に措置入所させるなど行政が介入後、地域に戻ってきたときに地域でいかに支えるかが課題と指摘、市では地域包括ケアシステムを通して地域による支援を進めていることを強調した。

ダブルケアに象徴されるような複合的課題を抱える家庭の存在が見落とされて来たことも、につぼん子育て応援団が、地域の人々に、介護を必要とする人、認知症の人への理解を求めるのと同じように、子どもと子育て家庭の現状への理解の必要性を問題提起する由縁である。

地域での子ども・子育て支援が大切な理由

子ども・子育ての現実を知ってください

子育てという営みには、時間も手間も、お金もかかる



人の暮らしは、人の輪の中に在ってこそ安定する



自分自身に必要な情報も仲間も、自ら求めていかないと得られない現実



親も子どもも、一人一人違う 新たなパーソナルプランが必要



子育てコミュニティが子どもの命を守る



ともに地域で暮らす仲間です



一緒に子どもとの暮らしをつくっていきましょう



一緒に地域の中で何が出来るか考えましょう

○さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進
その人らしい暮らしを支えるサービス体制の構築を通じた地縁の再編

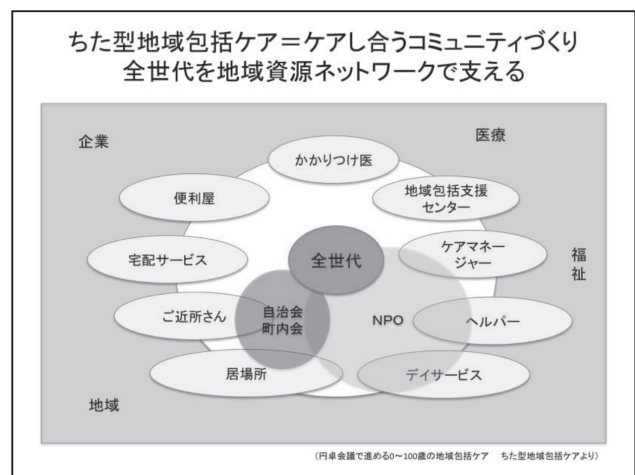
「ちた型 0 ～ 100 歳のまちづくり」
ずばり「私たちの手で支え合う 地域まるごとケア」

2016 年度最大の収穫の一つが、地域まるごとケアの体制を自分たちの手で作り上げていこうという、愛知県知多地域での「ちた型 0 ～ 100 歳のまちづくり」との出会いである。その立ち上がりから現在までに至る経緯や手法から学ぶところは多い。

知多半島全域とその周辺の地域では、1990 年頃から、その人が、その人らしく暮らしていくことを支える体制づくりが必要であると、東海市、知多市などから市民活動団体が立ち上がった。住民参加型の福祉サービスを行なう団体のいずれもが、赤ちゃんから高齢者までを対象としており、障害者支援の団体では、在宅支援の他、グループホームの運営を通じた生活支援、就労支援・余暇支援などそれぞれの特性を活かした事業の立ち上げと運営により、ひとり一人の個別ニーズに対応する中で自立を支えているほか、医療的ケアを必要とする乳幼児の暮らしと育ちを支える活動も行なっている。このようにミッションを掲げ、年齢に関係なく暮らしを支え、支え合う活動を行なう団体同士が活動分野や地域を超えてつながり、研鑽し合うべく連携していく中で、ネットワークおよび中間支援を担う NPO 法人「地域福祉サポートちた」を立ち上げた。(55 ページ～ 57 ページ)



(2016 年度地域人材交流研修会 in なごや NPO 法人地域福祉サポートちた 代表理事 岡本一美さんの資料より)



以来、誰ひとりとして取り残さない「ちた型 0 ～ 100 歳の地域包括ケア」体制づくりによる「地縁の再編」を進めて来た。そして 2016 年には、(公財) あいちコミュニティ財団が、コレクティブ・インパクト*による基金「ちた型 0 ～ 100 歳のまちづくり」を創設。知多地域（阿久比町、大府市、武豊町、知多市、東海市、常滑市、半田市、東浦町、南知多町、美浜町の 5 市 5 町）では基金の創設趣旨説明などを行なう地区別食事を開催、このプロジェクトの普及定着を図っている。

「ちた型 0 ～ 100 歳の地域包括ケア」は、次の 3 つの特徴を持ち、実践されて来た。

1. 地域づくりの真ん中に「子ども」を据える
2. ケアの必要な人こそ役割を持つ
3. 自治の在り方を問い、地縁型組織の再編を促す

地域包括ケアを高齢者支援の仕組みと捉えるのではなく、「生活すること何らかの困難を抱える全世代が暮らしやすいまちづくり」の仕組みと捉え、全世代を地域資源ネットワークで支え、「ケアし合うコミュニティづくり」を目指している。実現のためには、地域住民、NPO、行政、企業など、多様な地域構成者がそれぞれの役割を担うことが必要であると、NPO 法人地域福祉サポートちたでは、しくみ編と活動編で構成したパンフレット「0 ～ 100 歳の地域包括ケア」を作成、地域人材の掘り起こしとともに、課題解決に向けた具体的なアクションを起こそうと呼びかけている。

しくみ編では、(1) 地域の状況見える化シート（歩いていける範囲のエリアの基礎データ・地域資源の現状把握・足りない資源の抽出）(2) 地域円卓会議（地域包括ケアを軸としてテーマを設定、テーマの意思決定に欠かせない当事者や関係者を選定、会議の準備と進行、まとめと公開、結果の活用）を活用しようと、円卓会議の具体例を紹介。具体的なアクションを起こす＝活動編では「私たちが進める 0 ～ 100 歳の地域包括ケア」として、「まちづくりの担い手は誰なのか？」という問いかけから始まり、「私にもチャレンジできる地域活動」として居場所づくりと生活支援の具体的事例を紹介、「地域活動を始めるために」先進事例に学び、活動を応援してくれる専門家たちと出会うためのヒントを紹介している。

*コレクティブ・インパクト 立場の異なる組織（NPO、企業、教育機関、行政など）が組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い、地域や社会の課題解決を目指すアプローチのこと。

めざす地域社会

0～100歳まで、誰もが

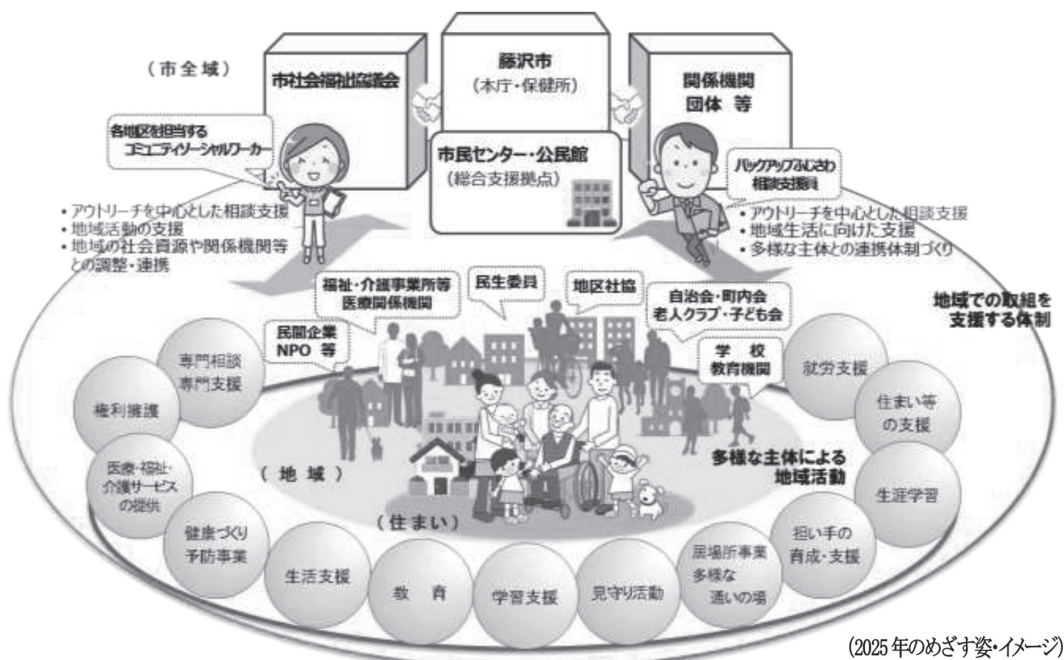
おたがいさま、と行動できる！
ありがとうと感謝される！
生きてて良かった！と実感できる！

孤立化、無縁化を防ぐあらゆる取り組みを

(2016 年度地域人材交流研修会 in なごや NPO 法人地域福祉サポートちた 代表理事 岡本一美さんの資料より)

高齢者のために作った仕組みを子育て支援にも広げる 藤沢版地域包括ケアシステム

藤沢市が進める藤沢型地域包括ケアシステムでは、長期を見据え、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」をめざす将来像とし、(1) 全世代・全対象型地域包括ケア、(2) 地域の特性や課題・ニーズに応じたまちづくり、(3) 地域を拠点とした相談支援体制、の3つを基本理念として施策・事業の展開を図っている。



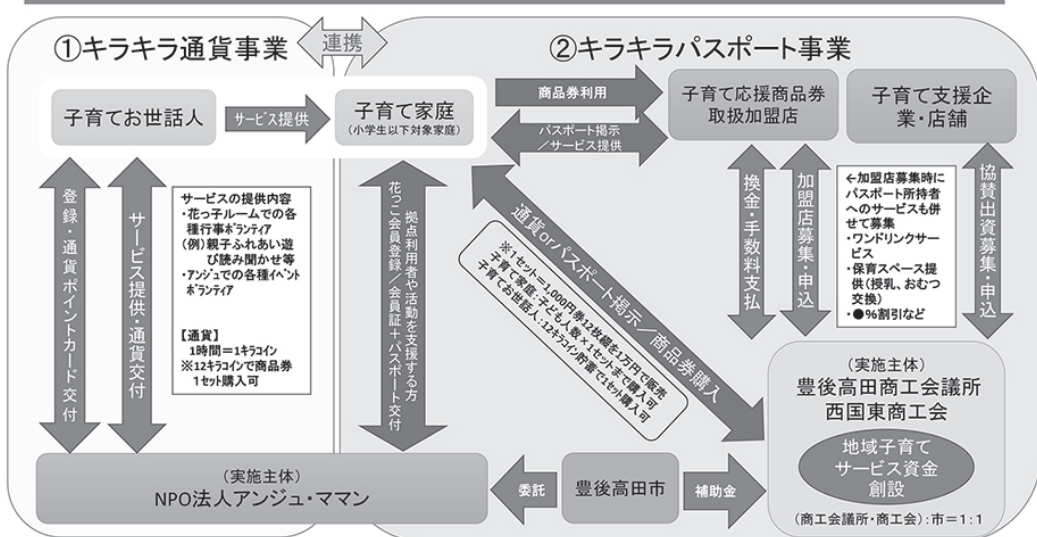
子どもと子育て家庭をまちぐるみで応援 豊後高田市 「子育て応援キラキラねっとわーく事業」

豊後高田市で9月からスタートした、「子育て応援キラキラねっとわーく事業」は、関われば関わるほどに、子育て応援に直結する仕組み。

小学生以下の子どもがいる家庭で、市内の子育て支援事業の運営を引き受けている NPO 法人アンジュ・ママンの活動を応援する「花っこ会員」に登録すると、会員証を配布。商店街で会員証を提示すると、割引などのサービスが受けられる。同時に、1000円券が12枚で1セットを10000円で購入できる子育て応援商品券セットを、子どもの数だけ購入できる。会員同士の交流会もある。「花っこ会員」登録には年会費1000円が必要だ。さらに、アンジュ・ママンのイベントなどをお手伝いした人たちに、お手伝い1回につき1ポイントを進呈、12ポイント貯めたら子育て応援商品券が購入できる。キラキラ通貨（子育て通貨）と名づけられたポイントを貯めるためには「子育てお世話人」の登録が必要だ。子育て応援商品券は、事業の趣旨に賛同したお店で利用できる。企業や商店街も巻き込んだこの事業、アンジュ・ママンの協賛会員も募っており、まちじゅうで子育て応援の気運を高め、地域連携も強化していくものと期待される。

事業の仕組み 子育て応援！キラキラねっとわーく事業（詳細）

新規



○子どもを真ん中に据えた、地域コミュニティ 「なんとかしたい！」が形になった「子ども食堂」

「子どもの孤食や貧困をなんとかしたい！」と、全国各地で広がっている「子ども食堂」もまた、地域の人々のつながりで生まれ、地縁を広げる居場所として存在感を増している。

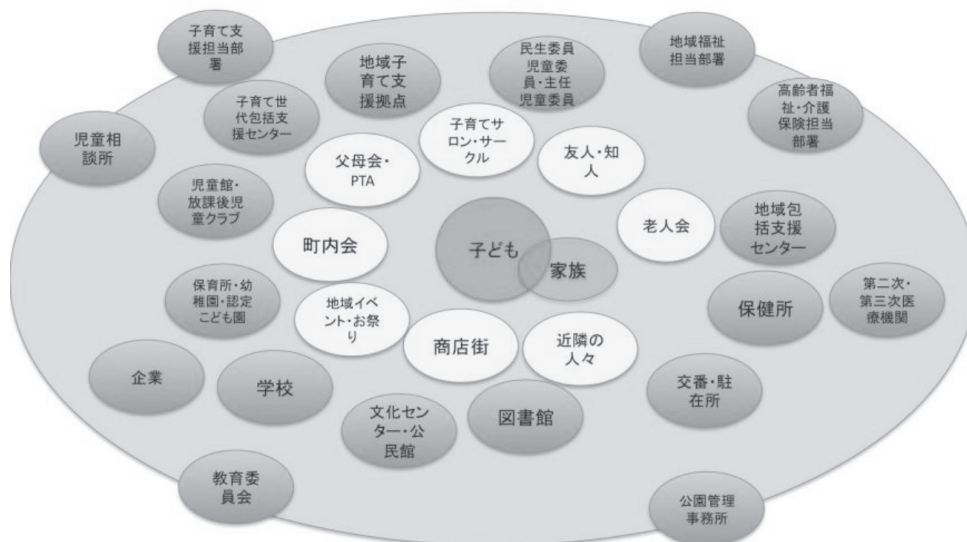
自治体の事業として取り組みが始まった北九州市と同じエリアである、福岡市で開催した地域人材交流研修会には、「子ども食堂」の名付け親である東京都大田区の気まぐれ食堂「だんだん」店主の近藤博子さんを話題提供者としてお招きした。

歯科衛生士でもある近藤さんが、元居酒屋という場を活かして、全国から取り寄せた食材の提供から始めた気まぐれ八百屋「だんだん」では、ワンコイン寺子屋やワンコイン食堂など、地域密着型の活動を発展させていった。最寄りの小学校に通っていた「気になる」子どもが、一日にバナナ1本で過ごすこともあるという状態であり、いつの間にか転校してしまったことを知り、気がかりでいながらも何も出来なかった自分に衝撃を受けつつ、同じように孤食や欠食で困っている子どもたちのために、ワンコイン食堂の発展形として、子どもだけでも入れるようにと「子ども食堂」と名づけて始めた。同じころに、貧困で学習の遅れや欠食に陥っている子どもたちのために食事を提供する活動が幾つも立ち上がり、それらを紹介する媒体も現れた。近藤さん自身は、孤食や欠食に追い込まれる子どもがいなくなり、「子ども食堂」そのものがなくなることを祈っている。

全国4カ所で開催した地域人材交流研修会のなかで、最も多くの方にご参加いただいたのが福岡会場で、すでに始めている人が、これから始めようとしている人に情報を伝える、立ち上げメンバーになってくれる人と出会うなど、大変活気ある研修会となった。

立ち上げのきっかけはさまざまで、その地域の高齢者が中心となって運営し、関わる高齢者の生きがいとなっているところや、商店街の空き店舗を活用し、地縁組織や商工会、教育機関や行政までも巻き込む形になっているところもある。このように、「子ども食堂」の運営については、食材や食器類の提供から、調理をはじめとする運営への参加表明など、さまざまな人々が場の継続のために手を挙げ参加するようになっている。「恵まれない」子どもたちのために、「何か出来ることはないのか」と多くの人々が案じていたところに登場したのが「子ども食堂」という地域発生型の取り組みで、多くの人から待たれていた取り組みだったと言えるかもしれない。

こども食堂は、子どもを真ん中に据えた 地域発のコミュニティの提案



地域の人々で作り上げる地域の居場所づくり、地域人材の掘り起こしと活躍の場の提供の例としては、藤沢市での藤沢版地域包括ケアシステムの柱の一つである「地域の縁側」（46 ページ）、東日本大震災被災による子どもの心のケアの拠点として始まった気仙沼あそびーばー（26 ページ）、震災前からの居場所、仙台市の国見・千代田のより処「ひなたぼっこ」（20 ページ）、奈義町の子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」（62 ページ）、高知県の地域福祉の取り組み「あったかふれあいセンター」（68 ページと 75 ～ 76 ページ）と地域活性化の拠点「集落活動センター」（24 ページと 71 ページ～ 72 ページ）も紹介しておきたい。

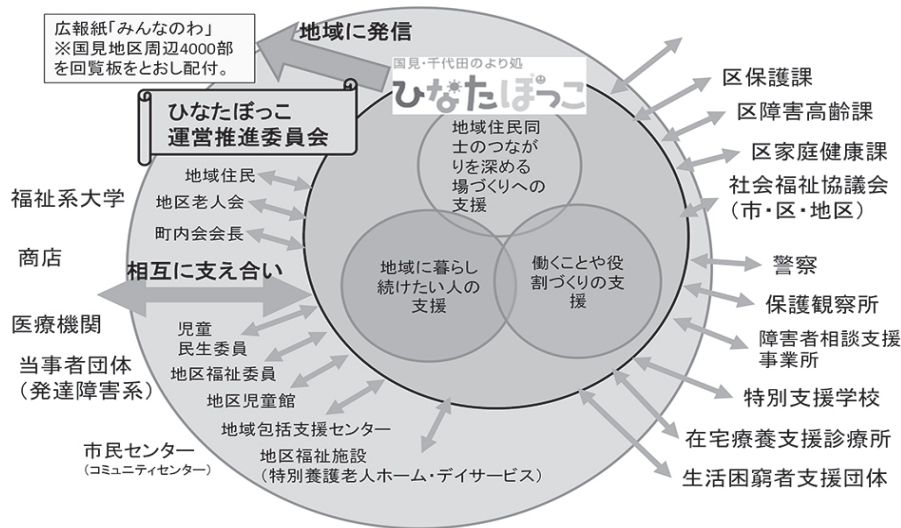
医療・介護・看護などの連携が中心となり地域を支える取り組み
仙台市 国見・千代田のより処 ひなたぼっこ

高齢者や障害者、子どもなどのほか、日常生活を営むうえで何らかの課題を抱えている人を含め、「だれもが地域で普通に」暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指し、NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンターが、仙台市国見で展開している地域の居場所が「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」である。①つながり・集いの場づくり②地域生活の支援③働くこと・役割づくりを活動の三本柱としており、特に、制度では対応できない部分を、地域の支え合いと専門機関や事業所などとのネットワークで対応する仕組みづくりを目指している。東日本大震災発災から半年は、周辺地域の見守りや物資受け入れと配布、配食、一時的な避難場所の提供、外から入って来るボランティア活動の拠点（専門職、学生、一般）とコーディネートを行なった。

場の運営のために、地域のさまざまな人々に参画してもらう運営推進委員会を組織しており、その陣容は次の通り。

【委員】13 人 連合町内会長 2 町内会長 地区社協会長 地区民協会長 2 主任児童員 地区老人会長 2 地域包括支援センター 地区内社会福祉法人 地区内児童館 元地区社協会長

活動を通じてつながった連携先



活動を通じて、さまざまなところとつながり、連携先がどんどん広がっている。

・2015 年度の調査報告で、「どうしても医療関係者など、医療や福祉の担い手による問題意識に基づく活動がその発端となりがちだが、一般市民も加わり、連携できるとよいのではないだろうか。地域課題をより深く把握、理解できるメリットだけでなく、地域での一人一人の暮らしの質を高める担い手の一人として、一般市民が果たせる役割も小さくないと知ることができる。」と記したが、居場所の運営への参画を通じて地縁組織を巻き込んだことで、場の維持だけでなく、そこで起こる諸々への対処をも「わがこと」としてとらえてもらえる。

○その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築

すべての子どもの発達を支える記録帳の活用

芽室町子育てサポートファイル「めむたっち」

2009年から町独自の「芽室町発達支援システム」をスタートし、2013年度に策定された「芽室町発達支援計画」の表題に「すべての子どもたちが自立し ともに安心して暮らせる地域社会の実現」と掲げ、発達に課題を抱える子どもはもちろん、すべての子どもを取りこぼさない支援を目指している。なかでも、母子手帳交付時にすべての家庭に配布している子育てサポートファイル「めむたっち」の活用が、妊娠期からの切れ目のないサポートの要と言える。「めむたっち」には、子どもの成長を誕生から成人に至るまで保護者が記録する。施設や教育機関、専門職による健診や相談などの内容を記録していくことで、子どもの情報を保護者と支援者との間で共有することができる。



知多市子どもたちひとり一人の「成長ファイル」

子どもに関わる機関がすべて集まり、「個別支援計画」をつくった際、「特別支援と言っても、子どもたち全部が特別な存在では」ということになり、生まれたときからの情報が小学校につながって行くという考えから、子どもたちひとり一人の「成長ファイル」を作成。「こんにちは赤ちゃん訪問」時に全戸に配布。芽室町の「めむたっち」と同様、保護者が記録を記し、保育所や療育支援、病院の診断などをまとめて次のステージにつないで行く。2016年現在、年少の児童は全員「成長ファイル」を持っている。

○その人の能力を発揮できる場の提供と工夫 地域に資源は眠っている

発達から就労までをサポート

芽室町発達支援計画

前項で紹介した芽室町発達支援システムは、成人するまでサポートしている。発達支援センターで月 2回、子育て支援センターの職員も入って子育てひろばを開催し、療育と気負わず相談しやすい場の提供を行っている。また、保健師が 1歳 9カ月健診で気になる親子に声をかけ、月 1回開催する「あいあいひろば」に誘導する。臨床心理士、保健師、保育士、4名でケース検討を行い、必要があれば発達支援センターへつなぐ。

芽室町教育委員会が、保育と教育とを繋ぐ「架け橋カンファレンス」を小学校入学前 2回、入学後 1回の計 3回行ない、そこには教員免許を持つ地域コーディネーターも参加している。また、学校には教育委員会の嘱託職員で生徒や保護者の相談に応じるスクールライフアドバイザーが常駐し、地域コーディネーターと連携しながらソーシャルワークを行なう。スクールライフアドバイザーは小中高、成人になってからもメンターとして課題を抱えた子どもに伴走する。

子育て支援の現場で進む地域連携の事例

地域	団体名称	事業概要
福宮岩手県 島城手県	一般社団法人 プレーワーカーズ	遊びの企画：プレーカー派遣などによる移動型の遊び場づくり 遊び空間デザイン：地域の人と一緒に遊び場をつくる、方法を考える、支援する、地域に根付いた遊び場をつくりたいという依頼に応え、中長期的に支援を行なう、主役は地域住民 あなたのまちで冒険遊び場：常設の冒険遊び場をつくりたいという依頼に応え、場所探しから、場づくり、人材育成、運営などすべての相談に応じ設計まで請け負う プレーワーク研修：「児童館」「放課後児童クラブ」「保育所」だけでなく「学校教諭」「塾・習い事」など、子どもに関わるすべての方に受講して欲しい内容。「遊びの根っこ編」「遊びの幹編」「遊びの葉っぱ編」の3編で構築され、「実践」「理論」「スキル」を学び、体得していく機会を提供 冒険キャンプ：冒険遊び場のエッセンスを取り込んだキャンプやナイトハイクの企画・運営
	認定特定非営利活動法人 冒険あそび場 せんだい・みやぎ ネットワーク	遊び場の運営：プレーカーによる巡回型遊び場、仙台市海岸公園冒険広場の運営（～2015年度）。 遊び場開催の支援と協力：遊び場の開催協力、遊び場づくりのアドバイス、新設公園の運営についての相談。 情報発信：ウェブサイトの運営管理、遊び場開催情報の発行、活動報告誌の発行。 行政への提言と働きかけ：子どもの居場所づくりへの提言、公園の新設・再整備への提言 プレーリーダーの育成：子どもに関わるおとな向け研修（プレーリーダー講座）、インターン・ボランティアの受け入れ 冒険遊び場の普及・啓発：講演・講座・シンポジウムの開催、講師派遣 その他の活動：被災地域のコミュニティづくり支援、冒険広場周辺の被災地域の生物調査、震災を記録する・伝える、環境教育プログラムの提供
仙台市	特定非営利活動法人 せんだいファミリー サポート・ネット ワーク	仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」の運営。 情報収集と発信：必要な人へ的確に届くシステムづくり 育児相談：育児不安の解消 仲間づくり：育児サークル支援、転勤族のともだちづくり 研修：父親、同居家族に対して子育てに関する情報の提供、子育てを取り巻く現状の理解などの研修
知多市	特定非営利活動法人 地域ぐるみで 子育て・子育ての会 こころん	知多市子育て総合支援センター「ぼぼらす」の運営。 親子広場5カ所の運営。きらきら通信（情報誌 年4回発行）の発行およびMY企画（子育て中の母親からの提案）の実施。 （子育て支援を考える会 TOKOTOKO としては、小規模保育地域型を受託）
奈義町	子育て等支援施設 なぎチャイルド ホーム	町の母親たちの声から生まれた地域子育て支援拠点であり、町民なら誰でも使用出来る活動拠点。奈義町の直営施設だが、運営は専任の職員と「自分たちが欲しい子育てを自分たちでつくろう」と利用者やボランティアで構成する「にないて連絡会」が行なっている。つどいの広場「ちゅくしんぼ」（地域子育て支援拠点事業）、子育てサポート「スマイル」（ファミリー・サポート・センター事業）以外に、自主保育の「たけのこ」、賃金がもらえる仕事をみんなでシェアする「ままワーク」など、新しい事業が少しずつ増えている。
高知県	南国市 子育て支援センター 「おひさま」	私立吾岡保育園に併設の子育て支援センター。 ◎おひさま 月・金曜日は育児相談、火・木曜日は園庭開放、水曜日はベビーの日と設定。また、5、6年前からおでかけセンターと称して、地域子育て支援センターが設置されていない地域に出向き、子育て支援活動を行っている。 ①子育て講座（歯科検診、救命救急講習、助産師による講習、ヨガ教室、絵本の読み聞かせ、防災料理教室など） ②おでかけ支援（月1回） ③ママ企画によるサークル活動 ④合同行事（幼児期の食事作り、支援センターの合同遠足、大きくなったねミニ運動会） ⑤年間行事（避難訓練5回、しめ縄作り、餅つきなど）
豊後高田市	特定非営利活動法人 アンジュ・ママン	親子を中心とした地域との交流事業：地域子育て支援拠点花っこルーム、出張広場、おひさまひろばの運営、プレババ、プレママ向け講座や子育て支援講座、支援者養成講座などの開催、子育てに関する相談や援助（利用者支援基本型）、他の子育て団体との協働による子育てひろばの運営 子育て支援に関する情報提供事業：子育てに関する情報をホームページ及び、子育て支援サイト「いいKAMO」やちらしなどを通じて提供。 相互援助活動による家族支援事業：ファミリー・サポート・センター事業及びホームスタート・アンジュの運営 病後児の一時預かり事業 昭和のまちづくりの推進に関する事業：市民チャンネルにて豊後高田市の情報提供のサポート。 緊急・一時預かり、就労支援一時保育事業：理由を問わない一時預かり、就職面接時などの一時保育など 新規事業：産前産後の母親の家事のサポート事業：産前産後の一定期間に負いて母親の体調不良などで家事などが困難な家庭にヘルパーを派遣。 新規事業：キラキラねっとわーく事業：地域全体で子育て支援を推進するために、賛助会員などの加入者やボランティアをしてくれた方々に買い物時に割引などが受けられるパスポートを交付。

行政と企業の協働による就労継続支援 A 型事業所「株式会社九神ファームめむろ」

「芽室町で生まれた障害のある子どもに就労の場をつくりたい」という宮西義徳町長と、「障害者雇用を拡大したい」という株式会社クック・チャムの藤田敏子社長の思いが、株式会社ダックス四国の且田久雄社長の仲介で出会い、雇用率達成のための雇用ではなく、障害者を人財として活用し、利益を生み出す仕組みづくりに取り組んだのが、株式会社九神ファームめむろと NPO 法人プロジェクトめむろである。クック・チャムのお惣菜となる野菜の加工を行なう株式会社九神ファームめむろは、就労継続支援 A 型事業所として、障害者を雇用している。NPO 法人プロジェクトめむろは、農福連携の「ばあばのお昼ごはん」を運営、施設外就労として、町が出資している国民宿舎嵐山荘では施設外支援として、それぞれ障害者就労を受け入れ。特別支援学校でのキャリア教育のプログラム作成も町から委託されている。

地域との連携の様子	課 題
住民主体で地元と話し合って進める事業がほとんどなので、連携体制づくりが仕事。 気仙沼市 NPO 連絡会、わらすのわ（気仙沼市内の子ども支援者ネットワーク）、1.90 プロジェクト（少子化対策として気仙沼市が始めた官民共同のプロジェクト） 石巻市：子どものための市民会議、子どものまち石巻 陸前高田市：子ども支援者会議 宮城県、復興庁：心の復興事業から事業を受託、気仙沼市とは協働体制	財源確保
地域連携としては、被災者生活支援事業で、仮設住宅町内会や、若林区社会福祉協議会、仙台市市民協働推進課、若林区まちづくり推進課と、また岩沼市の被災者生活支援室、こども福祉課、里の杜サポートセンター、社会福祉協議会、復興支援センター、いわぬまあそび場の会、宮城県心のセンターと連携。そのほか、さまざまな NPO 団体、民間企業、大学など教育機関、行政などと連携。災害子ども支援ネットワークみやぎ、せんだいファミリーサポート・ネットワークは、団体の理事が世話人や理事を兼務するなどしている。	資金調達
地域で活動する子育て支援団体のネットワークの拠点として役割を担い、情報提供、活動の支援などを行なう企業に子育て支援の重要性を伝え、協働事業を推進する 東日本大震災では被害こそなかったものの、9 日間の休館を余儀なくされたが、再開時には NHK でテロップが流されるほど、再開を望む声が高まっていた。 震災後は、東松島市、石巻市で親子カフェを開催、気仙沼保健センターでグリーフケア会支援を行なうなど、仙台市以外でも出来ることは行なって来た。仙台市子育て支援課及び青葉区家庭福祉課とは常に連携を取っているほか、市内のほかの「のびすく」とは館長会などで定期的に意見交換や情報交換を行なっている。また、青葉区役所及び青葉区内の公共施設や機関、市民センターや児童館、地域福祉団体、市民活動団体と年 4 回情報交換を行なったり、共催イベントを開催する「青葉区ご近所会議」を主催している。冒険あそび場-せんだいみやぎネットワークなど、他区で活動する団体とも連携、母向け講座を開催して受講者同士のネットワークづくりも応援している。	スタッフの確保。対人援助とは何か理解してもらうのに苦労している。保育士資格を持っていても親支援、子育て支援については学んでいない。志を理解してもらうのが難しい状況を理解、受け入れるまでが辛かった。お金をもらえるからスタッフをやる。研修を重ねても土台が違って来ているので、肝心なことが伝わらない。シフトを組むのもひと苦労。「働いて欲しい」日程と「働きたい」日程がマッチしづらい状況。人員は確保出来ても質の面で納得できていない。
知多市の「子育て支援ネットワーク会議」の開催。知多市と委託団体との連携会議への参画。「子育てキラフェスタ」を開催。子育てサークルの育成支援。	情報共有だけでなく、子どもたちの自己肯定感を高めていくための、親や支援者への教育も必要。
地域連携：主任児童委員さん。各地区で行なわれているサロン（19 地区のコミュニティハウスで地区ごとに開催されている高齢者のサロン）に親子で参加する「おでかけ広場」。にないてさん、おてつだいやさん、ママボランティアさんなど、この場を運営するために利用者をはじめとしてさまざまな年代、立場の人が関わっている。	
地域連携：市内には保育園に併設された地域子育て支援センターと、保健福祉センター内にある公立のセンターが 1 か所の計 5 か所のセンターがある。支援活動においては、それぞれの専門機関等との顔の見えるつながりが大事なので、月 1 回、センターの関係者と専門機関（看護師や小児科医など）が集まって会議を開いている。	吾岡保育園が昭和 57 年設立と古いため、手狭になっている。
子育て関係の施設や団体、医療機関はもとより、商工会議所や商店街、観光まちづくり株式会社などとも連携。	

○人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり

地域の課題は地域で解決—地域自主組織の取り組み

・住みよい地域づくりに向けた、新たな地縁モデルの結成による協働のまちづくり。

小中学校校区ごとに地域自主組織による市民自治を、次の6自治体で実施。

(いずれの自治体の人口も 2016 年 4 月末日現在)

仙台市 (人口 1,083,446 人)

…104 地区に市民センター、コミュニティセンター、集会所などを拠点に「小地域福祉ネットワーク活動」を展開

藤沢市 (人口 427,150 人)

…13 地区 市民センター、公民館が地域自主組織の拠点

知多市 (人 86,080 人)

…10 の中学校区に地域包括ケアセンターを設置、生活困窮者の子どもの学習支援、外国籍家庭の支援なども実施

奈義町 (人口 6,220 人)

…19 地区にコミュニティハウスを設置 地区 (自治会) ボランティアを運営。民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員などの地区役員は持ち回り

北九州市 (人口 968,645 人)

…129 の小学校区ごとにまちづくり協議会 市民センターが拠点で、運営を協議会に委託

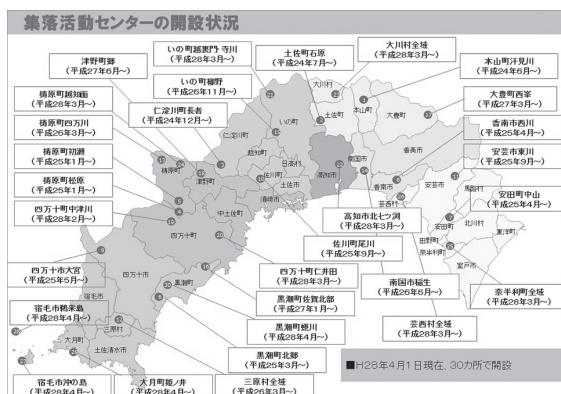
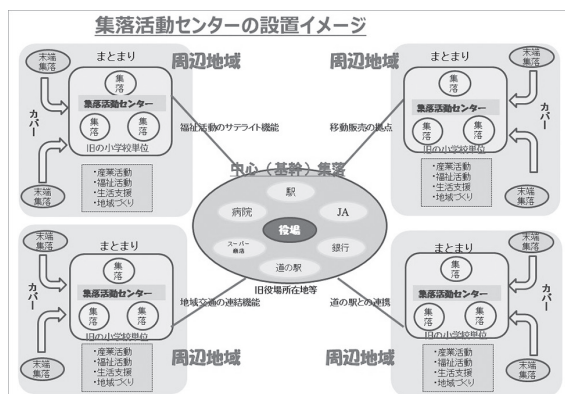
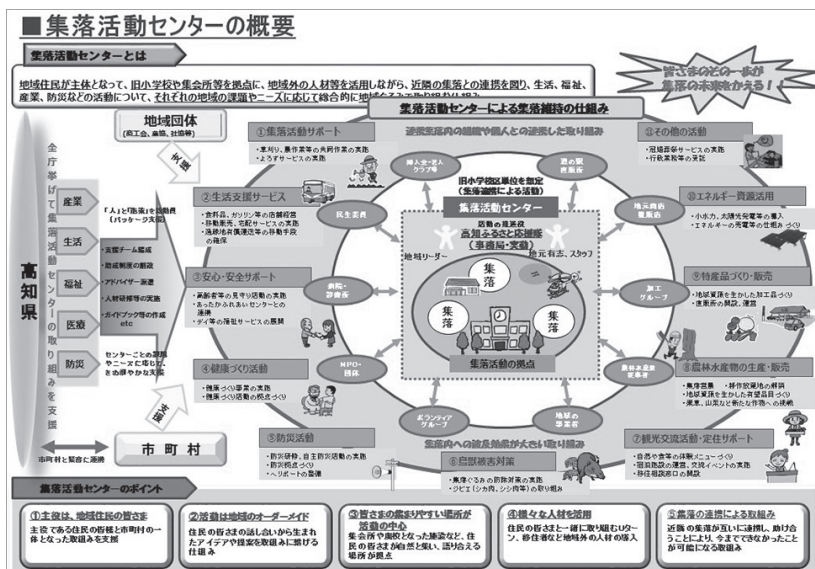
豊後高田市 (人口 23,246 人)

…11 の小学校区と 164 の自治会があり、それぞれが公民館などを拠点として、地域課題に取り組んでいる。

人口減少により 1 小学校区の範囲が広がっている地域も増えている。

高知県 (人口 730,513 人) では、県下 1650 集落の 10 集落 (1 小学校区辺りの集落数に該当) に 1 カ所の割合で「集落活動センター」を置き込み、中心地域とネットワーク化する構想を進めている。

今回、南国市の集落活動センター「チーム稲生」と土佐町のあったかふれあいセンター「とんからりんの家」とサテライトでの交流イベントを視察した。



○東日本大震災被災地から学ぶ

地縁の再編・再生・新生

地縁の再編・再生の最前線 東日本大震災被災地

「地縁の再編」を提案する理由としては、かつては機能していた仕組みや人と人とのつながりが大きく変化し、失われたものが決して少なくないことが挙げられる。地域では、さまざまな方々が暮らし、それぞれの困りごとに、お互いの知恵と工夫で対処して来た。しかし、産業構造が変わり、都市部への極端な人口集中と、地方での人口流出と少子高齢化による人口減少などにより、地域のお互いさまの関係は薄れつつある。大家族から核家族へといった家族のあり方の変化も、こうした流れとは無縁ではない。

震災と津波により町ごと大きな被害を受けた東日本大震災被災地は、震災前から産業構造の変化による人口流出や少子高齢化による人口減少が進んでいた。被災により、事態は一気に深刻化したが、一方で、深刻な事態となったからこそその取り組みが行われて来ている。にっぽん子育て応援団としては、震災以前から関わりを持つ現地団体との連携と、そこから生まれた新たな連携により、震災直後から現地での取り組みを見守って来た。2011 年度、2012 年度には独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業として行なった取り組みを、「誰も孤立させない子育て支援のしくみづくり」（2011 年度）、「ふるさと復興を支える全員参加のこども・子育て支援」（2012 年度）として報告書にまとめている。ヒアリング先に必ず東日本大震災被災地を入れているのも、被災地での取り組みが新たなまちづくりであり、そこから学ぶことが多いからである。

2016 年度は、仙台市を中心に行政と NPO / 市民活動団体の取り組みをヒアリングし、地域人材交流研修会を開催した。

最前線と行政をつなぐ中間支援団体の立ち上げによるバックアップ

災害子ども支援ネットワークみやぎ

東日本大震災発生後に、NPO 法人チャイルドラインみやぎ代表理事の小林純子さんと認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク副代表理事の高橋悦子さんが世話人となって立ち上げたのが、災害子ども支援ネットワークみやぎである。この団体の働きかけで、子育て支援団体は、宮城県域で被災地支援を継続的に行って来られたと言っても過言ではないだろう。以前小林さんからお訊きしていたのは、震災発生後、活動資金調達や継続的な支援の仕組みづくりが必要なのに、現場の支援者たちはみんな沿岸部に出向いて行ってしまったので、小林さんと高橋さんが任意団体を立ち上げたというところまでだった。小林さんと高橋さんは、宮城県や復興庁に働きかけ、有効な支援活動を行なう団体に結果的に資金が流れる仕組みを提案したのだった。直接資金提供を願うのではなく、有効な支援策を提案し、それが実現できる団体をも紹介する。まさに中間支援そのものだ。

高橋悦子さんは、「震災直前は、宮城県内の NPO の取り組みや役割について見極めが必要なときだった」と振り返り「しかし、発災から 5 年が過ぎ宮城県の NPO 団体が担った活動は幅広く被災地復興へ向けた貢献度は目を見張るほど高かった。…が、全力で向き合った 6 年目を前に NPO の力が弱りつつあるのが気にかかる」と指摘する。少子高齢化で人口減少も加わり、自治体や市民活動が体力を失いかけていたところに震災が襲った。今は震災復興に向けてさまざまなプロジェクトが動いているが、いつ失速するのか、確かに気がかりだ。求められているのは復興ではなく、新しいまちづくりの形をつくっていくこと。遊び場界隈の若い人たちの挑戦を応援したくなるのは、人間サイズで地域づくりをしているからかもしれない。

震災前も震災後も支えとなった地域子育て支援拠点

仙台市各区に設置が進んでいる仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく」は、東日本大震災のときには、まだ青葉区と泉区の 2 カ所しか設置が進んでいなかった。地域に置き込まれたひろばがどれほど乳幼児親子、特に母親たちの拠り所になって来たかは、東日本大震災発生時のエピソードが物語っている。

震災発生後、「のびすく仙台」は建物には異常はなかったが、再開までの 9 日間、休館を余儀なくされた。休館の間にも「いつオープンするのか？」という問い合わせが相次ぎ、再開のときには NHK でテロップを流したほど、乳幼児親子の心の拠りどころとなっていた。「のびすく泉中央」でも同様だったが、建物が壊れ、修復工事が終わるまで別の場所での運営を行なった。

東日本大震災直後、福島県白河市や小野町の子育てひろばやサロンでも、まったく同じ話を聞いた。仙台市内の小さな避難所に身を寄せたある女性は、家族ぐるみで付き合いのある家族と同じ避難所に身を寄せたおかげで、夫が復旧作業に携わり、いつ帰ってくるかわからない不安の中を乗り切ることが出来たと語っていた。災害発生時の最も不安な時期に顔見知りといふもの場所で過ごすことがどれほど安心できることが。

乳幼児親子や妊娠中の女性も災害時の要援護者に挙げられている。地域子育て支援拠点の存在を地域に知ってもらうことと同じくらい、災害発生時の避難所候補としても検討しておくことが必要ではないだろうか。

遊び場、お茶会で結び直す 地域のつながり

子どもたちの心のケアと多世代交流の場づくり 巡回型遊び場活動

2011年3月 海岸公園冒険広場は東日本大震災で被災し、再開の見通しが立たない状況となった。しかし、同公園が以前より担ってきた子どもの育ちを支える役割に加え、震災による心のケアの役割を果たすことを目指して、認定NPO法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワークでは、同公園からやや内陸に入った、沿岸部の住民が避難所・仮設住宅等に仮住まいしている地域の公園・校庭・仮設住宅等で巡回型の遊び場活動を始めた（2011年度内に5カ所開始）。その後、同活動を見てニーズを寄せてきた他地域でも遊び場活動を展開、週1回～月1回のペースで継続的に訪れていた場所は10カ所を超える。仮設住宅から恒久住宅への移行が本格化しはじめた2014年度からは、復興公営住宅や現地再建地域でも遊び場活動を行なっている。

なお、仮設住宅等の遊び場においては大人を主対象にした交流サロン事業も同時に展開、子どもの遊び場を軸とした多世代交流の場づくり・コミュニティづくりもテーマに据えている。

また、仙台市若林区の被災地域を中心に、環境調査やみどりの再生、震災記憶の保存伝承、ボランティアスタッフの育成研修等を実施してきている。また学校の授業協力、官民協働の被災者支援組織の運営参画も行なった。

遊びの種を届けたプレーカーと

多世代交流の拠点に育った気仙沼あそびーばー

NPO法人日本冒険遊び場づくり協会は、東日本大震災被災による子どもの心のケアを目的に、2011年4月3日から、宮城県気仙沼市で「あそびーばー」を立ち上げ、遊び場による支援を開始。移動型遊び場を仮設住宅や避難所で開催していこうと考えたが、被災地が広範囲に及ぶため、車で移動する必要を感じ、遊び場作りの道具を詰め込んだ「プレーカー」構想とともに資金集めが始まる。2011年10月にプレーカー2台がお披露目。2014年までは、遊びの種を蒔く時期ととらえ、移動型遊び場を仮設住宅や避難所で開催して行った。各地で地域住民により常設の遊び場づくりが立ち上がるなど、「芽が出て来た」。30カ所の遊び場運営支援をはじめ、継続的な活動とともに、遊びを通じて子どもたちを支える体制をつくるために、NPO法人日本冒険遊び場づくり協会東北オフィスを引き継ぐ形で、被災地支援事業統括だった須永力さんを代表理事に、神林さんと廣川和紀さんを理事として、2015年6月に一般社団法人プレーワーカーズを立ち上げた。

現在、気仙沼の「あそびーばー」は地元本吉地区地区長の妻、鈴木美和子さんが代表を務め、地元の人々によって運営されている。子どもたちの居場所・遊び場であることはもちろん、近隣の高齢者らの活動拠点としても活用されるなど、多世代交流の場としてすっかり浸透している。

個人を支えながらコミュニティも強くする支援

福祉仮設住宅・地域交流拠点 石巻・開成のより処「あがらいん」

国見・千代田のより処「ひなたぼっこ」を運営しているNPO法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）が石巻市から委託された福祉仮設住宅事業が石巻・開成のより処「あがらいん」である。石巻市から委託されたのは、「必要な期間」住まう、地域から通う、住まうという「個人の暮らし」を支える事業であったが、団体としては被災者個人も大事だが、被災者が属しているコミュニティをどう支援していくかが重要で、コミュニティを強くしていけば、外部の見守りの必要性は軽減されと考え、コミュニティ全体をフォローすべく、「地域住民の暮らし」を支えるコミュニティ事業も合わせて行なって来た。コミュニティ全体を支える事業としては、「あがらいんのお昼ごはん」「キッチンカーの運行による総菜販売や移動型サロン運営」「朝のラジオ体操・散歩」「畑での野菜づくり・ひまわり畑」「子どもと親のサロン」（NPO法人ベビースマイル石巻）など、住民やNPOとの共催企画やイベントの開催」である。「個人の暮らし」を支える事業と、「地域住民の暮らし」に関わる事業の両方を運営することで、「出会い」や「つどい」を通じて「つながり」が生まれ、コミュニティとして育つとともに、そこで暮らす人々の食や健康を守り、楽しみも生み出した。

CLCが宮城県から委託を受けて実施している生活支援コーディネーター研修も基本的には同じ視点。コミュニティベースで、いかにコミュニティの住民の活動を生かしていくのかが一つのポイントで、被災者支援の考え方と重なっている。

ヒアリング調査 調査票 （自治体向け）

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査票

世代や制度を越えた地域まるごとのケア体制構築に向けて、自治体及び団体のみなさまに、地域の支援体制などについての現状及び今後の展望についてお伺いします。

自治体向け

自治体名			
ご回答者名		ご所属部署	

貴自治体の子ども・子育て支援施策の現状及び今後について教えてください。

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容について教えてください。

2. 利用者支援事業の詳細について教えてください。

3. 地域保健福祉とはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

4.介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無
ア) ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

イ) ない場合は、両分野の連携についての予定や検討事業があれば教えてください。

5. 地域保健福祉に関する協議体について
ア) 協議体の有無

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

6.地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定。

・自治体基本情報

①人口（2016年5月1日 or 4月末）	人			
②面積	km ²			
③未就学児童数（5歳以下）と世帯数	人	世帯		
④出生数	平成26年度：人	平成27年度：人		
⑤合計特殊出生率	平成26年度：平成27年度：			
⑥人口流出人数	平成26年度：人	平成27年度：人		
⑦未就学児童の年齢別数と保育状況（2016年4月時点）	5歳児：1号認定人	2号認定人	在宅人	
	4歳児：1号認定人	2号認定人	在宅人	
	3歳児：3号認定人	2号認定人	在宅人	
	2歳児：1号認定人	在宅人	人	
	1歳児：1号認定人	在宅人	人	
	0歳児：1号認定人	在宅人	人	
⑧子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴	子育て世代の就業状況、ダブルケアの実情、慣習、社会・文化的背景など			
⑨保育所待機児童数【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】（2016年4月時点）	保育園：公立件、私立件 認定こども園：計件（公立件、私立件） （幼保連携型 ^① 件、幼稚園型件、保育所型件、 地方裁量型件） 幼稚園：公立件、私立件			
⑩子ども・子育て支援関連予算額	平成27年度：円	平成28年度：円		
⑪それぞれの施策を進めるための庁内体制について（庁内組織数、参画部署名）				
⑫子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援13事業及び母子保健の実際）				

☆子ども・子育て支援事業計画及び地域保健福祉計画、高齢者地域福祉計画及び介護計画をあわせてご提出いただけると幸甚です。

27

ヒアリング調査 調査票 （地域団体・市民活動団体向け）

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

世代や制度を越えた地域まるごとのケア体制構築に向けて、自治体及び団体のみなさまに、地域の支援体制などについての現状及び今後の展望についてお伺いします。

地域団体・市民活動団体向け

団体名			
ご回答者名		部署あるいは役職名	

貴団体の事業及びこれまでの経緯などについて教えてください。

1. 主たる事業の紹介

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

3. 関わってきた人（キーパーソンを語る）、もの、おかげ

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

5. 地域における連携体制とその実情

6. 行政からの業務委託の有無

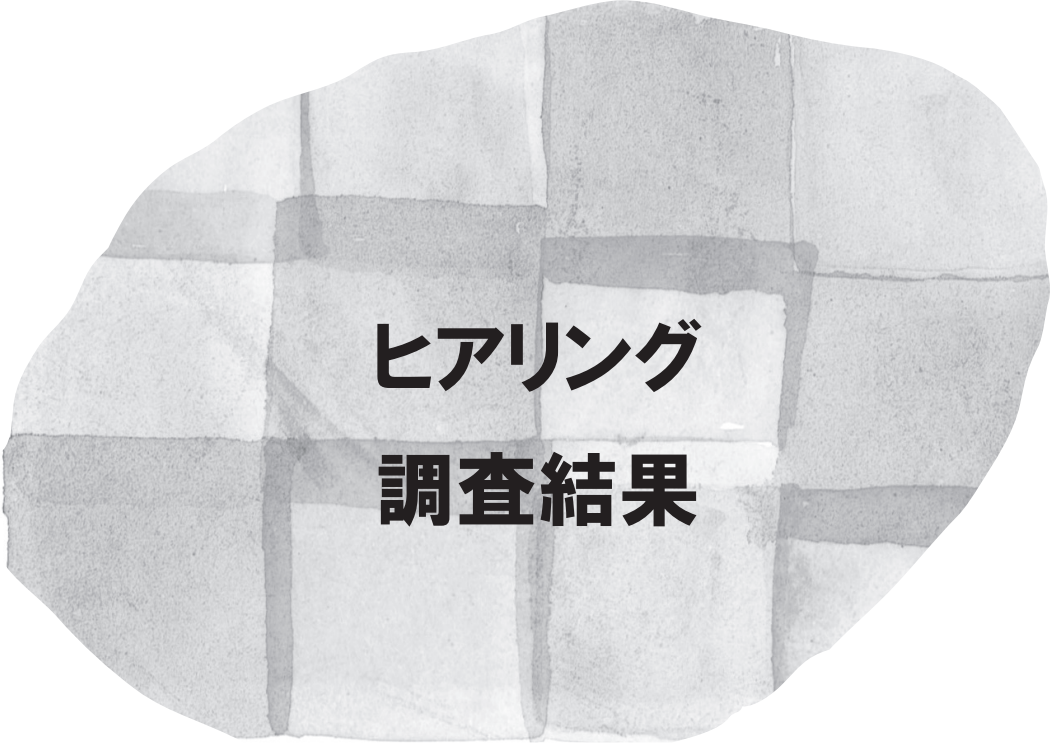
ア）委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

イ）ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

・団体基本情報

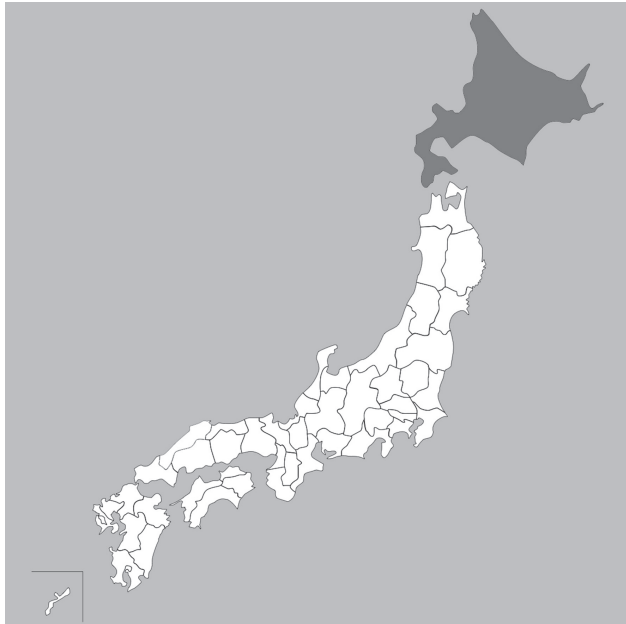
団体名		
所在地		
従業員数	名	
事業概要	これまでの事業の歩み	
	事業会計報告	
	事業別利用者数と内訳	
	事業の運営体制（スタッフ数など）	
	実施事業サービスと法令との関係 （ex. 介護保険、子ども・子育て支援新制度事業）	
	設置および運営財源	

☆書き込みづらいなど、必要に応じて、貴団体の事業報告書などをご提供いただけると幸いです。



ヒアリング 調査結果

北海道 芽室町



自治体基礎データ

人 口 18,965 人

面 積 513.91km²

出生数 平成 26 年度：142 人 平成 27 年度：142 人

合計特殊出生率 平成 25 年度：1.63 平成 26・27 年度 未公表

人口流出人数 平成 26 年（1～12 月）-111 人

平成 27 年（1～12 月）-150 人

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数

973 人（男子 495、女子 478） 741 世帯（平成 27 年 4 月末時点）

未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 6 人 2 号認定 78 人 在宅不明

4 歳児：1 号認定 7 人 2 号認定 81 人 在宅不明

3 歳児：1 号認定 5 人 2 号認定 81 人 在宅不明

2 歳児：3 号認定 61 人 在宅不明

1 歳児：3 号認定 49 人 在宅不明

0 歳児：3 号認定 13 人 在宅不明

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 5 件、私立 4 件

認定こども園：0 件（公立 件、私立 件）

（幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、地方裁量型 件）

幼稚園：公立 0 件、私立 2 件

※町内の待機児童数は 0 人

子ども・子育て支援関連予算額

平成 27 年度：64,263,817 円 平成 28 年度：66,652,284 円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

子育て支援課（児童係、子育て支援係、発達支援係、子どもセンター係）
保健福祉課（高齢者相談係、介護保険係、在宅支援係、保健推進係、
社会福祉係、障がい福祉係）

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子
保健の実際）

芽室町子ども・子育て支援事業計画参照

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

年少人口の割合（16.3%）が道内市町村で 2 番目に高く、高齢者人口
の割合（23.1%）が 19 番目に低い（2010 年国勢調査より）。

三世帯同居よりは、結婚した若いカップルには近いところに新居を構
えさせる傾向が強い。



芽室町役場

芽室町へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

平成 29 年度に子育て世代包括ケアセンターを開設することを目標に準備を進めている。現時点では保健師や助産師などの専門職が、個々のニーズに応じた支援が継続的に行なえるよう、相談体制の拡充を図る予定である。

以下、芽室町子ども・子育て支援計画、及び芽室町発達支援計画、ヒアリングから特徴的なものを記す。

・妊娠中に3回、妊婦と保健師の面談機会

母子手帳交付時に保健師が面談し、前半の妊婦健診の受給券の給付を行なう。次に妊娠 26 週の妊娠後期に再度保健師の面談を行ない、後半の受給券を給付する。また、妊婦向けの個別栄養相談を行なっている。母子手帳の交付時にハイリスクな妊婦や、サポートが必要な妊婦のスクリーニングを行ない、後半の受給券交付時や栄養相談において経過を確認できる仕組みになっている。受給券の交付とセットになった面談は実施率が 100%と効果的であり、また栄養相談も 50 ～ 60% の実施率である。その後は妊婦訪問事業により、サポートが必要な家庭には保健師・助産師が戸別訪問を行ないフォローする。



子育て支援課&母子保健

・子育て支援センターでの妊娠期からの切れ目のない支援

子育て支援センターでは保健師と保育士による任意参加のマタニティ講座を月に1回実施。

妊娠期から子育て支援センターを利用し、保育士と顔見知りになることで、産後、不安なくスムーズに施設を利用できるように母子保健と子育て支援センターが連携している。



子育て支援センターげんき 外観



子育て支援センター乳児親子の時間

・乳児家庭全戸訪問事業と第二子以降育児訪問

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業（保健師担当）に加え、第二子以降の子どもを出産した家庭には保育士が同行する第二子以降育児訪問を行なっている。第二子以降育児訪問では、新生児だけでなく、きょうだい児の子育てに関する相談に乗り、地域の子育て資源情報の提供を行なう。発達の課題を発見する機会ともなっており、発達の課題を抱える子どもの親が、子どもへの接し方を学ぶ「ペアレントトレーニング」のクラスにつないでいる。第二子以降育児訪問はニーズに応じて行ない、年間 50 件ほどの実績がある。

○発達支援の重点政策で全国的に知られる。

平成 21 年から町独自の「芽室町発達支援システム」をスタート。平成 25 年度に策定した「芽室町発達支援計画」の表題に「すべての子どもたちが自立し ともに安心して暮らせる地域社会の実現」と掲げ、発達に課題を抱える子どもはもちろん、すべての子どもを取りこぼさない支援を目指している。重層的な専門職の連携により、母子保健から就労支援まで、切れ目のない支援を実現させている

・芽室町子育てサポートファイル「めむたっち」

母子手帳交付時にサポートファイル「めむたっち」を、すべての家庭に配布している。「めむたっち」には、子どもの成長を誕生から成人に至るまで保護者が記録する。施設や教育機関、専門職による健診や相談などの内容を記録していくことで、子どもの情報を保護者と支援者との間で共有することができる。



めむたっち表紙

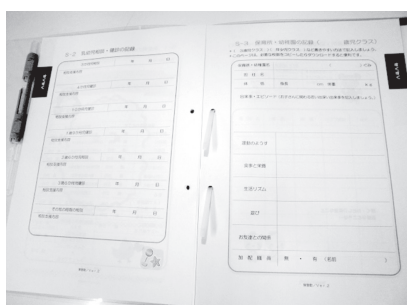
めむたっちシート利用の記録

ご利用になったシートを確認したり、自次として活用できるページです。お子さんの成長とともに必要なシートを追加して活用できます。

NO	シートの種類	シートの名称	チェック
H-1	「ほしめまして」 (妊娠～誕生の頃)	プロフィール	
H-2		わが子へのメッセージ	
H-3		誕生おめでとう	
S-1	「すくすく」 (幼児の頃)	乳幼児の成長の記録	
S-2		乳幼児健診・相談の記録	
S-3		保育園・幼稚園の記録	
S-4		発育の記録(乳幼児)	
S-5		芽室町認可支援計画(保育園・幼稚園)	
W-1	「わくわく」 (学校の頃)	小学生の頃の記録	
W-2		中学生の頃の記録	
W-3		高校生の頃の記録	
W-4		発育の記録(小学生)	
W-5		発育の記録(中学・高校生)	
W-6	「すくすく」 (学校の頃)	芽室町認可支援計画(小学校・高学年)	
W-7		芽室町認可支援計画(小学校・特設支援)	
W-8		芽室町認可支援計画(中学校・高学年)	
W-9		芽室町認可支援計画(中学校・特設支援)	

集まったシートは母子健康手帳交付時・乳幼児健診時・入学時・卒業時に提出します。

めむたっちシートの利用記録



めむたっち記録欄

・保育と教育とを繋ぐ「かけはしカンファレンス」とスクールライフアドバイザー

教員免許を持つ地域コーディネーターが、保育と教育とを繋ぐ「かけはしカンファレンス」を小学校入学前2回、入学後1回の計3回行ない、スムーズな移行が行なわれているか確認している。

また、学校には不登校対策室スタッフでカウンセラー資格を持つスクールライフアドバイザーが常駐し、地域コーディネーターと連携しながらソーシャルワークを行なう。スクールライフアドバイザーは小中高、成人になってからもメンターとして課題を抱えた子どもに伴走する。



発達支援センター外観



トイレのスリッパマーク

・子育て支援センターと発達支援センターとの連携

発達支援センターで月2回、子育て支援センターの職員も入って子育てひろばを開催し、療育と気負わず相談しやすい場の提供を行っている。また、保健師が1歳9か月健診で気になる親子に声をかけ、月1回開催する「あいあいひろば」に誘導する。臨床心理士、保健師、保育士、4名でケース検討を行い、必要があれば発達支援センターへつなぐ。

2. 利用者支援事業の詳細

現時点で町内に事業所の設置はありません。なお、地域子育て支援拠点事業（一般型）は、町内では芽室町子育て支援センター（町直営）1カ所のみの実施となっています（芽室町子ども・子育て支援事業計画 34 ページ参照）

○妊娠期からのきめ細やかな相談体制、情報提供体制、成長に応じた個別対応が充実しており、実質的に利用者支援を実施しているのとは変わらない体制にあるといえる。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

（「第4期芽室町総合計画後期実施計画」より抜粋）

目指すべきまちの将来像

「みどりの中で 子どもにやさしく 思いやりと 活力に満ちた 協働のまち」

行政には限界があるため、民間と連携して仕事の高度化を図っている。閉園した保育園の場所などを活用し、福祉空間整備事業「コミュニティサロン なごみ」等の共生型施設を3カ所整備し、赤ちゃん連れの市民から高齢者まで、地域の誰もが利用できる場所を社協が運営している。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

平成27年9月 モデル的取組みとして、高齢者＋子育て世代 サロン活動～

高齢者側：調理技術伝承による有能感、生活の張り、世代間交流、地域貢献意識

子育て世代側：育児経験不足、育児不安の軽減

また子育て支援センターげんきでは、「良さんのこここファーム」として、地域の高齢者に指導を依頼し敷地内の畑で作物を育てている。子どもや親たちと共に収穫をするなど、地域の高齢者との交流はかっている。

児童館機能と児童クラブ機能を併設した「子どもセンター」では、教

員 OB などのシニアが指導員として職業経験を活かしている。



めむろ子どもセンター外観



放課後児童クラブ



学童保育 広い廊下

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

芽室町総合保健医療福祉協議会有り、総合的な保健・医療・福祉施策の推進を目的に条例で設置。委員は20名。子ども・地域福祉・保健医療・高齢者の4部会が、保育基本計画・放課後子どもプラン・発達支援計画・次世代育成行動計画・障害者福祉計画・介護保険事業計画など10の個別計画と指針となる1計画を所掌。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

公募委員2名を含む20名で構成。病院、国保、社協、介護事業者、校長会、PTA 連合会、農協、消費者協会、民生児童委員、商工会、町内会、社旗教

育団体、育児ネットめむろ、学識経験者などで構成（第2期芽室町総合保健医療福祉計画4ページ参照）

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

高齢者施策にあつては、中間支援団体（町民活動支援センター）や NPO 法人等と積極的に協力。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

以前子育て支援の担当だった職員を生活支援コーディネーターとして配置。介護保険地域支援事業における生活支援体制整備事業において、町民活動支援センターに委託し、生活支援コーディネーターを2機関に配置し、事業に着手したところ。

高齢者を支えるだけでなく、障害者支援や子ども支援の分野に高齢者の参画を図る。地域包括ケアは高齢者の問題だけではない。青年の引きこもりの問題などにも戸別訪問などを通じ、就労へのチャレンジを支援していきたい。

回答者：町長 宮西義憲さん

子育て支援課長 佐々木快治さん

子育て支援課子育て支援係長 有本和晃さん

子育て支援課発達支援係長（発達支援センターちむ） 後藤知子さん

保健福祉課長 有澤勝昭さん

保健福祉課高齢者相談係 佐々木雅之さん

保健福祉課障がい福祉係長 吉川泰子さん

他

・首長の熱意

行政職員出身の教育長であった現町長の子ども子育て支援、発達支援への「ひとりも取りこぼさない」熱意が施策を強力に推進している。特に子育て期、学校教育期から就労まで、「この町の子どもを就労まで支える」総合的、長期的な視座に立ち、首長自ら、障害者に理解のある企業の誘致に奔走している。

・専門職による多職種連携の「子育て支援係」

臨床心理士、保育士、教員免許を持つ地域コーディネーター、などから構成される子育て支援係は事務方が少なく、専門職職員が多数を占める。多職種の有機的な連携が、課題を抱える家庭への重層的なサポートを実現している。

北海道河西郡芽室町 株式会社 九神ファームめむろ
特定非営利活動法人プロジェクトめむろ

団体基礎データ

所在地：〒082-0086 北海道河西郡芽室町中美生 2 線 47 番地 1

ホームページ：http://kyujinfarm-memuro.co.jp

従業員数：利用者 19 名 スタッフ 10 名（うち 3 名は元利用者）

事業概要 就労継続支援A 型事業所

実施事業サービスと法令との関係：障害者総合福祉法

1 主たる事業

・農業

3 ヘクタールの畑でのジャガイモ・かぼちゃの生産

（収穫量 H26 年メークイーン 65t、かぼちゃ 14t、H27 年メークイーン 18t、インカのめざめ 3.3t、かぼちゃ 16t、小豆 4.2t）

・自社生産作物を利用した食品加工

ジャガイモの皮むき、カット、袋詰め、真空パック、スチーム加熱

⇒ 出資企業であるクック・チャム、クック・チャム プラスシーへ販売。

・ばあばのお昼ご飯（グループ会社の飲食店）への施設外就労



ジャガイモの芽を取る

2. ここに至るまでの経緯

「芽室町で生まれた障害のある子どもに就労の場を作りたい」という宮西義憲・芽室町長の強い想いから、芽室町へ就労継続支援A 型事業所として進出する企業を探していたところ、株式会社エフピコの特例子会社である株式会社ダックス四国の障害者雇用の取り組みと他企業へのコンサル実績を知り、芽室町障がい者福祉就労事業所誘致推進会議のアドバイザーに株式会社ダックス四国の且田氏を招き入れた。且田氏は、株式会社ダックス四国と障害者雇用で関係のあった株式会社クック・チャムを推薦。芽室町への誘致交渉を始める。

2012 年12 月、株式会社クック・チャム、株式会社クック・チャム プラスシー、有限会社みらいPlus の出資により、株式会社九神ファームめむろを法人設立登記。翌2013 年2 月に就労継続支援A 型事業所として認定を受け、2013 年4 月、9 名の障害者を雇用し、事業を開始する。

その後、2015 年2 月嵐山工場稼働開始。渋山工場と併せ2 カ所の事業所を運営する。2015 年4 月利用者として雇用されていた障害者従業員を支援員として2 名採用。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

「芽室町で生まれた障害のある子どもに就労の場を作りたい」という宮西町長と「障害者雇用を拡大したい」という想いの株式会社クック・チャムの藤田社長が、株式会社ダックス四国の且田氏の仲介で出会い、雇用率達成のための雇用ではなく、障害者を人財として活用し、利益を生み出す仕組みづくりに取り組んだ。雇用する全ての障害者従業員を最低賃金以上で常時雇用し、障害を理由とした不当な評価や解雇をしないという「当たり前の雇用」を達成している。

売上高は 300 万円 / 月であり、年間 4100 万円の売り上げを達成する。従業員は 1 日 6.5 時間、週 30 時間以上働き、月約 12 万円（手取り 10 万円）の給与を受け取る。（北海道の最低賃金は時給 786 円）。

働くチャンスを貰えないまま、福祉施設に押し込まれていた障害者が、人財として活躍し、驚くほどの集中力で、作業効率、作業品質を達成している。「できるのだろうか？」と訝しんでいた親も、今となつては、「何で働く場を作らなかったのだろう」と思うようになったという。就労しているのは障害者だけでなく、長期間引きこもっていた若者なども働く。九神ファームで働く力をつけて、芽室町役場などの一般事業所で働く人も現れた。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

芽室町の基幹産業である農業に特化し、四国の株式会社クック・チャムに加工したジャガイモを直送することで、高品質な商品に必要な量だけ提供できるように工夫した。ジャガイモの購入先の株式会社クック・チャムは、大分の商社から加工したジャガイモを購入していたが、北海道の九神ファームめむろからの仕入れに変えたことで、中間コストの削減により、価格が割安になり、かつ北海道産の高品質なジャガイモを手作業で仕上げた商品を購入できることとなった。現在、九神ファームは障害のある従業員に月約 12 万円の報酬を支払った上で黒字化を達成している。

障害のある労働者にも、「当たり前」に仕事をしてもらう」ことを大切にしている。福祉施設ではなく働く場なのだという認識を、スタッフも障害のある労働者も持つことが重要だ。労務管理においては家族の支援も必要である。障害を持つ従業員の親に、子どもの雇用を「作業しに行っている」のではなく「雇用され労働をしている」と認識してもらうこと。体調管理や労務管理の面で、就労継続には親の協力が不可欠であるという。



ジャガイモの芽を取る

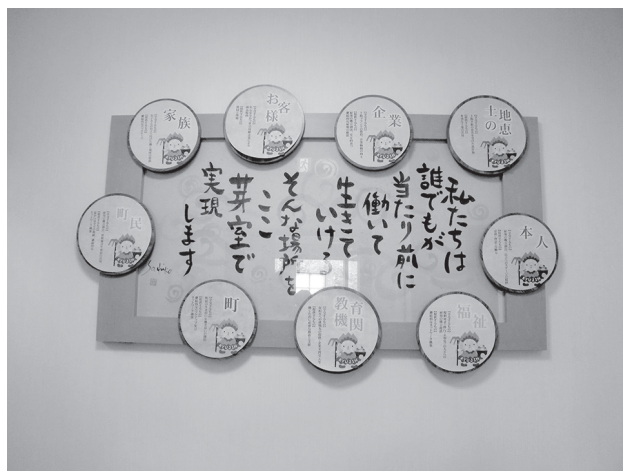
・町からの委託で特別支援学校の生徒向けにキャリア教育を取り入れたプログラムを作成し、修学旅行の誘致に取り組む。特別支援学校向けの農業体験や、九神ファームめむろで職業体験の受け入れを計画している。

② JA など地域の既存組織との調整や連携を行政が支援している

回答者：特定非営利活動法人プロジェクトめむろ 古御堂由香さん



ばあばのお昼ごはん

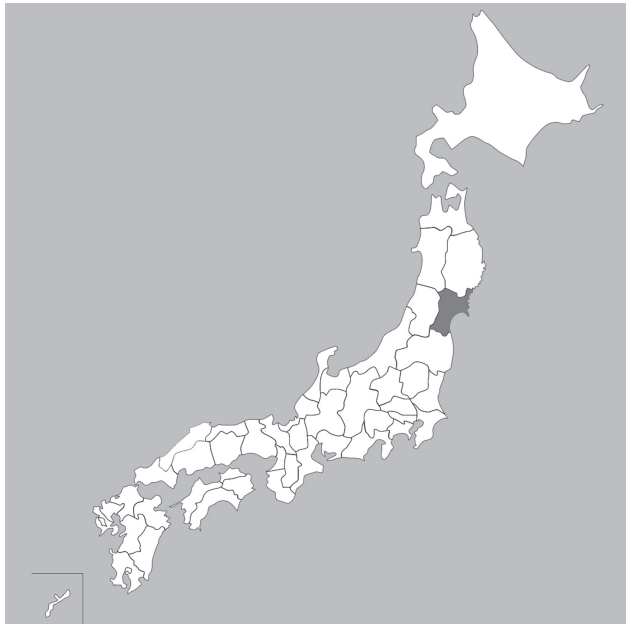


九神ファーム

キーセクション	提供できるものやこと	協力していただくものやこと
1. 障がい者本人	雇用の機会提供、賃金の提供、自立の可能性	意欲、熱意、労働力
2. 保護者	お子さんへの雇用の機会提供、賃金の提供、自立の可能性	継続的なバックアップ
3. 教育機関	在校生の就職先提供、職場実習受入	働くために必要な教育及び支援
4. 福祉機関	利用者（移行、B型等）への雇用の機会提供	定着支援、継続的な連携
5. 高齢者（町民）	雇用の機会提供、生甲斐の創出	意欲、労働力、経験知恵の継承
6. その他町民	雇用の機会提供、休眠中の施設や資産の運用	見守り、地元資源の共有
7. 茅苺町	人に優しい街づくりの促進、地域障がい者の就労	継続的なバックアップ、各関係機関との調整
8. 企業	十勝ブランドの獲得、企業価値の向上	安定的かつ継続的な雇用継続及び創出
9. 消費者	安心安全かつ社会貢献達成企業による商品の提供	購入及び賛同



宮城県 仙台市



自治体基礎データ

人 口 1,083,446 人

面 積 786.3km²

出生数 平成 26 年：9,243 人 平成 27 年：9,101 人（概数）

合計特殊出生率 平成 26 年：1.28 平成 27 年：1.28（概数）

人口流出人数 平成 26 年度：2,257 人 平成 27 年度：3,175

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数 51,278 人 40,157 世帯

未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 727 人 2 号認定 2,953 人 在宅 人

4 歳児：1 号認定 666 人 2 号認定 2,989 人 在宅 人

3 歳児：1 号認定 566 人 2 号認定 3,086 人 在宅 人

2 歳児：3 号認定 3,396 人 在宅 人

1 歳児：3 号認定 2,993 人 在宅 人

0 歳児：3 号認定 1,554 人 在宅 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 42 件、私立 120 件

認定こども園：計 12 件（公立 0 件、私立 12 件）

（幼保連携型 8 件、幼稚園型 4 件、保育所型 0 件、地方裁量型 0 件）

幼稚園：公立 2 件、私立 82 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度：60,473,514 円

平成 27 年度：67,706,739 円

平成 28 年度：69,815,342 円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

子供未来局、健康福祉局、区役所総合支所などが中心となり施策を進めている。

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

地域子ども・子育て支援事業は、行政区 5 区を基本の提供区域として、支援提供している。

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

子育て世代の就労状況は、平成 25 年に「子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施した。調査結果によると、母親の就労比率は、未就学児の場合は約 5 割、小学生の場合は約 6 割と、子どもの年齢が上がるほど、就労比率が高くなっている。また、両親の就労状況については、過去の調査との比較では、近年になるほど「共働き」の比率が上昇している。共働き世帯が増えていることから分かるように、保育需要も年々増加している。

待機児童対策に関しては、公園活用特区の利用に区域会議で承認いただくなど、着実に進めており、幼稚園に向けては、預かり保育に対して、市単独で保育所と同程度の補助金を上乗せしている。（幼稚園数は減少）保育施設等が増え、保育需要が掘り起こされる面もあるが、保育サービス相談員がきめ細やかな情報を提供する体制を構築している。保育利用率は上昇しており、3 号認定の利用率は平成 27 年度当初で 29.2%だが、平成 32 年度当初には 35.5%になると推計している。

仙台市独自事業の「せんだい保育室」は、認可保育所、小規模保育事業等に移行し、平成 29 年度末になくなる予定。

また、平成 27 年 10 月時点の高齢化率は 21.74%であり、全国平均（26.0%）に比べ高齢化率は若干低い状況である。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域包括支援センターを市内 50 カ所設置し、各センターに生活支援コーディネーターを配置するなどの取り組みを進めている。

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

仙台市すこやか子育てプラン（仙台市子ども・子育て支援事業計画&次世代育成支援行動計画）を元に事業を推進中。平成28年度からは利用者支援事業母子保健型を実施している。

- ・母子手帳配布は区役所及び総合支所で、保健師、助産師等が面談してヒアリングも実施。平成15年から従来の集団交付に加え、随時交付を開始した。（9割方の人が妊娠11週以内に交付を受けている）

- ・保健福祉センターで行なう母親教室は1コース3回。父親向けには保健福祉センターで実施している両親教室のほか、市内「のびすく」などで、夫婦で参加できるプレパパママ教室を開催している。

- ・生後4カ月までの乳児家庭全戸訪問は新生児訪問も兼ね、地域子育て支援の情報も提供している。

- ・産科および小児科等と連携を密に行ない、育児困難家庭の補足と支援に努めている。

- ・産後ケアの一環として産後6カ月以内、最大10回まで利用できる育児ヘルパー派遣を実施。

- ・地域子育て支援拠点「子育てふれあいプラザ（のびすく）」については、各区1カ所の設置に向け、5カ所目を若林区に建設中。「のびすく」の館長及びスタッフのミーティングをそれぞれ月1回開催し、施設間の情報交換や意見交換を行なっている。また、保育所、児童センター（児童館）などでも地域子育て支援拠点としての取り組みを行なっている。（「のびすく」の事業詳細については、NPO法人せんだいファミリーサポート・ネットワークへのヒアリングで詳述する）

- ・仙台市では子育て支援団体登録制度によって、育児サークル・子育てサロン等の活動場所を利用できる（すこやか子育て応援広場）等、インフォーマルな支援を応援している。

- ・その他、市内に104地区ある地区社会福祉協議会や主任児童委員等が中心となって地域の支援者で運営する子育てサロンも開催されている。

- ・これから親になる世代に対しては、主に中学生を対象として、教育委員会と連携して思春期保健健康教育を実施しているが、どちらかと言えば望まない妊娠を避けるための教育としての色合いが強く、妊孕性（にんようせい）を教育するようなプログラムとはなっていない。中学生のボランティア体験の場として、「のびすく」がある。

- ・子どもの医療費に関して、通院治療費への助成対象年齢を、平成29年10月に入院治療費対象と同じ中学3年生にまで引き上げる予定で準備を進めている。



仙台市役所

2. 利用者支援事業の詳細

利用者支援事業は特定型で、平成25年10月から、5カ所の区役所家庭健康課に保育サービス相談員を配置。平成27年11月に、1名ずつの配置から2名ずつへと増員した。保育施設等入所に関して、入所枠等が広がる等、これまでの違い等を説明している。市内4カ所にある地域子育て支援拠点「子育てふれあいプラザ（のびすく）」などにも出張相談に出向く。家庭健康課内で保健師と相談員とが連携しており、育児困難事例などに対応している。

保育サービス相談員は、新規に非常勤職員として募集、面接を元に選考した。庁内で2週間の研修を行なった。

母子保健型については、平成28年度より各区家庭健康課と各総合支所保健福祉課をそれぞれ位置付けている。

☆震災被災者への支援としては、平成23年12月から、地域支えあいセンター事業を開始。平成24年5月から5カ所に常設の支えあいセンターを設置し、借上げ民間賃貸住宅や復興公営住宅にお住まいの支援を必要とする方々について定期的に個別訪問を行ない、各種支援制度の情報提供や生活上の様々な困りごとの相談などの支援を行なっている。

また、市内には復興公営住宅整備地域や防災集団移転地区などが約50地区あるが、それぞれの地域で町内会や地区社協、民生委員児童委員、市民センター、地域包括ケアセンター、小中学校、市民活動団体などが中心となって支援者の会をつくり、区役所やコミュニティ・ソーシャル・ワーカーも関わりながら、復興公営住宅入居の人々をお迎えする体制をつくって来た。

参考：小学校区124、中学校区64（うち1カ所は院内学級）

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

地区ごとに濃淡があり、交流が密な地域では、市民センターで開催の老荘大学と保育所が交流していたり、老人ホームと交流していたりするところもある。昔遊びの伝授として、保幼小連携の中で高齢者との交流を図っている。「のびすく」で実施しているボランティア養成講座等に高齢者が参加することもある。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

2層の生活支援コーディネーターの活動を踏まえて検討中である。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

企業との連携としては、CSRの一環として寄せられる企業の提案について、のびすく館長会でプレゼンをしてもらうなど、内容を確認した上で連携を決めている。子育て応援サイト「ママフレ」を官民協働で運営し、行政サービスの情報提供の強化に努めている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

地域包括支援センターを市内50カ所設置し、各センターに2層の生活支援コーディネーターを一人ずつ配置するなどの取り組みを進めている。生活支援コーディネーターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれかが担っており、宮城県が市町村支援事業として実施する生活支援コーディネーター養成研修や、市主催の研修会・情報交換会への参加等による人材育成を進めている。

回答者：子供未来局 総務課 係長 渡邊保さん 渋谷諒さん
子育て支援課 係長 中野純一さん 遠藤香菜子さん
認定給付課 係長 松岡真さん 運営支援課 係長 佐藤裕美さん
健康福祉局 社会課 係長 三井悦弘さん
高齢企画課 係長 星努さん

宮城県仙台市 NPO 法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク

団体基礎データ

所在地：〒980-0803

宮城県仙台市青葉区国分町 3-8-17 日東ハイツ 204

ホームページ：http://sefami.sakura.ne.jp/sefami/

従業員数：常勤 5 名 非常勤 12 名

事業概要

事業会計報告：平成 27 年度会計報告

経常収益 41114450 円

経常費用 38,692,959 円

実施事業サービスと法令との関係：障害者自立支援法など

子ども・子育て支援法

1. 主たる事業

①情報収集と発信 必要な人へ的確に届くシステムづくり

②育児相談 育児不安の解消

③仲間づくり 育児サークル支援、転勤族の友達づくり

④研修 父親、同居家族に対して子育てに関する情報の提供、子育てを取り巻く現状の理解などの研修

⑤地域連携 地域で活動する子育て支援団体のネットワークの拠点として役割を担い、情報提供、活動の支援などを行なう

⑥その他 この法人の目的を達成するために必要な事業

○指定管理事業・委託事業の比重が大きいため、団体独自の事業を開発すること。

○企業に子育て支援の重要性を伝え、協働事業を推進する。

(NPO 法人みやぎファミリーサポート・ネットワーク公式サイト事業紹介より)

☆具体的な事業例の紹介

・仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」の運営（指定管理）

（ひろば事業：乳幼児親子の居場所。授乳室や飲食コーナーもあり、絵本の読み聞かせやサロンなどのイベント開催、子育て相談／一時預かり：生後 6 カ月～未就学児を理由を問わず短時間預かる。1 時間 600 円、以降 30 分ごとに 300 円／子育て関連情報の提供：行政・市民グループ・保育所・幼稚園各種イベント等の情報提供／地域での子育て活動の支援：立ち上げ支援やリーダー育成研修の開催、地域子育て支援施設などとの連携による支援など／父親育児参加推進事業：プレパパ教室、パパ教室の開催やイベント開催）

・東松島市、石巻市での親子カフェ開催（折り鶴ネットワーク基金）

・気仙沼市保健センターでのグリーフケア会支援（折り鶴ネットワーク基金）

・父子手帳、一步を応援する本（女性の就労支援など）、防災ハンドブックの製作などの情報発信（助成金）

・情報収集提供事業（アンパンマンミュージアムの情報ステーションの管理を仙台市より受託）

2. ここに至るまでの経緯

平成 15 年、仙台市子育てふれあいプラザの運営を民間委託するという情報を得て、指定管理が受けられる団体を立ち上げた。関わったの

は NPO 法人チャイルドラインみやぎ代表理事の小林純子さんと、若林区の商店街の一角で託児ボランティアグループのリーダーと父親支援をしていた出雲洋一さん（一般社団法人マザーウイング代表理事）と伊藤千佐子さんと、3 人が共同代表を務める NPO 法人せんだいファミリーサポート・ネットワークを立ち上げ、仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」の運営を受託。「のびすく仙台」の運営スタッフを集めるため、それぞれの団体内で声を掛け、ハローワークでも募集を掛けた。保育士資格保持者を優先的に採用。「のびすく仙台」の運営が安定した頃、まず小林さんが自団体に専念したいと抜けた。仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく泉中央」のオープンが決まり、一般社団法人マザーウイングを立ち上げ、「のびすく泉中央」の運営を受託した。その後、運営を専念したいと出雲さんが抜け、結果として伊藤さん一人が残り、現在、指定管理としては 4 期目の 1 年目である。施設運営を通して、子育て環境の向上のためには、地域連携が重要であると痛感しており、地域のさまざまな人々と顔の見える関係づくりをと「青葉区近所会議」を年 4 回開催している。（地域における連携体制とその実状のところで詳述）

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

団体立ち上げに関わった小林純子さんと出雲洋一さんは重要なキーパーソン。ふたりとも仙台市内の子育て支援におけるキーパーソンでもあり、小林さんは県域でも広く活動しており、震災支援の後方支援などで全国的に知られる存在となった。

伊藤さん自身は、「子連れママの気晴らしマップ」という子育て情報誌を発行していた。年 1 回 12000 部を発行、子育てに関することなら、ボランティア、サークル、習い事など、あらゆることを網羅、掲載していた。精力的に取材をしていく中で、小林さん、出雲さんと出会った。情報誌時代に応援してくれたのが仙台市女性企画課で、現在の奥山恵美子仙台市長が課長だった。このほかせんだい男女共同参画財団、大学の教員など、情報誌時代からの関わりで応援してくれるネットワークもでき、現在に至っている。

団体の事務局を務める佐々木さんは、会計として入職して 11 年。イベントスタッフも担っている。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

一番の悩みの種はスタッフの確保。市民活動経験者は支援への志を理解していたが、完全に仕事として入って来た人が多くなって来ている。対人援助とは何か、理解してもらうのに苦労している。保育士資格持っていないが親支援、子育て支援については学んでいない。志を理解してもらうのが難しい状況を理解、受け入れるまでが辛かった。お金をもらえるからスタッフをやる。研修を重ねても土台が違って来ているので、肝心なことが伝わらない。

シフトを組むのもひと苦労である。子どものいる人が多く、土・日シフトに入りたがらない。「働いてほしい」日程と「働きたい」日程がマッチづらい状況。このため非常勤スタッフには毎週 3 日間働いてもらうこととし、うち 2 日は平日勤務で残り 1 日は土日勤務というシフトで週末の人員を確保している。

人員は確保できても質の面で納得できていない。

5. 地域における連携体制とその実情

子育て支援課および青葉区家庭福祉課とは常に連携を取っているほか、仙台市青葉区内の官民施設や団体、個人とも連携している。

☆青葉区近所会議 年 4 回情報交換を行ったり、共催イベント開

催などを行なったりするネットワーク。

仙台市青葉区、エルソーラ仙台、エルパーク仙台、子育て支援センターといった公的な施設や機関、市民センターや児童館、地域福祉団体、わらべっこ、西公園プレーパークなどの市民活動団体などが参加している。

なんといっても「のびすく仙台」という場所があることを知ってもらうためには広報力が重要で、広報のためにも多くの団体と連携し、共催でさまざまなことを行なうことが必要だと思っている。地域の人々にひろばを知ってもらい、利用者になった人たちが運営に参加してくれるという循環も必要。

市民センターとは共催でマップづくり。

仙台市ガス局とは同じビルに入っていることもあり、共催イベントを開催。

青葉区以外の区での活動との連携も進めている。

若林区などで遊び場活動を行っている認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワークでは、伊藤さん自身が理事。宮城野区では「地域子育てはっぴいプロジェクト」という団体と連携して「mamma ☆宮」を、青葉区宮城地区では保健福祉課と「チームA i 子」、太白区では中田市民センター「なぼ」を、それぞれ連携をとって立ち上げた。母ネットワークを作りたいと母向け講座を開催、受講者同士でネットワークを作り、母同士の相互支援をと考えている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」管理運営 指定管理

仙台市子育てふれあいプラザによる子育てに関する情報の収集及び提供事業 委託事業

仙台市子育て応援情報ステーション情報収集及び提供事業 委託事業

回答者：代表理事 伊藤千佐子さん



のびすく仙台の看板



のびすく仙台の情報コーナー



のびすく仙台はガスショールーム 3 階

域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

宮城県仙台市

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター

団体基礎データ

所在地：〒 981-00932

宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル1階

ホームページ：http://www.clc-japan.com/

従業員数：スタッフ 46 人（うち常勤 28 人）

事業概要

事業会計報告：2015 年度

計上収益合計 293,440,306 円

事業費合計 260,058,467 円

実施事業サービスと法令との関係：障害者自立支援法など

1. 主たる事業

◎福祉関係施設・団体等への中間支援事業（約 20 人のスタッフ）

○福祉ネットワーク支援事業

○社会福祉に関する相談事業

○社会福祉に関する情報の収集・提供事業

○社会福祉に関するセミナー企画・運営支援事業

○社会福祉に関する出版

○社会福祉に関する調査研究事業

◎直接支援・モデル事業の運営（夜勤も行なっているので 30 人弱のスタッフがかわっている）

国見・千代田のより処「ひなたぼっこ」の運営（仙台市）。自主事業。地域を支援しながら制度にこだわらない緊急・一時受け入れを行っている。本来は制度上の（高齢・障害他）支援施設が受け入れるべき要支援者も 365 日、24 時間体制で、受け入れている。依頼は9 割が公的機関（仙台市区役所3 割、地域包括支援センター3 割、法務省系等が 2 割）。

石巻・開成のより処「あがらいん」の運営（石巻市）。グループホーム型仮設住宅の運営。コミュニティスペースとして一棟を地域に開放しているので、子育てサロンを開く団体もある。今までの福祉制度で助けられない人を支援する事業として石巻市と委託契約を結んでいる。地域向けの自主事業も行っており、例えば仮設住宅向けの健康診断などの場も提供している。

2. ここに至るまでの経緯

古くから高齢者福祉・地域福祉を行なってきた人たちが、時代に対応した新しいケアの方向を模索し始めて、全国から集まりよりよいケアの事例研究や情報交換をするために集まったことが始まり。高齢介護・地域福祉系を中心にしながらも福祉全般の中間支援を行なおうということで組織が誕生した。2000 年に、全国向けに福祉現場向けのセミナーや出版事業を行うためにスタート。その後、国から調査研究事業の補助等も受けるようになった。

東日本大震災後、直接的な支援事業も手掛けるようになった。全国から介護職・看護職の専門職ボランティアを募集し、被災地の避難所や福祉施設、医療施設に送った。支援のために共同支援ネットワークという組織を設立、事務局を担った。ボランティア派遣は半年程度で終了（実際に送り込んだのは 1100 人程度。延べ日数は 1 万 8000 日）。

この活動を通じて、被災地元から様々な依頼が来るようになった。その後、宮城県から、被災者支援に従事する人向けの研修を請け負った。これまでのセミナーの蓄積を下に、福祉を知らない人も視野に入れた研修テキスト・プログラムを開発し、研修も実施。その後、岩手県やそのほかの被災自治体からも委託を受けるようになっていく。現在は、被災者支援相談員のほかに、介護保険の生活支援コーディネーターの研修も請け負うようになっていく。被災者支援は個別支援が中心になりがちだが、CLCの考え方は、被災者個人も大事だが、被災者が属しているコミュニティをどう支援していくかが重要で、コミュニティを強くしていけば、外部の見守りの必要性は軽減される。コミュニティ全体をどうフォローしていくかを被災者支援員の研修に盛り込んでいる。生活支援コーディネーター研修も基本的には同じ視点。コミュニティベースで、いかにコミュニティの住民の活動を生かしていくのかが一つのポイントで被災者支援の考え方と重なっている。研修等については、ほかの自治体からも研修の依頼が来ている。実際の現場で活動している人が研修講師になっている。現在は行政の委託による研修の比重が大きい。現在の福祉職は個別支援の経験者は多いが全体を見る経験が少ない。被支援者を含むグループ、コミュニティをどう支援するかという考えができない。やったことないと考え方がわかりにくいので研修が重要になってくる。研修は、基礎を学んだ人が応用を学ぶよう体系化している。深度に応じてぶつかる課題も変わるので、課題に応じてステップアップできるようにしている。3県の被災者支援の調査が行われたが、宮城県の支援員は周囲の支援機関等との関係性がよい、連携が取れているといった結果が出ていた。研修の成果が出ていると思われる。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

○現理事長は、発足当時の事務局長で元は、社会福祉協議会の職員。団体発足時は、仙台市の社会福祉法人で特別養護老人ホームの施設長等をしていた。社会福祉法人の退職のあと、当法人の専従として、理事長に就任した。理事長の人的なネットワークが、当法人の活動のベースとなったと言えると思う。現在は、スタッフも充実。役員は高齢者福祉や地域福祉関係の人が中心。地域で主任児童委員を務めているスタッフはいるが、子ども福祉関係専門のスタッフはいない。

○委託事業や補助事業等で専従者を雇用。以前はセミナーや出版業で雇用できていたが、現在ではセミナーで採算をとることは難しく、よほど大規模にしないと採算が取れない。また参加者も集まらなくなっている。福祉事業所がギリギリの人員で運営しているので、研修等に何日も人を出せない。以前は、1泊2日程度の研修日程を1日に縮めると単価も抑えないといけなかったため収入が増えない構図となっている。出版業はトントン。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

○研修会

宮城県は研修の仕組みを理解して予算化してくれているが、ほかの県では予算が決まった中で仕事の依頼が来るので採算上難しい場合もある。行政委託の事業が多くなったことで資金繰りが難しくなった。震災以降は事業規模が大きくなり、後払いの役所の事業が多いために、資金繰りがかなり厳しい状況

研修は市町村からも依頼が来るようになっていく。ただ、仙台から遠い地域だと研修を開催するのはなかなか大変。

震災後、事業に追われている関係で子ども関係分野を充実させる余裕がない。

○改正介護保険における地域支援の伝え方が難しい。自治体によって資源が異なるのでアプローチが変わる。地域アセスメント、地域に何があるか足を使って探す。生活支援コーディネーター等はお茶を飲んで雑談をしながら見つけていくのが仕事。地域に何があるのか、あるものを探してそれを生かす。どうしてもなければ開発する。開発とはそれだけ重いこと。一からつくらなくてもよい。ほかの地域でやっていたらここに来てもらうとか。研修を受けて、そういう視点をもってもらえれば。

○地域包括支援で複合課題への対応をどうするのか。専門職がネットワークを組んで情報共有する必要がある。個人情報保護と情報共有の関係が難しい。

5. 地域における連携体制とその実情

○避難所・仮設住宅における支援において

当団体では、看護師や介護士などの専門職ボランティアを派遣することはできた。子どもの遊び相手にはなったが心のケアは十分に支援できなかった避難所では、小さい子ども連れの家族は、子どもがぐずったり声をあげたりするため、周囲の目が気になり、避難所を出てしまい、数日ではなくなることが多かった。小さな避難所では、子連れ家族には対応できなかった所も多かったように思う。子どもだけの問題ではなく、障害者を抱えた家族も同じ。また、仮設住宅も遊べる場所などが不足しており、子どもにとっては厳しい場所だったのではないかな。

○福祉避難所の運営について

医療機関が運営を担当すると、どうしても治療優先となり、生活・プライバシーが後回しとなりがち。避難所に看護師が常駐する部屋を設け、インフルエンザ等に対応したり、ケアをするための人と場所（別室）を設け、衛生面も見てもらうようにすればかなり対応できる。避難所は往々にして、空気が乾燥して感染症が広がりやすい環境なので、子どもたちに霧吹きを使ってもらって、湿度対策も行った例もある。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

【委託事業】

- 宮城県被災者支援従事者研修事業（宮城県）
- 東日本大震災による県外避難者への情報提供と交流事業（宮城県）
- 岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業（岩手県）
- 石巻市福祉仮設住宅運営事業（宮城県石巻市）
- その他

回答者：仙台・国見地域グループ 石巻地域グループ 調査研究・情報グループ グループ長 田所英賢さん

宮城県名取市 一般社団法人プレーワーカーズ

団体基礎データ

所在地：〒981-1241

本部：宮城県名取市高館熊野堂字飛鳥中3

仙台市と気仙沼市に支部

ホームページ：http://playworkers.org/

従業員数：常勤 6 名（うち1名は会計専業）

事業概要

2011年4月26日 気仙沼あそびーばー誕生 2011年10月23日 2台目プレーカー「あそぼっカー」初出勤（宮城県石巻市立住吉小学校）2013年4月1日 気仙沼あそびーばーの会 設立

2014年1月 東北オフィス開所・新プレーカー用軽バン2台準備開始

2014年2月24日～28日 東北遊育プログラム仙台編（宮城県仙台市秋保）

2014年3月18日～22日 東北遊育プログラム東京編（世田谷区・渋谷区）

2014年5月25日 プレーカーしゅっぱつ式（石巻市中瀬）新プレーカー2台（あそぶーぶー・あそびたいや）稼働開始 2015年3月14～15日

国連防災会議 プレーカーデモンストレーション 2015年6月12～14日 日本冒険遊び場づくり協会総会関連企画プレーカー公開体験

2015年10月 気仙沼市面瀬地区 遊び場づくりの調査開始（気仙沼あそびーばーをモデル）

2015年12月3～4日 茨城県常総市 災害復旧支援 大生小学校全校児童「遊びを通じた心のケア」

2016年4月日本冒険遊び場づくり協会東北オフィスからプレーワーカーズに事業引き継ぎ

事業の運営体制（スタッフ数など）

代表理事 須永力

事務局長 神林俊一

会計担当 須永美佳

宮城担当 廣川和紀

宮城担当 塩田大介

岩手担当 遠藤みゆ

1. 主たる事業

○遊びの企画：プレーカー派遣などによる移動型の遊び場づくり

○遊び空間デザイン：地域の人と一緒に遊び場をつくる、方法を考える、支援する。地域に根付いた遊び場をつくりたいという依頼に応え、中長期的に支援を行なう。主役は地域住民。

○あなたのまちで冒険遊び場：常設の冒険遊び場をつくりたいという依頼に応え、場所探しから、場づくり、人材育成、運営などすべての相談に応じ設計まで請け負う。

○プレーワーク研修：「児童館」「放課後児童クラブ」「保育園」だけでなく「学校教諭」「塾・習い事」等、子どもに関わる全ての方に受講して欲しい内容。「遊びの根っこ編」「遊びの幹編」「遊びの葉っぱ編」の3編で構築され、「実践」「理論」「スキル」を学び体得していく機会を提供する。

○冒険キャンプ：冒険遊び場のエッセンスを取り込んだキャンプやナイトハイクの企画・運営。

2. ここに至るまでの経緯

NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会が行なう被災地支援事業。

東日本大震災被災による子どもの心のケアを目的に、2011年4月3日から、宮城県気仙沼市で「あそびーばー」を立ち上げ、遊び場による支援を開始。（神林さんはこのときに東北北部担当として気仙沼市に転居）移動型遊び場を仮設住宅や避難所で開催していこうと考えたが、被災地が広範囲に及ぶため、車で移動する必要を感じ、遊び場づくりの道具を詰め込んだ「プレーカー」構想とともに資金集めが始まる。2011年10月にプレーカー2台がお披露目。2014年までは、遊びの種を蒔く時期と捉え、移動型遊び場を仮設住宅や避難所で開催していった。その後、各地で地域住民により常設の遊び場作りが立ち上がるなど「芽が出て来た」。30カ所の遊び場運営支援をはじめ、継続的な活動とともに、遊びを通じて子どもたちを支える体制をつくるために、NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会東北オフィスを引き継ぐ形で、被災地支援事業統括だった須永力さんを代表理事に、神林さんと廣川和紀さんを理事として、2015年6月に一般社団法人プレーワーカーズを立ち上げた。

現在、気仙沼の「あそびーばー」は地元本吉地区地区長の妻、鈴木美和子さんが代表を務め、地元の人々によって運営されている。子どもたちの居場所・遊び場であることはもちろん、近隣の高齢者らの活動拠点としても活用されるなど、多世代交流の場としてすっかり浸透している。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会理事 天野秀昭さん：阪神淡路大震災で初めて、遊びを通じて被災した子どもたちの心のケアを行なおうと現地にプレーパークを設置。このときには、プレーワーカーズ代表の須永力さんもプレーリーダーとして参加している。東日本大震災でも3月に現地に入り、気仙沼市で遊び場をつくる下地作りを行なった。元祖プレーリーダーの一人。

認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク元代表 大村慧一さん：惜しくも亡くなられたが、宮城県教育委員長を長く務めた経歴から、東日本大震災被災地での活動に人脈等で応援。

認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク代表&山形大学教授 佐藤慎也さん：学生時代に関わった冒険遊び場づくりから、まちづくりなどの研究者となった。プレーワーカーズ代表の須永さんは、佐藤さんから声を掛けられ、山形大学非常勤講師に。

認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク理事 根本暁生さん：仙台市直営の海岸公園冒険広場担当だった。震災被災により海岸公園冒険広場は閉鎖となったが、沿岸部の子どもたちの支援の一環として、仮設住宅や公園、小学校の校庭等で移動遊び場活動を始めた。

西公園プレーパーク代表& NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会理事 佐々木健二さん&すずさん夫妻：会社員でありながら、学生時代に関わった冒険遊び場づくりに関わり続けている。仙台在住。

NPO 法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林純子さん：震災直後、支援者がみんな沿岸部へ支援にいったしまったので、後方支援をするべく災害子ども支援ネットワークを立ち上げ、宮城県や国に働きかけて、支援活動資金づくりや、仕組みづくりに奔走。気仙沼などでの活動資金調達の道筋を付けたほか、プレーワーカーズの活動資金調達の道筋も付けた。

NPO 法人せたがや子育てネット代表理事 松田妙子さん：震災前から、なにかにつけてアドバイスをもらう等、神林さんにとっては精神的支柱的存在。プレーワーカーズの活動にも影響を与えている。

このほか、お世話になって来た団体：シャンティ国際ボランティア、ユニセフ、アメックス、ビクトリノックス、認定 NPO 法人まちぽっと、復興庁 ☆なんといっても「プレーカー」！ 出先でいろいろな人とつながれる、ネットワーク構築の陰の立役者。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

財源確保が最大の悩み。団体立ち上げについては、冒険遊び場づくり協会などから活動補助として 200 万程度を助成予定。プレーカー派遣代として 1回3～6万円として料金を設定、年間 100 回くらいの派遣依頼がある。遊び空間デザインとしては、共生型施設の園庭づくりなどを依頼されている。現在は宮城県と復興庁の「心の復興」などから補助金をもらっており、なんとか活動を続けていけている状況。

宮城県は会計業務の補助をしているのが有り難い。

5. 地域における連携体制とその実情

住民主体で地元と話し合っ進める事業がほとんどなので、連携体制づくりが仕事。

気仙沼市 NPO 連絡会（第3セクターとして気仙沼市が立ち上げ）、わらすのわ（気仙沼市内の子ども支援者ネットワーク）、1.90 プロジェクト（少子化対策として気仙沼市が始めた官民協働のプロジェクト）

石巻市：子どものための市民会議、子どものまち石巻

陸前高田市：子ども支援者会議

☆ NPO をよく知らない人も「少子化対策」でつながろうとしてくれるようになった。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

宮城県、復興庁：こころの復興事業

気仙沼市とは協働体制

回答者：事務局長 神林俊一さん



あそびタイヤ

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

宮城県仙台市 認定 NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク

団体基礎データ

所在地：〒981-00932

宮城県仙台市青葉区国分町 3-8-17 日東ハイツ 202

ホームページ：http://www.bouken-asobiba-net.com/

従業員数：常勤 8 名 非常勤 4 名

事業概要

活動エリア：宮城県（仙台市、岩沼市、ほか）

事業会計報告：2014 年度会計報告

経常収益：45,020,455 円

経常費用：39,015,359 円

実施事業サービスと法令との関係：東日本大震災復興基本法など

1. 主たる事業

◎遊び場の運営：

プレーカーによる巡回型遊び場、仙台市海岸公園冒険広場の運営（～2015 年度）

遊び場開催の支援と協力：遊び場の開催協力、遊び場づくりのアドバイス、新設公園の運営についての相談

情報収集と発信：ウェブサイトの運営管理、遊び場開催情報の発行、活動報告紙の発行

行政への提言と働きかけ：子どもの居場所づくりへの提言、公園の新設・再整備への提言

プレーリーダーの育成：子どもに関わるおとな向け研修（プレーリーダー講座）、インターン・ボランティアの受け入れ

冒険遊び場の普及・啓発：講演・講座・シンポジウムの開催、講師派遣

その他の活動：被災地域のコミュニティづくり支援、冒険広場周辺の被災地域の生物調査、震災を記録する・伝える、環境教育プログラムの提供（NPO 法人冒険あそび場 - せんだい・みやぎネットワーク公式サイトより）

2. ここに至るまでの経緯

【前史：仙台冒険あそび場】1980 年代、仙台市内で初めて冒険遊び場（主催：おだづもっこの会）の活動が始まった。地域の中で子どもの遊ぶ環境が著しく変化し子ども同士が出会い育ちあう場所が狭められてきていることを危惧した親たちを中心となり声をあげ地域の中の遊び場を独自に開くことができた。後に、行政や町内会・社協等と連携し、実行委員会形式で冒険あそび場の取り組みが始まった。呼びかけで集まった学生を含む若者たちの表情の変化に驚き、この人たちと一緒に遊び場をつくっていくことで面白そうなことが起きそう! と思い、自分たちの暮らしの中に子どもの遊びを広げたいと、2 年目・団体名を改名し「子どもの遊び場を広げる会『ゆう』」が発足。遊び場づくりに参加した多くの市民や学生を含む若者たちは、場所づくりのために遊び隊長となり遊び場づくりを担ってきた。このときのプレーリーダーには、現・代表理事の佐藤慎也さんや、日本冒険遊び場づくり協会理事の佐々木健二さんもいる。やがて、当初の台原森林公園から西公園内へ開催場所を移し「街中の遊び場」を仕掛けていった。

【団体設立】仙台市周辺では、「仙台冒険あそび場」から生まれた「西公園プレーパーク」や「りふ・プレーパーク」の他、古城小学校校庭での「ふるじろプレーパーク」の活動も始まった。それらの活動団体が連携して、2002 年に「冒険あそび場 - せんだい・みやぎ連絡会 -」を設立した。

【海岸公園冒険広場の指定管理者に】2005 年に NPO 法人化。民間企業と

共同企業体を組み、仙台市海岸公園冒険広場の指定管理者となって管理運営を行ってきた（初代の冒険広場現場責任者は、現一般社団法人プレーワーカーズ代表須永力さん）。来園者も参加し「常につくり続ける」公園運営を行ってきた。また、地域との連携を重視しており、そうしたつながりは、震災以降にも生きることとなった。

【東日本大震災発生後の取り組み】2011年3月海岸公園冒険広場は東日本大震災で被災し、再開の見通しが立たない状況となった。しかし、同公園が以前より担ってきた子どもの育ちを支える役割に加え、震災による心のケアの役割を果たすことを目指して、同公園からやや内陸に入った、沿岸部の住民が避難所・仮設住宅等に仮住まいしている地域の公園・校庭・仮設住宅等で巡回型の遊び場活動を始めた（2011年度内に5カ所開始）。その後、同活動を見てニーズを寄せてきた他地域でも遊び場活動を展開、週1回～月1回のペースで継続的に訪れていた場所は10カ所を超える。仮設住宅から恒久住宅への移行が本格化しはじめた2014年度からは、復興公営住宅や現地再建地域でも遊び場活動を行なっている。

なお、仮設住宅等の遊び場においては大人を主対象にした交流サロン事業も同時に展開、子どもの遊び場を軸とした他世代交流の場づくり・コミュニティづくりもテーマに据えている。

また、仙台市若林区の被災地域を中心に、環境調査やみどりの再生、震災記憶の保存伝承、ボランティアスタッフの育成研修等を実施してきている。また学校の授業協力、官民協働の被災者支援組織の運営参画も行なった。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

人と出会うこと、人とのつながりを大事にしてきた。

副代表理事の高橋さんは、子育てする中で自分たちが過ごしてきた暮らしと子どもたちの遊びや遊び方が変わってきていること、子どもたちの居場所がなくなってしまっていることに気づき、台原森林公園で遊ぼうと活動を始めた。遊び場の目的は人と出会うこと。自分の責任で遊んでほしいのに、学校からは押さえつけられる。町会長さんに相談したら、「やれー!」と発破をかけられた。

1998年、第1回目の冒険遊び場全国集会の際は、早くから取り組んでいた事例として活動を紹介した。

現代表理事の佐藤慎也さん（NPO法人プレーワーカーズのところで紹介）、西公園プレーパークの会副代表で日本冒険遊び場づくり協会副代表の佐々木健二さん（NPO法人プレーワーカーズのところで紹介）は、いずれも仙台冒険遊び場時代のメンバー。元代表理事の大村虔一さんは、活動初期には東京にいたが、お世話になっていた栄さんは、大村さんのお父さんだった。

東日本大震災では、被災状況を発信し、プレーカーを提供した日本冒険遊び場づくり協会やプレーリーダーを派遣したプレーパークせたがやをはじめ、全国から多大な支援をいただいた。

2011年5月1日に六郷小学校の校庭で巡回型遊び場をスタートさせることができたが、地域で巡回型遊び場などの活動を展開する際は、それまでの活動で培った関係が活かされた。

初めは日本冒険遊び場づくり協会から提供されたプレーカーに加え、冒険遊び場せんだい・みやぎネットワーク独自のプレーカーを保有、巡回型遊び場活動などで使っている。当初、色鮮やかにペイントを施したプレーカーを走らせるということさえも悩んだ。被災地域の子どもたちに…元気を届けたい!と願いながら、黄色を基調にした車両が町中を走行することを考えるだけでも辛い被災地の現状だったが、非難は覚悟のうで思い切って走らせようと覚悟を決めた。「走る」役割、遊びの大切さを伝えるために継続していくことが必要であり大切なことだった。5年かけて浸透、受け入れられてよかった。

活動を進めるには覚悟が一つあれば先に繋がる。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

活動資金の確保。

5. 地域における連携体制とその実情

「地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業」での連携

仙台市:卸町五丁目公園仮設住宅町内会、ニッペリア仮設住宅町内会、六郷・七郷コミネット、若林区社会福祉協議会、仙台市市民協働推進課、仙台市若林区まちづくり推進課

岩沼市:岩沼市被災者生活支援室、岩沼市子ども福祉課、岩沼市里の杜サポートセンター、岩沼市社会福祉協議会、復興支援センタースマイル、いわぬまあそび場の会、宮城県心のケアセンター

（2014年度までは社会的包容力構築・「絆」再生事業だったものが2015年度から上記事業に変更）

その他の団体とのネットワーク

*六郷・七郷コミネット 運営委員 参加（NPO団体、民間企業、大学、行政等の連携した復興組織）

*宮城県子ども支援会議 参加（国連世界防災会議パブリックフォーラム運営では、事務局を担当）

*若林復興の輪ミーティング 参加（主催：若林区社会福祉協議会）

*災害子ども支援ネットワークみやぎ 世話人・賛同団体

*絆々まちなかプロジェクト主催事業への参加・協力・名義後援

*せんだいファミリーサポートネットワークとの乳幼児事業における連携（事業8.(2)の③・⑤等）

その他、各事業実施にあたっては、地域団体、NPO、児童館、市民センター、小学校等、多くの団体と連携。

（2014年度活動報告書より抜粋）

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

イ) 仙台市:海岸公園冒険広場及びキャンプ場（～2015年度 東洋緑化との共同企業体として指定管理）

ウ) 海岸公園冒険広場休園に伴う冒険広場機能を担うサテライト事業（委託）

エ) 宮城県:地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業（補助）

オ) 復興庁:「新しい東北」先導モデル事業（日本公園緑地協会との共同2014～2015年度）

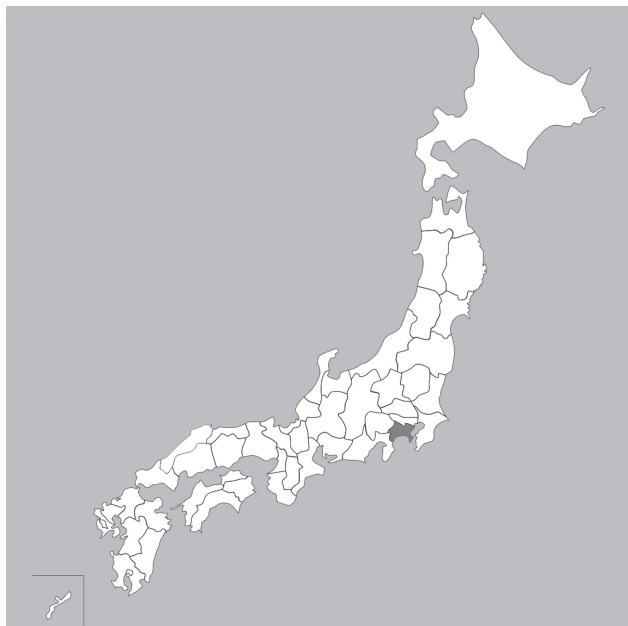
回答者:副代表理事 高橋悦子さん

プレーリーダー/理事 根本暁生さん



復興住宅での遊び場

神奈川県 藤沢市



自治体基礎データ

人 口 427,150 人（住民基本台帳人口による）人

面 積 69.57km²

出生数 平成 26 年：3,558 人 平成 27 年：3,609 人（概数）

合計特殊出生率 平成 26 年：1.34 平成 27 年：把握していない

人口流出人数 平成 26 年度： 平成 27 年度：

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数

18,817 人（未就学児童数は把握していないため、0～4 歳人口を記載）

未就学児童がいる世帯数は把握していない

未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 88 人 2 号認定 1,101 人

4 歳児：1 号認定 103 人 2 号認定 1,190 人

3 歳児：1 号認定 93 人 2 号認定 1,281 人

2 歳児：3 号認定 1,308 人

1 歳児：3 号認定 1,377 人

0 歳児：3 号認定 536 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 14 件、私立 41 件

認定こども園：計 件（公立 件、私立 件）

（幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、

地方裁量型 件）幼稚園：公立 件、私立 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度：22,325,540 千円

平成 27 年度：23,573,828 千円（子育て世帯臨時特例給付金含む）

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

市長部局 13 部 消防局、教育委員会のうち、子ども家庭施策に関係するのは、市民自治部に属する 12 の市民センターと生涯学習部の

村岡公民館、福祉部福祉総務課、保健所、子ども青少年部の 6 課、経済部所属のユースワークふじさわ

社会福祉法管轄では、福祉部高齢者支援課、障がい福祉課、生活援護課、福祉事務所、子ども青少年部保育課、子育て給付課。

平成 20 年度より、子ども家庭福祉関係は子ども青少年部として組織改編、子どもの貧困も担当している。平成 30 年度から、子ども青少年部で障害児についても担当する予定。

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実績）

藤沢市子ども・子育て支援事業計画参照

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

人口推計では、向こう 15 年は人口増が見込まれるが、子どもの数は横ばいとなっており、急速に高齢化が進む。

辻堂駅周辺では、大企業の工場跡地がまるごと、ショッピングモールや戸建てが立ち並び新しいまちに生まれ変わった。一方、外国籍の人々が増えている地区や、高齢化が進む地区、代替わりで屋敷が小住宅に建て替えられ、新しい住民が増えている鶴沼のような地区もある。

市政の中では福祉に力を入れてきた。4 年ごとに見直している総合指針では、「その人、その世帯にとって必要なものを地域で用立てる」として、分野ごとの施策に横串を刺す。「健康長寿日本一」を目指しており、子どもから高齢者までを包括的に支える「藤沢版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、検討を重ねている。

市内 13 地区に市民センター、公民館などを設置。コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置しての地域づくりを始めている。市の単独事業として、地域の誰もが気軽に立ち寄れる「地域の縁側」事業を推進、地域活動支援と担い手育成の場として、地区ボランティアセンターの設置も進めている。

小学校 35 校、中学校 19 校、特別支援学校 1 校で、スクール・ソーシャル・ワーカーは 2 名。

自治会の組織率は高くないが、高齢者対策に取り組む NPO 法人による先進的な地域づくりは有名。子育てに関しては子育てサークルがたくさんあり、つどいの広場事業を受託する NPO 法人も育っている。子育てサークルのネットワークから、子育て応援メッセの開催が始まり、今年で 14 回目。地区別でも子育てメッセを開催している。藤沢版つどいの広場事業も行っているが、子育て世代に特化した「地域の縁側・特定型」へと移行する予定である。



藤沢市役所子育て支援課入り口（本庁舎は建替え中）

藤沢市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

市内 2 カ所にある保健センターを「子育て世代包括支援センター」として位置づけ、子育て支援センターと連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的支援を実施。

本市の子ども・子育て支援事業計画は母子保健計画を包含しており、母子保健計画の施策の柱に「妊産婦・乳幼児期への切れ目ない保健対策の推進」を位置づけ、妊娠・出産、育児への支援、健診の充実、母子保健・育児への情報提供等の事業を実施している。事業計画の見直しにあたっては、子育て世代包括支援の考え方を記載する予定である。

2 カ所の保健センターでは母子手帳の交付時に保健師の面談が行えるが、市内 13 カ所の市民センターおよび市役所での交付では保健師の面談が出来ず、今後の課題。

産前産後サポートでは、保健センター内に妊婦の交流スペースを設け、産前からの家事支援も行なう予定である。

2. 利用者支援事業の詳細

本市においては、利用者支援事業の 3 類型について実施している。

基本型→子育て支援センター（4カ所）で実施。

特定型→保育課で保育コンシェルジュを配置して実施。子育て支援センターなどで出張相談も。

母子保健型→保健センター（2カ所）で実施

いずれは子育て支援センターにも保育コンシェルジュの配置をと考えている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

本市においては、市内 13 地区に市民センター・公民館を設置し、地域の拠点施設として、地域団体の育成援助や地域づくりを推進する業

務を担い、あわせて、地域全般の相談、要望に対して、関係機関などとの連絡調整を行なっている。地域活動の拠点「支えあいの地域づくり」に関する取組の充実・強化に向け、地域づくりや相談および支援の拠点となる市民センター・公民館機能の充実・強化を図る。相談機能については、市民センター・公民館の相談機能のあり方検討のほか、既存の専門相談等との連携・ネットワークの構築を行ない、また、地域活動の支援や担い手の育成について、その仕組みづくりを行なう。

本市においては、市内 13 地区に市民センター・公民館を設置し、地域の拠点施設として、地域団体の育成援助や地域づくりを推進する業務を担い、あわせて、地域全般の相談、要望に対して、関係機関などとの連絡調整を行なっている。地域活動の拠点「支えあいの地域づくり」に関する取組の充実・強化に向け、地域づくりや相談および支援の拠点となる市民センター・公民館機能の充実・強化を図る。相談機能については、市民センター・公民館の相談機能のあり方検討のほか、既存の専門相談等との連携・ネットワークの構築を行い、また、地域活動の支援や担い手の育成について、その仕組みづくりを行なう。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

5. 地域保健福祉に関する協議体について

【無】→ただし、日常生活圏域（13 地区）ごとに「地域ケア会議」が設置されていることから、一部の地区では、この会議体を「協議体」として位置付けて活用するものとしている。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

藤沢型地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの中で、地域団体・市民活動団体・企業などとの連携が進んで来ている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

市社会福祉協議会に委託し、第 1 層（市域全）として 1 名を配置。また、第 2 層（地域）については、高齢者を中心とした居場所や多世代の交流、相談等を行う「地域ささえあいセンター」の整備に併せて配置しており、現在 2 名（2 カ所）となっています。

今後の予定としては、平成 28 年 10 月に 1 名増、平成 29 年度に 1 名を配置するものです。

具体的な人材養成については、今後検証する予定。

回答者：子ども青少年部 子育て企画課主幹 川口浩平さん

福祉部福祉総務課課長代理 齊藤康さん

福祉総務課主任 曾我部麻衣さん

藤沢型地域包括ケアシステム

4年ごとに見直す総合指針のなかで、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」をめざし、分野ごとの施策に横串を刺す地域づくりをと、福祉部各課と各部の総務課を中心とした「藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内検討委員会」による庁内横断的な検討と、関連機関・地域で活動する団体・市民などの多様な主体との意見交換を行なう「藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」による連携体制の2つを軸に進めている。

「3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え」の項で記されているように、平成27年度からスタートした藤沢市地域福祉計画2020では、「支えあいの地域づくり」に関する取り組みの充実。強化に向け、13地区ごとの実状やニーズに応じた取り組み具体化を図っている。加えて、市全域といった広域的な視点からの取り組みの充実・強化も進めている。

施策提携と新たな重点テーマ概要については図を参照されたい。（平成28年9月藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会資料1 3ページ【施策体系と新たな重点テーマ】）

具体的には、6つの新たな重点テーマに基づく取り組みを、次のように進めている。（平成28年9月藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会資料2「藤沢型地域包括ケアシステムの推進における行政と多様な主体との協働における地域づくりに関する取り組み」より）

重点テーマ1 地域の相談支援体制づくり

地域の総合的な相談支援拠点としての市民センター・公民館機能の樹実・強化

地域における総合的な連携体制・ネットワークの確立。

・モデル地区を担当するCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）の配置

現在13地区のうち鶴沼、湘南大庭、六会の3地区をモデル地区として、CSWを配置、市民センターに定期的な相談窓口を開設してさまざまな相談を受けるほか、地域でのアウトリーチを中心とした相談支援を行っている。また、地域のイベントなどへの参加して、地域の人や団体などとの「顔の見える関係づくり」を進めている。

・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援（藤沢版ネウボラ）

・障がいのある子どもなどの一体的な相談支援体制づくり

・地域における障がいのある方の相談支援体制の強化

＊まちかど相談（一次相談）

重点テーマ2 地域活動の支援・担い手の育成等

地域活動を支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実

地域の支え合い活動の支援や担い手の育成を推進するための仕組みづくり

・地域の縁側事業～基本型・基幹型（地域ささえあいセンター）への拡充

住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ、お互いの暮らしを協力して支え合う仕組み。年齢を問わず誰もが気軽に立ち寄り、顔の見える関係になれる地域の居場所事業と言える。公募で担い手を募り、藤沢市社会福祉協議会との協働のもと、市の単独予算により運営の補助や相談機能の支援を行なっている。現在、「基幹型」2カ所を含め、市内には14カ所あり、市民活動団体・地域団体・事業者等が運営を担っている。地域の縁側事業「基本型」申請団体の公開ヒアリ

ングを実施。

最終的には市内40カ所程度の展開を想定している。

「地域の縁側」として基本的な2つの機能を備えたものが「基本型」

1. 誰もが気軽に立ち寄れる居場所（高齢者、障がい者、青少年、子どもたちの多世代が集え、交流できる場所）が設けられていること。

2. 気軽に相談ができ、必要に応じて専門的な相談機関や必要な支援につながるような相談の仕組みが出来ていること。

今後は、高齢者限定、子ども限定といった「特定型」の展開も検討しており、藤沢型つどいの広場（国のつどいの広場事業とは別に、藤沢市が実施している事業）を、この「特定型」に移行させることも検討している。

・地区ボランティアセンターの活動支援

地区ごとに、生活支援等やサロン事業のボランティアの拠点として展開中。

・市民後見人の養成

・おれんじサポーター（認知症サポーターに対する上級講座）の実施

重点テーマ3 健康づくり・生きがいづくり

健康寿命日本一をめざし、健康づくりや介護予防等に自ら取り組めるように支援

誰もが地域社会とつながり、生きがいを持って暮らせるように支援を進める。

・地域での健康づくり・介護予防活動等の支援

・健康づくり応援団事業等の実施

・健康・生きがいづくり等に関する講座等の実施

・介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業の実施

重点テーマ4 在宅生活の支援

多機能・多職種が分野横断的に連携した在宅生活を支える基盤づくり

専門機関等のチーム支援におけるコーディネートを担う人材を育成

・多職種連携に向けた研修会の開催

市全体での研修・グループワーク・地区別懇談会

在宅医療・介護連携多職種研修会（三方よし研究会と同じ進行）

・認知症初期集中支援チームの設置

・認知症ケアパスの作成・配布等の普及啓発

重点テーマ5 社会的孤立の防止

制度の狭間にある人への支援体制の確立

生活困窮世帯やニート・引きこもり、子どもの貧困対策に向けた支援の仕組みづくり

孤立し・孤独死の防止に向けた地域の見守り体制づくりの充実

・生活困窮者自立支援事業の拡充

バックアップふじさわ社協の設置等

子どもの居場所・学習支援（学習支援事業の拡充）

・子どもの居場所等の活動支援

学生団体が実施主体となり取り組む「困難を抱える子どもたち」の居場所づくりをサポート。

子ども食堂・学習支援等

・農福連携事業における食材の提供等

わいわい市 毎月2回、木曜日に売れ残りや出荷に至らない規格外品を生産者から、配送ボランティアや事業所が食材を受け取り、農産物

直売所で販売。

農福連携事業 JA さがみと市（福祉部、経済部）、市社協、地域の事業所による連携。わいわい市だけでなく、一次集積場所できりまとめ、地域の縁側事業、子どもの生活支援事業、学習支援事業所、子ども食堂等へも提供している。

・困難を抱える若者等の就労等の支援。

＊子どもの生活支援事業 ショートステイ・トワイライトステイとは別に、委託して実施している。

重点テーマ6 環境整備等

地域の衛生面に配慮した住環境の確保・維持するための仕組みづくり

空き家対策を含めた住宅支援等の充実

公共施設を活用した地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくり

・地域の衛生面に配慮した住環境の確保に向けた取り組み・連携

・空き家対策基本方針の策定

・介護ロボットの導入等に対する支援

☆藤沢型地域包括ケアシステムを推進するために

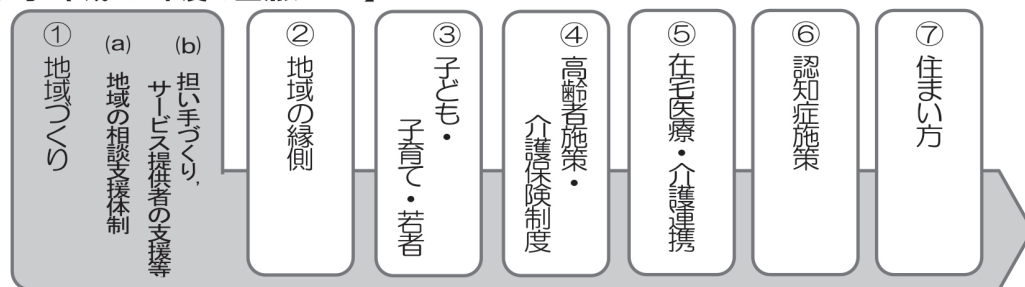
地域において、行政と地域で活動する「人・団体・企業」などの多様な主体が協働し、支え合いの地域づくりに向けたさまざまな取り組みが行われており、今後、介護予防・日常生活支援総合事業等の新たな取り組みにより、さらなる充実・強化を図って行く。

「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」を目指し、「地域のつながり」を重視した「マルチパートナーシップによる新たな支え合いの地域づくり」を進めて行く。

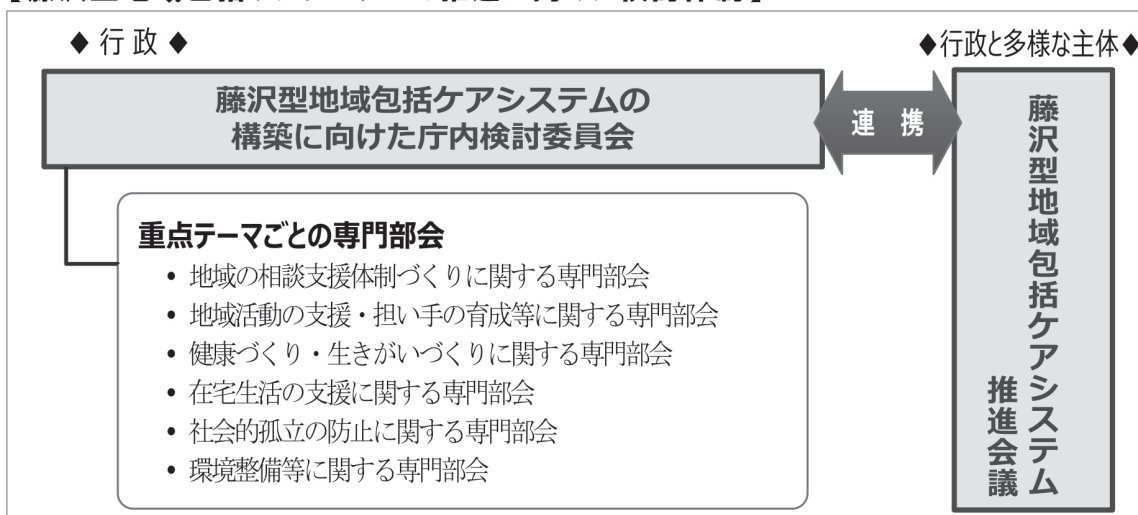
「向こう三軒両隣、顔の見える関係をつくって行きましょう」というのが基本。また、ゴミ屋敷があっても、除外しない。ゴミ屋敷から脱却するためには何が必要で、どう支えるかを考えるのが藤沢式」と、川口さん。藤沢災害ボランティア＝FSVも組織しており、妊産婦や乳幼児は要配慮者として対応することが出来ているそう。

行き場がなく引きこもる若者は、就労支援の前に必要な支援がある。社会的孤立防止の視点での若者支援や、障がい児・者支援のハードルを下げることも検討しているほか、「子ども」をきっかけに寄せられる相談をすべて拾いたいと、総合相談窓口としての「子ども相談」と銘打った相談体制についても検討中とのこと。

【参考：平成27年度の重点テーマ】



【藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた検討体制】



重点テーマ② 地域活動の支援・担い手の育成等

地域の縁側事業 ～基本型・基幹型（地域ささえあいセンター）～

基本型



（ひだまり片瀬）



（ヨロシク♪まるだい）

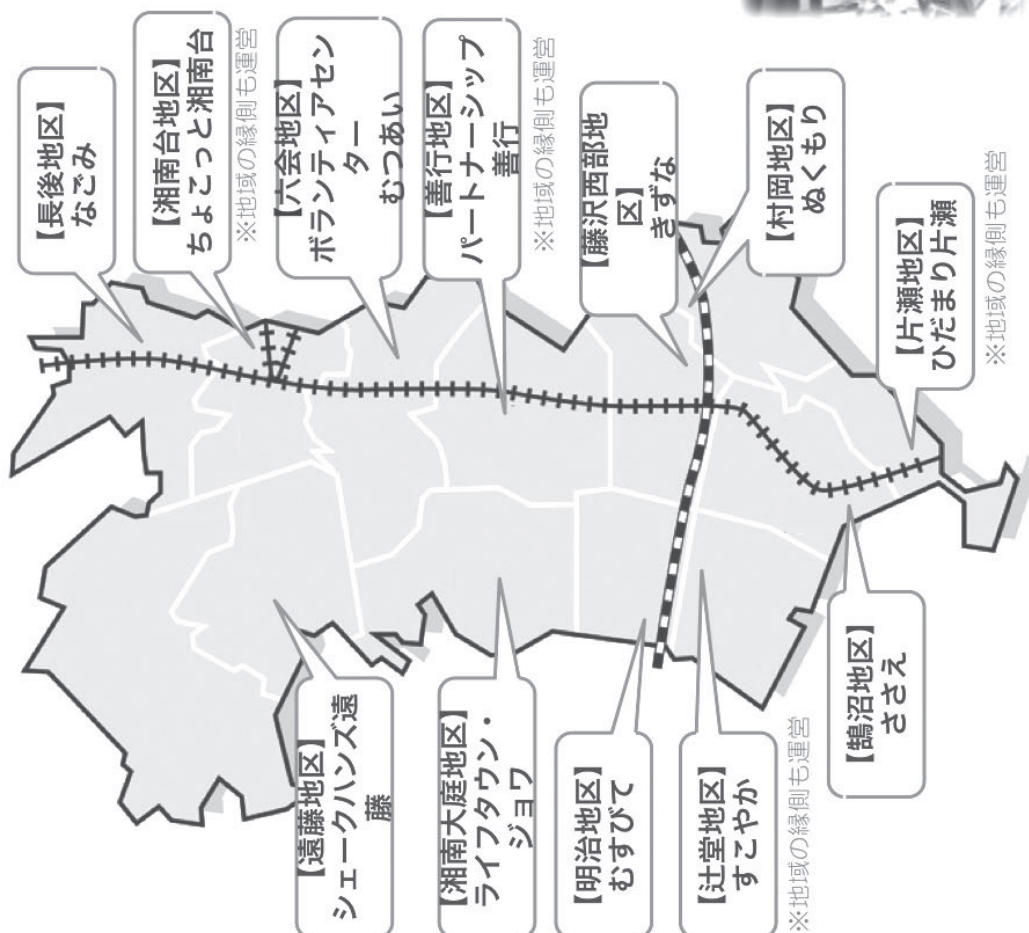


（地域交流サロン「ゆい」）



（yell（I-ll））

地区ボランティアセンター



生活支援等



サロン事業





【施策体系と新たな重点テーマ】

長期
(2025
年まで)

将 来 像

誰もが住み慣れた地域で その人らしく安心して暮らし続けることができるまち

基 本 理 念

(1) 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象とし、一人ひとりが地域社会の一員として包み支えあう、心豊かな暮らしを実現します。

(2) 地域の特性や課題・ニーズに応じたまちづくり

13地区ごとに、地域で培った文化・歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくりを進めます。

(3) 地域を拠点とした相談支援体制

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる相談支援体制を確立します。

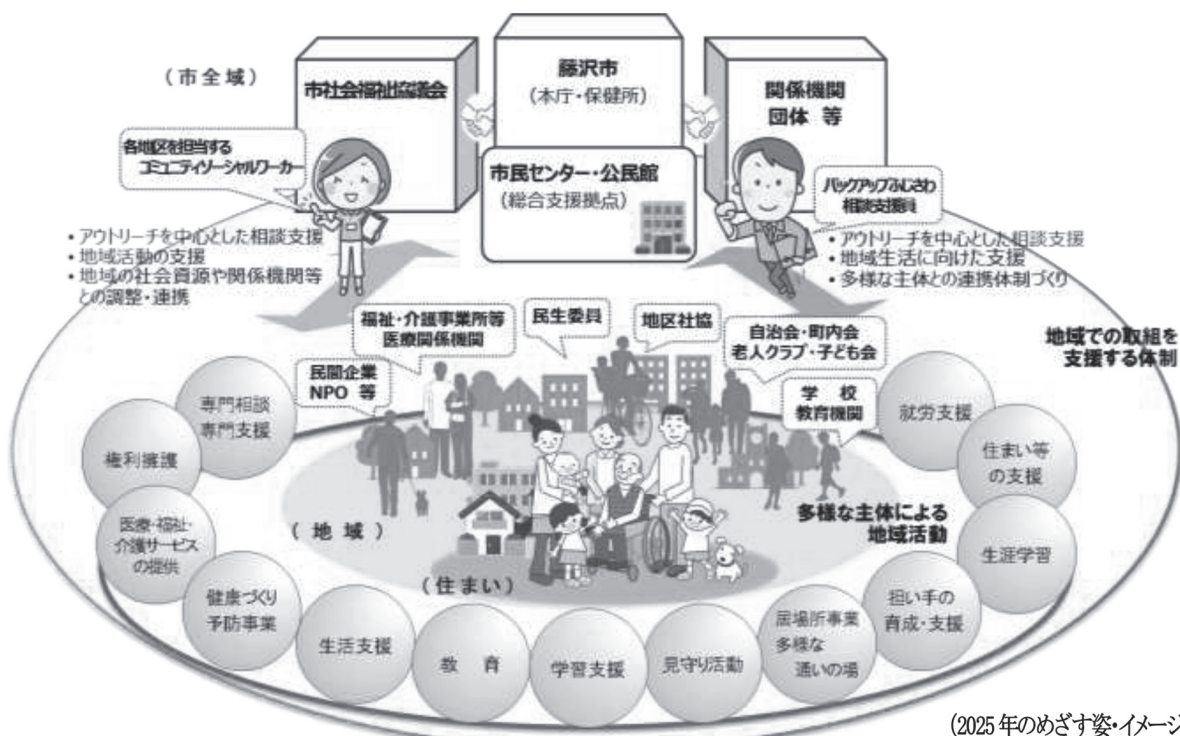
中期
(2025
年まで)

中 期 目 標

藤沢型地域包括ケアシステムに関する 取組を推進するための基盤・仕組みづくりとその強化

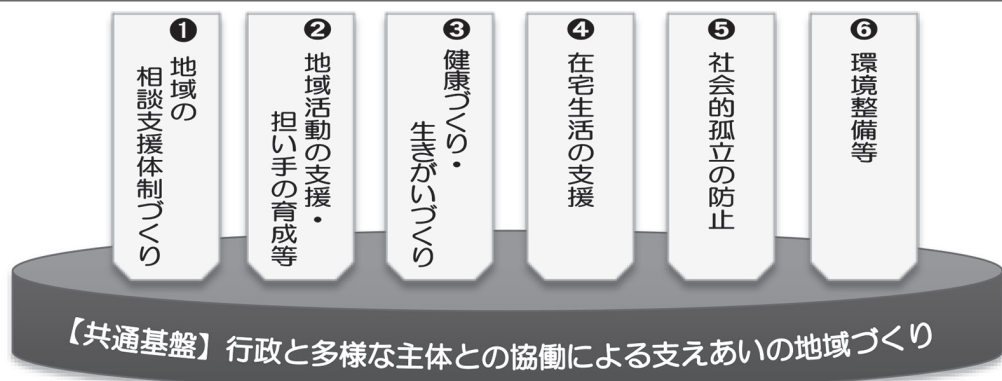
◎ 行政の責任としてのサービス提供基盤の整備と専門性の強化

◎ 行政と多様な主体が連携した地域活動の推進とその取組を支える仕組みづくり

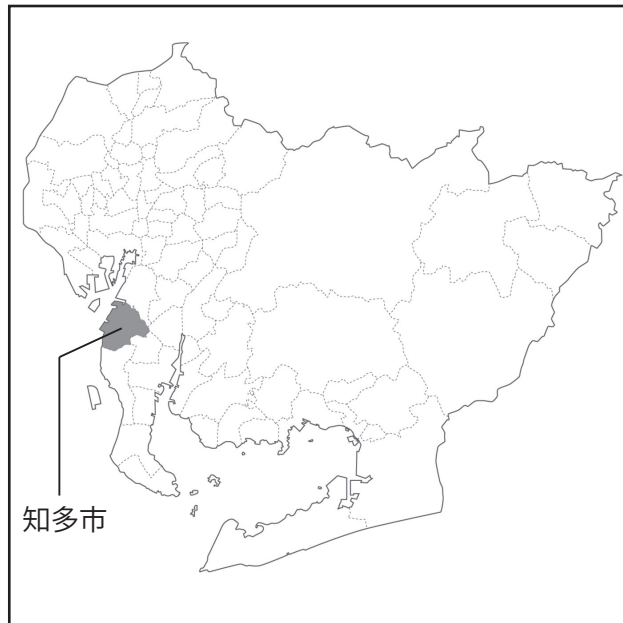
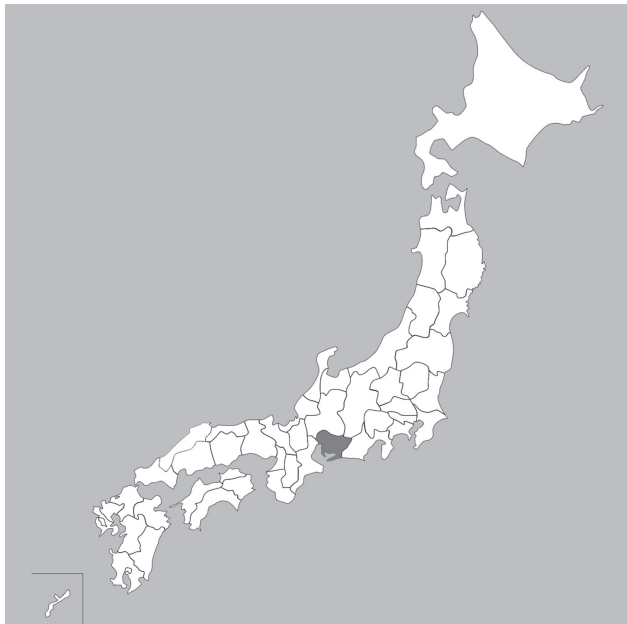


短期
(2020
年まで)

新たな重点テーマ



愛知県 知多市



自治体基礎データ

人 口 86,080 人（住民基本台帳人口による）人

面 積 45.90km²

出生数 平成 26 年：3,558 人 平成 27 年：3,609 人（概数）

合計特殊出生率 平成 26 年：1.34 平成 27 年：把握していない

人口流出人数 平成 26 年度： 平成 27 年度：

未就学児童数（5 歳以下）

4,368 人

未就学児童の年齢別数と保育状況（2016 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 365 人 2 号認定 425 人 在宅 17 人

4 歳児：1 号認定 352 人 2 号認定 420 人 在宅 25 人

3 歳児：1 号認定 301 人 2 号認定 389 人 在宅 42 人

2 歳児：3 号認定 230 人 在宅 437 人

1 歳児：3 号認定 183 人 在宅 536 人

0 歳児：3 号認定 29 人 在宅 617 人 ※1

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 12 件、私立 2 件

認定こども園：計 0 件（公立 件、私立 件）

（幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、
地方裁量型 件）

幼稚園：公立 2 件、（私立 5 件…新制度に移行していない幼稚園）

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度：4,679,689,000 円

平成 27 年度：4,365,554,000 円（組織改編があった為）

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

別紙※3 平成 28 年度知多市行政機構図

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）



知多市役所

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

2014 年 4 月から「知多市子ども条例」を施行。子どもの権利を保障し、地域全体で子どもに優しいまちづくりを進めている。現在は第 5 次知多市総合計画（平成 23 年度～32 年度）を進めている。これは、子ども・子育て支援法の「知多市子ども・子育て支援事業計画」＋「知多市母子保健計画」として位置付けている。

利用者支援事業基本型と連携する形で母子保健型を準備中で、2017 年の保健センター移転に伴い、2018 年度、2019 年度を目処に移行の予定である。

2025 年に向けて地域包括ケアシステムを構築中。中学校区 30 分以内で駆けつけられる拠点整備。市直営により現在 10 校で実践。生活困窮者の子どもの学習支援、外国籍家庭の支援なども実施

2. 利用者支援事業の詳細

利用者支援事業は基本型で、2016 年度よりスタートしているが、すでに母子保健型に向けても準備を行なっている。NPO 法人や市民活動団体などで子育て支援ネットワーク会議を立ち上げ推進しているなど、地域資源の掘り起こしも進んでいる。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

2025 年に向けて地域包括ケアシステムを構築中。中学校区 30 分以内で駆けつけられる拠点整備。市が直営して、現在 10 校で実践。

知多市をはじめ、愛知県から地方交付予算をもらっていない自治体が多い。それだけ市が財政的に元気であるということ。4 年後をメドに地域包括ケアは高齢者だけではなく、子育てともつなげていくようにしていく。

かつて「ボランティアは無償」という考え方があったが、コミュニティビジネスと捉えれば、サービス提供を依頼する側、サービスを受ける側には対価を払う責任があると考えます。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

ア) 放課後こどもプランでは地域の人がボランティアで参加、囲碁、編み物、グラウンドゴルフなどのプログラムを担ってくれている。

新田地区の親子ひろば事業は、高齢者との交流を実施。

・社会福祉協議会のいきいきサロンが知多市に 24 カ所あり、ここにも働きかけつつ障害者や子育て支援を包括する常設型を担って欲しいと考えている。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

NPO 同士で生活支援をどうするのかとの協議会が数年前から立ち上がり、シルバー人材センターや民生委員児童委員、社会福祉協議会が参加していた。市としては、すでに協議体があると考え、ここにお願ひしておけばよいと考えた。2015 年夏頃、議会や市長から、「協議体は NPO でいいのか」と懸念を示されたが、地域支え合いセンターをつくった NPO 法人ゆいの会などは、収支報告もきちんとして企業に近い形で成り立っているということを伝え、納得してもらった。NPO 法人なら、より市民に近い目線でやってくれる。

2 層での実施となっているが、地区ごとの協議体の連絡会が 1 層の協議体になるものとする。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

年 8 回協議会を実施。大きくなるので調整会議も行なっている。

2014 年に NPO 同士がつながり、生活支援協議会を作っていた。シルバー人材センター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会も入っていて、協議体がすでにできあがっていた。行政としては、ここを利用していただくのが最善と考え、この協議体をベースに第 6 期計画を進めている。市からの委託事業であるため、責任の代償としてももちろん対価を支払っている。ボランティア保険には入っているが、今後、雇用保険などについても考えていきたい。

知多市は 3 市 1 町（知多市、大府市、東海市、東浦町）の広域連合で介護保険などを実施している。新総合事業に関しては、市町でより小規模にやれといわれている。ゆるやかな施設緩和による A 型と、住民主体の B 型とがあり、知多市では B 型をゆいの会と大根のはなに委託、推進したいと考えている。地域密着サービスを展開できるのは、広域連合のおかげである。広域連合として歩調を合わせる必要があるなど市の中で完結しない部分はあるが、単独で協議体づくりを進めるにあたっては、県から承諾を得ている。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

・NPO などの市民団体は、市民目線で活動の質が高い。ただし、従業員の最低賃金（880 円）を担保することが難しいため、この部分を行政がどう支援できるかが課題。お金の流れを考えていかないと、破綻してしまう。

・他自治体では第 2 層の構造作りから行なっているところもあるが、知多市ではサロンが第 3 層の役割を担っており、そのサテライト的なサロンが第 2 層の役割を担っている。

・社会福祉協議会のいきいきサロンが知多市に 24 カ所あり、ここにも働きかけつつ障害者や子育て支援を包括する常設型を担って欲しいと考えている。

・し尿関係を東海市と合同でやって来ており、医療機関も合同。院内保育所のところで病児保育を実施できるメリットもある。

・日本福祉大学と連携の協定を結んでおり、研修などの講師依頼を行なっている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

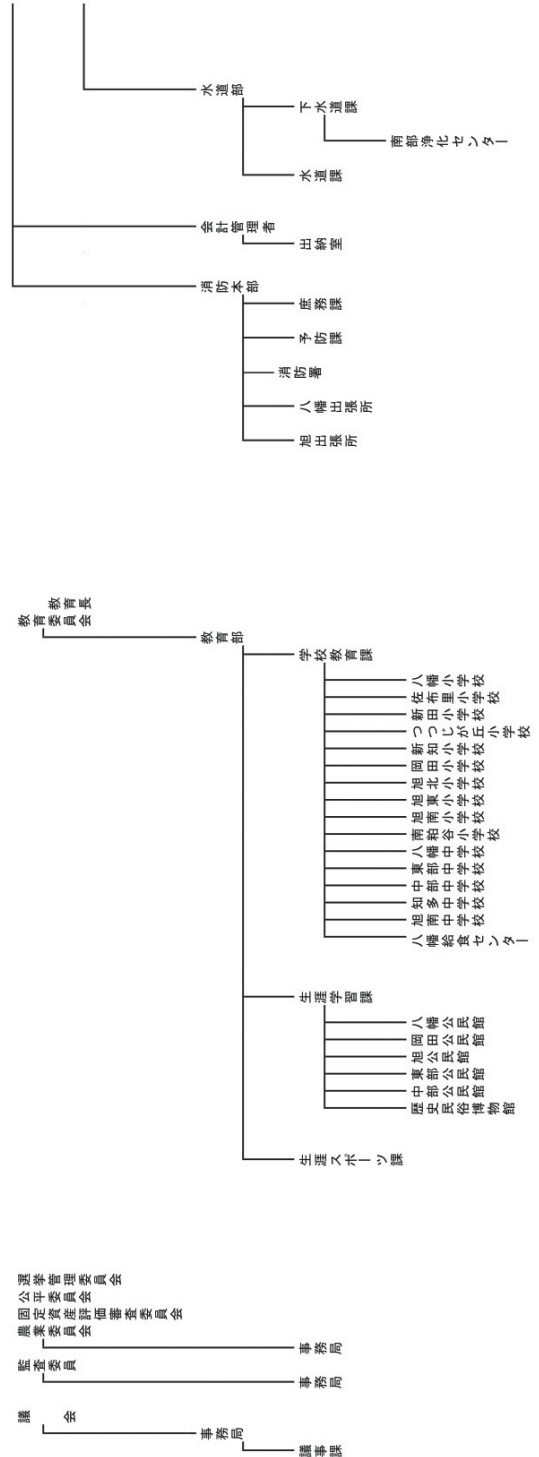
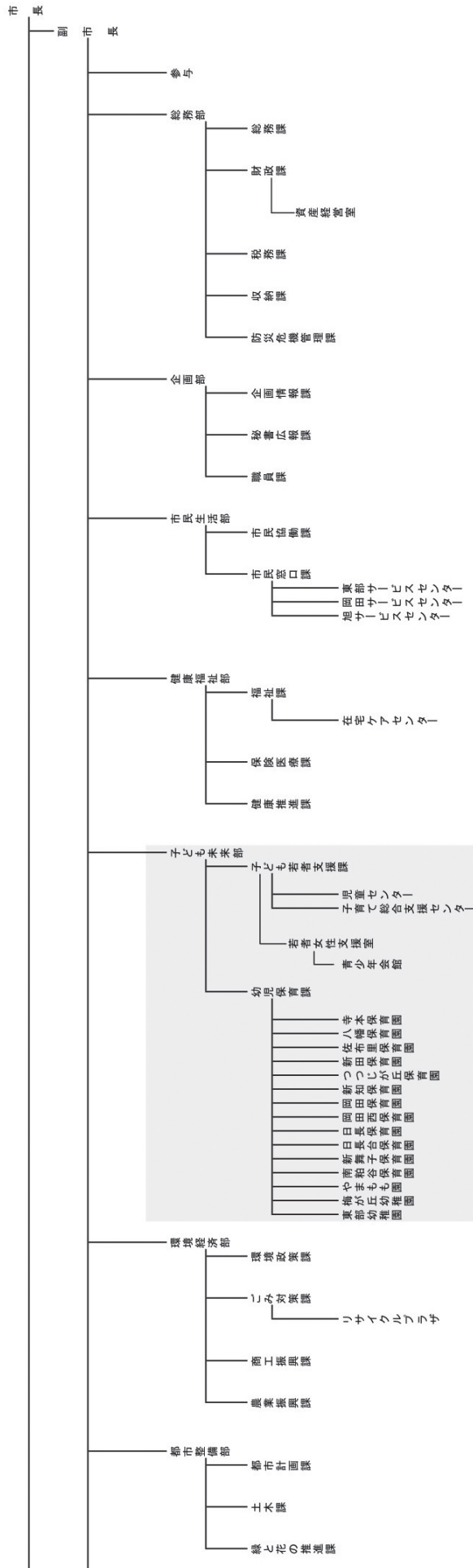
体制整備については NPO 法人ゆいの会にお任せしている。圏域は中学校区の 5 つ。社協にもバックアップをと、委託費を払っているので、そこから研修費を出せると思う。

回答者：健康福祉部福祉課長 竹之越康正さん

子ども未来部子ども若者支援課長 松井みゆきさん

子ども未来部幼児保育課長 市田政充さん

平成28年度知多市行政機構図



3. 関わって来たひと、もの、おかげ

初代代表の山崎等氏は、子どもを二人抱えながら妻に先立たれ、まったく生活が成り立たない苦境に立たされた経験から、家事支援などの生活支援サービスの貧弱さを痛感してきた。東海市で有償家事援助サービスが、1991 年、知多市でも松下典子さんたちにより「ゆいの会」が立ち上がるなど、「困ったときはお互いさま」をベースに、「その人らしい暮らしを支える、その人の暮らしにあったサービス体制の構築」を通じた「地縁の再編」に向け、各地で地域福祉課題解決型の団体が立ち上がっていった。常に変化する現場の状況を行政に伝え、新たな社会の動きや制度の変化に対応していくためには、活動団体のネットワーク化による分野を超えた課題の共有と、人材育成などの法人支援、現場の声を吸い上げて発信していく機能などを持つ中間支援組織が必要不可欠であると、地域福祉サポートちたが発足した。初代の山崎氏は、団体立ち上げの後、ケアマネとして独立、2 代目代表の松下典子さんの時代に、中間支援組織としての基盤整備がなされた。

現代代表理事の岡本さんは元業界紙記者で、結婚後、第一子を流産、その後二人の子どもに恵まれ、親子劇場に入会、真剣に子育てしている人たちと出会う。平成 13 年にアルバイトとして地域福祉サポートちたに入職。松下さんに「社会は自分たちで変えられるのよ！」と言われ、チャレンジャーがいるなあと考えた。親子劇場の事務局長就任と地域福祉サポートちた常勤職員採用の話が同時に持ち上がり、地域福祉サポートちたで働き続けるほうを選んだ。地域で子育て、「子どもを真ん中に据える」地域づくりが重要だと思っている。高齢者には、子ども・子育て支援は「未来のために何かをする」ことと伝えている。彼ら自身が子どもや子育て家庭のために「何に貢献できるのか？」考え実行する姿は、いきいきしていて素晴らしい。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

中間支援組織の活動はもとより資金源としても重要な行政などの各種調査事業が縮小傾向にあり、危惧している。地域で活躍する人材の育成については、ヘルパー講習などを行ない、その講習料も財源となっている。調査のみならず、人材養成講習についても、行政から委託を受けている。行政から委託を受けるにあたっては、その自治体の特性を把握すべく、必ずかなりの時間を割いて調べる。

自主事業を行なうとしても、重要なのはその中身。

ただ、事務局要員として新卒を 5 人雇い入れたが、2 年で転出してしまう。「中間支援 NPO で働く」という言葉で憧れて入ってくるので、定着しないのか。しかし、彼らの転出先やその後の活躍ぶりを見ると、着実に地域で活躍できる人材を育てて来ているという自負はある。

5. 地域における連携体制とその実情

愛知県内 12 市（うち名古屋市の 7 区含む）4 町の NPO 法人・社会福祉法人が会員団体として登録。日常的に連携しあっている。愛知県をはじめとして、会員団体の所在自治体からも事業委託などの連携がある。

組織運営に課題を抱えている団体への支援としては、次世代交代を促進するべくスタッフを派遣、出前講座を実施するなど外から応援する。多くは総会に出席することで、その団体の課題が見えてくる。現地 NPO のエンパワーのためにも、地域別・分野別などの重層的なネットワークが必要で、ゆるいつながりこそ緊急時に機能すると信じ、ネットワーク化に向けた円卓会議を自主事業として行なっている。

NPO と地域で連携する。地域ビジョンで 0 ～ 100 歳のまちづくりを目指す。そのためにも、地域を回遊する「しろうとソーシャルワーカー」を増やしたい。しろうとも専門職も誰も排除しないまちづくり。どうすれば一緒にやって行けるかを考えている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

愛知県 NPO 雇用状況調査、愛知県新しい公共支援事業 地域をつむぐ『協議の場』推進事業

介護職員初任者研修、職員研修、まちづくり人材養成講座など。

一宮市市民活動支援センター運営支援事業など。

回答者：代表理事 岡本一美さん

愛知県知多市 特定非営利活動法人ゆいの会

団体基礎データ

所在地：〒478-0017 愛知県知多市新知字西屋敷 22 番地 2

ホームページ：http://www.yui.npo-jp.net/

従業員数：常勤 9 名 非常勤 34 名 ボランティア 20 名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：介護保険法、障害者自立支援法

1. 主たる事業

たすけあいサービス＝在宅サービス、福祉有償運送、ゆいサロン、配食サービス、施設ボランティア

ふれあい活動＝さをり織り、陶芸、アーツコースレ、絵手紙、パッチワーク、パソコン、オカリナクラブ

訪問・介護＝介護保険（訪問介護事業、介護予防訪問介護）、障害福祉サービス（居宅介護、移動支援）

- ①福祉サービスに関する事業。
- ②子育て支援サービスに関する事業。
- ③高齢者および障害者の自立支援に関する事業。
- ④福祉ボランティア活動推進に関する事業。
- ⑤福祉の意識啓発に関する事業。
- ⑥生活文化向上のための芸術活動推進事業。（定款第5条）

2. ここに至るまでの経緯

高度成長時代を経て社会全体が大きく変わって行くとともに、地域社会も変化、日常の暮らしに無理と歪みが生じていた。これまでのやりかた、仕組み、価値観では、対応しきれなくなるとの危機感を感じていた松下典子さんが 1990 年、愛知県婦人国際交流事業派遣団の一員として、オーストラリアの福祉の現場を視察、意識の違いに「老いること、障害を持つことは誰もが当事者。決められたサービスに合わせるのではなく、個々の人生を全うできる、多様な生き方が選択できる生活環境を整えたい。ない社会サービスを市民の側から作り出したい。」と目を見開かされた。思いを同じくする有志が集まり、1991 年 5 月に発足。広く地域の人々と今起きている課題を共有しようと映画「安心して老いるために」上映会を開催。600 名以上が参加。

当初は地域の助け合いのボランティア活動としてスタート。インフォーマルな取り組みに対してボランティアは無償でという時代であり、ボランティアがお金を介在することに対する非難もあったことから、ボランティアや在宅福祉のあり方についての学習会などを経て無償の活動部門を「結びの会」、ニーズにこたえて行なう有償サービス部門を「ゆいの会」として名称を使い分けながら活動していった。

1995 年、混乱を避けるために「ゆいの会」に 1 本化。この頃から会の活動が少しずつ地域につながり始め、行政、病院施設、地域などから問い合わせを受けるようになった。サービス利用者も 0 歳児から 91 歳の高齢者までと、幅広くなっていった。1999 年、NPO 法人認証、登記。同年、居宅介護、訪問介護事業申請。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

在宅福祉サービスという言葉のない時代に、オーストラリアを視察、思いを形にしようと主婦仲間での立ち上げに奔走した松下典子さんは、NPO 法人化したときの初代代表理事に就任、その後「NPO 法人地域福祉サポー

トちた」の 2 代目代表理事となる。1990 年代初頭には対価を得られにくかった地域の助け合い＝インフォーマルサービスにも内容に見合った対価（必要経費など）をと、有償サービス部門として「ゆいの会」を立ち上げ、志を同じくする活動を行う団体とのネットワークや、団体の活動を支援する中間支援組織の立ち上げなど、知多地域の地域福祉ネットワーク構築に貢献して来た。

立ち上げから NPO 法人化、介護保険事業者認定までの間の経緯については、NPO 法人化を記念して制作された「特定非営利活動法人ゆいの会はこうして創られた」に詳しい。

生活支援サービスの構築と並行して、誰もが気軽に集い出会う場づくりの仕掛けとして、さをり織り（城みさをさん考案）をはじめ、絵手紙、パッチワーク、牛乳パックの紙すき、パソコン教室は会員仲間の得意な人が講師を務め、陶芸、アーツコースレ（子どもの創作ひろば＝子ども向け造形教室）は陶芸作家の外部の講師をお願いし色々な人の出会いを手がけていった。新しいプロジェクトが立ち上がるたびに、「この指とまれ」と指を差し出すリーダーが現れ、それが「ゆいの会」の発展につながって来たと、「特定非営利活動法人ゆいの会はこうして創られた」に記されている。

発足当時は個人宅を活動拠点として来たが、1996 年に会員の厚意により、織物工場兼住居として使用していた建物が提供され、専用拠点ができた。老朽化のため全面立て替えを行ない、2016 年 3 月に完成した。

現代表理事の下村一美さんは、ホームヘルパー 2 級を取得後、社会とつながりたいと「ゆいの会」スタッフとなった。自分の望む働き方ができるのが「ゆいの会」だったという。「17 時になるとスタッフ全員が帰宅する職場に変貌していた」と苦笑するのは、11 年ぶりに「ゆいの会」に戻って来た松下さん。「自分の人生を大事に」「その人らしい暮らしができるサービスの創出を」と地域課題の解決に尽力して来た団体は、スタッフの働きやすさも追求してきたということだろう。「時代にあった機能、働き方を、常に学習していかないと」と松下さん。「何を大事にしなきゃいけないか。制度は活用するもの」「ボランティアこそ、学びの機会、場」「初めての場所では、何度も通い、顔の見える関係＝信頼を築いてから動く」など、松下さんからは、つぎつぎと珠玉のような言葉が紡ぎ出される。

活動の趣旨に何かつながる想いのある人のチーム、組織である。活動しながら個性と得意を引き出し任せる、認めあう。新しい動きには必ず賛否両論になる。モノ、金、運営については本音で大いに議論し合意する。時には仲間割れもある。リーダーの包括的マネジメント力（経験？）と決断力がある。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

もともと自発から始まるボランティア活動、人は生まれながらに持っている能力がある。その力を生かす、引き出しあうことで活動の楽しみ方、生き方を体感する機会づくりに努めてきた。人と人の対話、顔のつながる関係から自ら自分育てや社会の関係を考えることができる。社会課題に共感する市民ひとり一人の意思が NPO 組織のエネルギー。そのチーム作りは運営に大きく影響する。苦労するのはやはり資金。生活課題が多様、複雑化する中、制度が追いついていない暮らしの問題に向き合っている実態がある。10 年、20 年先の暮らしの課題は NPO の現場からすでに見えている。先を見抜く洞察力がある。今回、生活支援体制整備事業を当会が受託した。この制度を活用しもう一つの新しい公共の資金確保の道づくりをしたいと考えている。

5. 地域における連携体制とその実情

地域助け合いのサービスの活動からネットワークまでを立ち上げ、知多半島の住民互助型在宅サービスを牽引して来た団体。地域連携のお手本のよ

うな活動を行ない、行政の信頼も厚い。

社会の流れを変える手段として、単体の成長発展でなく、共通する活動団体同士の連帯、連動で社会的影響力と NPO の質の向上と信頼を確保していきたくとネットワークづくりを意識してきた。

これまでの広域の取り組みから住んでいる市の関係づくりを緩やかみ進めてきた。中間組織と共にあらゆる地域組織との連携も丁寧に進めていく。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

●知多市の生活支援体制整備事業を受託。

①1層の生活支援コーディネーター

②協議体の運営協働（行政、社協、NPO）

介護保険計画では、3市1町の広域連合により進められて来ているが、介護保険法改定の動きをいち早くキャッチ、25年にわたる知多市内での活動を活かし、1層（市全体）での地域連携体制を緩やかに構築してきた。知多市担当者の信頼も厚く、担当者が市長や市議会を説得しての生活支援コーディネーター受託となった。すでに協議体もスタート、事前打ち合わせから関わって事業のプロセスを共有している。

●行政との関係性

①よい関係で話し合いができています

②既存の組織との連携に行政から事前に情報提供いただき地域のつながりも進めやすい。

以下は委託ではなく実施。

介護保険の訪問介護・介護予防訪問介護事業

障害者福祉においても訪問介護・居宅介護事業

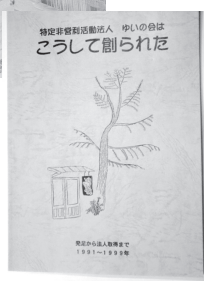
回答者：特定非営利活動法人ゆいの会 理事（前代表理事）松下典子さん
代表理事 下村一美さん



さをり織り ゆいの会



ゆいの会 25周年記念キルト



ゆいの会はこうして創られた



吹き抜けに飾ってあるさをり織りのタペストリー

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

愛知県知多市 NPO 法人地域ぐるみで子育て・子育ての会 ころん

NPO 法人子育て支援を考える会 TOKOTOKO

団体基礎データ

所在地：〒478-0015 愛知県知多市佐布里字筒井 17-1

フレンドリーハウスそうり ねっと MURA2 階

ホームページ：http://kira2net.jimdo.com/

http://npotokotoko.jimdo.com/

事業概要

従業員数：約 50 名

事業会計報告：経常収入 27,797,404 円（2015 年度）

子育て活動推進事業 1,440,000 円

親子ひろば事業 24,872,000 円

経常費用 26,567,084 円

実施事業サービスと法令との関係：子ども・子育て支援法 地域子育て支援事業

1. 主たる事業

親子ひろば5カ所、きらきら通信（情報誌、年4回発行）およびMY企画（子育て中のママからの提案）の実施。ころんは現在週5日制で運営している。心が回って育っていくという意味。50人弱従業員がおり、各子育てひろばに子育て支援コーディネーターを配置。スタッフ研修や、仕組み作りも行なっている。

20年間働いている人もおり、78歳のおじいちゃん、74歳のおばあちゃんから、現役子育て世代も活動している。多世代が活動することにより、若年層には自分たちが高齢者になったときのモデルにもなる。

2. ここに至るまでの経緯

平成24年に法人化。もともと坂さんが知多市職員として保育所併設型を担当しており、平成16年に児童センターをスタート。知多市には児童館がなく、ママたちが「触れ合いネット」という任意団体を立ち上げ、それが子育て支援拠点に成長していった。平成19年に知多市長が市民団体への委託をすすめると表明。虐待予防のためにも地域で話ができる場、当事者性が大切。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

平成14年ごろには「ボランティアなのにお金をもらうなんて」と非難された経験もある。専業主婦に対しての社会的評価はまだ低いが、専門職にはできない当事者に寄り添う支援ができる。継続的に持っている力を生かしていくためには、賃金をつけていくのは当たり前。

平成24年、中学校区に常設の親子ひろばを市民グループが運営していくようになった。（年間2,500～2,600万円で委託）

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

情報共有だけではなく、子どもたちの自己肯定感を高めていくための、親や支援者への教育も必要。

知多市の子育て支援ネットワーク会議の開催。知多市と委託団体との連携会議に参画。

「子育てきらきらフェスタ」の開催。子育てサークルの育成支援。

5. 地域における連携体制とその実情

子どもに関わる機関が全て集まり、「個別支援計画」を作った。60人くらいが集まり、ワークショップを行い、「特別支援と言っても、子どもたち全部が特別な存在では」ということになり、生まれたときからの情報が小学校につながっていくといいという考えから、子どもたち一人一人の「成長ファイル」を作成。保育園や療育支援、病院の診断などをまとめて、次のステージにつないでいく。「こんにちは赤ちゃん訪問」時に全戸に配布。現在年少の児童は、全員「成長ファイル」を持っている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

知多市子育て総合支援センター ぽぼらす の運営

子育て支援を考える会 TOKOTOKO としては、地域型小規模保育地域型を受託、2016年10月に開所予定。

回答者：理事長 坂鏡子さん



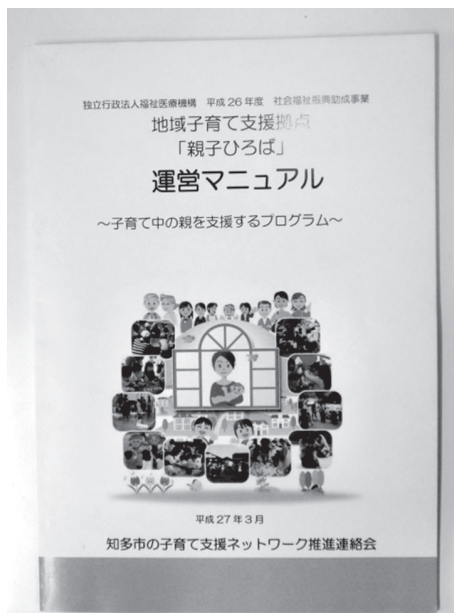
子育て総合支援センター外観



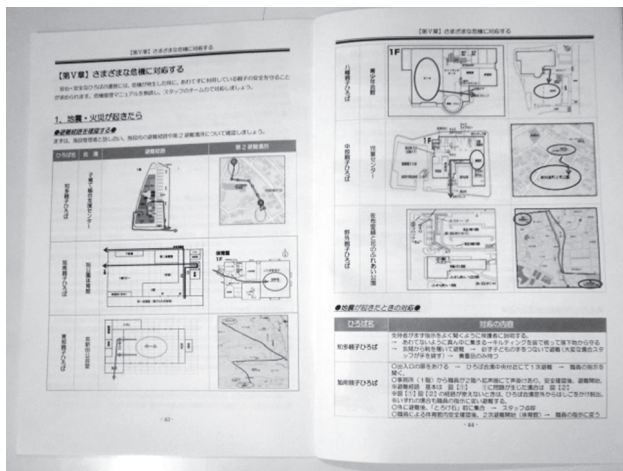
子育て総合支援センターぽぼらすカウンター



てづくりカレンダー

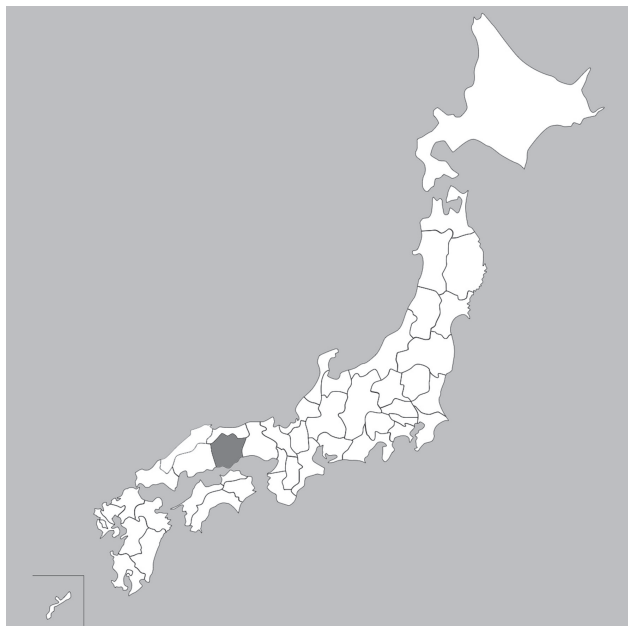


知多市子育てネットワーク会議による地域子育て支援拠点運営マニュアル



知多市の地域子育て支援拠点運営マニュアルの災害時のページ

岡山県 奈義町



自治体基礎データ

人 口 6220 人

面 積 69.52km²

出生数 平成 26 年度：60 人 平成 27 年度：51 人

合計特殊出生率 平成 26 年度：2.81 平成 27 年度：—

人口流出人数 平成 26 年度：38 人 平成 27 年度：61 人

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数 333 人

未就学児童の年齢別数と保育状況（2015 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 50 人 2 号認定 2 人 在宅 0 人

4 歳児：1 号認定 56 人 2 号認定 0 人 在宅 0 人

3 歳児：3 号認定 37 人 2 号認定 28 人 在宅 0 人

2 歳児：3 号認定 26 人 在宅 20 人

1 歳児：3 号認定 31 人 在宅 32 人

0 歳児：3 号認定 4 人 在宅 45 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 1 件、私立 0 件

認定こども園：計 0 件（公立 0 件、私立 0 件）

（幼保連携型 0 件、幼稚園型 0 件、保育所型 0 件、
地方裁量型 0 件）

幼稚園：公立 2 件、私立 0 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 27 年度：8700 万円 平成 28 年度：126000 千円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

庁内組織数：課 7

参画部署名：総務課、教育総務課、町づくり戦略室、こども・長寿課

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実績）

補助金関係：地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業、（放課後児童クラブ）

母子保健：利用者支援事業、妊婦健康診査、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、病児保育事業

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

・保育園への入園者数も年々増加傾向にあり、共働き世帯の増加によるものと考えられる。

・子育て関連施設として子育て中の親子が集い、交流や情報交換を行なえる場として「つどいの広場ちゅくしんぼ」を週 5 日間、常設している。
・気軽に利用できる「なぎチャイルドホーム」や「親子クラブ」もあり、さまざまな行事を開催している。

・なぎチャイルドホームには専門の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の悩み事相談などにも対応している。

・核家族化が進行しているものの、田舎ながらの三世代、四世代同居をされている家庭も多いと感じる。

・子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域などが連携した「地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり」を進めている。

・年間を通じて、約 100 名の学校支援ボランティアが、横仙歌舞伎やコメ作り、初動など、地域に根付いた体験学習を支援している。



奈義町役場

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

平成 17 年に出生数 37 人、合計特殊出生率が 1.41 と落ち込み、町内で人口を増やそうという施策を講じて来た。企業誘致や、宅地分譲、若い世代の好みに合わせた賃貸住宅建設などの定住住宅整備という定住政策とともに、子育て支援等施設「なぎチャイルドホーム」の設置をはじめ、安心して子育てできる環境整備にも注力。平成 24 年に「子育て応援宣言」を行ない、町を挙げての子育て応援体制を加速させた結果、合計特殊出生率が V 字回復、平成 26 年には 2.81 と、全国でトップとなり、全国的に注目されるようになった。



子育て世代向け賃貸住宅 パークサイド奈義

以下、奈義町子ども・子育て支援事業計画及びヒアリングから、特徴的なものを記す。

不育治療費助成（不育症のため子どもを持つことができない夫婦に治療費を助成）、不妊治療費助成事業（不妊症のため岡山県指定の医療機関で特定不妊治療を受けた人に助成）（町独自事業）。

母子手帳交付時に保健師・栄養士が面談。年 3 回程度、「なぎチャイルドホーム」で、プレママ、プレパパ向けに「妊婦さん集まれ！」を開催、父親の育児参加を促す。

出生児は 1 カ月以内を目標に保健師が全戸訪問を実施。また、愛育委員が、全戸訪問を生後 3、4 カ月と 1 歳の 2 回実施。生後 3、4 カ月の時、手作りおもちゃ、1 歳のときの訪問では、メッセージカードを持参する。乳幼児及び児童生徒医療費助成事業（高校卒業までの医療費助成）、在宅育児支援手当交付事業（生後 6 カ月から幼稚園入園前まで、在宅で子育てする保護者に月額 1 万円を支給。平成 28 年度開始）、やすらぎ福祉年金交付事業（義務教育修了までの子どもを養育しているひとり親に年額 5 万 4000 円を支給。第二子以降は一人増えるごとに 2 万 7000 円加算、遺児福祉年金、遺児激励金）、18 歳以下の子どもを複数持つ多子世帯の保育料を減額。

幼稚園は 2 年保育で預かり保育を 18:00 まで実施（7～8 割が利用）。予防接種（おたふくかぜ、B 型肝炎、ロタウイルス、インフルエンザ、19～49 歳の接種希望者には風疹予防接種など費用助成）

軽度発達障害児支援事業、なぎおもちゃの図書館「ひよこ」（自主活動）、子どもの成長を願う親の会「どんぐりの会」（自主活動）

保育園と幼稚園の園庭、なぎチャイルドホームの庭すべてを芝生化。

チャイルドホームを中学生が訪問して行なう「赤ちゃんのふれあい授業」、夏休みを利用して小学校 5・6 年生希望者への赤ちゃんふれあい体験。

高等学校等就学支援金交付事業（通学費の一部助成も含め、学生と一人当たり年額 9 万円を 3 年間支給）

2. 利用者支援事業の詳細

なぎチャイルドホームに子育てアドバイザーを配置、相談に応じるとともに、情報発信も行なう。相談に関しては、保健相談センターとの連携のもと、専門的な相談にも応じている。

チャイルドホーム利用者やボランティアが、各自の得意分野を活かしてつどいの広場「ちゅくしんぼ」をはじめとするチャイルドホームの運営などをスタッフとともに担う「にないて連絡会」があり、親子サロンなどの地域コミュニティで出張広場開催している。法律上の利用者支援事業ではないが、実質的内容は利用者支援事業「基本型」と変わらない。



なぎ放課後児童クラブ

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

『6000 人程度の人口を維持し、町の活力と産業の力を保つ』

「若い子育て世代」と「第 2 の人生チャレンジ世代」2 つの世代をターゲットに「ひと」や「しごと」が生まれ、「町民満足量」が高まるような思い切った施策、魅力ある施策を展開することにより、人口を維持し、元気な経済がある『憧れの町』を目指す。

奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略より

・町内 19 地区それぞれにコミュニティハウスがあり、これを拠点として地区（自治会）ボランティアが運営されている。民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員などの地区役員は、地区内の住民持ち回りで担っており、住民全員で担うようにと、順番が決まっているようである。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

・チャイルドホームで行なう「三世代交流」年 2 回。

・チャイルドホーム主催の「おでかけ広場」各地区で行なわれているサロン（19 地区のコミュニティハウスで地区ごとに開催されている高齢者のサロン）に親子で参加。転入などで核家族が増えており、「おじいちゃんやおばあちゃんとの交流が大事」と、チャイルドホームのスタッフが声掛けを行ない、平成 26 年から始めた。

・「脳生き生き教室」

チャイルドホームでは親子クラブ・サークル活動・高齢者交流などの各種団体活動に場所の提供や開催支援を行っており、乳幼児親子が集う場で、自然と多世代が交流できるようになっている。訪問した日

は年に数回行われる清掃の日で、チャイルドホームを利用する人たちが全員が庭や室内の清掃を行っていた。幼い子どもたちも手に雑巾を持ち、窓ガラスを母と一緒に拭いたり、庭を高齢者と一緒に掃いたりして、参加していた。「にないて連絡会」にも多世代が参画し、自然な交流を促している。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

なし

今年度、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となり、「生活支援サービス体制検討会」を月1回開催。今後協議会に移行の予定。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

関係委員会など：区長会、民生委員児童委員協議会、愛育委員会、栄養委員会

ボランティア組織など：奈義ボランティア会、生活支援ボランティアみつばち

子どもの成長を願う親の会「どんぐりの会」

関係事業者など：奈義ファミリークリニック、小規模多機能型居宅介護施設、奈義つくし園、訪問看護ステーションあゆみ、通所型介護予防事業「なぎみ健幸クラブ」

通所型介護予防事業「風まくら健幸クラブ」

子育て等支援施設なぎチャイルドホーム

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

平成 28 年 4 月より社会福祉協議会に 1 名配置。

回答者：こども・長寿課保健師 立石奈緒子さん

子ども・長寿課 熊谷義隆さん

出生率 2.81 を達成した 7 つの秘密

その 1) 住民投票で「単独町制」を選択

昭和 30 年に 3 つの村が合併してできた奈義町。地方自治法改正により各地で市町村合併が相次ぎ、「平成の大合併」と騒がれた平成 13 年、奈義町でも美作町（当時）をはじめとする近隣の町との合併の動きが出て来た。町では、合併のメリットとデメリットをわかりやすく町民に説明して回り、住民投票で決めることにした。投票日は平成 14 年 12 月 1 日。投票率 74% という高さで、結果は 4063 票中拒否が 2969 票。投票した人の 73% が「合併はしない。単独町制でいく」という選択をしたことにより、住民と行政の双方が「わがまちは自分たちで守る、つくっていく」とやる気になった。

人口が減少、合計特殊出生率も低下する中で合併拒否の選択をしたことで、定住政策及び子育て支援政策を、町ぐるみで推進して行こうと、住民と行政が丸となって邁進する気運が高まった。

その 2) 子どもを生むなら 3 人以上はノルマ?

子育て家庭の子ども数として 3 人は当たり前で、4 人も珍しくない土地柄。「3 人がノルマ」というか家族のあり方としてスタンダードであるというイメージを若い人たちも持っている。周囲が当たり前のように 3 人、4 人と生み育てているので、これから産む人も「大丈夫、産めるかも」と思えるのではないかと。以上はベテラン保健師、立石さんの実感。

その 3) 子育て等支援施設の「等」に注目 なぎチャイルドホーム

平成 17 年にオープンしたなぎチャイルドホームは、町の母親たちの声から生まれた。次世代育成支援推進法により審議会が立ち上がった頃。奈義町の合計特殊出生率が 1.41 と最低の数字となった年でもある。当時は現在の奈義保育園と同じ場所にあり、現在の 2 歳児クラスの教室を使っていた。平成 19 年、保育園の統廃合を行なった際に、廃園となった保育園の跡地利用で、現在の場所に移った。建物は元保育園だったものをそのまま使っている。年間 1 万 2000 人が利用する。単純計算で奈義町の住民が年に 2 回は足を運ぶ施設が、子育て等支援施設なぎチャイルドホームだ。



なぎチャイルドホーム



なぎチャイルドホーム 内部

奈義町の直営施設だが、運営は専任の職員と「自分たちが欲しい子育てを自分たちでつくろう」と利用者やボランティアで構成する「ないて連絡会」が行なっている。つどいの広場「ちゅくしんぼ」（地域子育て支援拠点事業）、子育てサポート「スマイル」（ファミリー・サポート・センター事業）だけでなく、ごく普通の拠点と変わらないが、自主保育の「たけのこ」、賃金がもらえる仕事をみんなでシェアする「ままワーク」など、新しい事業が少しずつ増えている。

ヒアリングでよく耳にするのが「高齢者の方が子どものことをよくで存じない」というひとこと。地域での高齢者と子どもとの交流が少なく、顔見知りの子どものいなくなっているのも、子どもへの理解や共感がしづらく、許容し難くなっている傾向が強まっているという意味だ。しかし、介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例のところで触れたように、なぎチャイルドホームは多世代の町民が日常的に交流している。地域で活動する親子サロンやコミュニティハウスなどに出向いて開催する「出張広場」や、高齢者サロンに親子が出向いての交流もチャイルドホームが行なっている事業。子育てに特化しているけれど、世代を超えて町民同士が交流できる場所。みんなで大切にしていきたいから、年に数回大掃除を、利用者全員で行なう。「子育て等支援施設」の「等」が示すものはとても大きい。

オープン当初からの職員、森藤さんは「ここは子育て中の親子が“集まる場”であるとともに、“地域に帰る場”でもあるのです」と語る。自宅では自分と子どもだけの世界だけれど、ここに来れば地域の人々と交流し、視野が広がる。同じ町に住むさまざまな人と知り合い、支えてもらえる安心。支えてもらっているけど、支え手にもなっている。挨拶して知り合って、顔の見える関係になっていく。幾重にも重なるネットワークが知らないうちに出来上がる仕組みを、チャイルドホームがつくっている。

「行政がやると型にはまったものしか出来ない」と熊谷課長。ピカリアミュージアム同様に、町民の声で場所を作り、運営を町民自ら行なっているからこそ、「自分たちが欲しい」事業を作っていくことが出来るし、また大切に使っていく。

なぎチャイルドホーム運営にかかる町の予算は、職員の人件費や光熱費などの800万円と、つどいの広場補助金の45万円。そこに、社会福祉協議会のバザー売上金などの寄付などで、足りない部分を賄っている。

「3人はノルマ」「大丈夫、産めるかも」と思わせる土地柄を、チャイルドホームが守っているように感じられた。

その4) 地区の財産は私たちが守る ピカリアミュージアム

奈義町には現代美術館とピカリアミュージアム、2つもミュージアムがある。人口6000人の小さな町にミュージアムが2つもあるその理由は、ピカリアミュージアムの設立経緯と関係がある。

1600万年前、新生代の頃に、この辺りは海だった。ピカリアミュージアムのある一体の地名は柿だが、もともとは牡蛎だったものが柿に変わったのだという。ピカリアという巻貝を中心に、たくさんの海の生き物の化石がたくさん出土する。「自分たちで運営するから、ぜひミュージアムを建ててほしい」と地区の住民が町役場に提案して作られたのがピカリアミュージアム。館の運営管理、地層や出土品の説明もすべて、住民ボランティアが行なう。

実際の地層の様子を観察する展示コーナーでは、簡単に化石を発見することが出来る。発掘体験コーナーもあるのに、係員の目を盗んで発掘していく人が後を絶たない。発掘体験コーナーでは未だに大発見がある。多くは小学生などの子どもによるもの。「子どもは集中力が違うから」と係の人は微笑む。

この地層を守っていくためにミュージアムにしよう。自分たちで運営するから、ミュージアムとして場を整備するのは行政がやってよ。行政と住民の役割が明確で信頼関係もあるからこそできた。

地区運営もしっかり。

高齢の方々が元気に活躍している町で、現代美術館の周辺は、早朝、人材センターのみなさんが清掃していた。

その5) 在宅看取り率も岡山下 No.1

出生率も高いが、在宅看取り率も22.5%（平成25年度）と、岡山県でNo.1。定住政策としては、こちらも重要なポイントだ。三世代、四世代同居が多いとはいえ、近居や転入により核家族世帯も増えている。地域医療保健福祉はどのような体制になっているのだろうか。

町内の医療機関は、津山市との境にある総合病院、「日本原病院」の分院として設置された「奈義ファミリークリニック」と内科の野々上医院と豊原歯科医院しかなく、お産ができる医療機関がない。ただし、岡山県北部で唯一の地域周産期母子医療センターとしてNICUも擁する「津山中央病院」へは車で30分。さらに、内科・小児科と在宅診療科を標榜、健診や予防接種の実施に、奈義町へのさまざまな提案も行なう「奈義ファミリークリニック」が、平成27年1月から病児・病後児保育「こあらのお医者さん」も始めた。「奈義ファミリークリニック」と「日本原病院」を要する清風会も「津山中央病院」を要する慈風会も、ともに地域医療に熱心に取り組み、家庭医の育成や地域医療連携にも力を入れている。奈義町と関わりの深い医療機関は、いずれも地域医療の世界では知られた存在だった。

お隣の勝央町と連携、勝田郡在宅医療連携拠点事業の実施により、在宅療養支援施設マップが発行されているほか、西栗倉村、美作市、勝央町との連携による勝英地域自立支援協議会が障害者の自立支援胃向けて「おかえりサポートガイド」を発行、当事者・家族会や相談窓口リストを掲載している。また、岡山県一帯は元々愛育班の活動が盛んな地域であり、奈義町でも19地区それぞれに愛育委員が任命されて、地区の乳幼児を擁する世帯や高齢者世帯などへの支援を行なう。食事や栄養指導を担う栄養委員という地区役員の役割もあり、健康づくりを喚起する担い手が地区の中にいる。

医療連携は人生支援にも及び、奈義町地域医療ミーティング推進協議会での協議のもと、終活に関する自分の希望を書き留めて家族に伝えるための「奈義町で私らしゅう生きるノート」を作成、配布している。

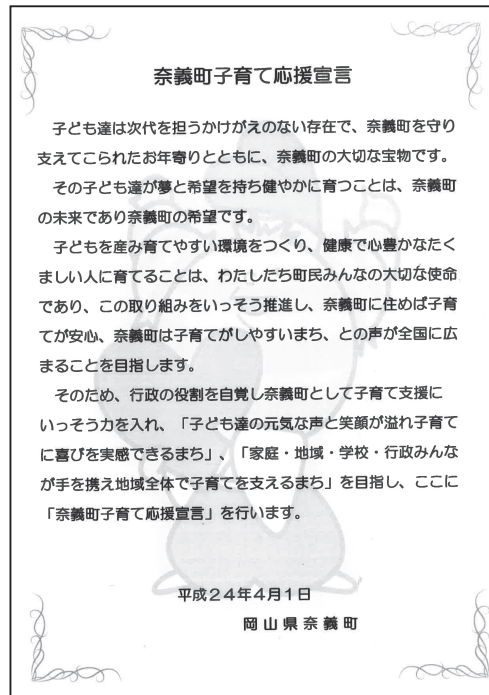


奈義ファミリークリニック



その6)「子育て応援宣言」と「こども・長寿課」

奈義町では、平成24年に「子育て応援宣言」を行っており、行政説明の随所で「子育て応援宣言を行なっているの」という言葉が出てくるほど、各施策に「子育て応援宣言」が影響を及ぼしていることが伝わってくる。さらに、平成28年4月に健康福祉課をこども・長寿課に名称変更。「ゆりかごから墓場まで」包括的に担当する部署であることを強調する名称となった。



その7) 子ども時代から伝統芸能に親しみ、次代に伝えている

江戸時代から奈義町に伝わる伝統芸能「横仙歌舞伎」。奈義町では歌舞伎専門職員を採用、後継者育成と振興に力を入れている。「こども歌舞伎教室」もその一環で、子どもの頃から歌舞伎鑑賞のみならず役者として舞台に立つ経験をする人も多いようで、熊谷課長が懐かしそうに「僕も子どもの頃、舞台に立ちましたよ」と語ったのが印象的だった。子どもの頃からその土地の伝統に親しみ、次代に伝えていく。命のバトンを次々と手渡していく子育てという営みと、どこか似ている。

町ぐるみで子どもと子育てを応援する町は、高齢者や障害者、難病者にも優しい体制を作っていた。合併を選ばなかったことで、人口規模が6000人と小さく把握しやすく、面積的にも横切るにしても車で10分とコンパクトであることも、功を奏しているのだろうが、県道のようにきれいに整備された町道や15社全部と契約が整ったという工業団地の造成など、ハード面の整備も着々と進められているあたりに、町の生き残りをかける町の人々の強い覚悟や、ここで暮らしていくのだという郷土愛のようなものを感じる。

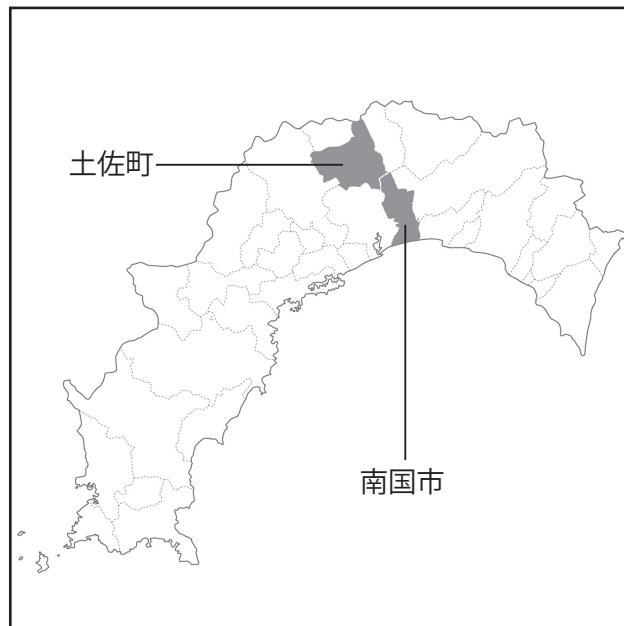
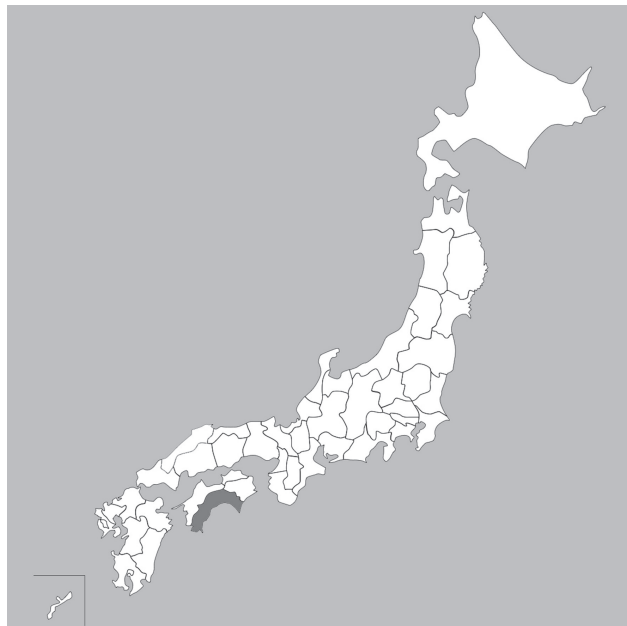


ビカリア・ミュージアム ビカリア=巻貝



子育てするなら奈義町で

高知県 南国市・土佐町



高知県基本情報

人 口 (2015 年 4 月末) 730,184 人

面 積 7,103.93km² (H27.10.1)

出生数 平成 25 年度：5,256 人 平成 26 年度：5,027 人

合計特殊出生 平成 25 年度：1.43 平成 26 年度：1.42

人口流出入数 平成 25 年度：-1,780 人 平成 26 年度：-2,179 人

未就学児童の年齢別数と保育状況 (2015 年 4 月時点)

5 歳児：1 号認定 654 人 2 号認定 4,203 人 在宅 人

4 歳児：1 号認定 653 人 2 号認定 4,138 人 在宅 人

3 歳児：2 号認定 4,038 人 1 号認定 584 人

2 歳児：3 号認定 3,947 人

1 歳児：3 号認定 3,185 人

0 歳児：3 号認定 924 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

(2015 年 4 月時点)

保育園：公立 141 件、私立 107 件 ※保育所型認定こども園除く

認定こども園：計 27 件 (公立 6 件、私立 21 件)

(幼保連携型 9 件、幼稚園型 11 件、保育所型 5 件、
地方裁量型 2 件)

幼稚園：公立 12 件、私立 2 件 ※幼稚園型認定こども園除く

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度：6,487,367 千円

平成 27 年度：9,091,976 千円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

(庁内組織数、参画部署名)

・高知県子ども・子育て支援事業支援計画

・高知県少子化対策推進県民会議

・日本一の健康長寿県構想

・高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

自治体の特徴

高知県には、福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度、「地域支援企画員制度」がある。研修制度ではないが、この部署を経験し、市町村の実情や課題に詳しく、自分ごとのように捉えて動けるようになった職員が徐々に増えている。

地域支援企画員制度について

地域支援企画員制度は、平成15年度からスタート！

な
ら
い

市町村と連携しながら、実際に地域に入り、住民の皆様と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本にして、それぞれの地域の実情やニーズに応じた支援を行うことによって、地域の自立や活性化を目指す。

（官民協働による地域づくり）

福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度。

（平成15年度）
スタート・・・7名（地域の元気応援団長）

（平成16年度）
体制強化・・・7名→50名体制

（平成17年度～）
再強化・・・50名→60名体制

役
割

- ・住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス
- ・先進事例の紹介、支援制度の情報提供や地域の取組等の対外的な情報発信
- ・地域におけるコーディネート（人と人をつなぐ）活動の展開

地域の元気づくりへの支援

- ・グリーンツーリズムの体験メニューづくりや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援
- ・地域資源を活かした商品開発、販売、地産地消などへの応援
- ・住民グループの活動などのまちづくりへの応援
- ・商店街の振興など、街の活性化

（具体的な活動）

地域の支え合いの仕組みづくりへの支援

- ・自主防災の組織化、防災マップづくり、勉強会等の活動の応援
- ・集落で住民が楽しく集える場づくり
- ・高齢者、子育て支援など、地域で、助け合い、支え合う活動への応援

H28 地域支援企画員の役割

活動方針

地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報を伝えたり、県民の声を県政に反映させるために、地域において活動を行う。

地域支援企画員の基本的な活動

地域の振興、活性化に向けた支援

地域の振興や活性化に向け、住民力を活かした地域主体の多様な取り組みを支援する。（住民とともに地域づくりに取り組む）

■地域における活動の芽を育む
地域の抱える課題を解決したり、住民の「思い」や「願い」を具体化し、実現していくために、地域住民とともに行動する。

■地域の活性化に向けた支援
地域づくり活動の自立に向けた地域の仕組みづくりを行うとともに、地域づくりの核となる人材（リーダー）を育てる。

県と地域をつなぐパイプ役（県政策の推進役）

「人」や「情報」「金」として、地域（市町村、地域住民、団体等）と県をつなぐ、地域全体のコーディネート役としての役割を果たす。

■地域情報の読み上げ
県民の声や思い、各地の情報を適宜、把握し、それを県の政策や施策に差別に反映させる。

■県政の効率的な推進
県の政策、施策等を地域に伝え、それをスピード感を持って、実行し、推進する。

役割

地域に根差し、住民とともに進める

組織的かつ戦略的に進める

重点的な取組み

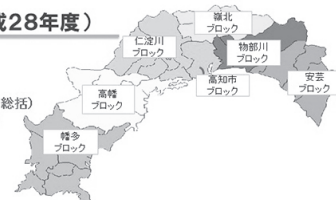
- ◇地域アクションプランの推進
- ◇移住促進の取り組み
- ◇地域の人づくり 等
- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援
- ◇小企業ビジネス・拠点ビジネスの発展と育成

地域支援企画員の配置方針（平成28年度）

県内7ブロックに地域本部を置き、各地域に

以下①～③ 計64名が駐在

- ①地域産業振興監（前部長級）7名
（産業振興計画地域アクションプラン等の総括）
- ②地域支援企画員総括（課長補佐級）17名
（地域支援の総括、集落支援の総括）
- ③地域支援企画員 40名
（地域本部及び各市町村に駐在）



基本的な考え方

原則としてすべての市町村に配置
（ただしこれまでの取り組み、地域の状況、特殊性などを考慮して決定）

配置の目安

3市町村以上の合併市町村・・・当面2名
2市町村の合併市町村・・・1名
（ただし人口規模や面積、広域連携の必要性を考慮して決定）

特例措置

人口規模、地理的要件、広域連携、県の重点施策などによる
必要性等を総合的に判断して2名配置

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

高知県で子育て世代包括ケアに関わる計画は策定していないため、高知県子ども・子育て支援事業支援計画や関連する県独自の計画にて取り組んでいる。

2. 利用者支援事業の詳細

高知県では、基本型は実施していないが、地域子育て支援拠点職員（地域子育て支援センター）に県外での利用者支援事業の研修受講機会を提供するとともに、県外の利用者支援事業の先進地の講師を招いた研修を年4日開催するなどして、様々な課題を抱える子育て家庭への支援を充実させるためのスキルアップを行なっている。

このほか、県の単独補助事業（高知県安心子育て応援事業費補助金）の活用などにより、妊娠期からの支援や、地域子育て支援センター職員による家庭訪問が、県内の約4割の地域子育て支援センター（17カ所）で実施されるようになっている（H28年9月末現在）。

本県においても出生数の少ない地域では、市町村保健師と地域子育て支援センターが連携し、全ての家庭の状況を妊娠期から把握して、産前産後の早い時期から地域子育て支援センターの利用につなげているケースも増えており、基本型の事業化を行う必要性が低い地域も多い。一方、市部においては、今後、基本型の実施を促していく予定である。

特定型については、高知市のみで実施、また、母子保健型は高知市ほか3市で実施している。母子保健型の実施にあたっては、県の保健師を市に派遣するなど、県市が連携して事業の立ち上げのための体制づくりを行なっている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

高知県では、「日本一の健康長寿県構想」を策定し、「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して日本一の健康長寿県づくりに取り組んでいる。その一つとして、高知型福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備を推進している。

◎あったかふれあいセンター事業について中山間地域が多く、少子高齢化が進んでいるため、地域活動の担い手も少なく、支え合いの力が弱くなっている。その一方で、地域の複雑化・多様化する福祉ニーズに対応する必要がある。まばらに人が住んでいる中山間地域では民間サービスは展開しにくいいため、従来の福祉制度の枠組みを超えて、必要なサービスを1カ所で提供できるよう、「あったかふれあいセンター」という小規模多機能な拠点を整備している。対象者は子ども・障害者・高齢者など、年齢や障害の有無を問わない。

同事業は、平成21年度にスタートし、現在は29市町村で実施。（実施方法は、市町村が設置して運営委託。委託先の多くは社協）平成24年度からは、県単独補助事業として運営費（人件費含む）の2分の1を補助しながら、機能の拡充を促進している。

市町村に1カ所程度の拠点を設け、地域の実情に応じてサテライトを置く。運営に当たっては、地域住民の参画を得て協議する場（運営協議会）を設けている。自ら地域ニーズの把握や課題に対応した支援を行なうほか、住民主体での要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合いなどの地域福祉活動のバックアップや充実に向けた取組を行なっている。県において、地域福祉の拠点としての目指すべき姿の確認や、あったかふれあいセンターの充実・強化に向けた取組の促進を図るため、市町村や委託先を対象とした推進連絡会の開催や、委託先職員への研修を実施している。

◎集落活動センターとの関係

事業としては、あったかふれあいセンターが先に立ち上がり、集落活動

センターは平成23年度に開始した。集落活動センターの一室にあったかふれあいセンターがあるというイメージで設置を推進しているが、現在一体化されているのは一部のみであるので、今後、一体的な取組を含め地域にとって最適な仕組みを検討していきたい。

あったかふれあいセンターは地域福祉の拠点として地域の実情に応じた地域福祉の推進を、集落活動センターは集落の維持・再生を目標としているが、生活支援など実際の活動内容は似ており、協力して地域でしっかりとした住民活動が行える基盤になるよう、支援していく。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無。（安芸市）

安芸市では、市保健師、地域子育て支援センター職員や地域の方々が連携して、乳幼児期の親子の孤立化防止、高校生と乳幼児とその親の交流支援などの地域における子育て支援の充実に取り組んでいる。

平成28年度のハロウィンでは、乳幼児とその親と地域の高校生（男女）が簡単なハロウィン仮装をして、宅老所や小規模な老人福祉施設などを練り歩いた。この事業を通じて、①地域の資源を知る②子育て親子や高校生、地域住民（子育てボランティア等）が地域の様々な世代の方々と顔見知りになり、異世代の交流が促進される（見守り効果と孤立防止）③高校生が地域で子育てをするイメージを持つ④高校生が母親の子どもへの気持ちを聴き、自分を大切にする自尊感情を更に育み、親の子どもに対する愛情を知ることができる⑤子育て中の母親は高校生の姿を見て、将来の子どもの成長のイメージを持つことができる など、様々な効果がみられている。

参加した母親からは、「普段は高校生の子どもと話すことがないので新鮮で楽しかった。」「子どもを大切に遊んでくれるので嬉しかった」「宅老所の高齢者が楽しみに待っていてくれたことが嬉しかった」など、喜びの声が多く聞かれた。また、宅老所等の高齢者は、赤ちゃんや高校生を温かい雰囲気迎え入れ、声をかけてお菓子を手渡すなど、満面の笑みであった。このような交流を通じて、それぞれの存在が大切であり、それぞれに役割があることを参加者が再認識でき、支え合う地域づくりに繋がる事業である。

【事業開始経緯】

安芸市は、共働き世帯や、転勤族が多く、家庭と地域のつながりが希薄であることや、保護者が若年で子育て力の弱さが見受けられるなど、子育て力の底上げを図る必要があり、平成10年から市内2つの高校（1～2学年）と連携して、高校生と親子のふれあい事業を開始した。その後、事業拡充のため、高知県安心子育て応援事業費補助金を活用し、地域の子育て力の強化に取り組んでいる。

5. 地域保健福祉に関する協議体について。

協議体 該当無し

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

記載なし

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

生活支援コーディネーターの配置は、平成28年度末までに21市町村で配置がされる。平成29年度は66町村、平成30年4月は2町で配置予定であり、1町が未定。（平成28年7月県内市町村ヒアリングによる）人材養成については、平成27年度から養成研修を実施しており、次年度は、養成研修に加え、既に生活支援コーディネーターとして活動されている方を対象としたフォローアップ研修の実施を予定している。

ご回答者：少子対策課 公文貴代子さん（1. 2. 4）

地域福祉政策課 森まゆみさん（3）

高齢者福祉課 長瀧裕子さん（7）

自治体基礎データ

人 口 48,100 人

面 積 125.30km²

出生数 平成 26 年度：373 人 平成 27 年度：380 人

合計特殊出生率 平成 26 年度：1.49 平成 27 年度：まだ出ていない

人口流出人数 平成 26 年度：5 人 平成 27 年度：-29 人

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数 2,301 人 22,040 世帯

未就学児童の年齢別数と保育状況（2016 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 66 人 2 号認定 300 人 在宅 人

4 歳児：1 号認定 85 人 2 号認定 282 人 在宅 人

3 歳児：1 号認定 70 人 2 号認定 294 人 在宅 人

2 歳児：3 号認定 320 人 在宅 人

1 歳児：3 号認定 229 人 在宅 人

0 歳児：3 号認定 66 人 在宅 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 7 件、私立 8 件

認定こども園：計 3 件（公立 0 件、私立 3 件）

（幼保連携型 1 件、幼稚園型 2 件、保育所型 0 件、

地方裁量型 0 件）

幼稚園：公立 1 件、私立 0 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度：1,501,150 千円（幼保支援係・保育所・幼稚園）（幼保支援係（正職員の人件費は別））

平成 27 年度：2,044,715 千円（幼保支援係・保育所・幼稚園）（幼保支援係（正職員の人件費は別））

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

子育て支援課、保健福祉センター、福祉事務所、長寿支援課、教育委員会

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

延長保育事業、子育て短期新事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、妊婦健診事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業、利用者支援事業（母子保健型）

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

妊娠期から乳幼児期までの継続的な支援体制の構築を目指し、「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、母子保健事業による適時・適切なアセスメントを実施、助産師や保健師による訪問、健診、その他のサービスなどによる支援を行なっています。

ハイリスクケースについては福祉事務所の児童虐待対応担当と連携し、支援にあたるとともに要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会を通じ、関係機関が協力し、地域の民生児童委員等とともに地域での見守り体制の強化を図っています。

近隣の産科医療機関とは妊婦カンファレンスを実施し、気になる妊産婦の支援にあたっています。子育て支援では地域子育て支援センターや保育所（園）と情報共有、協力体制の強化による連携に努めるとともに、地域の母子保健推進員による出産前後の 2 度の訪問による見守りを実施しています。

事業としては妊婦健診、妊婦歯科健診、両親教室（マタニティ教室）、新生児全戸訪問事業、未熟児訪問事業、養育支援訪問事業、母乳相談、育児相談、離乳食教室、子育て講座、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、市内小児科での 0 カ月健診、4 カ月児健診、10 カ月児健診、1 歳 6 カ月児健診、3 歳 4 カ月児健診、予防接種、発達相談支援教室、チャイルドシート貸し出し事業、母子保健推進員による訪問事業と育成研修などを行なっています。7 月から一般不妊治療費助成事業を開始します。

2. 利用者支援事業の詳細

「子育て世代包括支援センター」を平成 28 年 4 月に南国市保健福祉センター内に設置するにあたり、利用者支援事業の母子保健型として総合的な相談支援を行なう専任の母子保健コーディネーターとなる保健師を配置しています。母子手帳交付時にはきめ細かな面接を実施し、リスクアセスメントを実施し、支援が必要な場合、地区担当保健師、訪問事業の助産師とともに検討を行ない、支援プランを作成、支援にあたっています。現在、既存母子保健サービスの見直しとともに、産前・産後ケアサービス等妊産婦支援に必要なメニューを検討するためのニーズ調査を行なっています。また、包括支援センターの専用電話と相談室の改修の準備を進めています。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域における「つながり」や「支え合い」の再構築に向け、地域の人同士の支え合いを柱とし、地域の保健福祉の課題解決に向け、行政と地域の人やボランティア、民生児童委員、NPO、社会福祉協議会、社会福祉団体など地域で活動をしている人が一緒になって考え、取り組んでいける地域づくりを考えています。

そのためにも、地域の実情に応じた地域活性化のための自治活動団体を中心にした住民自治組織の再構築、地域のリーダー（さきやり）やコーディネーターの育成が重要と考えます。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

ア）ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

県が小規模多機能支援の拠点として設置を支援している「あったかふれあいセンター」が高齢者等の居場所づくりとしてサロン事業を実施

しており、その中で子どもと高齢者がいっしょにレクリエーションを楽しんでいます。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無
なし

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

保健分野

各地区健康文化都市づくり推進委員会・食生活改善推進委員会・食育ボランティア・母子保健推進員・献血推進委員会など健康づくりの活動団体とは各地区での活動への支援、協力を行うとともに市の保健事業へ協力をいただくなど連携した活動を行なっています。

NPO 法人まほろばクラブ南国とは運動教室や健康まつりなどにより介護予防、健康づくりを連携して行なっています。また、新たに設立した住民自治組織の中には健康づくりに取り組んでいる組織もあり、今後、連携した取り組みが予想されます。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

高齢者の生活支援コーディネーターは社会福祉協議会内に2名配置しています。ただし、具体的な活動には至っておらず、協議体を設置以降の活動になると考えています。人材の養成については、今のところ予定はありません。

回答者：保健福祉センター ほか（福祉事務所、長寿支援課、子育て支援課） 岩原富美さん ほか

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査 高知県南国市 南国市立稲生小学校 PTCA

団体基礎データ

所在地：〒783-0084 高知県南国市稲生561-1

ホームページ：

事業概要

事業会計報告：—

事業別利用者と内訳：—

事業の運営体制（スタッフ数など）：会長1 副会長7 顧問2 専門部長3 事務局・会計各1 監査2

設置及び運営財源：PTCA 会費

1. 主たる事業

【本部役員・会員】

○地域行事への協力、参加（びわもも祭り、地域合同避難訓練、ロング巻き寿司、地区運動会等）

【専門部】

研修部

1. 各種 PTCA 研究大会等への参加と会員への報告

2. 親子行事の計画、実施

3. その他

事業環境部

1. 廃品回収・うどん販売・チャリティーバザー等の計画、実施

2. 愛校作業の計画、実施

3. その他

広報部

1. PTCA 広報紙「しもだ川」の編集、発行

2. 学校・各専門部・地域等の情報収集

3. その他

保健厚生部

1. 交通安全指導、学校保健委員会、親子健康教室等の計画、実践

2. 歓送迎会、PTVA 慰労会等の準備、進行

3. その他

その他

1. 食育行事（玉葱栽培・販売、米・さつまいもづくり）や環境整備（花の植栽や管理）

2. 本の読み聞かせや朝のラジオ体操への参加協力等

※稲生地区の公民館活動と集落活動センター事業と密接に連携している

2. ここに至るまでの経緯

2005・6月 PTCA 化に取り組む

2006・4月 PTA 総会にて、PTCA 化を承認

2008・9月 文部科学省 学校支援地域本部を受託

2010・11月 文部科学省主催 全国生涯学習ネットワークフォーラムの視察会場

2011・11月 第1回 優れた地域による学校支援活動推進にかかる

文部科学大臣表彰を受ける

※このころより、学校支援から地域支援へと、公民館活動と連携を図る

2013・8月 文部科学省 公民館などによる社会教育支援プログラム

を受託、PTCA 研修部が特産品のびわの加工品づくりに挑戦する
※このころより、県事業の「集落活動センター」の設立勉強会に役員が参加する
2014・6月 集落活動センター「チーム稲生」設立する。
2014・8月 上記の活動が文部科学白書とものづくり白書に掲載される
2015・3月 第 67 回 優良公民館 大臣表彰を受ける
2016・10月 高知大学・地域協働学部との活動連携を図る

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

歴代校長先生・教頭先生・PTCA 役員

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

歴代校長先生・教頭先生・PTCA 役員○ PTC 間（P：家庭 T：学校 C：地域）の日頃からの報・連・相を徹底し、協力関係を大切にする。
○ 地域の多くの方々の協力により活動が継続しているが、これからは地域会員の高齢化や新会員発掘が課題である。
○新聞販売店のご協力による折り込みチラシの配布等

◎小学校は行事を協力して行なうことで地域の一部として活動している。そこでは地域防災や地域づくりの面でも教員も重要な一員と受け止められている。このため、こうした地域活動が活発でない学校から転勤してくる教員の中にはなれるまでに時間がかかることもあるという。

5. 地域における連携体制とその実情

○ PTCA 組織として常に地域、家庭、学校の繋がりを念頭に事業を実施する。
◎学校の総合学習でも地域活動を積極的に取り入れている。例えば、玉ねぎの活動。3年生で植え、4年生で収穫し、5・6年生が乾燥させ量販店で販売する。売り上げは福祉団体に寄付する。玉ねぎの生産から販売まで、さらに地域とのつながりのある活動を重視している。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性
学校支援地域本部 年間 15 万円

回答者：南国市立稲生小学校 教頭 鎌倉 靖さん

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

高知県南国市 集落活動センター「チーム稲生」

団体基礎データ

所在地：〒 783-0084 高知県南国市稲生 542

ホームページ：

従業員数：常勤（集落支援員）1 名 役員 10 名（無報酬）

事業概要

事業会計報告：平成 27 年度事業費：1,945,686 円

事業別利用者と内訳：一

事業の運営体制（スタッフ数など）：役員、集落支援員を中心に運営（10 名前後）

設置及び運営財源：補助金、サロン参加料収入、モモアイス販売収入等

1. 主たる事業

集落活動センター「チーム稲生」は、高知県版「小さな拠点づくり事業」である「集落活動センター事業」により、平成 26 年度に組織された住民組織であり、下記のとおり 5 つの目標を掲げ、その実現に向けた活動を「サロン活用部会」と「ユメ部会」に分かれて実施している。

【目標】

①カラダづくり（健康第一）、②ヒトづくり（子どもを育み、若者・後継者を育てる）、③キズナづくり（近所付き合い、仲間づくり）、④サトづくり（土地利用・里山整備に関心を持つ）、⑤ユメづくり（農産品・地域の資源を宝に変える）

【主な事業】

「サロン開催」⇒月 2 回公民館にてサロンを開催。将棋、折紙、工作など各々好きな活動をして過ごし、認知症予防講座、クリスマス会などのイベントも開催。

「健康感謝菜の開催」⇒健康診断の受診率向上を目指し、健診会場での稲生特産カレーの販売、農産物等の軽トラック市を実施。開催前後で 5 ポイント程度の受診率の向上が見られている。

「特産品開発」⇒日本一早く採れる露地モモを使ったアイスやびわ葉茶を製造。

2. ここに至るまでの経緯

【平成 18 年 PTA を PTCA に】

PTA に地域（コミュニティ）を意味する C を加え、学校と地域の連携を深めていく。具体的な連携の事例として、小学校の学習発表会と地区文化祭の合同実施、高齢者と低学年児童による絵本の読み合い、小学校体育館で週明けに行うラジオ体操への地域住民の参加などがある。

【平成 20 年 学校支援地域本部事業の開始】

文科省の学校支援地域本部事業を受託し、より一層の地域連携を進める。例えば、従来から進めてきた花育の展開として、11 月に花が咲く皇帝ダリアの栽培を、学校から地域全体に増やし、今では多くの自治公民館や家庭の庭先に植えられている。

【平成 25 年～ 学校支援から地域支援へ】

PTCA 化や学校支援地域本部事業により、小学校に地域住民が参画する仕組みは確立されたものの、地域の拠点である公民館への若い世代の参画が十分でなかったため、平成 25 年には文科省の「公民館等による社会教育活性化支援プログラム」を受託。「学校支援から、地域

支援へ。学びの施設を活用した地域創生」というテーマを掲げ、これまで学校支援で培った力を地域支援へ移行させていくことを目標に、PTCA 研修部によるビワ種ローション・石鹼の試作開発、課題解決型のお祭り「びわもも祭り」の開催等を実施し、新たな世代の取込に成功している。

このような一連の取り組みが、住民同士が支え合い、生きがいのある地域づくりを行なうための集落活動センター「チーム稲生」の礎となっている。



チーム稲生と稲生小学校 PTCA によるびわ製品

3. 関わって来たひと、もの、おかね

【関わってきた人】

小学校、PTCA、公民館運営審議会、民生児童委員、健康文化都市推進委員、地区社協、いきいきサークル、自主防災組織、農産物生産者グループ等、地域内のさまざまな団体、人々が関わっている。また、過去に PTCA 会長も務めた人物が集落支援員として公民館に常駐し、地域活動を裏方から支えている。また、政府の地域づくりに関する様々な懇談会の座長も務めている明治大学小田切教授も稲生の取り組みに注目しており、来県の際には稲生に立ち寄り、様々なアドバイスをいただいている。

【もの】

地域支援を進めるにあたって、「びわ」をテーマにしてきた。また、稲生地区は古くから石灰工業で栄えてきており、この石灰は姫路城の改修でも使用されている。

【おかね】

国や県、市の事業を利用し、補助金や委託費をその都度活用している。お金をかければ良い事業ができるわけではない。極力お金をかけないよう住民同士が協力して事業を進めている。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

【コツ】

防災、健康といった地域住民にとって当事者となるテーマを取り上げることで、自然な形で地域住民を巻き込むことができている。また、活動にストーリー性を持たすようにしている。

【運営上で苦労していること】

◎毎週月曜日の早朝、学校のラジオ体操に地域の人も参加、その後、地域協議会を開催して地域のことを話し合うなど集まりやすいスケジュールを組んでいる(ラジオ体操は地域の健康づくりの一環)。また、小学校の学習発表会と公民館の文化祭を 11 月の最終日曜日の同時開催し、午前中は小学校を見学し、午後は公民館で多世代交流が図られるように配慮している。この時期にコスモスの花が満開になるよう夏

頃、児童と地域の人で植え付けを行なっている。6 月に開催するびわもも祭りでは、イベント型ではなく問題解決型の催しとなるよう企画し、6 年生に「こんな稲生になってもらいたい」といった発表をしてもらった。さらに、地域防災の観点では、ここ 3 年ほど、小学校の授業参観日に避難訓練を組み込んでもらい、地域での合同避難訓練を実施している。合同の避難訓練を行った後、午後から授業参観をする。住民も参加して総勢 400 人ほどになる。このほか、地域の健康診断の受診率を上げるため、公民館での市主催の特定健診受診日に合わせて収穫祭を開催、地元産野菜やカレーを販売した。

福祉の拠点としては別に市町村委託事業(社会福祉協議会が受託)の「あったかふれあいセンター」が隣の地区にあり、多様な福祉サービスを提供する拠点となっている。あったかふれあいセンターは福祉中心で集落活動センターは地域活性化と目標は異なるが、現場レベルでは活動すべきことは似ているので、なるべく一体化して地域でしっかり活動できるように進めているとのこと。

集落活動センターで絵本の読み聞かせの専門家がくる場合など地域に案内を出すと未就学の親子が来てくれるが、現在のところそうした世帯向けの活動は用意していない。今後、何らかのメニューを作りたい。稲生地域では、石灰産業があり古くから住んでいる人も多いため、もとのコミュニティが強いことが現在につながっているとのこと。

5. 地域における連携体制とその実情

上述のとおり、地域内のさまざまな団体が関与しており、今までの経緯からもわかるとおり、特に公民館、小学校とのつながりが強い。今後さらに他の団体とのつながりを深めていくため、平成 28 年度から高知大学地域協働学部(全国初の学部)との連携を開始した。チーム稲生が高知大学との連携窓口となり、地域内のさまざまな団体との間で受入調整をすることでそれら団体との連携を深めていきたい。

6. 行政からの業務委託の有無

イ) ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について現在は集落活動センター事業を進める高知県中山間地域対策課の他、南国市企画課、生涯学習課、学校教育課、保健福祉センター等が、それぞれ必要に応じて活動に関わっている。

平成 28 年度からは、高知大学地域協働学部と連携を開始。またそれ以前にもビワに関して高知大学農学部と、地域活動全般に関して高知県立大学と連携をしてきている。

回答者：南国市役所企画課コミュニティ推進係 主査 仲野健一さん



チーム稲生ヒアリング



チーム稲生エプロン

高知県南国市 子育て支援センター「おひさま」

団体基礎データ

所在地：〒783-0005 高知県南国市大楠乙 3553-1 吾岡保育園内

ホームページ：<http://www.oosone-fukushikyokai.or.jp>

従業員数：常勤2名 非常勤 名

事業概要

事業会計報告：—

事業別利用者と内訳：平成27年度の実績としては、開催日は243日、子ども1563人・大人1412人の計2975人が利用（1412組）。相談件数は246回に上っている。

事業の運営体制（スタッフ数など）：—

実施事業サービスと法令との関係：地域子育て支援拠点事業

設置及び運営財源：補助金

1. 主たる事業

月～金曜日は育児相談、火・木曜日は園庭開放、水曜日はベビーマッサージの日と設定。また、5、6年前からおでかけセンターと称して、地域子育て支援センターが設置されていない地域に出向き、子育て支援活動を行っている。

平成27年度の実績としては、開催日は243日で、子ども1563人・大人1412人の計2975人が利用（1412親子）。相談件数は246回に上っている。

活動別にみると（人数は年間の延べ人数）

- ①子育て講座（歯科検診、救命救急講習、助産師による講習、ヨガ教室、絵本の読み聞かせ、防災料理教室など）子ども105人、大人107人参加。
- ②おでかけ支援（月1回）子ども117人、大人113人参加。
- ③ママ企画によるサークル活動には、子ども51人、大人50人が参加。
- ④合同行事（幼児期の食事作り、支援センターの合同遠足、大きくなったねミニ運動会）子ども73人、大人83人が参加。
- ⑤年間行事（避難訓練5回、しめ縄作り、餅つきなど）子ども165人、大人149人が参加。

2. ここに至るまでの経緯

平成12年度、少子化対策臨時特例交付金を活用して、吾岡保育園内に地域子育て支援センターを整備した。それまで、保育園を利用する保護者が子どもを迎えに来てすぐ帰らず、子どもを遊ばせながら保護者同士が話し合っている姿が見られたので、センターを開く3年前程度から、月1回、保育園内の1室を開放して手作りのおやつを食べながら親子ペアでおしゃべりをするふれあい広場活動を行ってきた。平成13年度からは地域子育て支援センター事業として位置づけられ、2人の職員を配置できることになった。南国市では初。平成16年度からは同法人の系列園、大篠保育園にも地域子育て支援センター「キンダーガーデンおおしの」を開設した。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

地域子育て支援センターの整備は、国の少子化対策臨時特例交付金を活用。

その後、地域子育て支援事業として運営費補助を受けている。

子育て支援事業の必要性を感じた佐竹園長が法人にも了解を取り付けて事業化を進めた。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

地域子育て支援センター「おひさま」を併設している吾岡保育園は、昭和51年の開園で、手狭になっているため拡大させたい。

現在は保育園との併設なので、「おひさま」に来た親子が保育園の子どもの様子を見たり、給食を見ることができるのがメリット。開設後、支援センターに来た子どもが2階のセンターから園庭で遊ぶ保育園児を見ることができるように低い窓を作った。保護者も保育園の子どもの様子を見て、自分の子育てに生かすことができる。

5. 地域における連携体制とその実情

市内には保育園に併設された地域子育て支援センターと、保健福祉センター内になる公立のセンターが1カ所の計5カ所のセンターがある。支援活動においては、それぞれの専門機関等との顔の見えるつながりが大事なので、定期的にセンターの関係者と専門機関（看護師や小児科医、保健師など）が集まって連絡会や勉強会を開いている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

地域子育て支援拠点事業

回答者：吾岡保育園長 佐竹玉衣さん

自治体基礎データ

人 口 4067 人

面 積 212.13km²

出生数 平成 26 年度：20 人 平成 27 年度：27 人

合計特殊出生率 平成 20 年～24 年 1.61 平成 26 年度：—
平成 27 年度：—

人口流出人数 平成 26 年度：-55 人 平成 27 年度：-42 人

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数 161 人 一世帯

未就学児童の年齢別数と保育状況（2016 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 一人 2 号認定 26 人 在宅 人

4 歳児：1 号認定 一人 2 号認定 25 人 在宅 人

3 歳児：1 号認定 一人 2 号認定 32 人 在宅 1 人

2 歳児：3 号認定 15 人 在宅 9 人

1 歳児：3 号認定 15 人 在宅 11 人

0 歳児：3 号認定 4 人 在宅 23 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】※未回答

保育園：公立 件、私立 件

認定こども園：計 件（公立 件、私立 件）

（幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、
地方裁量型 件）

幼稚園：公立 件、私立 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度：27,271,608 円 平成 27 年度：32,154,038 円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

庁内組織数：課 3

参画部署名：教育委員会、健康福祉課、住民課

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子
保健の実践）※未回答

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

子育て世帯のほとんどが共働き世帯であり、保育の需要



1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

妊婦届時には、保健師が全妊婦に面接を行い、アセスメントを実施しています。必要に応じて、助産院の助産師に依頼し、保健師と一緒に家庭訪問を実施するなどの妊婦支援を行っています。また、新生児訪問は、退院後できるだけ早期に訪問し、児の発育・発達の確認や母親の育児不安等の相談に応じています。幼児健診においては、臨床心理士を配置し発達課題に関する支援を行なうと共に、要フォロー児はフォローアップ教室（すくすく教室）につないでいます。

ハイリスクケースについては健康福祉課内の児童虐待対応と連携し、支援にあたるとともに要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会を通じ、関係機関が協力し、地域の民生児童委員等とともに地域での見守り体制の強化を図っています。

子育て支援では子育て支援センターや保育所と情報共有、協力体制の強化による連携に努めています。

事業としては妊婦健診、妊婦歯科健診（県事業）、新生児全戸訪問事業、未熟児訪問事業、養育支援訪問事業、育児相談、離乳食教室、乳児一般健康診査、乳児検診（2 か月～1 歳未満）、1 歳児健診、1 歳 6 か月健診、2 歳児健診、3 歳児健診、予防接種、特定不妊治療費助成事業、医療費無料化（18 歳以下）、チャイルドシート購入助成事業などを行っています。

当町では、子育て世代包括支援センターは設置していませんが、妊婦期から乳幼児期と切れ目のない支援を行なっています。

◎母子保健での取り組みについて

毎年の出生数は 25 人程度で、すべて新生児訪問し把握している。乳児までは 3 か月ごとの乳児健診、その後 1 歳児、1 歳 6 ケ月児、2 歳児、3 歳児健診があり、健診と健診の間は子育て支援センターや保育所などに出向くなど関係機関みなで見守る体制をとっている。移住者についても、小さい子どもと一緒に転入して来られた場合には保健師が面接して母子保健サービスの紹介や予防接種等の説明を行っている。新生児訪問で家庭の様子も分かるので、養育困難な家庭等、継続的な支援が必要かどうかについても確認している。健診の際のスクリーニングスキルのアップにも力を入れており、支援が必要と思われる場合は育児相談につなげる体制を整えている。その後、必要があれば専門機関につないだり、心理士等による保育所の保育士支援を通した家庭支援を行う場合もある。養育困難家庭については、ハイリスクと受け止められる場合には要保護児童対策協議会につないでいる。

基本的に 3 歳になるとほとんどの児が保育所に通い、それまでは地域子育て支援センターや保育園の園庭開放を利用して過ごしている。また、1 歳 6 ケ月児健診の際には教育委員会が読み聞かせ用の絵本を渡したり、子育て支援センターも家庭訪問するなどの支援を行っている。地域では、一時預かりのようなニーズは直接聞かないが、潜在的なニーズ把握はできていない。必要であればだれかが支援してくれる地域のかかわりができている。在住者であれば祖父母、移住者であれば移住者ネットワークがある。子育て家庭は点在しており、物理的には孤立しているように見えるが精神的にはそうでない場合も多く、家庭背景など一概には言えない。ただ、産院が遠いので、移住者にとっては自分が出産のときに兄弟児の預け先がないといった不安もあるようだ。

2. 利用者支援事業の詳細

実施していない。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え
誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムの構築に向け、行政と地域の人やボランティア、民生児童委員、NPO、社会福祉協議会、医療機関、介護関係者など地域で活動している人が一緒になって考え、取り組んでいける地域づくりを考えています。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無
ア) ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

県が小規模多機能支援の拠点として設置を支援している「あったかふれあいセンター」を土佐町社会福祉協議会に委託し、高齢者等の居場所づくりや介護予防事業を実施しており、その中で子どもと高齢者が一緒にレクリエーションを楽しむなどの取り組みも行なわれています。

◎あったかふれあいセンターは、多機能ではあるが、日常的に集まるのは高齢者が中心で、高齢者と子どもたちが触れ合う機会が少ない。そこで、あったかふれあいセンターのサテライトが各地で、ふれあい交流イベントを開催し、子どもたちと高齢者が触れ合えるチャンスを作っている。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無
なし

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

保健分野

健康づくり婦人会・食生活改善推進協議会など健康づくりの活動団体とは、団体活動への支援、協力を行なうとともに、町の各種健診の受診勧奨や健診事業へ協力をいただくなど連携した活動を行なっています。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定
高齢者の生活支援コーディネーターは、健康福祉課内に1名、社会福祉協議会内に1名配置していますが、具体的な活動には至っていません。今後、活動の方向性について話し合う場を持つように考えています。生活支援コーディネーターや今後の予定者には、県実施の研修受講を考えています。

回答者：健康福祉課 北村和喜さん ほか



あったかふれあいセンターサテライト瀬戸夏休みプロジェクト

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

高知県土佐郡土佐町 「とんからりんの家」

団体基礎データ

所在地：〒478-0047 高知県土佐郡土佐町田井1488-1

ホームページ：

従業員数：運営委員 23名 ボランティア 24名

事業概要

事業会計報告：平成27年度 3,568千円

事業別利用者と内訳：利用者1,839名

設置及び運営財源：

利用料1日650円（体操のみ参加は無料）会費は年会費1,000円（会員325名）、賛助会員、5,000円（会員43名）、米会員（※現金の代わりにお米2升を収める・無し）、その他助成金、寄付金などが収入となる

1. 主たる事業

健康で充実した暮らしを実現するため、ふれあい、学びあい、支えあいながら仲間づくりの輪を広げ、心豊かに生きる、夢と希望のもてる町づくりを目的として「とんからりんの家」を設立。前述の目的のため、体操、レクリエーション、食事など参加者の方の希望に合わせて活動。

◎事業

・生きがい・健康づくり事業

①地域のふれあいの場を作り、健康な高齢者を増やす。

②ボランティア活動に参加し、生きがいを持てる場をつくる。

・介護予防事業

①健康維持のためのふれあい活動（話し合い・手芸などの生きがい活動）

②学習活動（健康づくりのための学習活動）

③トレーニングサポーターによる転倒予防教室の実施

④食事（食生活改善・偏食の予防）

⑤各地域へ「てくてく体操」の出前教室

・障害者支援事業

①障害者との交流

②精神障害者小規模作業所どんぐり（隣の建物のパン工房）との連携

・子育て支援事業

①保育所子育て支援センターとの連携（規約上では、挙げているがゆとりがなく実際はあまり活動できていない。しかし、会場は出入り自由なので、親子で来てくれれば対応したいとのこと）。

◎行事

9月に遠足、10月ボランティア研修会、11月危機管理及び救急法研修、12月クリスマスお楽しみ会などのほか適宜、各種学習会を開催。

◎会報

「となりぐみ」を年1回発行

このほか小中学生や高校生との交流、健康指導などを学ぶ大学生の研修受け入れなども行っている。

2. ここに至るまでの経緯

「自分たちの幸せは自分たちでつくり出す」という意志のもと、地域で暮らすお年寄りの生きがいづくりを目的に、2006年に地元有志によって運営がスタート（運営規約は2005年に制定）。自分たちで元気にくらしらせるような活動をしたいと思っていたところ、社会福祉協議会が地

域活動に関する検討の場を設けたので何回も話しあい（64 回とか）、最終的には自分たちでボランティア活動をスタートさせることになった。当時、土佐町が高知県内で介護保険料が高い（施設型が多いため）ことに問題意識を持つ地域住民らも多く、老後、地域で幸せに暮らすために、だれもが集える場、生きがいを感じられる活動が必要との思いもあった。現在、運営委員会を作って運営しているが、とんからりんの家が実際にスタートするまでに 3 年の準備期間がある。

日々の運営は、地域で暮らす 60 代から 70 代を中心とした、ボランティアスタッフが担当。町内会などからは住民のボランティアでそんなことができるのかと当初は非協力的で、こうした住民参画の活動に理解は薄かった。サロン活動ができる場所をさんざん探して、町の中心部にある木の博物館「木遊館 樹華夢」の 2 階を利用できないか、町に頼み込んで実現した。お店や病院などが近くにあり利便性が高いため、10 年も継続することとなった。

2009 年、高齢化率 4 割の土佐町において、主たる運営をお年寄り自らが行ない、利用者スタッフ双方の健康づくりに役立てている点が評価され、お年寄りの交流拠点「とんからりんの家」が毎日新聞高知支局長賞「介護賞」を受賞。



廃校で異世代交流

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

代表は澤田美恵子さん、組織は食事部・施設部・レクリエーション部・事務局に分かれ、8 人の役員が部長や会計、監査を担当。ほかに運営委員が 15 人。食事部やレクリエーション部にはボランティアで関わる人もいる。

利用料は月 650 円（体操のみの参加は無料）、年会費は 1000 円（会員 325 人）、賛助会費 5000 円（会員 43 人）。助成金は、平成 27 年度実績で共同募金分配金が 15 万 5000 円、転倒予防事業が 15 万円、土佐町社会福祉協議会による助成金が 22 万円。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

地域で暮らすひとが、自分たちの力で、より幸せに生きることを目指し、利用者自らが自主的に活動に参加する形を共通事項とすることで、利用者全員が意識して積極的に活動に取り組み、自分たちでできる支援を行なっている。中心的なメンバーに元町職員という人が資料作成や行政と連携しやすい面もみられる。

運営費については年会費のほか、アルミ缶収集やお弁当・コーヒー販売などで自主財源を賄っている。このほかに行政の助成や共同募金、社会福祉協議会の助成を受けている。

中心となって活動しているスタッフが高齢化しているので、次世代に

いかに引き継ぐかを課題と考えている。60 ～ 70 歳代の参加者が多く、また女性の参加者が多いため、壮年層の方や男性の方の参加を増やすため、訪問や周知活動に努めている。

5. 地域における連携体制とその実情

社会福祉協議会から職員の派遣を受け、日々の事務作業やあったかふれあいセンターの拠点施設としてのサポートを受けている。また、サロンコーディネーターとして担当者が毎週 1 回は来てくれる。

6. 行政からの業務委託の有無

イ) ない場合、行政や他団体との連携の現状や今後の予定について事務員として町からの補助を受け、社会福祉協議会から職員を派遣。転倒予防事業としての「てくてく体操」に対し、社会福祉協議会を通じて補助。

送迎に要する費用については、町からの補助を受け、社会福祉協議会より支出。

回答者：土佐町・健康福祉課 課長補佐 和田 陽二さん

とんからりんの家 代表 沢田美恵子さん

事務局 筒井さん 京野さん



とんからりんの家外観



とんからりんの家ヒアリング



とんからりんの家高齢者の居場所



あったかふれあいセンターサテライト瀬戸夏休みプロジェクト（竹細工）



とんからりんの家 シフト表

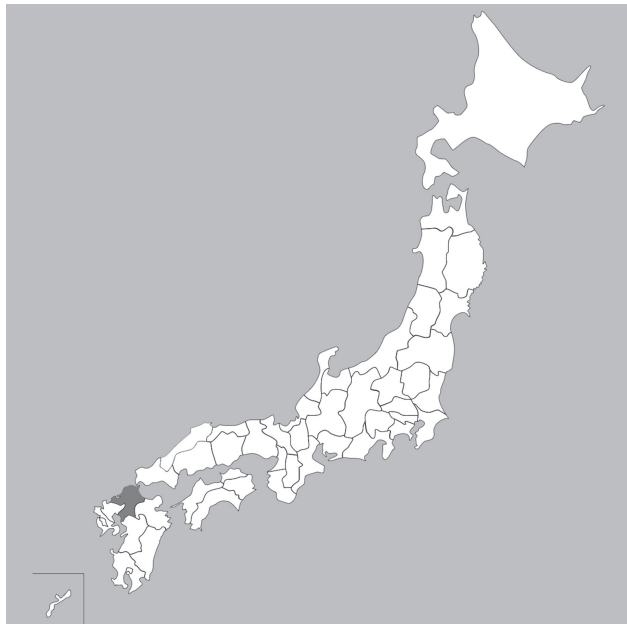


異年齢の子どもたちが交流



ぽっぽひろば ヒアリング中

福岡県 北九州市



自治体基礎データ

人 口 968,645 人

面 積 489.6km²

出生数 平成 26 年:7,904 人 平成 27 年度:一人(平成 27 年度未発表)

合計特殊出生率 平成 26 年:1.56 平成 27 年度:ー (平成 27 年度未発表)

人口流出人数 平成 26 年:4,915 人 平成 27 年:5,400 人

未就学児童数(5 歳以下)と世帯数

47,777 人 ー 世帯 (平成 28 年 3 月 31 日現在、世帯数は不明)

未就学児童の年齢別数と保育状況(2015 年 4 月時点)

5 歳児:1 号認定 352 人 2 号認定 3,150 人 在宅 一人

4 歳児:1 号認定 362 人 2 号認定 3,126 人 在宅 一人

3 歳児:1 号認定 289 人 2 号認定 3,115 人 在宅 一人

2 歳児:3 号認定 3,218 人 在宅 一人

1 歳児:3 号認定 2,872 人 在宅 一人

0 歳児:3 号認定 1,014 人 在宅 一人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園:公立 0 件、私立 0 件

認定こども園:計 0 件(公立 0 件、私立 0 件)

(幼保連携型 0 件、幼稚園型 0 件、保育所型 0 件、地方裁量型 0 件)

幼稚園:公立 0 件、私立 0 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 26 年度:574 億円 平成 27 年度:632 億円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

(庁内組織数、参画部署名)

別紙(北九州市子ども家庭局組織)のとおり。

子ども・子育て支援事業について(地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際)

北九州市 HP 参照

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/11500111.html>

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

子育て世代の就業状況、ダブルケアの実情、慣習、社会・文化的背景など

◇子育て家庭の就業状況

【就学前児童の保護者】父親 90.7% 母親 51.2%

【小学生の保護者】父親 83.9% 母親 64.5%

【中学・高校生の保護者】父親 78.7% 母親 71.9%

◇子育て家庭(就学前児童)の約半数が祖父または祖母と近居もしくは同居している



北九州市役所(右)と小倉城(左)

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

7カ所の区役所保健師＝地域担当係長 10 名、職員 78 名等で対応。
年間出生数は、約 8000 人。

委託の看護職である子育て支援訪問院員等がこんにちは赤ちゃん訪問を実施。リスクスクリーニングを行ない、養育訪問は 3 割ほど。主任児童委員等と連携、見守りを行なってもらい、必要時医療機関等関係機関につなぐ。医療機関とは気になる妊産婦の通報をしてもらうなどの連携ができています。

区役所での母子健康手帳配布時に、妊婦全数と面談。このとき作成する母子登録カードには本人記載欄もあり、産前から、産後のフォローをしっかりと行なう。随時交付を実施しており、週 1 回は 19:00 まで受付、ワーキングマザーにも対応している。2016 年度よりペリネタルビジットがスタートの予定で、現在準備を進めている。原則、初産婦を対象としたポピュレーションアプローチ。里帰り出産もあるが、市内の産婦人科等で産める環境は整っていると思われる。ペリネタルビジットには、登録小児科クリニックが対応。さらに地域保健師のアセスメントを元に、子育て支援団体に委託の家事・育児支援も実施予定。

2. 利用者支援事業の詳細

利用者支援事業は特定型で、2014 年 8 月に各区役所に保育サービスコンシェルジュの名称で、新たに雇用した非常勤職員を配置した。契約期間は 3 年で、更新もある予定。

保育所へは毎月 15 日締め切りで翌月 1 日入所の申し込みを受け付けている。幼稚園の情報も含めて提供し、マッチングも行なう。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

(事前に、北九州市の地域福祉 2011～2020 を拝見、三層構造により、小学校区ごとに市民センターを地域の活動拠点として配置されていることを確認した。また、計画書に記された体系図から、赤ちゃんからお年寄りまで、地域まるごとで支えあう地域づくりが目指されていることも確認。小学校区単位の地域づくりを基本として、地域に地域自治を目指した自主組織の組織化や、それによる共助、互助による支えあいなどを進めるのが北九州市の地域福祉のあり方)

市では地区ごとにまちづくり協議会の設置を促進。市は、まちづくり協議会に市民センター（館長は嘱託職員）の日常的な管理の委託などを行なっている。

孤立をなくすネットワークとして、企業 70 社以上も参画している「いのちをつなぐネットワーク」がある。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

多世代交流は小学校単位に設置している市民センター（市内に 129 カ所）で実施。市民センターを活用した子どもの居場所を各地で実施し、最終的には郷土愛を育めたらと考えている。社会福祉協議会レベルで福祉協力員による高齢者の見守りを行っており、小学生にも手伝わってもらっている。

地域の担い手の高齢化に伴い、市民センターがリタイア後の活躍の場となれば。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

有り。3 層に当たる地域包括ケアセンターごとに設置している地域ケア会議。

地域包括ケアセンターは小学校区を崩さず 2 つ 3 つを合体させて置き込んでおり、地区ごとの高齢者数で合体数を決めている。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

地域ケア会議

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

孤立をなくすネットワークとして、企業 70 社以上も参画している「いのちをつなぐネットワーク」がある。リーフレットでは、参画企業がそれぞれ、このネットワークで自分たちがやることを宣言、CSR の一環として実施している。

子どもの貧困対策の一環として、子どもの未来応援交付金を活用して実態調査（アンケート）を実施する予定。全国の調査で、ひとり親家庭の相対的貧困率が高いことが知られている。本市としては引き続きひとり親家庭に対する支援などを継続するとともに、学習支援や子どもの居場所づくりなど一般施策の取り組みも進めていきたいと考えている。学習支援は市内の大学生、地域住民、教員 OB 等の協力を得ながら、現在実施しているところである。

子どもの居場所づくりで子どもを支えたいと考え、食事の提供も含む居場所づくりとして、子ども食堂を市の委託事業として実施することとした。9 月に市内 2 カ所でオープンする。食材提供を企業に依頼するなど、市民や活動団体、関連機関や企業などをつなぐコーディネーターが必要。研修会を保健所との連携で実施、子ども食堂などの居場所づくりネットワークを構築し、行政も支援していきたいと考えている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

区ごとに配置されている「地域支援コーディネーター」が生活支援コーディネーター。総合支援においては、二層で対応。

回答者：

子ども家庭局子ども家庭部

総務企画課企画係長 左方佳明さん

子育て支援課子ども食堂担当係長 長迫和宏さん

保育課保育係長 三宅大二さん

子育て支援課母子保健係長 野津千佳さん

保健福祉局総務部総務課計画係長 兼

企画調整局地方創生推進室地方創生推進担当係長 吉武祐輝さん

北九州市子ども家庭局組織

I 設置の理由

「少子化対策の推進」や「青少年の健全育成の推進」など、市民要望が高い政策課題に効率的かつ効果的に対応するため、複数の局に分散していた「子育て支援課」「保育課」「青少年課」「子ども総合センター」などの組織を一元化し、子どもや家庭の施策を専門に行う「子ども家庭局」を平成19年10月15日付で新設した。

II 組織(H28. 4. 25現在)

III 主な事業



◆庶務、経理、予算、組織、人事、議会
 ◆少子化対策
 ◆元気発進！子どもプラン(「次世代育成行動計画」「子ども・子育て支援事業計画」)
 ◆「子育て交流プラザ」「子どもの館」の運営

◆児童福祉施設を運営する社会福祉法人・児童福祉施設等の監査、指導

◆子ども・子育て支援新制度(教育・保育に係るものに限る)の推進
 ◆施設型給付費及び地域型保育給付費の支給
 ◆保育料
 ◆私立幼稚園及び認定こども園
 ◆私学助成(幼稚園に係るものに限る)

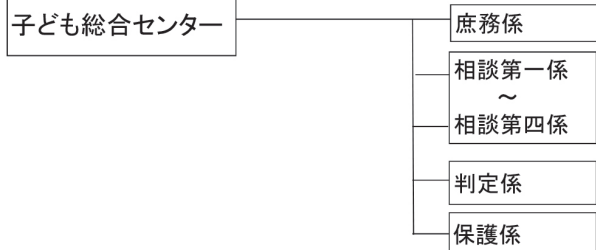
◆母子寡婦福祉資金
 ◆助産施設及び母子生活支援施設
 ◆子ども手当、児童手当、児童扶養手当、災害遺児手当
 ◆婦人保護、母子保健
 ◆児童の健全育成及び児童福祉思想の普及
 ◆児童福祉施設
 ◆放課後児童対策(学童保育)
 ◆母子保健
 ◆乳幼児等医療、ひとり親家庭等医療

◆保育所の認可及び指導
 ◆保育所の運営計画
 ◆保育所の施設整備
 ◆民間保育所の助成
 ◆保育士・保育所支援センター

◆児童文化科学館その他の青少年施設の管理及び連絡調整
 ◆青少年の指導育成
 ◆青少年対策の企画及び連絡調整
 ◆青少年関係団体
 ◆青少年問題協議会
 ◆若者の支援

◆館の管理運営(各種講座の開設、プラネタリウムによる天体学習等)

◆センターの管理運営(青少年に関する情報・資料の収集及び提供等)



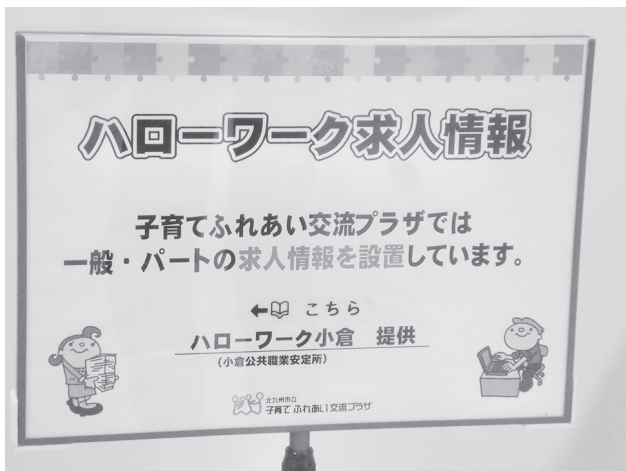
◆児童福祉思想の普及
 ◆児童の委託、通告、送致その他の措置
 ◆里親及び保護受託者
 ◆子どもの養護、心身障害、非行、不登校等の相談
 ◆24時間子ども相談ホットライン事業
 ◆児童虐待防止の推進
 ◆非行相談対策の推進
 ◆児童の一時保護、一時保護児童の生活指導・観察・健康診断
 ◆児童の心理学的及び医学的な診断及び判定



プレーゾーン遊具



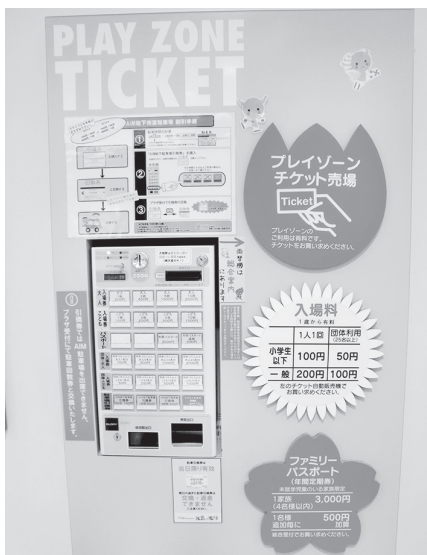
子育てふれあい交流プラザ



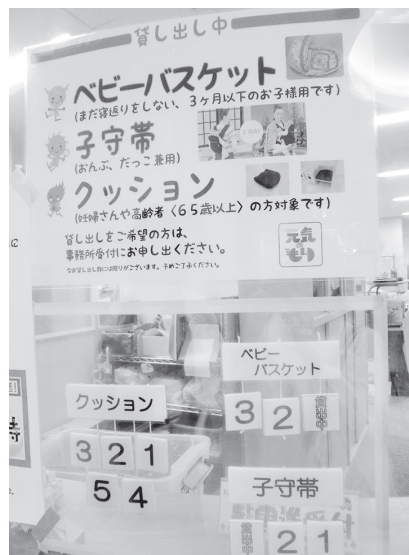
求人情報提供コーナーもある



思い思いに遊べるプレーゾーン



小学生以下は 100 円、おとなは 200 円



育児グッズを貸し出し

団体基礎データ

所在地：(本部) 北九州市小倉南区長尾 4-10-17

(ママトモ魚町) 小倉北区魚町 2-2-11-2 階

ホームページ：http://childcare-csc.jimdo.com/

従業員数：登録スタッフ 40 名 うち実働は 15 名

事業概要

1. 主たる事業

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ・ 講座の開催
- ・ 託児及び子どもの預かり事業
- ・ 病児・病後児の食事サービス事業
- ・ 子どもの送迎代行支援事業
- ・ 認可外保育施設事業
- ・ その他 子を持つ家庭の支援事業

(2) その他の事業

- ・ 物品販売事業
- ・ 広告事業

小倉駅近くの魚町銀天街にて、「子育てひろば ママトモ魚町」を運営。もうすぐ 4 周年を迎える。フリースペース、ベビーマッサージや、ピラティス、親子のリフレッシュ、パパ向け講座などを実施。一時預かりや、出張託児など行っている。

2. ここに至るまでの経緯

もともと転勤族が多くて、孤立化などの悩み相談のニーズは高い。パニック障害のような状態の母親が増えており、なんとか外に出てもらえるように、子育ての悩みを聞いたりできる拠点を作りたかった。地元企業などが参画しているまちづくり株式会社の声のかけもあり、商店街の 2 階の部屋をリノベーションで改装して使用。

本来の家賃を払えず、4 年間続けてきたが、オーナーチェンジで今後が不安。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

2003 年に鶴田貴豊氏が、NPO 法人チャイルドケアサポートセンターを立ち上げる。自宅を改築、本格的に病児・病後児保育、お泊り保育の受け入れを始める。2011 年 3 月、小倉南区北方に『北方ママトモ』を設立、2012 年 9 月、2 号館として『魚町ママトモ』を始める。出張託児などは、交通費のみ支給。一時預かりや、出張託児料などは、NPO に入れて、運営資金にあてている。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

行政からの補助金などは一切出していない。部屋の棚をレンタルスペースにして場所代をもらっている。そのほか古着を利用者から引き取り、売り上げを寄付してもらっている。ママたちが講座を行なう場合は、売り上げの 3 割を寄付してもらっている。子育てひろばの人員費はメイン担当 (日によって担当が変更) が 1 日 2000 円×6 日。ひろばは年間 1 万人が利用。託児は年間 1000 人が利用。

スタッフは全員ファミリー・サポート・センター事業の提供会員。

5. 地域における連携体制とその実情

他団体との連携などはできていない。運営面などについても連携し、アドバイスなどがあればもらいたいと思う

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

男女共同参画センター「ムーブ」の託児の請負。現在行なっているひろば事業や、一時預かりなどは、現在の北九州市の事業の個別の枠組みに入れるのが難しく、結果助成金や運営資金の獲得に至っていない。ただし、行政へ相談に行った母親が、「紹介されて、ママトモ魚町に来ました」と訪れることもある。ママトモ魚町を訪れたことがある行政職員からの紹介であるのかは不明だが、もう少しなんらかの形で連携できたらという思いはある。

女性活躍に向けた福岡県の事業で、講座などの出張託児を引き受けている。

認可を受けてしまうと拠点スペースの運営が出来なくなってしまうので、認可外保育施設として届出。

各区役所に無料のひろば「ふれあいルーム」があるが、民営のひろばだからこそ、立ち寄りやすく相談しやすいことが、市には理解されていない。

回答者：NPO 法人チャイルドケアサポートセンター理事長 鶴田貴豊さん
ママトモ魚町 施設長 平田美香さん



ママトモ魚町



パパの育児も応援するパパトモ魚町アンケート結果



利用者さんの手づくり商品の販売も

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

福岡県福岡市 NPO 法人ファザーリング・ジャパン九州

団体基礎データ

所在地：(本部) 福岡市博多区東雲町3丁目3-1 第5入江ビル701

ホームページ：<http://fjq.jp/>

会員数：36名

事業の運営体制（スタッフ数など）：

代表理事）吉村伊織

副代表理事）小津智一・内木場豊

理事）谷口忠・野口勝利・森島孝・小森茂弘・樋口一郎・杉山拓人

監事）高祖智明

や、佐賀県のイクメン事業等の講座を担当。

「5」と同様だが、今後は、行政との連携強化も模索していきたい。

回答者：NPO 法人ファザーリング・ジャパン

九州代表理事 吉村伊織さん 副代表 内木場豊さん

1. 主たる事業

パパスクール、単発のパパ講座、プレパパ講座、イクジイ講座などを請け負う形で実施している。委託や講師依頼が多い。メンバー間での勉強会なども実施している。

2. ここに至るまでの経緯

2010年4月にファザーリング・ジャパン九州として任意団体を立ち上げ。この時期、イクメンという言葉が浸透した時期だったため、団体立ち上げと同時に講師要請などの問い合わせも相次いだ。

2012年7月にNPO 法人ファザーリング・ジャパン九州として法人化。

2016年に代表が吉村伊織氏に。イクボスについては、前代表の小津智一氏を中心に、ファザーリング・ジャパンと協力して九州イクボスプロジェクトを運営している。状況により、ファザーリング・ジャパン九州と連携している。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

NPO 法人ファザーリング・ジャパンの九州メンバーが3名いたため、九州の任意団体として立ち上げた。ファザーリング・ジャパン自体の知名度もあり、その九州版ということで、メディアの取材などもあり、注目を集めた。活動を継続するなかで徐々にメンバーが増えている。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

設立当初から、父親の育児支援の団体の存在は希有だったため、講師依頼が舞い込み、その後も講師依頼やイベントへの登壇の依頼が途切れずにある。現在は、メンバーの講演料が団体に入り、経理、WEB作成、電話代、法人税などをまかなう。必要経費のほかは、講師をした人にお金が入るしくみ。

最近では絵本講座も多い。メンバーが自分の住む地域の保育園や小学校などでの読み聞かせを行っており、それがリンクする形で広がっている。

5. 地域における連携体制とその実情

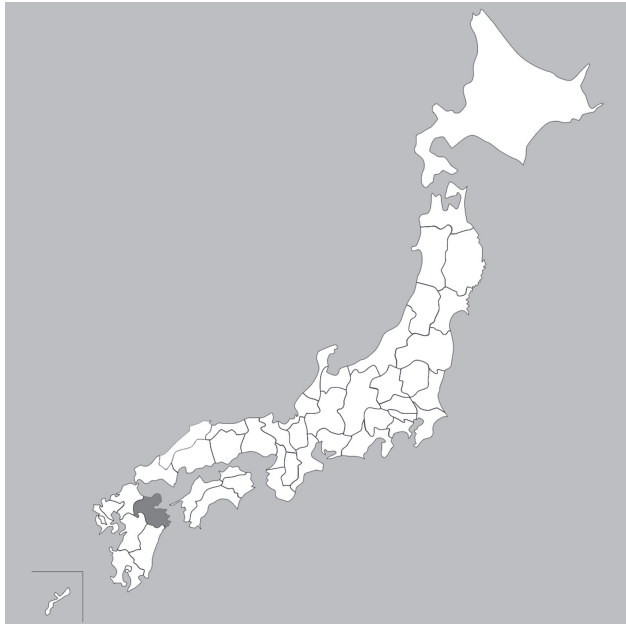
立ち上げと同時に講師依頼などの仕事が舞い込んだこともあり、地域との連携がほとんどできていない。また、メンバーは兼業でNPO活動を行なっているため、じっくり地域と組んで活動していく時間とパワーを取ることが難しいことが課題。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

2015年は、北九州市と福津市のパパ向けハンドブック作成のサポート

大分県 豊後高田市



自治体基礎データ

人 口 23,246 人

面 積 206.24km²

出生数 平成 26 年度：155 人 平成 27 年度：157 人

合計特殊出生率 平成 26 年度：1.51 平成 27 年度：—

人口流出人数 平成 26 年度：83 人 平成 27 年度：53 人

未就学児童数（5 歳以下）と世帯数 950 人

未就学児童の年齢別数と保育状況（2016 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 11 人 2 号認定 111 人 在宅 人

4 歳児：1 号認定 1 人 2 号認定 93 人 在宅 人

3 歳児：1 号認定 6 人 2 号認定 105 人 在宅 人

2 歳児：3 号認定 112 人 在宅 人

1 歳児：3 号認定 92 人 在宅 人

0 歳児：3 号認定 46 人 在宅 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園：公立 0 件、私立 6 件

認定こども園：計 0 件（公立 件、私立 件）

（幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、地方裁量型 件）

幼稚園：公立 2 件、私立 0 件

子ども・子育て支援関連予算額

平成 27 年度： 円 平成 28 年度： 円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

（庁内組織数、参画部署名）

子育て・健康推進課、ウェルネス推進課、教育委員会

子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

12 事業実施

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

父親 ほぼフルタイム勤務

母親 8 割就労中（うち 4 割がパート・アルバイトなど）



豊後高田市役所

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

2003年に子育て支援総合推進モデル事業プロジェクトチームを立ち上げ、本市における子育て支援に関する調査研究とともにニーズ調査と分析を実施。

- (1)いつでも、誰でも集える場所づくり
- (2)子どもを気軽に預けられる体制づくり
- (3)子育て支援関係の情報収集・発信
- (4)育児相談体制の充実

を柱に、各種事業を推進して来た。2007年から地域子育て支援拠点事業を委託している子育て支援団体アンジュ・ママン（2010年NPO法人アンジュ・ママンとなる）に子育て中の女性の現状・ニーズを確認しながら、協働体制で事業の改善・推進、新規事業の提案・実施を展開し、現在、7事業をNPO法人アンジュ・ママンに委託している。母子手帳交付時に必ず保健師が面談し、アセスメントを行なう。転入者にはシングルマザーも多く、背景がわからないので、気になる人はベテラン保健師が対応。

ペリネイタルビジットは年に2、3ケースほど。

これまでは、NPO法人アンジュ・ママンに委託し、2010年6月より病後児保育を実施してきたが、2016年4月より高田中央病院に委託し、病児保育も実施するとともに、病児・病後児で統一の申請様式の作成、対象児童の拡充、料金設定の低額化、減免制度の導入、各施設の保育士の連携を行っている。

2. 利用者支援事業の詳細

2014年度より利用者支援事業基本型を実施。

コーディネーターを配置し、市内の多様な子育て支援サービスの情報などを一元的に把握し、情報提供及び利用援助などの支援を行なうことにより、利用者の利便性の向上、支援サービス利用の円滑化などを資することを目的に実施している。また、利用者の必要に応じて、関係機関へつなぐことにより、子育て中の保護者の孤立を防ぐとともに、保護者の不安感を軽減し、虐待を未然に防ぐことを目的としている。健康交流センター花いろに設置した「子育てmama相談窓口」で子育てコンシェルジュが直接あるいは電話での相談に応じるほか、子育てコーディネーターによる地域子育て支援拠点「花っこルーム」（出張ひろばの含む）での相談業務も行なっている。

母子保健事業、子育て支援事業、保育園・幼稚園・教育関係のほか定住関係など各事業の手続き、利用料などについて、ワンストップで案内しており、子育て支援サイト「いいKAMO」や子育て応援アプリによる情報提供、リーフレットの作成・更新、働きたいママを求人募集する企業情報の提供と新しい働き方（ワークシェアや在宅ワーク）の推進も行なっている。

そのほかにも、毎月ハッピーバースディカードを作成し、出生児家庭に送付することで行政への子育てに関する相談を促すとともに民生委員の訪問をお知らせしている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

2005年に1市2町が合併、豊後高田市となった。11の小学校区（2層）と164の自治会（3層）があり、地縁組織がそれぞれに「地域を守りたい」という気持ちで地域課題に取り組んでいる。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

6カ所の中学校区ごとに子育てひろばを置き込むべく、「花っこルーム」のほかに真玉地区と香々地地区へは公民館を利用した出張ひろば、昭和の町では「おひさまひろば」を実施するなどしており、主任児童委員さんをはじめ、地域の人々がバックアップしている。

地域包括ケアセンターはセンターが1カ所です。在宅介護支援センターが2カ所。老人クラブが市内に80カ所もあり、市民の居場所づくりにと公民館や空き家の活用、社会福祉法人の立ち上げによる施設整備を行なって来た。高齢者が出かけたくなるようにと、市長のアイデアで商店街の復興も兼ねて整備した「玉津プラチナ通り」にはデイサービスを移し、その周辺には、高齢者が利用する医療機関や飲食店、商店などが集まっており、毎月、玉津プラチナ市などのイベントも開催され、賑わいを取り戻している。「玉津プラチナ通り」のカフェでは、共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、新たな子育て支援の一環として、「子どもの居場所提供」「栄養バランスのとれた食事提供」「保護者が安心して就労できる環境整備」を目的に、市が農漁村女性集団連絡協議会に補助し、中学生以下の子どもと保護者を対象に平成28年8月より週に2回（月・木曜日）の「子ども食堂」もスタートさせた。「自分たちの地域」という気持ちが強く、声を掛け合い集まる土地柄。ももとの文化を大切にしながら、地区ごとにさまざまな取り組みがある。



高齢者が出かけたくなるまち



子ども食堂を開催することもあるコミュニティカフェ

男性料理教室に声掛け要員を仕込んで参加を呼びかけ、交流イベントに補助金を出すなどもしている。市にとっては、多世代の交流も地域おこしの一環。「行けば誰かの役に立っていると実感できる場所」だと感じてもらい、高齢者に出かけてもらうことは、生きがいの創出のみならず介護予防にもつながる。イベントで年1回くらいの交流では、高齢者は近隣の子どものことを知らないまま終わってしまうので、つながる仕掛けは行政の仕事だと思ってやっている。

花っこルームなどには介護施設や事業所のちらし、介護施設や老人いこいの家には花っこルーム開催日のちらしなどを置いて、交流を促している。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

地域包括運営協議会（1層）のみで、2層はまだだが、より地域密着な3層が豊かに機能している。

3層のサロンを運営する人々の情報交換の場を創れば、それが2層の協議体になるかもしれない。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

昭和の町などの町おこし先進自治体でもあり、商工会議所や商店街、各種活動団体などが常に連携している。

子育て支援の新規事業：キラキラねっとわく事業（2016年9月より開始）でも連携。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定
高齢化率は約36%であり、かつては要介護認定率が高く、介護保険料も高かった。

これ以上悪い状態にしないため、利用者の状態に応じたきめ細かなサービスを専門家で議論しアドバイスをする地域ケア会議の取り組みや、今後、介護が必要になる可能性のある方に対する筋力向上教室などの様々な介護予防教室を実施した。

さらには、高齢者が楽しい「玉津プラチナ通り」の整備や地域で楽しく集うサロンの設置など、高齢者の皆さんの生きがいサービスの充実に取り組んで来たところ、介護認定率が急激に下がり、介護保険料も引き下げに成功した。（第5期保険料基準月額5,240円→第6期介護保険料基準月額5,100円・全国平均5,514円・大分県平均5,599円）
今後は、この仕組みの発展形が必要と考えている。

今は、社会的関わりが希薄な人が気になり、3カ月間の介護予防教室に通ってもその後に状態が悪くなることを防止しなければならない。介護保険財政という限られた資源の中で、3層の充実とともに、社会的関わりが希薄な人への取り組みを並行して行なうなど、きめ細かな取り組みを進めていきたい。

回答者：子育て・健康推進課長 安田祐一さん

子育て支援係長 安藤桂一さん

保険年金課長 丸山野幸政さん

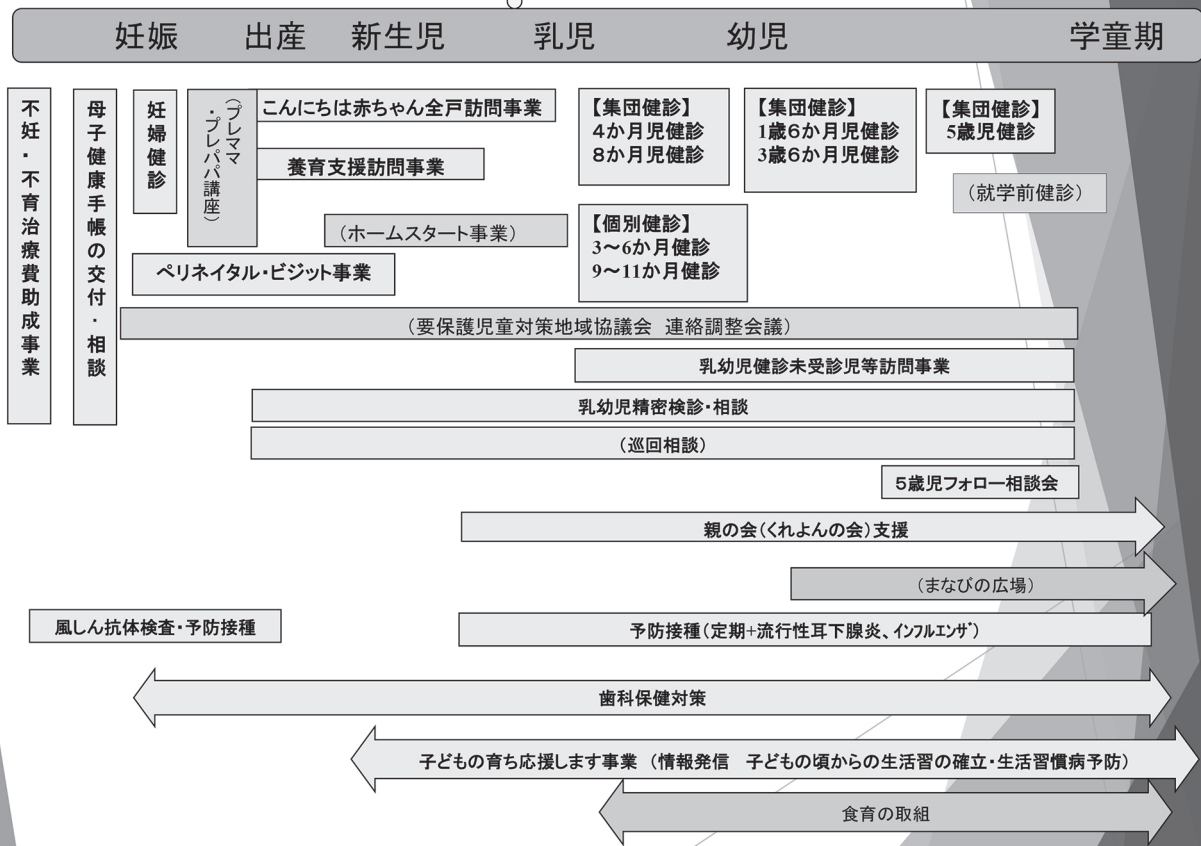
介護保険係長 安藤雅俊さん

社会福祉課長 植田克己さん

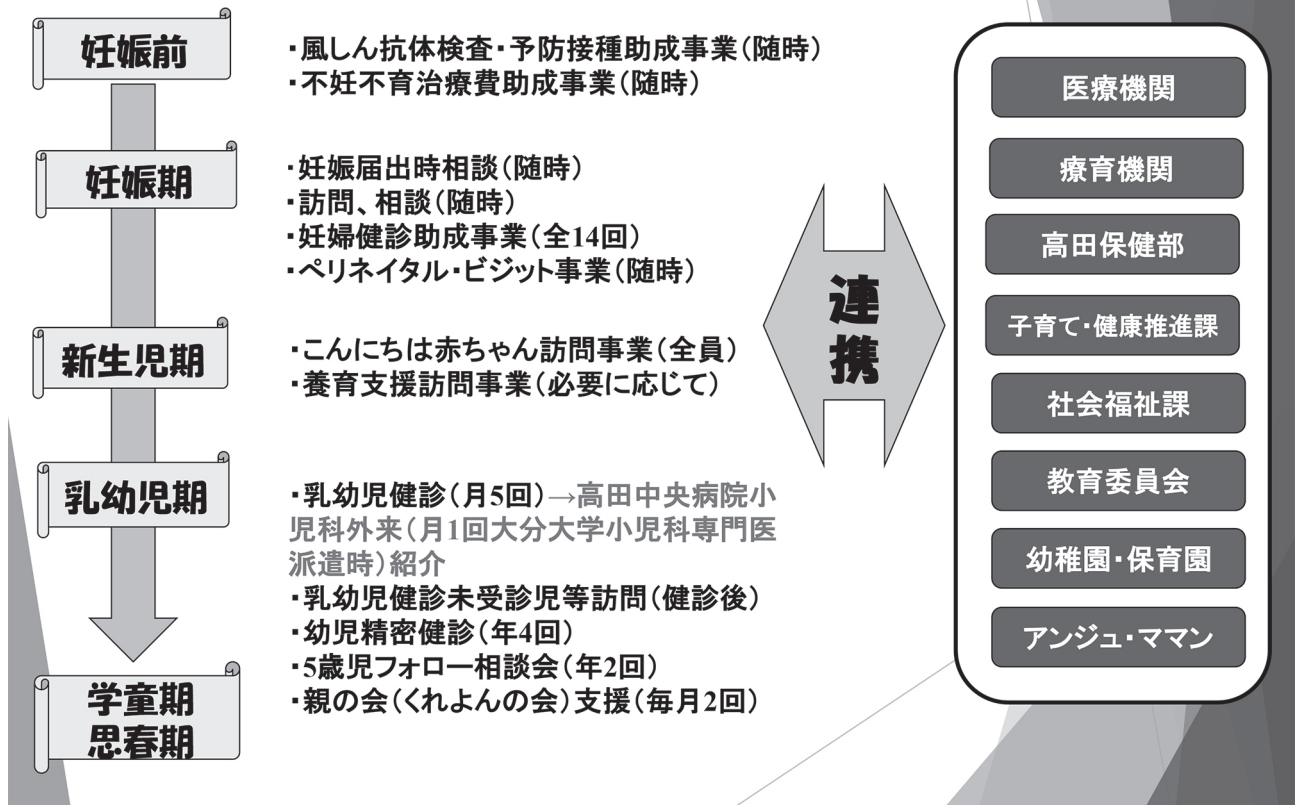
ウェルネス推進課長 伊南富士子さん

平成28年度母子保健事業

重点：妊娠期からの切れ目のない支援



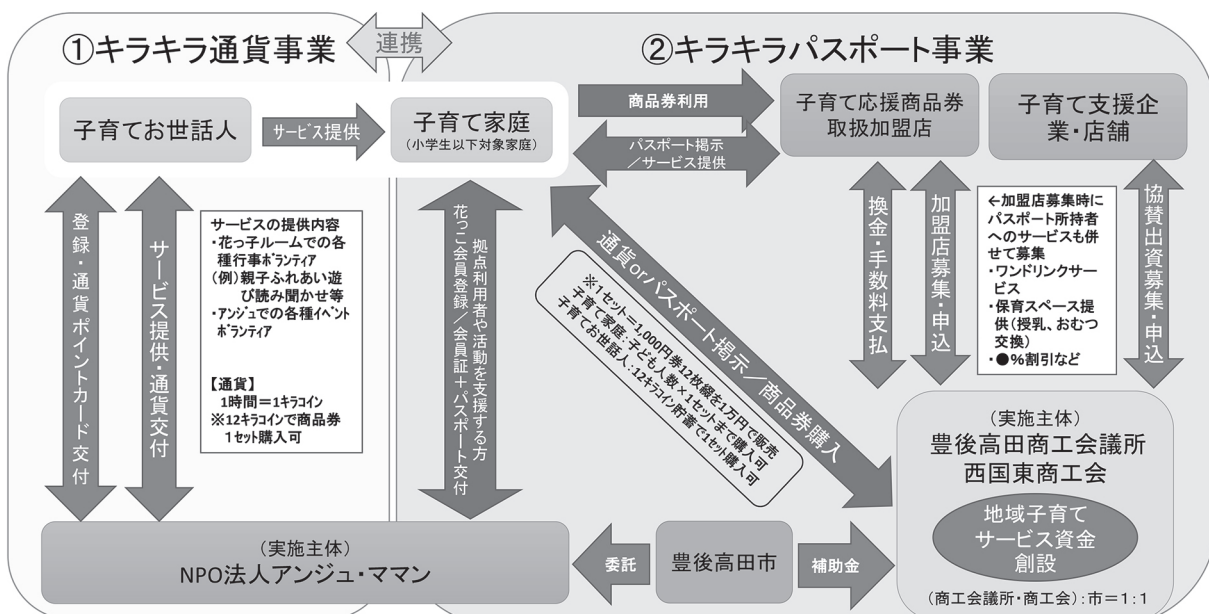
平成28年度母子保健事業



事業の仕組み

子育て応援！キラキラねっとわーく事業（詳細）

新規



大分県豊後高田市 NPO 法人アンジュ・ママン

団体基礎データ

所在地：〒 8790601 大分県豊後高田市草草 9018 番地 1

ホームページ：http://anju-maman.jp/

従業員数：常勤 2 名 非常勤 18 名

ボランティア（ママさんスタッフ） 5 名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係：子ども・子育て支援法



子育て総合支援ひろば花っこ

1. 主たる事業

(1) 親子を中心とした地域との交流事業

地域子育て支援拠点花っこルーム、出張ひろば（真玉、香々地）、おひさまひろば（昭和の町で子育てひろば事業）の運営、プレパパ、プレママ向け講座や子育て支援講座、支援者養成講座などの開催、子育てに関する相談や援助（利用者支援事業・基本型）、他の子育て団体との協働による子育てひろばの運営

(2) 子育て支援に関する情報提供事業

子育てに関する情報をホームページ及び、子育て支援サイト『いい KAMO』やチラシなどを通じて提供

(3) 相互援助活動による家族支援事業

ファミリー・サポート・センター事業及びホームスタート・アンジュの運営

(4) 病後児の一時預かり事業

(5) 昭和のまちづくりの推進に関する事業

市民チャンネルにて豊後高田市の情報提供のサポート

(6) 緊急・一時預かり、就労支援一時保育事業

理由を問わない一時預かり、就職面接時などの一時保育など。

(7) 新規事業：産前産後の母親の家事のサポート事業

産前産後の一定期間において母親の体調不良などで家事などが困難な家庭にヘルパーを派遣。

(8) 新規事業：キラキラねっとわーく事業

地域全体で子育て支援を推進するために、賛助会員などの加入者やボランティアをしてくれた方々に買い物時に割引などが受けられるパスポートを交付



子育て・女性就労窓口 子育て mama 相談

2. ここに至るまでの経緯

2007 年、つどいの広場「花っこルーム」の利用者が恩返しをしたいと子育て支援団体「アンジュ・ママン」を結成、「花っこルーム」の運営を始める。→当初より、予め利用者による運営を計画。

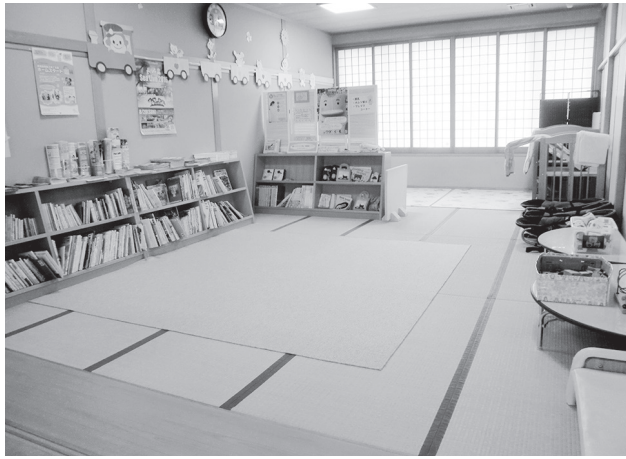
2009 年、「アンジュ・ママン」を NPO 法人化。つどいの広場の運営を受託。以来、豊後高田市の子育て支援施策のソフト面の開発と事業運営を担う団体として、市との協働の元に事業を推進している。

当事者からの声に常に耳を傾け、子育てを支えるために必要な事業を取り入れてきた。例えば、子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査では、利用者からの「働きたい」という声を質問項目に盛り込み、就労意欲や働き方の希望などを訊ね、商工会議所やハローワークとともに母親の就労に関する相談窓口を設け、企業とワークシェア等を展開。また同時期にテレワーク等の在宅就労の基盤づくりをサポートし、就労機会を創出するとともに、面接時の一時保育などの就労に向けた具体的な支援策を打ち出している。

子どもの最善の利益を考えたとき、子育てをしている人を支えることが大切であり、親子の人生支援となるとの考えのもと、市との協働により、必要なことのすべてに柔軟に対応していく方針で事業を積み上げている

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

現施設長の小川由美さんは、豊後高田市出身で 3 人の母親。元は幼稚園教諭で、夫の転勤に伴い豊後高田市に戻って来たところに、つどいの広場「花っこルーム」が立ち上がり、囑託として関わった。その後団体立ち上げ、NPO 法人アンジュ・ママンへと活動が拡大していく中で、地域子育て支援拠点「花っこルーム」の施設長となり、市と連携して数々の子育て支援事業の企画・運営や促進を行なっている。現理事長の吉原安彦さんは、豊後高田市の元市職員で、法人の立ち上げ時から、地域の子育て支援を牽引してきた。最大のキーパーソンは永松博文市長。県職員から市長となり、2005 年の 1 市 2 町の合併後も子育て支援を市の重点施策の一つとして掲げ、公園・住宅の整備、就労、教育の充実など、ハード、ソフトの両面で『子育てしやすい環境づくり』を展開してきた。



花っこルーム



花っこルーム

4. 運営のコツ、運営上の苦勞など

「花っこルーム」は、子育て・健康推進課やウェルネス推進課と同じ、健康交流センター花いろの施設内にあるため、子育て支援と母子保健、地域保健に関する相談がワンストップで行なえるのが最大の強み。スタッフ以外に利用者さんにも運営に参画してもらうママさんスタッフがいる。利用者が支援者に回るという循環は発足当時から確立されている。4時間勤務でワークシェアしながらスタッフ体制を保っている。年に一度面談を行ない、就労などについての希望やスタッフひとりの実状を聞いている。



病後児保育天使のゆりかご

5. 地域における連携体制とその実情

子育て関係の施設や団体はもとより、商工会議所や商店街、観光まちづくり株式会社などとも連携し、就労支援なども実施する中で、子育て支援から人生支援へと発展させている。

新規事業のキラキラねっとわーく事業は、商工会議所や中小企業などとの連携強化、さらにはボランティアの発掘や「アンジュ・ママン」の協賛会員拡大による「アンジュ・ママン」応援団創出など、地域全体で子育てを支える気運醸成をも兼ねた事業で、地域における連携がさらに強化されていくものと期待される。

6. 行政からの業務委託の有無

市との協働により、実施している事業＝豊後高田市の子育て支援事業である。

回答者：NPO 法人アンジュ・ママン 施設長 小川由美さん



公園そばの「おひさまひろば」



チャイルドシート、ベビーバスなどのレンタルも



疲れたらここで一休み、授乳も



子育て家庭にやさしい町の案内図

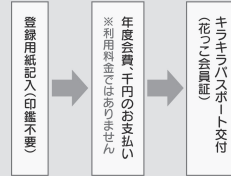
平成28年度 豊後高田市子育て応援!キラキラねっとわーく事業

花っこ会員募集

花っこ会員とは

対象は、市内在住の小学生以下のお子さんご家庭で、「花っこルーム」や各種子育て支援サービスをご利用している方やこれまで利用して、その活動を応援していただけたらご登録頂き、「花っこルーム」を拠点とするNPO法人アンジュ・ママンの持続的な活動と支援の充実を行っていきます。是非、ご登録をお願いします。

会員登録の流れ



登録時はお子様の権限ができるもの(保険証等)をお持ちください。

会員特典!!

- ①花っこ会員同士の交流会に参加出来ます。
- ②商店街でキラキラバスポートを提示すると嬉しい特典あり!!
- ③子育て応援商品券を小学生以下の子ども1人につき1セット購入出来ます。
※1万円で1万2,000円分の商品券に限り1000セットです。

子育て応援とは…
市内の加盟店で使える
お得な商品券です。



詳しくはスタッフまで、
お声をお掛けください。

お問い合わせ先

NPO法人 アンジュ・ママン

電話番号 ⑦25-4512

受付時間 月曜日から土曜日の9:00~16:00

※年度会費は地域の子育て支援活動に使わせて頂きます。

平成28年度 豊後高田市子育て応援!キラキラねっとわーく事業

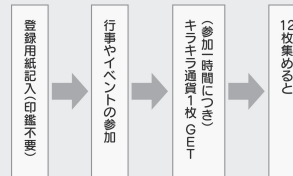
地域の 子育て お世話人大募集

地域の子育てを応援していただける、「子育てお世話人」を大募集しています。

子育てお世話人とは

対象は、市内在住でNPO法人アンジュ・ママンが行う行事や各種イベントのボランティアに参加していただける方に登録して頂き、地域全体で子育て支援を応援する取組です。例えば花っこルームの行事のお手伝いや、読み聞かせなどです。

キラキラ通貨を貯めてお得な商品券をGET!!



市内の加盟店で
使用できる
子育て応援商品券を
1セット
購入できます!!
1万円で1万2,000円分の
商品券です。



詳しくはスタッフまで、
お声をお掛けください。

お問い合わせ先

NPO法人 アンジュ・ママン

電話番号 ⑦25-4512

受付時間 月曜日から土曜日の9:00~16:00



2016 年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会 in きたみ アンケート ～北海道北見市～

●この研修会に参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・自分自身は誰もケアしていないが、職場でまちづくりの活動もしているので興味を持って参加しました。
 - ・父が認知証（レビー小体型）で施設に入所しましたが、介護の現場が充実しているとは思えませんでした。介護と子育ては重層的に絡まる問題なのかもあとぼんやり考えていた時期だったので、飛びつきました。
 - ・参加を誘われたので。
- Wケアという言葉に興味を持っていたので。
- ・高齢が身に迫ってきている。
 - ・今後、自分もダブルケアの可能性があると思ったので。
 - ・町内会の役員として勉強したかった。
 - ・地域の高齢者が増える中、町内会としては何が出来るか！！
 - ・昔、福祉の相談職をしており、このような人（ダブルケア）に出会ったことがあって、その大変さを知っていた。
- もしかしたら、当事者の方に会えるかもと思って参加しましたが、いませんでしたね。
- ・ダブルケアの現状と対策について、勉強したかったから。
 - ・沢山の人の話を聞いて見たかったので。
 - ・仲間に誘われて。
 - ・地域の子育て介護を地域でどのような人がどのような仕組みで協力して担うか、ということを考えるいい機会になると考えたため。
 - ・ダブルケアを身近に感じ考えたかった。
 - ・お姑さんを今見ている状態で、将来子どもを希望しているので。
 - ・皆さんのいろいろの考えを聞くため。

●研修会の感想をお聞かせください。

- ・ダブルケアについての話題にはならなかったが、地域の課題や実際の取り組みを聞けてよかった。
 - ・数字で見ることで、より現実的に問題を見据えることができました。
 - ・行政（大栄次長）を上げたお話は現実味を感じました。
- グループワークは楽しかったですが、Wケアの話にならなかったな～と・・・。
- ・勉強になりました。
 - ・いろいろな立場、年齢の方のお話を聞けたのがよかった。
 - ・問題点を知ることができた。
 - ・色々な問題点がでて。
 - ・進んでいる町内会の情報を知ることができました。
 - ・年齢がバラバラだったので、楽しく参加させてもらえました。
- みんな地域で頑張っているのだなと感じました。
- ・どうかな？
 - ・地域に住む人々の実情を聞きながら感じる課題を互いに共有できる、意見を交えて解決策を考えられるのが良かった。
 - ・意義ある研修でした。
 - ・この企画はまだ始めたばかりでしょうか？
- 正直、まとまりをあまり感じられなく、何をしたらいいのか・・・という部分が感じられました。これから改善していただけたらと思います。
- ・様々な分野からの人が参加されており、沢山の意見が出ました。

●地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・集まる場所をつくるだけでなく、人の関心をひくもので集まることから人との関わりを作っていきたい。
- ・「自分の身の丈に合った出来ることをやる」継続を大切に動くことを考えていきたいと思っています。
- ・個々で、各々の団体等で頑張っているとは思いますが、その小さな力をまとめて大きな力にすることが大事だけれど「言うは易く行は難し」だと思っていますし、痛感しています。
- ・考えは始めるスタートに立ったところです。

- ・地域がどうつながるか、人と関わるかがこれからは重要。
- 個人情報・・・と言っているようでは地域のつながりはつくれない。
- ・町内会の活動の中に生かせることがない。
 - ・町内会だけではなかなかむずかしいことが多く、他の機関（学校、NPO、市役所等）とのつながり。
 - ・地域づくりの大切さを認識しました。
 - ・人との関わりがとだえないしくみ作りをしなければいけないと感じます。どうすれば隣近所に知り合えるのか・・・。
 - ・むずかしい。
 - ・地域の課題を洗いざらい、まずは整頓していくことが重要です。それは最初に人と人の交わりが不可欠です。顔と顔を認識することから始めようと思います。
 - ・少しずつ努力していくことが大事。
 - ・同じような悩みを抱えた人同士が集まれる家族の会を多く企画してほしいと思います。
 - ・町内会内、大学（2校あり）の生徒達との交流を深める。

●地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

- ・もっと多くの町内会が参加してほしい。
- ・良い研修会でした。
- ・できることから何かしてみたいと思う。
- ・もう少し具体的な話にしてほしい。
- ・人とのコミュニケーションが大切です。
- ・一般の方がもっと集まれるような大々的に周知していただきたいです。
- ・外にでることが大事なので、新鮮でした。ありがとうございました。
- ・様々な会場の現状も書いてある物もペーパーに書きいれ、参考にさせてほしい。



●この研修会に参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・記録係の仕事として。
- ・今後の支援のヒントをいただきに。
- ・市民活動団体で少し子供たちにかかわる活動をしており、たまたま今日非番で参加できたため。
- ・各地域、団体活動の様子がわかった。
- ・地域の大切さを学ぼうと思った。
- ・登壇者の話を聞きたかった。
- ・研修会に参加する時って考えることが多いのですが、今回ぜひ参加したいという気持ちがつよかったので、とても興味があったのだと思う。
- ・当事者であること。他のとりくみの話がきけること。人に会えること。
- ・子どもだけでなく、大人と子どもをつなぐといったワードで 活動する際のヒントが得られればと。

●研修会の感想をお聞かせください。

- ・時間をもっとほしいくらい、楽しい会でした。
- ・いろいろな意見を頂戴し有意義でした。
- ・3名の発表された皆さんの発表がとても分かりやすかったです。
- ・交流ができた。
- ・ワークの中でいろいろ発見があった。
- ・子どもの遊びは話がつきない。今大人がしっかり話をすべきだと思っている。
- ・様々な方のお話を聞き、有意義な時間となりました。ありがとうございました。
- ・自分の活動をヒキ の視点で見る機会を頂きました。
- ・様々な団体さんの話を聞くことができてよかったです。
- ・いろんな立場の方や、同じ立場で同じように悩んでいる方の意見が聞けて良かった。
- ・他団体の方の話とても勉強になりました。普段拠点は屋内に引きこもっているの、屋外の良さ、とても感じました。のびすく仙台としても、出張のびすく等でもっと外に出る機会があると良いと思いました。

●地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・今日出会ったひとと、つながったネットワークで地域をぐるりとつづみたい。そして遊びと心の余裕にあふれた世界にしたい。
- ・どんな分野でもいい。何か得意な分野で私も協力できればと思います。
- ・地域で子育てができるようになるといい。
- ・難しい問題ですが続けていかなければと思っています。
- ・地域住民でお互いさまの気持ちで見守り、住みよい地域をつくるという気持ちを大切にしていきたいです。
- ・継続。人が人に会う場づくり。
- ・子どもからお年寄りまで楽しめることが増えると良いと思います。

●地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

- ・報告書をちゃんとよんだら伝えます！報告書りっぱですね！！
- ・とても今回参考になりました。機会があればまた参加したいです。
- ・引き続きの開催を希望します。
- ・ありがとうございました。
- ・またの開催をお願いします。
- ・これからもよろしくお願い致します。
- ・様々な会場の現状も書いてある物もペーパーに書きいれ、参考にさせてほしい。



2016 年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会 in なごや アンケート ～愛知県名古屋市～

●この研修会に参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・子育て以外の社会課題を知りたかった。
- ・近所だったので。まめっこ共催だったので。
- ・支えたい人とつながるにはどうすれば？と思っていたため。
- ・生活困窮者の相談を受けていて、いろいろなところとつながる必要性があり、その情報が何か得られるかと思いました。
- ・誘われたから。
- ・正直、近所だったので…。地域の中で何か役に立ちたいと思っていたので、困っていることはどんなことだろう？と興味を持ちました。
- ・高齢者のみではなく各世代を含めた地域包括ケアを考えるきっかけを得るため。
- ・自分にもできる事見つかるかなと期待して。
- ・自宅から近かった。両親が遠くに住んでいることから興味あるテーマだった。
- ・自分のやりたいことにリンクしそうと思ったので。
- ・まめっこから誘われました。
- ・他職種連携という点に興味があったため。
- ・まちづくりをしているので、まちづくりに興味があったから。
- ・テーマに関心があった。
- ・0～100歳というタイトルに興味を持った。
- ・「まるごと」をしっかりと考えたいと思ったので。自分の今後の動きを併せて考えたいこと。
- ・安心して生活していくために→地域との関わり方を知りたい。

●研修会の感想をお聞かせください。

- ・異種交流ができて良かった。
- ・多種多様なお仕事の方からご意見が聞けて良かったです。
- ・イロイロなお話が直接聞けてよかったです。(2名)
- ・子育て支援のところが多かったので、他の分野（高齢者、障がい者）の方達ももっといらっしやるとよかったです。
- ・初めてこういった会に参加しました。新鮮でした。
- ・様々な職種や立場の方から話を聞くなかで、考え方の幅が少し広がりました。(2名)
- ・色々な立場の方のお話が大変勉強になりました。
- ・岡本さんの発表はとても良かったです。後半のディスカッションも同じ問題意識をシェアするメンバーということもあり、盛り上がりました。
- ・いろいろな方とお話しできてよかったです。
- ・他の方の話が聞けてよかったです。
- ・普段聞けないような話や体験にふれられて楽しかったです。
- ・大変、素敵なお話を聞くことができました。悩みはみんな同じです。
- ・いろいろな方の考え方や意見を聞くことができてよかった。
- ・近い地域に共生も出るが展開されている事業を知ることが出来た。グループワークも活発に出来た。
- ・知多の実践はとても参考になりました。
- ・たくさん学びがあり、元気をいただきました。

●地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・子育てを核に地域まるごとケアができる知恵をもらいたいと思った。すぐ答えはないが探していこうと思います。
- ・小さなことからコツコツと。
- ・まずは自分の周りの人、地域から少しずつ。
- ・顔の見える関係性を作っていけたらと思います。
- ・みんなでつながればいいなあ。
- ・「お互いさま」「関心を持つ」ことはとても大事だと思いました。(2名)
- ・考えるだけでなく、実施できるように行動していきたいと思います。
- ・人をどうつなげるかですね。
- ・仕組みづくりが大事ですねえ。
- ・みんなが居心地よく役に立ちあえる居場所ができればいいと思います。

- ・横、たて、ななめのつながりが大切だと思います。
- ・福祉の分野にとらわれず、誰しもにとって意味ある地域づくりになるといいなとおもいます。
- ・子ども・高齢者・障がい者をマッチングさせた事業を行いたい。
- ・老人と子育て世代（含む子ども）を食を通してつなげていきたいです。
- ・まずは身近な人に声をかけ、情報発信したり、自分の思いを形にしていきたいと思う。
- ・できる限りのことをやって行きたいと思いました。本日の「キーワード」を参考にしつつ。

●地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

- ・いろんな場所で開催してほしい。地域性が知りたい。
- ・世帯全体で複合的な課題を抱えていらっしゃる家庭は多いので、地域での支えあいが広がっていくとよいと思います。
- ・今後の進展に興味深く見守ります。
- ・また名古屋でやってください。



2016 年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会 in はかた アンケート～福岡県福岡市～

●この研修会に参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・居場所づくりのヒント。
- ・近藤さんのお話を聞きたくて。(2名)
- ・1日に近藤さんの「だんだん」をお訪ねしてお話を伺っていましたので、ぜひまたお会いしたいと思いました。
- ・子どもの貧困やこども食堂。
- ・近藤さん同級生です。高齢者と子どもの居場所をつくりたい。
- ・居場所作りをスタートしたばかりなので。近藤さんの話や他の方のお話を聞きたいと思いました。
- ・近い将来、病児保育をしたいと考えてます。良いヒントがもらえればと思います。
- ・放課後の子どもの居場所づくりは8年越しの思いだからです。
- ・子どもの居場所について皆さんのお考えを聞きたく。
- ・小学校教員として、地域活動を広げたい者として興味を持った。
- ・子どもの居場所づくり、子ども食堂について知りたかったので。
- ・子育て支援に興味があったため。
- ・自分が参画している活動に関連が深かったから。
- ・テーマに興味があった。
- ・子供たちを取りまく環境が厳しくなっているのを感じて何かお役に立てたらと思って参加しました。
- ・粕屋・志免町で教会を会場にボランティアにより「いこうや」と命名しスタートしたので、教会(会場)として参加しました。
- ・子ども食堂やっています。レビューしたてなのでいろいろと参考に
- ・こども食堂をしたかったから。
- ・自分たちも始めたのでとにかく話を聞きたかったからです。東京の近藤さんにお話を聞きにいきたいくらいと思っていたらそれはできない程忙しいときいて。
- ・地域の子どもの居場所を充実させたいと思ったので。
- ・「地域まるごと」の言葉に魅かれました。「みんなの学校」上映実行委員会のお仲間のお誘いでした。
- ・他の方のお話をいろいろ聞いてみたかったので。
- ・「地域の居場所」と「地域まるごと」とかいう言葉にひかれたので。
- ・友人のすすめ。
- ・子ども食堂を始めたばかりなので色々な情報を得る為。
- ・自分の団体でも中長期計画の中で子ども食堂を考えています。すぐには始められるわけではないのですが、勉強をしておきたいと思い参加いたしました。
- ・子ども食堂、居場所づくりを始めましたので、他の活動していらっしゃる方のお話を聞きたいと思って。
- ・「子ども食堂」を毎週1回4月より行っていますが、いろいろな問題(課題)が出現しています。その参考にさせていただけたらと思いました。
- ・興味、将来地域づくり、居場所づくりの場を作りたいと考えている為
- ・子ども食堂の本来本来の話を聞いてみたいと思ったから。
- ・今、子育て支援や町づくりをやっている中で、この研修会に参加し、何か次の活動のきっかけができるのでは?と思った。

●研修会の感想をお聞かせください。

- ・たくさんの方の活動を聞かせていただき大変参考になりました
- ・実践している方が多く参加してあったのでよかった。参考になる話が多かった。
- ・(これは私の問題ですが初対面の方とのワークショップが少々苦手ですが…)でもいろんなお話がきけてよかったです。
- ・頭と気持ちの整理ができた。
- ・いろんな人の意見をきけてとても勉強になった。
- ・とても興味深く聞かせてもらいました。
- ・子どもの現状をほんの少しですが知ることができ本当によかった。
- ・こんなにたくさん同じ思いの方がいらっしゃる、心強く思います。近藤さんと同じように私も寺子屋をつくりたいのです。
- ・何が行動おこせそうよかった。
- ・遅れて残念だった…グループワークたのしかったです。
- ・近藤さんの質問タイムがほしかった!!です。
- ・とっても熱心なあついででした。
- ・色々な立場の方々のそれぞれの目線の話がきけて視野が広がった。活動の実例も聞けて勉強になりました。
- ・有意義な交流ができてよかった。
- ・様々な方とお話しができてよかった。
- ・すでに活動されている方のお話を聞けて大変参考になりました。
- ・豊かな情報をありがとうございました。
- ・グループの人の熱意がうれしい。
- ・良かった!
- ・すばしかったです。
- ・近藤さんのお人柄にひかれました。もっとお話がききたかったです。

- ・実際にかかわっていらしての方のお話と、やりたい事のある方々とお知り合いになれてよかった。
- ・こども食堂を病院でやっていらっしゃる方の話が聞けて良かったです。
- ・近藤さんへの質問がもっとできればうれしかったです。
- ・子ども食堂がメインだった気がするが、もう少し広げた感が自分的にはほしかった。
- ・プラス面を見ることの大切さ。見切り発車。
- ・2つの課題が解決しました。
- ・たまたま子ども食堂をすでに始められている方々(しかもメディアで拝見したことのある食堂さん)がいらっしゃるグループだったので、運営についてかなり具体的にお聞きすることができ、有意義な時間となりました。
- ・まだまだいろんなおはなしを聞きたいと思いました。
- ・近藤さんの話が聞けて良かったです。ただ、ワークショップでグループ分けをしていただいたのですが、「子ども食堂をしている人」「はじめたい人」にでも分けてあるとよりよかったです。
- ・難しかったです。経験不足ですね。
- ・今までにない気づきが得られたのは良かったが、司会進行の緩さからか今回の研修の「オチ」が見えなかった。
- ・新しい人との出会いがありよかった。

●地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・子育て支援をしているので産前産後ケアを中心に居場所づくりを行い、高齢者・障害者など地域の人が集える場を作りたいと思います。
- ・今後、必要なものを考えてます。
- ・今日この場に人たちが何か意識の高い特別な人たち、というわけではないと思います。地域づくりは人だな、とあらためて感じました。
- ・できることから始める。(もうちょっとせいで)
- ・自分の地域でも何か協力をしてみたいとおもいました。
- ・まるごとケアをできるとどの世代でも明日を迎える楽しみができると思います。
- ・「実現する!」と声にしていたら実現すると思っています。
- ・今回でも多様な方とつながることができました。「つながる」=地域まるごと→地域づくりだと感じます。
- ・地域の一員という意識を上げたい。
- ・子どもだけではなく、多世代が参画することが重要。
- ・実際にいろいろとやっています。地域の子は地域で育てる!!つながり格差をつめたい。
- ・「照一隅」かな?
- ・やります。
- ・ケアというネーミングに違和感があり
- ・まず、小学校区のコミュニティから。できることをできる人で!
- ・子どもだけではなく居場所が必要な方がいると思います。
- ・がんばります。
- ・地域の懐は愛情、ゆとり、よく見ること。
- ・少しでも係わりたいと思います。
- ・今は目の前のことをこなすのに精一杯ですが、先の先を具体的にイメージすることができました。実現まで情熱を持ちつづけます!
- ・人と人の絆を大切にしたいと思っています。
- ・タテのつながり、ヨコのつながりを大切にしたいと思っています。
- ・「みんな友達、みんな知り合い」をモットーに私は生きてます。様々なコミュニケーションツール(身ぶり手ぶり、絵、筆談、表情、声色…etc)からみんなが気持ちよくすごせる世界を目指します。
- ・子育て支援から町づくりへ広がった自分たちの活動をふり返ると、やっぱり人がそこで安心して暮らせる地域づくりかなあと考えている。

●地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

- ・これからこのような勉強会をやってほしいとおもいました。
- ・支援組織と学校とのつながりのむづかしさを感じながら根気よく活動していきたいと思っています。
- ・ありがとうございました。(2名)
- ・ありがとうございました。子育てママにも優しい子連れでこの時間帯です!
- ・「できる人ができることから無理なくやる」継続することが大切だと思います。
- ・とてもステキな活動です。
- ・近藤さんをお招きいただきありがとうございました。
- ・またぜひ参加したいです!今日はありがとうございました。
- ・また勉強会等あれば、よろしく願います。
- ・2015年の報告書をじっくりよませていただきます。



2016年度 地域まるごとケア・プロジェクト
地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と
地域人材交流研修会開催報告会

支え合いのコミュニティがかたちづくる
地域まるごとケア
～子ども・子育ても地域みんなの課題です～

2017年2月5日（日）13:30～16:30

会場：発明会館 ホール

2016 年度地域まるごとケア・プロジェクト

地域包括および子育て世代包括ケア先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告会

「支え合いのコミュニティが形づくる地域まるごとケア

～子ども・子育ての課題も、地域みんなの課題です～

<概 要>

平成 29 年 5 月 5 日（日）、東京・虎ノ門の発明会館において、2016 年度地域まるごとケア・プロジェクト「地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と地域人材交流研修会開催」報告会を開催した。

2015 年度調査報告会に引き続き北海道から佐賀まで、135 名の方が参加してくださり、分野をまたいだ多職種及び機関連携と、そこに地域の人も巻き込んだネットワークによる地域づくりに対する関心の高さがうかがわれた。

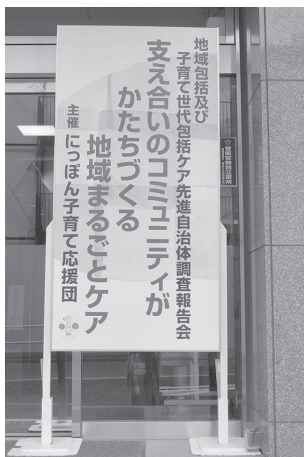
また、今年度から保育室を設置、3 組 3 名をお預かりした。

会場ロビーでは、基調講演を行った「地域まるごとケア」の提唱者でもある東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんの著書「ご飯が食べられなくなったらどうしますか？」をはじめ、小学生でも読める看取りについての写真絵本『いのちつぐ「みとりびと」』シリーズなどを販売した。

後半のパネルディスカッションでは、国でも進めている「我が事・丸ごと」地域共生社会実現に向けた動きについて、厚生労働省社会・援護局長の定塚由美子さんの解説も交えながら、香川県高松市、大分県豊後高田市、愛知県知多半島地区の取り組みと、それぞれが抱える課題と課題解決に向けた動きについて意見交換などを行った。ラストに、一般参加者の一人として参加した厚生労働省雇用均等・児童家庭局長の吉田学さんに意見を求めたところ、「子ども・子育て分野でも、さまざまな支援に携わる人々が一堂に会して、いよいよまるごとになることが求められているが、肝心なのは、何をへそにするか」であり、地域の人々の思いや知恵、パワーから生まれる、「地域から生えてくる」ような取り組みが生まれていくことが重要であるとエールが送られた。

今回の参加者アンケートも、そのほとんどがびっしりと書き込まれており、少子高齢人口減少社会を生き抜くためには「地域まるごとケア」の実現は重要であり、我が事として取り組む姿勢、流れをどう作っていくのが鍵であるという認識を示したものが多かった。

ひとまずの締めくくりとなる 2017 年度をどのように展開していくか。多くの手がかりが得られた報告会となった。



開会挨拶 公益財団法人さわやか福祉財団理事長 清水肇子

基調講演 「子育て支援は地域づくり 永源寺の地域まるごとケア」
東近江市永源寺診療所長 花戸貴司さん

休 憩

報告と提言 先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告
地域まるごとケア・プロジェクト&につぼん子育て応援団事務局

パネルディスカッション
「始まっています 子育て世代も地域まるごとケア」

パネリスト

- 地域に連携の輪を育て、地域づくりから始める子育て支援
医療法人社団仁泉会西岡医院理事長 西岡敦子さん
- 子育てを応援すればするほど地域が豊かになる 地域まるごと応援団のつくり方
豊後高田市子育て・健康推進課長 安田祐一さん
- 支え合いのコミュニティがかたちづくる ちた型0～100歳のまちづくり
NPO 法人地域福祉サポートちた代表理事 岡本一美さん

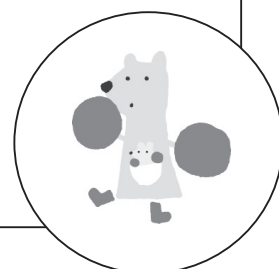
コメンテーター

厚生労働省社会・援護局長 定塚由美子さん

コーディネーター

につぼん子育て応援団企画委員 奥山千鶴子

閉会挨拶 につぼん子育て応援団団長 安藤哲也



地域まるごとケア・プロジェクト 2016 年度調査報告 ごあいさつ

子ども・子育て分野から多分野・地域連携に向けた提案と周知啓発を行うべく、公益財団法人さわやか福祉財団の助成により 2015 年から始めた、3 カ年の地域まるごとケア・プロジェクトの 2 年目のご報告を申し上げます。

2015 年度は北海道北見市、岩手県大船渡市、東京都世田谷区、三重県名張市、滋賀県東近江市、島根県雲南市、香川県高松市、大分県臼杵市へのヒアリングから、制度に分断され見えなかった複合課題に行政側も気づき始めたこと、子どもや子育ての現実を地域の人々にもっと理解してもらう必要があることなどがわかりました。

2016 年度は全国 8 カ所でのヒアリングとともに、「ともに地域で暮らす仲間として、何ができるか」を共通テーマに分野を超えた課題の共有を目指し、全国 4 カ所で人材交流研修会を開催しました。

につぼん子育て応援団は、「につぼんを、もっと子育てしやすい社会に!」と 2009 年 5 月に立ち上がり、子ども・子育て分野から社会に向けた情報発信や提言活動などを通じて、子ども・子育て支援を考えることは、地域のまちづくり全体を考えることであると提言してきました。そして、東近江市永源寺診療所長の花戸貴司さんによる「地域まるごとケア」の考え方をお借りして始めたプロジェクト 2 年目の今、「地域まるごとケア」の提案は「地縁の再編」にも通じると考えています。

既存の制度や仕組みにあわせるのではなく、一人ひとり、あるいは家族の状況に応じて制度や仕組みのほうを組み合わせ、自分たちらしい暮らしを組み立てていく。お互いが顔の見える関係づくり＝ネットワーキングを進める中で、地域にどのような人や仕組み、施設などがあるのかをもう一度確認し、足りないものはつくり、組み直して対応する一方、優れたものはさらに活用する。ほかの地域や自治体の取り組みを知れば、「わがまち」の優れた点も足りない点も、さらによく見えて来ます。

につぼん子育て応援団では、2012 年度からひとつの目標を掲げて取り組んでいます。家族まるごと、地域全体で支え合うことを目指す今回の調査が、応援団の目標達成に向けた、重要なテーマと重なる理由として、ここに掲げておきます。

につぼん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

最後に、今回、自治体の行政担当者や NPO 市民活動団体のみなさまが、その調査趣旨をご理解くださり、ヒアリング先の紹介からヒアリング日程の調整まで、また、地域人材交流研修会の会場やテーマ選定から当日の運営までを担ってくださったこと、さらに地域人材交流会多くの方が参加していただき、闊達な意見交換をしてくださったことに、心から感謝申し上げます。

(地域まるごとケア・プロジェクト 2016 年度調査報告書 序文より)

【地域まるごとケア・プロジェクト 企画趣旨】

地域全体の福祉を考えたとき、同じ地域で暮らすもの同士の支え合いが自然に行われているのが望ましく、実際に人々の暮らしを支える資源はシームレスである。公的制度によってそれぞれの支援メニューは分断されているが、困りごとを抱える人や家庭に求められる支援もまた、シームレスである。地域での暮らしを考えたとき、制度によって分断されたこれらを、困りごとを抱える人や家庭の実情に合わせてフレキシブルに利用できることが求められているのではないだろうか。介護保険制度から生まれた「地域包括ケア」という考え方は、介護の世界に留まらず、地域で暮らすすべての人々に広げられるべきではないか。各種支援事業を、地域で暮らす人々をまるごと包み込むように利用していけるようになることこそ、地域での暮らしの実態にふさわしい仕組みになるのではないだろうか。

地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、実施していくことを＊「地域まるごとケア」と名付け、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携についても、提案していきたい。

1 年目（2015 年度）は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行ない、その調査を報告する会を開催、地域連携についての提案と周知・啓発を図る。

2 年目（2016 年度）は、経年的状況把握とともに、地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催する。

3 年目（2017 年度）は、子育て支援コーディネーターと生活支援コーディネーターなどの連携に着手し始めた自治体を、地域まるごとケア先進自治体として調査、交流会や勉強会を開催し、全国的な普及を目指す。

＊地域まるごとケア：東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんが、三方よし研究会が目指すものとして掲げているのが「地域まるごとケア」。「年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域」を作るには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること」、さらに「これらのスキマをうまく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている」。にっぽん子育て応援団では、「地域包括ケア」を赤ちゃんから高齢者まで、地域で暮らすすべての人々に向けた取り組みとしようという目標を掲げていることから、花戸さんの許可を得て、今回の3年間の取り組みで目指したい姿として、「地域まるごとケア」を使うこととした。

開催挨拶

公益財団法人さわやか福祉財団理事長 清水肇子（しみずけいこ）



さわやか福祉財団の清水肇子と申します。みなさま、日曜日の貴重なお時間にお集まりくださいましたこと、大変有り難く、また心強く、感謝しております。冒頭少しお時間をいただきまして、ご挨拶をさせていただきます。

私どもの会長の堀田力がにっぽん子育て応援団の4代表のひとりを務めさせていただいております。その関係で、にっぽん子育て応援団のみなさまの活動状況を折々知る中で、潤沢な資金・スタッフではない中、素晴らしい奮闘ぶり、活躍ぶり、その視点の深さ、思いの強さに感服させていただいております。

さわやか福祉財団は1991年に活動を開始して、もう25、6年になります。当初から変わらず、「新しいふれあい社会づくり」を理念に活動しております。新しいふれあい社会づくりというのは、「今の時代にあった形で、地域で、みんなで支え合っていこう」という考えです。高齢者の取り組みが多いですが、当初から子育て支援・子育て支援の取り組み、地域みんなで子どもを育てて行くことは非常に大切であろうと、ずっと関心を持ってやらせていただいております。

子育て支援の取り組みと言いますと、大きく分ければいわゆる制度的なところ、これは少しずつ充実する方向になっておりますけれども、まだまだ政府への政策提言などが必要であろうと思います。また、その一方で制度を整えればそれでよいのか。そうではありません。すべて制度でやろうとすれば、その量を補う資金、予算が必要です。さらに、資金的なことだけではなく、子どもが地域のなかで一緒に、いろいろななかかわりを持ち育っていくことのすばらしさ、それを大人が伝える必要があるだろうとわたしは思います。

ご承知の方もいらっしゃると思いますが、介護保険制度が一昨年改正されました。介護保険が高齢者の暮らしを支える仕組みであることはもちろんなんですが、もともとの趣旨として介護保険を通じてしっかり地域づくりをしていこうというものがありました。それが一昨年の改正に伴いまして、高齢者だけではなく地域づくりのところ、認知症の方はもちろん、障がい者も、子どもさんも一緒に入った形での地域づくりを、より積極的に進めていこうという方向になっていきました。そこに生活支援コーディネーターと協議体という仕組みを、全国の市町村がつくる必要があるという形になり、私どもでは、その取り組みに、ぜひ子育て支援のいろいろな取り組みも一緒に進めてくださいと言っています。

ところが、講演などで全国を回っておりますなかで、こんな話がありました。都心型の地域に出向いた時のことです。生活支援コーディネーターの方から、あるマンションの管理組合の理事からの新聞投稿を引用されて、会場への問いかけがあったんですね。「子どもには知らない人に声をかけたら逃げなさいと教えているので、マンション内で声をかけるのをやめるように決めてください」という提案があった。高齢者のほうも、声をかけてもあいさつは返って来ないし、いい気分じゃないから、声をかけをやめましょうという意見を出したら、それが通ってしまった。地域、これでよいのでしょうか？」

残念ながら、都会では、悲しいけれどもあるような話にも思えるし、でも、そうあってはいけないとお話しました。

ところがその後すぐ、秋田の、それこそ十分に絆があるだろうと思えるまちに出かけたところ、講演後、帰るときに呼び止められまして、まったく同じようなことを言われました。

「こんにちはと声をかけたら、子どもが家に逃げ帰り、その親に怒られた」

もちろんご両親にしたら、子どもの安全を守るという一番肝心なところですから、親御さんを責めれば済む話ではないんですが、この地域でもそうなのか。私たちはいつの間にこんな冷たい社会にしまったのかと思いました。

地域の中で子どもが育まれ、育っていく、その応援をどのようにしていくのか。子ども自身、いろいろご苦労されているおかあさん、おとうさんをみんなでどう支援していくのか、しっかり考える必要がありますが、ただ、子ども自身に幸せな環境をどう整えるかということよりも、多分、どのような状況にあらうと子どもが自分自身で、前向きに幸せをつかんでいけるよう、そんな力を育める環境をつくってあげたい。あたたかい慈しみというか、そうした力を与えることができるのが、地域の支え合いではないかなと思っています。

今日、このあとの講演、そしてパネルディスカッションで、いろいろな素晴らしい取り組みが発表されるということで、わたし自身も学ばせていただこうと楽しみに参らせていただきました。今日のこの時間が、みなさまにとりまして次の一步、普段のいろいろな思いを活動へとさらに充実させていく時間となりますことを願ひまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はご参加ありがとうございました。

【基調講演】

「子育て支援は地域づくり 永源寺の地域まるごとケア」

東近江市永源寺診療所
花戸貴司さん



プロフィール

1970 年滋賀県長浜市生まれ。1995 年自治医科大学医学部卒業、1997 年湖北総合病院小児科、2000 年永源寺町国保診療所（現・東近江市永源寺診療所）所長。永源寺診療所では内科・小児科・整形外科などのプライマリ・ケア外来の他、訪問診療・訪問看護も積極的にこなしている。保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアはもちろん、さらに広く地域の人たちがつながりあう地域まるごとケアに取り組んでいる。

日本小児科学会認定専門医、日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医

滋賀医大非常勤講師、龍谷大学非常勤講師、三方よし研究会
実行委員長

医学博士

2015 年 11 月 京都新聞大賞 教育社会賞 受賞

2016 年 11 月 やぶ医者大賞 受賞

みなさま、こんにちは。永源寺診療所の花戸と申します。今日はこのような発表の機会をいただきまして、ありがとうございます。

いろいろなところで講演の機会をいただけていますが、多いのは在宅看取り、在宅医療の場が中心なんです。今日も子育てに限ったことではなく、幅広く話をさせていただきたいと思います。

みなさん、「健康」だと感じられるときは、どんなときでしょうか？

戦後しばらく、日本人の平均寿命が 50 歳という時代がありました。当時は、亡くなる原因としては、結核のような感染症、あるいは、お母さんの産後の肥立ちが悪い、生まれた子どもさんがすぐに命を落とされる、そんな時代がありました。ですから対策としては、結核をなんとかする、あるいは病院で安全なお産をする、そういった病院で「治す」医療が中心の時代がありました。あらゆる病気の原因を探り、いかに病気を制圧するか、それが医療の役割。もちろん、これからも医療の高度化、専門化はもっと進むでしょう。言い換えれば、医療がすべての健康問題を解決するように期待されて来た時代、健康問題を解決する、健康問題で困ったことがあれば、介護のような問題であっても、昔は、病院に行けば何とかなる、病院に預ければ何とかなる。そんな時代がありました。

しかし、時代は変わります。日本人の平均寿命は伸び、女性の方は 88 歳、男性の方は 81 歳をこえるようになりました。病気の

種類も、高血圧、糖尿病、認知症、がんなど、たくさんの病気を抱えている人がいる。また、それ以外にも、老化というものが加わりました。かといって、それぞれの病気でずっと入院しているわけではない。治療をしながら、地域で生活をしていく。病気を「治す」時代から地域で「支える」時代へ変わってきた。しかし、医学が進歩しても末期のがんであったり認知症のような「治らない病気」、脳梗塞後の麻痺の残るような「後遺症の残る病気」、あるいはひきこもりなどの「病気ではないが不健康な状態」を抱えた人が地域にはたくさんおられる。言い換えれば、医学だけで健康を得られる、解決できる時代ではなくなった。

では、どうすればいいのか？

ということで、今日は「これからの医療、これからの地域」というお話をさせていただきます。

わたくしが今の診療所に赴任したのが 17 年前。当時、病院から田舎の診療所に赴任し、このような田舎にも、できるだけ高度な医療をとどけよう、出来るだけ生命を助けようという熱い気持ちを持ってやってきました。しかし、外来で目の前の患者さんから、このようなことを言われたんですね。「はよう、まいらしてほしいわ」（早く、死にたい）と。

でも、こんなことを言う人に限って、なかなか死なないんですよ。次に来るときには野菜を持って来て、「先生これ食べて」。またその次のときには、お孫さんやひ孫さんの話をしながら、「やっぱり楽しいわ」と言う。でも、診察が終わると、また「先生、はよう、まいらしてほしいわ」と言う。よくわからなかった。でも、17 年やってきて、なんとなくわかってきた。今日はそんなお話をさせていただきます。

今日お話することは、この 3 つです。

- ・永源寺地域での「在宅医療」
- ・永源寺地域での「地域包括ケア」
- ・永源寺地域で「地域とともに」

最初は、在宅医療についてのお話です。

みなさん永源寺をご存知でしょうか。滋賀県の南東部、東近江市にあります。対象人口は 5800 人、高齢化率は 33%。3 人に 1 人が高齢者という地域です。平均すると 33%ですが、集落によっては 50%から 60%。一番高い集落では 80%が高齢者というところもあります。そんな少子高齢化の進んだ山間農村地域です。

診療所は医者が、私一人だけ。ということは、私が今ここにいるということが、どういうことか。まあ、ご想像ください。（会場ざわめく）

看護師は 5 人います。無床の診療所です。無床ということは、入院するベッドがない。だから、いつも診療所に通っているおじいちゃん、おばあちゃんが外来に通えなくなったら、近くの病院に入院をするか、施設に預けられるか、それともそのまま自宅にいて、わたしが往診、訪問診療を行うか、そのいずれかになる。そんな地域です。（地図を示しながら）この濃い緑の所が永源寺地区で、東側の山を越えらるともう三重県というところ。一番奥の集落の君が畑という集落へは、車で片道 1 時間くらいかかる、そんな山の中です。

秋は紅葉がきれいです。みなさん、秋にはぜひ永源寺にお越しください。

そんな地域での在宅医療について、少しご紹介したいと思います。

最初にご紹介するのは、幸太郎さん、74歳の男性、末期の肺がんの方でした。この写真は亡くなる2週間前の写真です。肺がんですので息も苦しく、ベッドで横になりながら酸素を使っています。ご飯がだんだん食べられなくなってきた、そんな時期。ちょうどうちの診療所に実習で来ていた医学生くんを連れて行きました。往診前の学生くんは大変緊張しているんですね。「先生、僕、初めてなんです。実習はここが初めてで、血圧測ったこともないんです」（会場笑い）という彼に、「まあ、とりあえず行ってみようか」と。学生くんは本当に玉のような汗をかいて、幸太郎さんの血圧を測っている。そんな学生くんに向かって、幸太郎さんが、一言こう言ったんです。

「先生、がんばりや」って。（会場笑い）

そこでふと気づいたんです。病院に入院していれば、白衣を着ていればお医者さんであっても学生さんであっても「先生」だし、パジャマを着ている人は皆さん「患者さん」。でも家では、この幸太郎さんにはご主人という役割がある。若い者がやって来て、ご主人のために玉のような汗をかきながら頑張っている。そんな彼に向かって、「ありがとう、ごろうさん」と言われる。そういうのがおうちではごくごく当然であることを、教えていただきました。

83歳のしげさんは、足が悪くて訪問診療をしていました。でも、あるときご飯が食べられなくなって、からだが黄色くなる、黄疸という症状が出るようになりました。黄疸が出るときは、内臓の病気、胆嚢や肝臓、あるいは膵臓が悪かったりするので、診療所へ検査のために来てもらいました。すると膵臓がんが見つかりました。膵臓がんはなかなか見つかりにくい病気の一つで、見つかったときには、かなり進行しているような状態で見つかることが多いものです。しげさんの場合も、かなり進行していて、すでに肝臓に転移している状態で見つかりました。手術は難しい。でも、抗がん剤の治療など、病院に行けばなにか出来るかもしれない。そんなことをしげさんに話したのですが、しげさんは「病院には行きたくない、何もしてほしくない」と言われました。でも、ごはんが食べられないまま放っておくのもかわいそう。病院の先生にお願いして、内視鏡で、がんが狭くなったところを広げてもらう処置だけしてもらい、帰ってこられました。

帰ってこられた時、しげさんは、二つのことを私に言われたんですね。

ひとつは「私が留守の間、おじいさんは大丈夫だったでしょうか」そして、もうひとつは「先生、私のがんを見つけてくれてありがとう。私は進んだがん。薬では治せない、治らない病気と診断されました。でも、こうやって家に帰って来て、おじいさんや、そして孫、家族と暮らせることは、私にとって何より幸せなことです。私は不幸ではありません」そうしげさんは私に言ってくださいました。

しげさんはその後も自宅で暮らし、半年後に自宅で亡くなりました。

84歳のてる子さんは、認知症で一人暮らし。85歳の縣三郎さんも認知症で一人暮らし。94歳のたず江さんは、足の骨を折って手術のあと、リハビリを受けて家に帰って来られましたが、日中一人で生活をしておられます。認知症の奥さんを介護する辰次郎さんは、「家にいるときのほうが、こいつもおちついてるようや」と私に言ってくださいました。90歳のさださんは脳梗塞の後、何もやることがなかったんですが、ひ孫の翔くんが生まれて子育てが仕事になり、元気になられました。人工呼吸器のあやめちゃんは、家に帰って来て、お姉さんと一緒に幸せに暮らしています。

みなさんに何枚か写真を観てもらいましたが、何か感じることはありますか？

みなさん笑顔なんですよ。病院に入院すると「早く家に帰りたい。こんなところにいたくない」と言われる方がおられます。でも、家に帰って、地域で生活していると「やっぱり家が一番や。家にいたい」そう言われる方が多いように思います。

そして、僕自身忘れることができない、ひとりの男の子がいます。よっちゃん、10歳の男の子でした。よっちゃんは野球が好きで、よくお父さんとキャッチボールをしていたそうです。ある春休み、キャッチボールをしていると、「ボールがうまく取れない。ボールが二つに見える」とお父さんに言ったそうです。「じゃあ、新しい眼鏡を作らないといけないな」そう言ってその日は終わりました。翌日、よっちゃんはお母さんと眼科を受診します。眼科の先生は、よっちゃんの眼を診るなり、「これは眼の病気じゃない。頭の病気かもしれないから」と脳神経外科の紹介状を書いてくださいました。すぐに病院でCTとMRIの検査を受けると、脳外科の先生はよっちゃんのおかあさんに、「この病院ではダメだから、大学病院に行きなさい」そう言われました。

よっちゃんの病気は脳腫瘍という病気でした。大学病院に行ったよっちゃん。脳腫瘍は、脳幹部といって脳の中心にあり、手術はなかなか難しい。抗がん剤治療や放射線治療をしましたが、全く効果がない。効果がないどころか、がんはどんどん大きくなっていきます。最初はものが二つに見えるだけだった症状ですが、次第によっちゃんは歩けなくなり、ご飯も食べられなくなりました。そして2か月後、よっちゃんのお父さんとお母さんは、大学病院の先生から言われます。「もう、これ以上やることはありません」と。よっちゃんの両親は、「じゃあ、何もやることがないんだったら、家に連れて帰ってもよいでしょうか」そう言われ、6月の終わりに大学病院から家に戻って来られました。

おうちに帰ってからは、私が訪問診療をしたり、看護師さんが訪問看護をしたりしていました。でも、よっちゃんのおうちでの生活を支えてくれていたのは、クラスのみんな、そして少年野球チームの皆でした。担任の先生は、よっちゃんの様子を、毎日、学級通信に書いて、みんなに知らせていてくれました。クラスのみんなは、2人ずつペアになって毎日よっちゃんの家へ寄り、「今日こんなことが学校であった」「宿題はこんなものが出ている」「今度、学校でこんなことがある」などと話してくれました。野球チームのみんなも毎週末、よっちゃんのところに来て、「今こんな練習をしている」「次はこんな大会がある」「試合結果はこうだった」そんな話をしてくれました。

でも、よっちゃんの病気は次第に進行します。よっちゃんが家に帰ってきて半年後の12月、おうちで、お父さん、お母さん、妹さん、おばあさん、みんなに見守られながら息を引き取られました。誰かが誰かを支えています。

今見てもらったように、一人暮らしであっても。認知症であっても、障がいを抱えておられても、おうちでは、みなさん笑顔で生活されている、そんなふうに思います。

現在、私が担当している在宅患者さん、往診している患者さんは80人です。3歳の女の子から102歳のおばあさんまで幅広い年齢層を診させていただいています。そして、私でよければ、なんでも診させていただきます。そして、もし最期まで家にいたい、そう希望されるなら、看取りまで行きます。そうお話しています

そして、このような在宅診療を支えているのが「地域包括ケア」

です。先ほど、偉そうに80人も在宅患者さんを診ていると言いましたが、私一人でやっているわけではありません。寝たきりや認知症であっても、老夫婦や一人暮らしであっても、在宅で生活すること、おうちにいるということは可能です。しかし、そのためには、医師や看護師や薬剤師、介護、リハビリスタッフ、ホームヘルパー、行政、家族、ご近所など、いろいろな支援が必要です。そして、それぞれの支援がバラバラになっているんじゃなくて、それぞれがつながっていること、多職種の連携が必要なのです。

訪問診療をしている患者さんには、月に一度、関わるスタッフが集まって、それぞれの立場で何ができるか話し合っています。

患者さんを中心に、診療所のスタッフや介護のスタッフ、病院の先生に加わっていただくこともありますし、家族さんや、場合によってはお寺さん、薬局さん、行政の人、訪問看護師さん、ご近所など、みなさんで支える、これが在宅医療の本来の姿だと思います。

患者さんが本当に望んでることは何でしょうか。病気になった、病気が見つかったときに、病気を治したい、元気になりたいと思うのは、誰も当然のことです。でも、その病気が、例えば認知症であったり、がんの末期あるいは、脳梗塞で麻痺が残るような状態、生まれつきの障がいなど、今の医学、医療では治せない、治らない状態であった場合は、あきらめるしかないのでしょうか。

いえ、そんなことはない。

僕自身は、いつも患者さんに、こんなことをお話ししています。人は誰も、「病気」というものの反対側には「元気」というものが必ずあるはず。だから、今の医療、医学で病気がこれ以上小さくならなかったとしても、反対側にある元気の部分を大きくすれば、相対的に病気は小さくなりはいませんか。

だから、病気と闘うことと元気に生活することは同じでしょうか。いえ、違うと思います。

何のために病院に行くんですか？ それは、病気の診断、治療をするため。

何のために家に帰って来るんですか？ もちろん、元気になるためだと思います。

84歳の久子さんは、子宮がんの手術のあと、ずっと寝たきりの状態が続いていました。でも、あるとき、私が往診に行くと、パジャマから洋服に着替え、ひ孫を抱っこしているんです。「先生、ひ孫が生まれました」そして1年後、「先生、(ひ孫が)こんなに大きくなりました」ひ孫のたっくんが1歳になり、ひさこさんの状態は、要介護からさらに軽い要支援に変わりました。要支援になったことで介護の状態が軽くなり、ベッドが介護用から普通のものに変ってしまいました。でも、これは私が薬の処方を変えたわけではない。介護の仕組みを替えたわけでもない。ひ孫のたっくんが生まれたことで、ひさこさんの元気が増えて、病気が小さくなっていった。まさに、そういう例なんだと思います。

だから、我々のチームには、必要であれば、ひ孫も入ろう。(会場笑い)

そして、我々のチームで重要な役割を担っているのが薬剤師さんです。みなさん、「おくすり手帳」を持っていますか？ 病院でお薬の処方箋を出されて、それを持って薬局さんに行く。薬局さんでお薬をもらうときに、今回処方されたお薬はこんなお薬ですよということを書いたシールを貼ってもらう、あの「おくすり手帳」です。

永源寺地域は診療所も少ないんですが、薬局さんの数も1軒しかなくて、うちで処方したお薬は、ほぼほぼこの丸山薬局さんという薬局さんで処方してもらいます。薬剤師の大石先生と相談して、大きめの「おくすり手帳」を作りました。なぜ「おくすり手帳」を大きくしたかと言うと、私が診させていただいた患者さん、往診した患者さんも外来に来られた患者さんも、おとな子どもも、すべての患者さんに、血液検査の値はもちろん、その日のカルテの内容もすべてプリントアウトして、「おくすり手帳」に貼ってお渡しするようにしています。例えば、急に具合が悪くなって病院に行った時など、病院では、「今どうしてお薬を飲んでいますか？」「今どんな病気を診てもらっていますか？」「診療所ではどのようなことを言われていますか？」ということをお聞きされる。自分でうまく説明できなくても、「おくすり手帳」がカルテのようになっていますので、「おくすり手帳」を見てもらえば、病院の先生も分かってもらえる、そんな仕組みにしています。

そして、すべての患者さんに行っている質問があります。それは「ごはながたべられなくなったらどうしますか？」「寝たきりになったら病院か施設にいきますか？」。これを尋ねると、ほとんどの患者さん、9割以上の患者さんが、「どこにも行かん。家にいるわ」「先生、なんかあったら頼みますわ」と答えられます。「なんかあったら頼みますわ」というのは、「救急車を呼んでください」じゃなくて、そのまま家にいて「往診してください」という意味です。このように外来に通っているときから、最期まで家にいまいようと約束しています。

そうしたこともちゃんとカルテに書いて、「おくすり手帳」に貼っておく。この人場合は、「老後はできるだけ在宅で生活したい」「積極的な延命治療は望んでいない」。こういうことも外来でお話ししておいて、それをおうちに持って帰ってもらい、おうちで奥さんや息子さん、娘さんなど、家族と話し合ってもらおう。そんな材料にしています。

最初に、「先生、はよう、まいらしてほしいわ」という患者さんの言葉の意味がわからなかったと言いましたが、患者さんとの対話でわかってきたことがあります。それは、今の医療、医学にすぎると、「元気」の部分がゼロになって、ご飯が食べられなくなったり、しゃべれなくなっても、「病気」のほうを持ち上げておく治療、いわゆる延命治療をすることは出来る。でも、目の前の患者さんたちは、誰ひとりとしてそんなことは望んでいなかった。もし「元気」の部分がゼロになってしまった時には、「もしかしたら、自分の寿命なのかもしれない」。そうなった時は、自分の住み慣れた家で、一緒に過ごした家族とともに最期までいたい。でも、歳をとっても「元気」を持ったまま、「自分らしく過ごしたい」というのが、「はようまいらしてほしい」という言葉の意味ではないか。そういうことがわかりました。

私の役割として、病気を診ることはもちろんですが、元気を見ることも自分の役割なんだということを教えてもらいました。

よりよい最期を迎えることは、裏を返せば、よりよい人生を送れた結果だと思います。高齢者以外の方にもお話ししているんですが、普段から、「どのような場所で、どのような治療や療養を希望するか？」、きちんと家族と話し合っておいてくださいと言っています。つまり、死をタブーにしない対話が大切なのです。

会場におられるみなさん、まだお若い方が多いようですが、ご自分の親とこういうような会話をしたことがあるでしょうか？ 将来、自分の親であったり、あるいは連れ合いであったり、もちろんご自身が、どのように過ごしたいかということを、伝えてみる、話

し合ってみられることをお勧めします。でも、そう言われてもなかなか難しいなあという方もおられるかもしれません。

今日、会場の外にも置いてありますが、うちの訪問診療の様子を、写真家の國森康弘さんが、「みとりびと」（いのちつぐ「みとりびと」國森康弘・文・写真／一般社団法人農山漁村文化協会・刊）という小学生でも読める写真絵本にしてくれました。これは、もし自分が最期まで家にいたいと思っていて、伝えづらくても、家族と一緒に見ることで家族に伝えられる。そういう材料になるように思います。東近江市ではすべての図書館、学校、介護施設、医療機関、市役所など、いろんなところに置いてあります。人生の最終章をどのように過ごしたいか、対話ができるツールになるように思います。

しかし……、当事者になると迷います。

自分の親を介護して、延命治療を行うかどうか、迷う方は多いと思います。2016年朝日新聞大阪版「声」に、大阪在住の55歳の介護福祉士の方からの投書が掲載されていました。自分のお母さんが胃ろうによる延命治療を拒否、本人の意向は何より尊重されなければならないとわかってはいるが、弱っていく母を見て、本当にこれでよいのか気持ちは強く揺れているという内容です。（実際には記事を読み上げ）

私はこれを読んで、この人に伝えなければならないことがあると思います、すぐに朝日新聞に投書、後日同じ声欄に掲載されました。日々の診療の中で、人として目の前で苦しむ人にどうすればいいのか、悩みながら考えることが大切なことであると気づいたこと、医療にすぎただけでなく悩みながら寄り添うことは今しか出来ないなどと、書きました。（実際には記事を読み上げ）

悩みながら、考える。

悩む。子育てでもそうかも知れないですけど、親の介護でも、悩む。これをすれば100%OK、この方法であれば絶対に大丈夫。そんな答えが、すぐに出るわけではないですね。悩みながら考える。でもそれは、お別れの時間なのではないかなと思います。人が人とお別れするとき、お別れの時間が必要なのだと思っています。それが、人が亡くなるのが突然だった場合、例えば交通事故や、災害、あるいは突然死だったり、あるいは先ほど言ったような本人の希望を尋ねる対話のないままお別れをした場合、お別れの時間というのは亡くなったあとにやって来る。家族の方は、写真、遺影に向かいながら、「どうだったかなあ」「本人はどう思っているのかな」と、ずっと遺影に向かって問い続ける。でも写真は何も答えてくれない。答えのない問いが続きます。

でも、お別れの時間が亡くなる手前にあったら、どうでしょう？

「病院にいかんでいいの？」「いや、家が一番や」

「何かやりたいことないの？」「お前の手料理が食べたい」

最初にお示した、あんな写真のような笑顔でそう言われたら、「ああ、それでいいのかなあ」と納得するでしょう。そのようなお別れの時間をともに過ごして迎えたお別れは、確かに悲しい場面ではありますが、でもどこか充実して、満足して、「ああ、これでよかったんだ」と思える。そのようなお別れの時間を過ごすことができるのも、在宅医療の魅力なんだと思います。お別れする多くの人は高齢者ですが、お別れの時間を共に過ごすのは若い人、息子さんや娘さん、あるいはお孫さんやひ孫さんであったりします。そういった人たちと一緒に過ごすお別れの時間は、高齢者から若い人に何かを伝える機会でもある、そんなことを感じたりしています。

前半は、看取りの話を中心にお話ししましたが、もちろん看取りばかりやっているわけではありません。ちゃんと医者らしいこともしています。在宅患者さんの多くは認知症や脳卒中の後遺症、がん、難病、呼吸器疾患など、さまざまです。もちろん子どもさんもおられます。

そういうような在宅医療を行っていると、2年前、京都新聞さんから「京都新聞大賞」という賞をいただきました。

そして去年は、なんと「やぶ医者大賞」です。（会場爆笑）「あんたやぶ医者ですよ」と言われたんです。実はこれ兵庫県の養父市さんから「地域医療で頑張っているお医者さんを表彰します」ということで、「やぶ医者大賞」というのをいただきました。これは、自分ひとりでいただいたものではなく、チームのみんなでやっている活動を認めていただいた、（やぶ医者大賞というのは）そういう賞ですので、非常に感謝しております。

そのように地域に出ていって仕事をしていると、いろいろなことがわかりました。例えば、地域に出て行って、目の前の患者さん、家族さんたちと一緒にやっているとお薬だけでは治らなかったものが治っていく、病院の中で病気だけ診ていては解決できない問題も、こういうことをすればいいんだということに気がつきました。

そのひとつが、「チーム永源寺」と呼ばれる我々が行なっている多職種の連携チームです。

地域社会にはいろいろな資源があります。

地域の資源を4つに、ここでは自助、互助、共助、公助とわけました。まず「自助」。自分でできることは自分でやりましょう。これは若い人であっても高齢者であっても同じ。「共助」。これはわかりやすく言うと医療保険や介護保険などのことです。みなさんは医療保険料、40歳以上であれば介護保険料も払っているわけです。で、もし医療や介護で困ったときには、自己負担分を払って医療や介護を受けられる。そういうような仕組みが「共助」です。でも医療保険や介護保険には制度が決まっており、制度以外のことをやろうと思っても、できない。みなさんのように現場で働いている方でも、制度以外のことはなかなかできない。で、行政何とかしろと言っても、それはなかなか難しい。行政はまた別の仕事がある。そこで諦めるのか？私自身がよく感じるのは、この「互助」の部分です。お互い様の力。例えば、ご近助さん。ご近所ではなくご近助。助けてという字を使いました。ただ単に近くに住んでいるというだけではなく、ちょっと困ったときに「助けて」と言えるご近所さん、あるいは困っているときに「どうしたん？」と声をかけてくれるようなおともだち、あるいはボランティア。医療や介護がフォーマルなサービスというなら、こちらのインフォーマルなつながりや、インフォーマルな支援です。これらを縦につなぐような仕組みが地域には必要なだろうということを感じました。

だから我々、医療や介護の専門職がやるべきことは、もちろん我々が自身のスキルを上げることも必要ですが、それだけではなくて、地域の人と人との間に壁を作ってしまうと、それが障壁になってしまうので、できれば互助と共助の隙間を埋める地域のつながりができると、地域の人はより安心して暮らせるのではないかと、そう感じています。

チーム永源寺。最近ではいろいろな人たちが集まるようになりました。（スライドを指し示して）これがチーム永源寺の図ですが、医療職、介護職の方、社協さんや商工会。商工会の人は移動販売車などで買い物支援を行ってくださっています。行政、地域お

こし協力隊の方。そして、おまわりさん……。

おまわりさんは何をしていますのでしょうか。75歳の孝男さんは、認知症で、地域をよく散歩されます。地域の人は誰も徘徊とは言わず、散歩と言われています。孝男さん、この先の交差点でよく交通整理をされるんですね。デタラメなんです。(会場どよめく)でも、地域の人はよくご存知で、軽トラの前でたかおさんが「こっちこっち」と言っても、「ああ、ご苦労さん」と手を振ってまっすぐ行くので、何のトラブルも起きません。でも、孝男さん、調子がいいと、この先を左に曲がって国道に出て、交通整理をする。そうするとトラックの運転手と喧嘩になってえらい騒ぎになるんです。そうすると警察が呼ばれる。警察はどうするかと言うと、認知症の人がトラブルになったというので、孝男さんを保護するんです。年に1回くらい、それも調子いい時に起こしたトラブルなのに、孝男さんを保護する、地域からつまみ出す。それは、ちょっとそれはもったいないんじゃないかということで、おまわりさんも我々のチームに入ってもらいました。ここで、おまわりさんに何を頼んだかと言うと、たかおさんを保護しないでくださいというようなことではありません。地域には認知症や、あるいは一人暮らし、高齢者世帯、あるいは子育て世帯の人、いろんな人が生活しておられる。医療や介護が必要な人が、我々医療や介護職に最初にアクセスしていただければ、我々が対応し医療や介護サービスにつなげることができる。が、もしかしたら、おまわりさんのところに、通報あるいは、トラブルという形で相談が寄せられるかもしれない。そのときに、単につまみ出すのではなく、我々に連絡を取ってもらって、適切な医療や介護サービスにつなげることができると、安心して生活が継続出来るのではないかな。そういったようなことを、おまわりさんと話し合い、仲間に入ってもらいました。

それ以外にも、お寺さんや、福祉作業所、これは障がい者支援の方。働き・暮らし応援センターは就労支援の方、福祉推進員さんや民生委員児童委員さん、もちろん子育て世帯の方にも入ってもらっています。住民団体。生活支援センター絆さんというのは、ボランティア・グループのみなさん。そして「あなた」も。

地域の人たちひとり一人が、地域の人たちひとり一人を支え合う。そんな地域であれば、認知症になっても、障がいを抱えても、一人暮らしになったとしても、あるいは子育て中であっても、安心して生活できる地域になるのではないかなあ。

地域包括ケアよりも、地域まるごとケア。地域のみんなで、地域のみんなを支えよう、そんなことができればと思っています。

今まで地域包括ケアというと、我々医療職の中では、医療と介護の連携ということが言われます。ここにインテグレートド・ケアという、垂直連携の図があります。医療と介護、ばらばらになるので、一緒にやっていきましょうという図です。これは、病気を中心において、認知症なら認知症、がんならがんという風に、病気を中心につなげていきましょうという考え方なんです。実は地域に出ていくと、コミュニティベースド・ケア、コミュニティの支え合い、地域の人々の支え合いが必ずある。我々医者も病気ばかりみるのではなく、地域のコミュニティに入って行って、地域のみなさんとともに支える。この縦と横のつながり、実はこれが地域の人たちを支える大切なつながりなんです。それこそが、地域まるごとケアなんです。

最初に紹介した、人工呼吸器をつけたあやめちゃん。お家に帰って来られて、この1月から保育園に通うようになりました。これは我々医療と介護の職種だけでなく、行政の方が大きな力となって

くださいました。ある日、お姉ちゃんが言いました。「3歳だったら、保育園に通えるよね。なんで、あやめは保育園に行けないのかな」ここは一般の保育所なので、普通、人工呼吸器をつけたお子さんはなかなか受け入れてもらえない。しかし、他の子と同じようにあやめちゃんが保育所に通うためにはどうすればいいか、ご両親と一緒に皆で考えました。まず、行政に相談しましたが、行政もすぐに「ノー」とは言わないんですよ。看護師が必要だよ、保育士の研修が必要だよなどと、目標が叶うために何が出来るか検討し、皆で協力しあった。そうしたら、一般の保育園に通えるようになりました。(初登園の様子を取材したTV動画)

新しいことを「リスク」と捉えるのではなく、どのようにすれば、目の前の問題が解決できるようになるのか。その子にとって、その人にとって何をすればよいのかを、みんなで考えて支えていく。

若い人、認知症の人、障がいを抱えた人、高齢で一人暮らしの人、いろいろな人がいます。先ほど自助ということを申し上げました。自分のことは自分でやる。確かに、高齢者の方で、誰の助けもいらない、自分でやっていくとおっしゃる方がおられます。福祉の分野では自立には3つの分類があると言われています。日常生活自立。ご飯を食べたり、着替えたり、自分の身の回りのことは自分で出来る。社会的な参加が出来るようになると、社会生活自立。そして経済的自立。しかし、高齢の一人暮らしの方や、先ほどの3歳で人工呼吸器を付けているあやめちゃん、そういう方々を見ると、本当の自立というものが見えてきたように思います。本当に自立していくためには、誰にも頼らないのではなく、多くの頼れる先を作っておくこと。行政や専門職、あるいは家族、ご近所さんなど、そういう頼れる先をたくさん作っておくことこそが、高齢者であっても子育て中でも、安心して自立した生活をしていくということなんだろうと思います。

あまり行政の批判をするつもりはないんですが、今までの政策というものはどうだったでしょうか。例えば高齢者や障がいを抱えた人、そういう人たちを「わけて、あつめて」、そして、どこか施設に入れる「しぼる」。どこかそういう施策が多かった。そうではなくて、これから必要なことは、わけへだてなく「まぜて」、地域の中に「ちらす」。そして、最後がとても重要です。今までは集める、あるいはどこかに隔離することが行政の仕事でした。しかし、これから先の行政の仕事は「つなぐ」ことではないのか。「まぜて、ちらして、つなぐ」本当に必要な支援というものはこのような地域のつながりなのではないか、地域で活動して強く思うようになりました。

地域とともに。

ここからは私の個人的な活動になります。永源寺地域、紅葉の季節もいいんですが、夏もいいんです。ぜひ子ども連れでいらしてください。でも今の季節、結構雪が降ります。先週、60センチくらい積りました。雪が積もると、朝5時に起きて駐車場の雪かきをします。雪かきが終わると午前中の診療をして、午後からは訪問診療、往診に行きます。長靴をはいて、ジャンパーを着て、往診カバンを持って、聴診器をぶら下げて、往診に出かけます。白衣を着ていない。白衣を着て雪の中で倒れていたら誰にも見つけてもらえない。(会場大爆笑)

そうではなくて、白衣を来ていると、地域の人との間に壁を作ってしまう、距離ができてしまうので、普段から白衣を脱いで仕事をしています。診療所の外での活動は、老人クラブで健康教室もします。元々私は小児科の医者ですので、乳幼児健診や保育園・幼稚園の健診にも行きます。子どもたちはよくこんな絵を描いて

私に届けてくれます。「はなとせんせい、いつもびょうきやけがを
なおしてくれてありがとう。えいげんじょうえん」「ち」が抜けて
ますが、私の宝物です。(会場笑い)あと少年野球チームのチー
ムドクターもやらせてもらっていて、子どもたちが元気で怪我が
なく野球ができるように、関わらせていただいております。

そして、「いのちの授業」。これは私が学校医をやらせてもらっ
ている山上小学校で、各学年1時間ずつ時間をいただいて授業を
行っています。小学校低学年の子どもたちには、聴診器を10本
くらい持って行って、お互いの心臓の音を聞いてごらん。「すごい、
動いている、動いている」「君たちの心臓は、君たちが生まれてか
らではなく、君たちがお母さんのおなかの中にいるときからずっと
一度も止まったことがない。もし止まってしまうようなことがある
と、もう二度と動かせない。取り返すことのできない、たったひと
つの大切ないのちなんだよ」と話しています。3年生、4年生には、
タバコの話や睡眠の話、メディアの話やスマホの話、そのような
生活習慣の話です。5年生、6年生にはAEDを使った心肺蘇生法、
先日とはがん教育の話などもさせていただきました。

さらには本のよみかたり。これは地域のボランティア・グルー
プさんが小学校の朝読書の時間に絵本を読む活動をしています。
私もそのボランティアに入れてもらって、仕事の合間にボランティ
アとして参加しています。スライドの写真は、実習でできていた医
学生さんが子どもたちに絵本を読んで、子どもたちと仲良くなっ
ているものです。

地域まるごとケアのできることを考えてみました。今の子どもた
ちは身近な人の死ばかりか、老・病・死を経験することが圧倒的
に少ない。例えば、自分のうちのおじいちゃんが病気をして入院
した。そして、病院から施設に移った。施設で息を引き取って葬
儀場に直行というのは、よくあること。子どもたちがおじいちゃん
と次に対面する場面は、写真になったおじいちゃんの周りで、黒
い服を着たおとなたちが泣いている。その場面だけを見せられて、
子どもたちはおじいちゃんが生きてきた様子、頑張ってきた姿を
思い返すことが出来るだろうか。難しいんじゃないかと思います。

だから、在宅医療というのは、我々がおうちに行って医療を届
けることがあるかもしれないが、それ以上におうちで高齢者の方
が生きている、頑張っている姿を子どもたち、若い人た
ちに見せることができる。それが在宅医療なんだろうと思います。

90歳のせつさんは、認知症で寝たきり。僕が往診に行くと、い
つもひ孫くんたちがじいっと僕の往診の様子を見えています。2年
前の夏、優秀な学生さんが実習に来ました。彼は血圧を測るのも
得意です。手際よくしゅっしゅっしゅっと血圧を測り終わると「大
丈夫ですね」と言う。するとひ孫たちは自分の部屋に走って行き、
聴診器のおもちゃを持って戻って来て言うんです。「はい、大丈夫
ですね」(会場笑い)よく見ているんですね。いつも訪問診療で
僕がやることをじっと見ている。花戸先生はいつもこうやって診
察しているよと学生さんに教えてくれているようでした。もし、せ
つさんが施設に入っていて、彼らと離ればなれになっていたら、
もしかしたら、彼らはひいおばあさんに触ることすらなかったか
もしれない。でも共に生活し、共に話す、そしてひいおばあさん
の姿を見せることによって、ひいおばあさんが生きている様子や、
周りの人たちがこういうことをやっている、そんな様子をちゃんと
心の中に残すことが出来るんだと感じました。

地域まるごとケアがめざすもの。30年後、もしかしたら彼らが
自分たちの親を介護しなければならなくなるかもしれない。60年

後、もしかしたら自分たちが介護をされる立場になるかもしれな
い。そういう年代になっても、安心して生活できる永源寺という
地域であればいいな。だから今、私にできること、次の世代に伝
えなければならないことがあるはず、そう思います。

あれから2年後。

最初に、脳腫瘍の男の子、よっちゃんの話をしました。当時4
年生だった同級生は6年生になりました。少年野球チームはそれ
までずーっと勝てなかった。でも、6年生の最後の最後の大会で
優勝することができた。地域の大会で初優勝ができました。その
ときのキャプテンのコメントが、地元紙の記事に載っていました。
(新聞記事読み上げ)

「(二年前に病気で亡くなった)同級生の分まで頑張りました」(コ
メント)

「大会閉会後には、亡き友の仏前に金メダルを供え、優勝の喜び
をチームメイトと分かち合った」(記事の地の文)

彼らはちゃんと言えんです。よっちゃんがおうちにいたのは、
たった半年間だけだったかもしれない。でも、もしよっちゃんがずっ
と大学病院に入院したままで、お葬式の場面しか見せられなかつ
たとしたら、キャプテンのこんなコメントはできなかったかもしれ
ない。よっちゃんがおうちにいて、彼らがずっとよっちゃんと過ご
し、よっちゃんとともに話していた。よっちゃんが亡くなったあと、
お葬式でよっちゃんは野球チームのユニフォームを着て旅立って
行った。こういう場面をずーっと、彼らは見て来た。だから、よっ
ちゃんのいのちは、彼らの心の中にずっと残っている。優勝した時も、
きっと、よっちゃんも喜んでくれているだろう、そう自然に思え
たんだろう。よっちゃんがおうちにいた6カ月間というのは、決して
無駄ではなかった。そういうことを感じさせる、キャプテンのコメ
ントでした。

地域医療というのは、私どもが地域で医療を行う、そういう活
動であるのかもしれない。私は医師ですので、医療という手段し
か持ち合わせていない。でも、医療を通して永源寺という地域が
こんな地域になればいいなあ、そんな「地域づくり」ができれば
いいなと考えています。

まとめに入ります。

みなさんが健康だって感じるのはどんなときでしょうか。昔
は病気がないというのが健康だったけど、病気を抱えながらも地
域で生活する、それが健康だ。健康の概念が変わってきた。その
ような話をしました。

病気がないのが健康だという言い方をしましたが、もしかしたら
健康でない人を排除していたのかも。そういうような歴史があ
ります。病気を抱えながらも地域で生活する時代になってきました。

「はよう、まいらしてほしいわ」このように言う地域の人たち。
それは、早く死にたいということではない。実は歳をとっても、障
がいがあっても自分らしく過ごしたい。もしかしたら子どもたちは
自分の意見が言えないかもわからないけれど、何か障がいがあつ
たりして、そういうことで排除されるんじゃないくて、地域で自分ら
しく過ごしたいと思っている。それには病気を看るだけではなく、
元気を増やす地域のつながりが必要ではないか。

病や老いというのは、人によっては病が、あるいは老いが先に
来るかもわからない。でも、それらに抗うよりは、それらを受け入
れ、悩むことも大切なことかもしれない。子育て中の人も悩んで
いるかもしれない。でも悩んでいるのは一人じゃない。地域には

ともに悩んでくれる人たち、ともに支えてくれる人たちがたくさんいる。そうやって、地域の中でつながりを持っていくことも大切なんじゃないかというお話もさせていただきました。

年老いても、認知症になっても安心して生活が継続できる、子育て中でも参加できる地域コミュニティをつくっていくことが大切であろう。

自立についても、いろんな自立がある。頼らないということではなくて、多くの頼れる先を作っておくこと。それは、誰を頼るかわからないし、自分が頼られるかもわからない。そういったことをつないでいく地域の役割をつくっていくことも大切なんじゃないか。

朝日新聞滋賀県版に連載を持たせていただいています。そこで、「きずな貯金」について書かせていただきました。貯金というと現金であったり、預金通帳の残高を思い浮かべると思います。しかし、地域で生活していると、「お互いさん」というきずな貯金が必ずあるはず。だから、きずな貯金がまったくゼロでお金だけで解決しようとしても無理。非常に難しい。制度だけでやろうとするのは、子育てであっても難しい。高齢者は、地域の中で生活をして来て、お互いさんのきずな貯金を多く積み上げて来られた。でもその高齢者の方が、施設に入ってしまうと、せっかくのきずな貯金がパーになってしまふ。だから、子育て中の人も高齢者も、できればお金だけじゃなくて、きずな貯金をうまく使えるような、お互いさまを上手く融通し合えるような地域のつながりを目指すほうが、安心して生活できるのではないか。

こういったことも「ご飯が食べられなくなったらどうしますか？」(花戸貴司・文/國森康弘・写真/一般社団法人農山漁村文化協会・刊)という本にも書かせていただきました。

日々の生活を振り返って。

みなさん、子育て中の方、子育て支援の方、いろいろおられると思います。今、私がお話した活動というのは、ドイツの哲学者ハンナ・アーレントが示している「人間の活動、作業というのは3つに分けられる」の中の活動です。

活動(ACTION)、仕事(WORK)。労働(LABOR)。活動というのは楽しんでやれること。仕事というのは収入が得られるのでやっているけど、そんなに嫌々じゃないよ。労働というのは、強制労働というように、もう嫌で嫌で仕方がないけど、やらされているというようなこと。決して、子育てを労働にしてはいけない。子育てはやっぱり活動であるべき。同じように子育て支援も労働であってはいけない。地域の人が活動する、楽しんでやれる、なおかつ、自分の身になっていく、そういう活動ができるとよいのではないかと思います。それは、一人ではなかなかできないのですが、解決できる方法が「地域コミュニティ」に隠れているのかもしれない。

だから、地域で安心して暮らすことというのは、「わけて、あつめて、しばる」から、「まぜて、ちらして、つなぐ」、支援から共生。障がいのあるなし、高齢に関係なく、共生、ともに過ごして共に支え合い、暮らしていくということなんじゃないかと思っています。

私が赴任して来た17年前、私の自宅の裏口に野菜がおいでありました。ふつうお医者さんがもらうお礼というものは白い封筒に入っている(会場笑い)ことが多いと思いますが、このキャベツやレタスやきゅうり、トマトには、名前が書いてありませんでした。名を名乗らぬお礼をもらったことで、すごく感謝の気持ちが伝わって来た。それを今でも忘れることができません。だから、私ができることは、ものをもらった人に何かを返すじゃなくて、地域のために何ができるか、そういうことを考えて活動してきたように思います。

講演会に行きますと、よく、花戸先生のご専門は何ですかと訊かれます。もともとの専門は小児科ですが、永源寺って子どもが少ない。少子高齢化で、確にお年寄りばかりで、障がいを抱えたおじいちゃん、おばあちゃんも多い。だから内科ばかりですよ、ね、と言われることもあります。在宅患者を80人も診ていると、在宅医療の専門ですよ、ねと言われることもある。

でもそういったときに、僕自身が答える答えは、これ。私の専門は永源寺です。永源寺の人のことであれば、私に訊いていただければ、だいたいのことはわかります。その人が健康問題で困っていれば、我々がどうチームを組んで、どういった支援が出来るか。子どもたちのことも、生まれたときから知っています。その人が住んでいる家の家族構成であったり、その地域のお隣さんだったり、民生委員児童委員さん、あるいはその自治会の人なども顔がつながっている。そういうことができています。だから、私自身としては、もっともっと永源寺の専門性を高めたい。地域まるごとケアを進めたいと思っています。

今日、ここに来られているみなさんもぜひ、自分の住んでいる地域で地域まるごとケアを実践してもらいたいと思います。

一緒に頑張っていきましょう。

今日は、どうもありがとうございました。

報告と提言「先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告」

2015 年度の調査から見てきたのは、地域の方々の子どもと子育て家庭に対する理解は深まってはならず、新制度が目指す生み育てやすい社会の実現のためには、子育て家庭の地域デビューの環境整備から始めなくてはならないという厳しい現実でした。

2 年目の 2016 年度は、芽室町、仙台市、藤沢市、知多市、奈義町、高知県・南国市&土佐町、北九州市、豊後高田市でのヒアリング調査に加え、全国 4 カ所（北見市、仙台市、名古屋市、福岡市）で地域人材交流研修会を開催しました。研修会では、ダブルケア・地縁の再生を実現した遊び場とお茶会の取り組み・0 歳から 100 歳のまちづくり・こども食堂と、開催地の意向や現状に沿ったテーマでの話題提供とワークショップを行ないました。

地域における子どもと子育て家庭の現状への理解を深めることの重要性と必要性に変わりはありませんが、障害児の発達保障と就労支援によるすべての子どもへの支援の底上げや、遊びや居場所づくりによる地縁の再編・再生・新生に向けた取り組みなど、子どもを真ん中に据えた取り組みが、地域の人々をつなぎ、ひとり一人が抱える、暮らしにくさの解消に地域全体で取り組む地域まるごとケアにつながっていることが確認できました。

2015 年度に引き続いての問題提起と、新たな視点も加えての提言を行ないます。

プロジェクトメンバー：にっぽん子育て応援団運営委員

高祖常子（NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事）

重富健太郎（日本労働組合総連合会生活福祉局）

山田麗子（遊育編集長）

にっぽん子育て応援団事務局

青木八重子、當間紀子

さわやか福祉財団：澤 春生

アドバイザー：牧野カツコ（にっぽん子育て応援団運営委員 NPO 法人高齢社会をよくする女性の会）

アシスタント：葦澤美也子、新真依子

先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告

にっぽん子育て応援団事務局 當間紀子



日曜日の午後という貴重なお時間に、こんなにたくさんお集りくださいまして、どうもありがとうございます。にっぽん子育て応援団事務局の當間と申します。

地域まるごとケア・プロジェクト 2016 年度の調査及び研修会開催のご報告を申し上げます。今年度のタイトルは「支え合いのコミュニティがかたちづくる地域まるごとケア」としました。その理由を簡単にご説明します。

にっぽん子育て応援団は「にっぽんをもっと子育てしやすい社会に!」と 2009 年 5 月に結成しました。国家予算の中での教育費の少なさが話題になっていますが、子ども・子育て支援に関する予算はさらに少なく、しかも安定的な財源はほとんどありませんでした。消費税を上げるなら、増やす分から子ども・子育て支援にも財源を振り向けて欲しい。税と社会保障の一体改革に向けた議論の中で、しっかりとした財源の裏付けに基づく子ども・子育て支援に対する施策の法制化についても議論がなされ、子ども・子育て支援新制度が誕生したことは、みなさまもよくご存知だと思います。

議論のさなかに、にっぽん子育て応援団が打ち出した、目指す社会のイメージがこちらです。

「すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること」

「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

なかでも、より身近な地域で、子どもと子育て家庭が、地域の方々に見守られ、支えてくださる、地域での子ども・子育て支援の浸透と発展はとても重要です。介護保険の中で、地域包括ケアという体制づくりが始まったとき、こども・子育て支援にも広げて欲しい、子ども・子育て支援にこそ、国を挙げての地域包括的アプローチを進められたらと、子ども・子育て分野に関わる誰もが感じたはずです。

一昨年春、さわやか福祉財団さんからの声がけで、地域包括ケアを、本当の意味での地域包括で進められるように、子育て支援の立場から発信出来ることはないのかと思案していたころ、大熊由紀子さん主宰の縁の会で、花戸貴司さんのお話をお聴きし、地域まるごとケアという考え方に会いました。

「年老いても、認知症になっても、一人暮らしであっても安心して生活ができる地域」をつくるには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支え合っている「互助」を地域の中でつなぎ合わせること」、さらに「これらの隙間を上手く埋める「地域まるごとケア」ができれば、安心して生活出来る地域になると信じている」。

そうそう、これだ! 地域子育て支援とおんなじだ! と、花戸先生のところに行き、ぜひ、お話をお聴かせください! とご挨拶をしました。

今日は、その花戸先生に基調講演をお願いすることが出来ました。花戸先生、ありがとうございました。

この「地域まるごとケア」という考え方を下敷きに、さわやか福祉財団さんの助成を受け、3 カ年のプロジェクト計画を立てました。

1 年目は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行い、2 年目、3 年目に、経年的状況把握とともに、地域まるごとケアの周知と啓発のため地域人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催。全国的な普及を目指す。

初年度にあたる 2015 年と、2 年目の 2016 年にご協力いただいたのはこちらの 16 の自治体（北海道北見市、芽室町、岩手県大船渡市、宮城県仙台市、東京都世田谷区、神奈川県藤沢市、愛知県知多市、三重県名張市、滋賀県東近江市、島根県雲南市、岡山県奈義町、香川県高松市、高知県、大分県臼杵市、福岡県北九州市、大分県豊後高田市）です。

2015 年の最大の収穫の一つは、花戸先生のいらっしゃる滋賀県東近江市でした。

東近江市では、暮らしのさまざまなことを自分たちの手で作り上げていこうと行動する人たちの活動と関係性を示した東近江魅力普請曼荼羅が、つくられていました。現地で、この曼荼羅に記されている「あいとうふくしモール」に伺い、三方よし研究会にも参加しました。福祉関連部署の主だった方々に向け、東近江市役所の大きな会議室で、子ども・子育て支援新制度についてお話しもさせていただきました。市民も行政も本気で取り組んでいる。地域まるごとケアの本場は、まさに、そういうところでした。

ほかにも魅力ある先進自治体をヒアリングさせていただくなかで、見えてきた課題、そこからの提案がこちらです。昨年度のヒアリングのトップバッターは、北海道北見市で、ヒアリングをアテンドくださった北見 NPO サポートセンター理事長の谷井さんからいきなり伝えられたのが、「子育て支援には公的資金もつかず、お金にならない」という厳しい現実でした。

谷井さんは、障がい者の就労支援の NPO と介護事業を行う NPO などをつなぎ、母子生活支援と高齢者住宅、就労支援 B 型事業所という多機能共生型の施設を北見市に何カ所も実現させている名コーディネーターです。その谷井さんにして、この厳しい現状。

昨年度のヒアリングの成果は、この4つのキーワードとの出会いでした。

「その人の能力を発揮できる場の提供と工夫」

「さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進」

「その人の困りごとに寄り添うサポー・プログラムの構築」

「人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり」

これは地域課題を解決していくための重要なポイントでもあります。

困りごとを抱える人を、地域のさまざまな立場の人々が支え、ともに暮らして行こうと進める取り組み。小学校区程度の規模で、地域の人々が自主組織を立ち上げ、地域の困りごとに対処する方法を協議、実現させて行く。

同時多発的に、人々の暮らしをまるごと、自分のこととして、地域の人々全員で取り組んでいこうという取り組みが始まっていることを実感した1年でもありました。

その一方で、子どもと子育て家庭の現状について、地域課題に取り組む方々の状況認識にはかなりの差があるようで、これは常にアップデートしていただく必要があると痛感しました。そこで、私どもからはこのように問題提起を立てました。

「最大の課題は、子ども・子育てに関する地域の理解」。

地域の課題は分野を超えて起きています。一見別のもののように捉えられている、子育て家庭と高齢者家庭の困りごと、災害時の状況はとても似ています。育児と介護、ダブルケアのように、一つの家庭で複数以上の課題を抱える場合もあります。

分断か、連携・融合か。わたしたちはどちらを選ぶのか。

今年度は、子育て支援の先端自治体を、さまざまな角度でヒアリングさせていただくとともに、4カ所で地域人材交流研修会を開催しました。

研修会では、地元事務局を担ってくださる方々と相談しながら、それぞれに違うテーマの話題提供を行いました。

北海道北見市ではダブルケア、宮城県仙台市では遊び場とお茶会がつなぐ地縁の再生、再編、新生、愛知県名古屋市では、市民の支え合いによる「ちた型0歳から100歳のまちづくり」、福岡県福岡市では子ども食堂。いずれも、地域づくりに欠かせない視点であり取り組みです。

実際に、現場でどのような取り組みが行われているのか。詳しくはこのあとのパネルディスカッションのお楽しみということにして、ここでは、先進自治体はなぜ先進自治体になり得たのかについて少しお話しします。

まずは、自治体トップの熱意とそれを支える職員。これを第一に挙げておきます。トップの熱意は、欠かせません。が、熱意だけではダメです。熱意に応えるように動く職員のみなさんがいないと動きませんし変わりません。

さらに、財務や産業振興などで辣腕を振るう行政マンを、子育て支援部署に引っ張って来てくださるのがトップの采配。

もちろん、わがまちのためにと首長に名乗りを上げる人材、それを選ぶ市民が必要です。実は市民の力に負うところが大きい。

そこで暮らす人々が自分たちのまちは自分たちで守るという決断を下した結果の一つの例として、2016年度の報告書の62ページから、「岡山県奈義町が出生率2.81を達成した7つの秘密」と題した一文を掲載しました。

その1に、住民投票で単独町制を選択とあります。近隣の市まちとの合併話が持ち上がったときに、住民投票により、敢えて合併せず、自分たちのまちは自分たちで守るという選択をしたのです。人口規模が大きくなれば、それだけ財政規模も大きくなり、いろいろな施策を打ち出しやすくなるけれど、きめ細かさには欠ける。合併に伴うメリットとデメリットを丁寧に町民に説明した結果、町全体に覚悟が生まれたといえます。

コンビニはありませんが現代美術館や町民が運営するビカリアミュージアムもあり、山の駅などの観光施設も充実していて、県内外から人が訪れる。人口6000人の町なのに、病児保育室も整備されています。子育て世代を受け入れるために、企業団地と優良で安価な賃貸住宅を整備し、保育環境も整えている。奈義町で暮らす人々の意志あってこそ、これらは実現出来ているんです。

ヒアリングなどでは、いわゆるできる行政マンにお会いします。今回もたくさんお会いしました。彼らは実によく地域のことを把握しています。今回のヒアリングでは、できる行政マンを育てる方法を知ることにも出来ました。

高知県庁には地域支援企画員と呼ばれる職員がいます。市町村に派遣され、自治体がまだ発見していない課題を見つけて解決するプロジェクトチームを現地で仕立てていくのが地域支援企画員の仕事です。実は、仙台市で全国コミュニティライフサポートセンターの田所さんにお会いするまで、地域支援企画員の存在を知りませんでした。高知県と仙台市の両方のヒアリングに赴いたプロジェクトメンバーが、高知県職員のみなさんが、市町村のことをとても細かく把握しているのに驚いていたら、田所さんから話を訊いて腑に落ちたそうです。報告書の67ページに地域支援企画員について資料を掲載しました。田所さんからは、高知県職員の研修とお訊きしていたのですが、普通に配属される部署で研修ではありません。が、配属されて業務を体験し、市町村の現状を把握できている職員は増えているとのことでした。

官産学民と、分けてものを言いがちですが、もともとは同じ地域で暮らす住民同士。自分たちが暮らすまちを、もっと自分たちらしく暮らしやすくするために、連携するのは当たり前じゃないのか。

これらはみんな、そこで暮らすおとなたちの課題ですね。

子どもたちは、おとなのやっていることをじっと観ていて、やがてはそれを受け継いでいく。受け継ぐということは、真似することでもあります。

清水理事長がおっしゃっていた神戸市のマンションの話。少なくとも同じマンションで暮らす人たち同士、挨拶をして親しくしたほうがよいのではないのでしょうか。その様子を子どもは見ていると思います。

子育てひろば全国連絡協議会の調査で、乳幼児と暮らす全国平均で72%の人たちが、自分が生まれ育った自治体以外のところで暮らしていることがわかりました。アウェイ育児と名づけられています。アウェイをホームに変えるために必要なことはなんだろう？

それだけでなく、進学や就職で家を出て、結婚後も働き続けて、地元で買い物をする余裕もないままに、妊娠して親になる。地域とのつながりが無いままに親になる可能性は大きい。わたし自身がそうでした。子どもの親になってようやく地域に還ってくるのが、今の多くの親たちの現実です。しかも、親になる前に、幼子をお

世話した経験は乏しく、横浜市の調査では、74%が、親になるまで乳児のお世話をしたことがなかったと回答しています。

奈義町のなぎチャイルドホームの職員は、「ここは親子が地域に帰る場所」と言っていました。初めて子育てに臨む親たちが、どのような状況にあるかをよく知っているからこそその指摘です。なぎチャイルドホームにお邪魔したとき、利用者全員で施設をお掃除する日でした。よちよち歩きのちっちゃな方は雑巾を、おばあさまがたは、ほうきを手に、それぞれ掃除をしていました。ここで、町の人と出会い、町なかで挨拶できる人が一人でも増えれば、町がアウェイからホームに変わります。ご近所に顔見知りが増えて、親子共々受け入れられて、少しずつ地域になじんでいく。そのプロセスの中で子どもが育つ意味を、もう一度考えたいのです。

地域まるとケアが指し示すことは、地域づくりそのもの。その地域の一員として、子どもと子育て世帯も、どうか仲間に入れてください。縦割りの制度の狭間に落ちてしまう人は、高齢・介護・障がい・生活困窮とともに、子ども・子育てでも同じです。狭間を人々の目と手で埋めて行くのが地域まるとケアです。目指したいのは、0歳から100歳のまちづくり。お互いさまの支え合いがかたちづくる地域まるとケアです。

来年度も、全国各地にお邪魔して、子どもを真ん中に据えたまちづくり、専門職と地域の方々とが手をつなぐ多職種連携のネットワークづくりの実現に向けて、たくさんの方々とお会いし、語り合いたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

「始まっています 子育て世代も地域まるごとケア」

子どもと子育て家庭の現状を深く理解し、同じ地域で暮らす仲間として受け入れ、お互いの暮らしをもっと楽しくする取り組みが、各地で始まっています。

キーワードは、地縁の再編と多職種連携、自分ごとのようにお隣の人を思いひとり一人の暮らしをまるごと、地域全体で支えるコミュニティづくり。制度やしぐみに縛られず、逆に自由に組み合わせ使いこなしてしまう。0歳から100歳までが、自分らしい暮らしを組み立てていけるまちづくりに向けて、ネットワークをさらに緊密に編み上げ、シートのように仕立てて行こうという取り組みの数々。

ヒアリングで出会った、地域の子どもたちを保護者と一緒になって育てて行こうと実践なさっている方々をお招きして、その実際をお話しいただきながら、子ども・子育ての課題を地域の課題として認識し、地域全体で支えて行くための方策をさぐるべく、ディスカッションを行ないます。

パネリスト

医療法人社団仁泉会西岡医院理事長 西岡敦子さん

豊後高田市子育て・健康推進課長 安田祐一さん

NPO 法人地域福祉サポートちた代表理事 岡本一美さん

コメンテーター

厚生労働省社会・援護局長 定塚由美子さん

コーディネーター

につぼん子育て応援団企画委員 奥山千鶴子

プロフィール



●西岡敦子（にしおか あつこ） 医療法人社団仁泉会西岡医院理事長

1981 年、東京女子医科大学卒業。母校小児科及び徳島大学小児科を経て、1983 年高松赤十字病院勤務。徳島大学医学部附属病院小児科などを経て、1987 年医学博士取得。1994 年西岡医院開業、1997 年法人化に伴い現職。地域総合小児医療認定医、「子どもの心」相談医、発達障害診療医、日本医師会認定産業医。全国病児保育協議会理事、香川県小児科医会理事、香川県小児保健協会監事、高松市医師会理事、高松市子ども・子育て会議委員。



●安田祐一（やすだ ゆういち） 豊後高田市子育て・健康推進課長

1987 年に豊後高田市役所に入庁。観光振興推進室長、商工観光課長を経て、2015 年より子育て・健康推進課長。通算 9 年、商工観光課時代に昭和の町の再生や企業誘致等で培った経験を活かし、現在、企業や商店街、関係団体等を巻き込み地域全体で子育てを応援する新たな事業を展開するとともに、市民の健康づくりの拠点施設整備に向け全力奮闘中。



●岡本一美（おかもと ひとみ） NPO 法人地域福祉サポートちた代表理事

2001 年、NPO 法人地域福祉サポートちた勤務。2008 年 NPO 法人地域福祉サポートちた事務局長を経て 2010 年より現職。あいちコミュニティ財団常務理事など。子育て NPO、愛知県男女共同参画セミナー等に参加。対等な人間関係作りの基盤に「社会を創るのは私たち、という市民意識」が重要と気付かされる。立場や所属、意見が違っても、対等に対話できる場づくりの実践を通して、未来の市民社会創造に寄与したいと思っている。



●定塚由美子（じょうづか ゆみこ） 厚生労働省社会・援護局長

東京大学法学部卒業後、1984 年労働省（現厚生労働省）入省。省内、岡山県庁等の勤務を経て、2004 年内閣府男女共同参画局推進課長。その後、厚生労働省職業家庭両立課長、雇用均等・児童家庭局総務課長等子育て支援や女性活躍に関わる行政を担当。2014 年に発足した内閣人事局の内閣審議官（女性活躍推進・WLB 等担当）就任。2016 年 6 月、厚生労働省社会・援護局長。担当は、生活保護、貧困対策、地域福祉を含む社会福祉全般と遺骨収集等の援護関連業務。



●奥山千鶴子（おくやま ちづこ） にっぽん子育て応援団企画委員

大学卒業後、会議企画運営会社に就職。社内育児休業取得第一号となるも、両立がなわず退職。地域の親たちと 2000 年 4 月、商店街空き店舗を活用して子育て家庭の交流の場「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げる。2006 年 3 月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぶ」オープン。主に乳幼児家庭への支援（交流の場、相談、情報発信など）を実施。この活動は国の「つどいの広場事業」となり、現在は「地域子育て支援拠点事業」として再編・統合。NPO 法人びーのびーの理事長、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、厚生労働省社会保障審議会児童部会委員、内閣府子ども・子育て会議委員、にっぽん子育て応援団企画委員。

パネルディスカッション

始まっています。子育て支援も地域まるごとケア

奥山：これからパネルディスカッションを始めたいと思います。

先ほどの基調講演、自分の地域にも花戸先生のような方がいてくれたらと、会場みなさん思われたのではないかと思います。普段、私は子育て支援のところにおりますので、地域の医療とか福祉とか、いろんな立場の人たちと包括的に地域全体をとらえていくということが難しいと感じています。結果、どうしても一面的にとらえることになってしまいがちですが、「暮らし」ということを考えると、もう少しそれぞれの分野が寄せていき、まち全体を見ていくという視点が求められていくのだろうと思います。今回の調査結果からは、むしろ人口が減っている地域のほうが先進的と思えるケースが多い。一方で、人口規模の大きい地域ではどうしたらいいのだろうか考えると、ため息が出そうな部分もありますが、都市部のほうが急速に高齢化が進むことを考えれば、しっかり今から準備をしなくてはと思います。今日は、この2年で実施した全国調査の中から、特にみなさんと共有したい、3つの取り組みをご紹介します。それぞれ特徴ある素敵な取り組みです。各報告は10分というとても短い時間で、報告いただくには申し訳ない時間配分になっておりますが、会場みなさんも、あとでこの報告書を読み込んでいただければと思います。とても多くの発見があるのではないかと考えております。

それでは、始めます。まずは、四国、香川県高松市からいらしていただいた医療法人社団仁泉会西岡医院理事長であり、高松市の子ども・子育て会議の委員もされております、西岡敦子先生から取り組みを発表していただきます。

西岡：みなさまこんにちは、西岡でございます。今日はこのような発表の場にお招きいただきありがとうございます。

演題は「地域の中でのこども・子育て支援 連携の大切さ」です。当院で行っております病児保育、地域子育て支援センター、利用者支援事業の活動について、報告致します。

西岡医院の病児・子育て支援の経緯について。平成14年3月病児支援室レインボーキッズ開設、平成18年4月子育て支援センター開設。そのあとお示ししております経緯で、現在、高松市から、病児保育室レインボーキッズ、地域子育て支援センターおよび高松市地域子育て支援コーディネーター、この3事業を受託して、地域に根差した病気保育、地域子育て支援を行っております。

レインボーキッズの外観です。この1階が地域子育て支援センターで、2階が病児保育室です。病気の子と一緒にするのはいけないということで、入り口が別になっております。

病児保育についてご報告致します。個人情報保護の関係で、一部はお手元の資料には載っておりません。これが2階のお部屋です。病気によってお部屋を5つに分けることができますが、全部この窓から、この部屋3つ続いているんですが、どこからでも見えるようになっています。そして、明るい感じにしております。年間利用人数は、全国平均でだいたい600人から700人ぐらいの預かりとなっておりますが、当院はどんどん増えて参りまして、平成27年度は2000人を超えてしまいました。今年も2000人を大幅に超えており、今はインフルエンザ真ただ中ということで大変な状態になっております。非常にニーズが高いです。その中で、いろんな感染症が多いんですけれども、骨折や、外傷を負った子

ども、退院後の子どもさん、本当にいろんな大変なニーズを持った子どもたちを受け入れております。

心身症の子どもたちも多く受け入れております。一例目はチアノーゼ型心疾患の重症児です。医療的ケア、在宅酸素を必要としていました。お母さんがお父さんと来まして、預ける理由は仕事の復帰と言われるんですけれども、お母さんの表情は非常に切羽詰まってSOSを出していました。病児保育にもレスパイトケアが求められているんだと、そのときに思いました。子どももチアノーゼがあって無表情で首もすわっていないです。そのうちだんだん寝返りができて、声を出して笑うようになって、お母さんが変わったんです。「子どもが本当に可愛い。子育てが楽しいと初めて思った」と涙を流されるんですね。その後、手術を受けて、その子は1年間病児保育を使われて、通常の保育所に入りました。それから別の事例なんですけれども、お母さんがパニック障害をお持ちで、「子どもが登園前にぐずると包丁を持って殺したくなる」とおっしゃっていて、「とにかく調子が悪くなったらつれていっちゃい、ご飯食べさせなくてもいいから来て」と言って、受け入れております。非常にお母さんが疲れております。さらに別の事例。これは今小児科医の間で非常に問題になっております医療的ケアを要する在宅生活児の事例です。経管栄養を必要とする乳児で、私たちが受け入れないと、この子は、大学病院から退院できないということで、在宅生活を支援するために受け入れました。お母さんの受診時などに、預かりを行い、ミルクや薬を注入しています。お母さんは安心して通っております。

それ以外に、病児保育といいますのは、みなさんたくさんの基礎疾患、ほんとうにいろいろな基礎疾患があるんですね。お母さんが精神疾患という親子を支援したこともありました。少し詳しく事例を紹介します。愛着障害がみられたお子さんです。子育て支援センターに「泣き止まないんで叫びちゃったんだ」と泣きながら電話があったんです。スタッフが、すぐにセンターに来るように言ったんですね。で、お母さんは「乳児院には入れたくない。でも、昼間は一緒にいられない」と。お父さんとも相談して、とりあえず日中は病児保育を利用しようということになりました。無関心・無表情。赤ちゃんはまったく笑いません。愛情遮断症候群の症状ですね。同じスタッフでずっとみていますと、だんだん愛着関係の形成が見られまして、ついに笑い声が聞かれたときには、スタッフみんな喜び合いました。母親支援も行いました。いろんな話をお母さんとするような時間を取って、お母さんも回復され、今では元気に過ごされています。

今問題になっている虐待事例、小児科でも大変増えています。予防接種で来た、初対面の子が、ふっと目の前に座ったんです。なんかおかしいなあとと思うと、あざがあるんですね。で整形外科医にすぐに依頼をして診察をしたら、虐待が疑われるということで、市の女性子ども相談室に相談しました。この赤ちゃんには児童相談所が介入して一時保護となりました。父方の祖父が孫育てに奮闘されているということで、病児保育もありますよとお伝えし、小児科、病児保育室、保育所や市とも連携を取って、みんなで見守っています。

地域子育て支援センター。これも病児保育の延長で、お母さんたちに子育て支援が必要だなということで、高松市に言いますと、子育て支援センターやりますか？ということで、小児科としては全国的にも珍しい例のひとつとなっております。1階の子育て支援センターに、コーディネーターが2人、いつも常駐しております。平成27年度のセンターの取り組みです。センター開放。お母さんたちがお弁当を持って毎日、たくさんの親子が遊びに来ます。

タッチケアなど利用件数が増えています。また、「赤ちゃんが来た！(BP プログラム)」これは親子のきずなづくりとか、産後のフォローが目的なんですけれども、NP (Nobody's Perfect 完璧な親なんていない) プログラムや離乳食講座とともにニーズがとても高いです。タッチケア教室の様子です。お母さんたちのくつろいだ、よい居場所になっています。NP プログラムでは、実際に子育ての知識や方法を学んでいます。これはあとで同窓会などもやっていて、非常に強いきずなが生まれているようです。

中学校や県立高校と連携して、次世代応援企画を行っています。中学生が初めて赤ちゃんを、こわごわ抱っこするんですが、非常によい表情で、赤ちゃんふれあい授業などを行っています。

地域との交流もいろいろと行っています。デイケア訪問では、高齢の方が赤ちゃんを抱っこして涙を流しておられます。地元の消防署とも連携しています。消防士の方もすごく好意的に迎えてくださって、子どもたちは消防車にも乗れますし、いい時間を過ごしています。ハロウィンでは、前もって地元の駅や商店や高齢者宅などをお願いして、お菓子配りをしてもらっています。子どもたちは喜んで、練り歩いてお菓子をもらっています。地域ぐるみの支援。支援というより、みなさん本当に楽しんでいる感じですね。

高松市地域子育て支援コーディネーター事業。コーディネーターが2名以上ずつ、4つの地域子育て支援拠点に配置され、市内の各地で活動しています。相談ケースは年々増えて、平成27年度は227件。育児不安に関する相談がとつても多く、次いで健康、発達に関する相談が多いです。

このようにいろいろな活動をしているんですが、高松市でも子育て世代包括支援が始まっています。私が思うのは、やはりこのコーディネーターの基本型と母子保健型が連携しないと、結局バラバラになってしまう。保健師さんとの連携は子育て支援の現場でもとても大事だと、この間の会議でも少し質問させていただいたところなんです。

まとめです。少子化や核家族化により、育児の孤立化が多くの弊害を生んでおり、育児に周囲の支援が必要です。多様化したニーズに応える病児保育は、愛着形成、虐待予防とか、レスパイトケアを担える場にもなっていると思います。子育てプログラムの提供は場の提供であり、また「地縁」を復活させる場でもあったと考えています。世代間交流、地域との交流は、子どもから働く世代、高齢者までのすべての世代を内包した、地域包括ケアの仕組みにつながると思います。

奥山：高齢者との関係、法人の中で、実はご主人が整形外科医でいらして、老健施設を担当して連携していらっしゃる。その高齢者との連携についても、もう少し報告していただいてもよろしいですか？

西岡：介護老人保健施設へは、先ほどのスライドにもあったように、お母さんたちが音楽サークルを作って訪問しています。私の中では、定期的な小学生の訪問、乳幼児の訪問だけでは足りない。自然に、いつもの場所で混ざって、親子もご老人も一緒にいることが大事だとずっと思っていたんです。介護老人保健施設がこのところ多機能型という使命があるということで、これは、私にとつてもものすごく有り難かったんですね。増床の機会を得まして、1階に在宅で過ごされている方、健康な人もいつでも介護の知識を聴けるような、親子もいつでも来られるような場を作ろうということでヒアリングも受けました。これもまた高松市に、ぜひ作ってほしいと言われて、本当に嬉しくて、これも今着々と準備が進んで

います。来月1階に多機能のスペースができて、そこで親子が集い、高齢の方、デイの方、介護をされている方がいつでも集って、菜園とかみなんで作っていますので、野菜をみなで料理して、一緒にご飯を食べてわいわいと過ごす会を開催する予定で、それは、3月に行う予定です。

奥山：赤ちゃんからお年寄りまでが集える場所を、新たに来月、老健施設の1階にお作りになるということですね。ありがとうございます。

それでは2事例目ということで、今度は九州、大分県の豊後高田市から行政のお立場で発表してもらいます。子育て・健康推進課長の安田さんです。もともとは、まちづくりがお得意と訊いています。ぜひ、いろんな話を聞かせてほしいと思います。

安田：みなさんこんにちは。大分県豊後高田市で子育て・健康推進課長をしております、安田と申します。今、ご紹介いただきましたが、(手元資料の)プロフィールをご覧ください。わたくし、今の職場、管理職として2年目でございます。一般職のときでも、子育て分野、関わったことがございません。どしどしとが管理職を務めているところでございますけれど、いろいろな地域を巻き込んだ取り組みをしておりますので、この場を借りてご紹介させていただきたいと思います。

豊後高田市。寒い時期。温泉に入りたくなるでしょう。大分県、おんせん県、別府とか湯布院、これは全国区でございますけれども、大分の北部エリア、国東半島の西にあります。豊後高田市、「市」がついておりますけれど、人口は約2万3000人、高齢化率37%、年間の出生数は170人程度の、いたって小さな自治体でございます。地域の一番の課題は人口の減少と高齢化でございます。ということから、いち早く人口増対策に取り組み、特に若い子育て世帯の方々にどうやって豊後高田市に住んでみたいと思ってもらえるか、子どもを産んでもらえるかということで、早い段階から考えておりました。教育環境の充実や共働きでも暮らしやすい環境整備に取り組んで来たところなんです。さらに移住定住施策にも力を入れておりまして、県内の自治体でも数少ない転入が転出を上回る、転入超過という社会増が、ここ数年続いている状況でございます。そういった中で、本市の重点施策の一つであります子育て支援の取り組みをご説明させていただきます。

この子育て支援に一番思い入れがあるのが、うちの市長でございます。後ほど写真も出て参りますが、やはりトップのリーダーシップのもとに子育て支援をやって行くだ、それをもとに人口増につなげていくんだという思い入れがございます。遡りますと、平成15年から少しずつ事業を進めさせていただいております。

限られた時間でございますので、本当はこのNPO法人「アンジュ・ママン」設立の話だけでも1時間以上かかるんですが、(会場笑い) 今日、うちの施設長も来ておりますけれど、飛ばしますので許してください。ごめんなさい。(会場笑い) 豊後高田市の子育て支援については、特徴的なのは、健康交流センター「花いろ」という施設に、子育て支援拠点や行政窓口を一体的に配置して、子育て支援の窓口のワンストップ化を測っているところでございます。ここに来れば、子育てのことは何でもござれという感じでやっています。市の委託事業により市民のお母さん方で結成されたNPO法人「アンジュ・ママン」が事務室を構え、支援拠点の「花っこルーム」の運営をはじめ各種事業を展開しております。子育てサポート事業でございますとか、病後児保育、利用者支援事業、または地域と連携してのホームスタート、一時

預かり事業なども行っております。私ども行政窓口としては、左の温泉の隣に、子育て・健康推進課、保育所入所や子育て支援などを担当しております。そして、保健師集団のウェルネス推進課。母子手帳の交付をはじめ健診や予防接種、育児妊娠期の相談も受け持っております。

入口に「子育て mama 相談窓口」を設けておりまして、ここで子育てなどの相談、情報提供を行っております。私ども特筆すべきは、ここでお母さん方、働きたいお母さんの応援をしようということで、働いていただくことによって、家庭の経済的安定と地域の労働力人口不足の解消というねらいもあって、就業情報の提供と、新しい働き方、ワークシェアリングや在宅ワークなどの提案なんかもさせていただいております。

そのほか、施設の一角に、ちょうど東京の IT 企業さんと連携する機会がございまして、サテライトオフィスを設置していただいております。ここでは IT 技術を活用して、子育ての合い間をみて、子育て中のお母さん方が働ける環境を整えております。この辺、企業誘致と言えば、企業誘致になっています。事務所を抱えて3年目になります。

平成 27 年度に、私は今のところに管理職として異動したんですが、最初何をしようかわからなかったんです。市長からは、「子育て支援施策、やれることからやれ。当たり前のことするな」と。当たり前のことするなと言われたら、何をしたらいいんだ？ということになりますけれど、要は利用者さん、子育て世代の方の気持ちを汲んで「行政らしくないことをやれ」と言われておったんですけれども、行政らしいアプリの開発とか、高田病院の先生と話をし、病児保育室の開設とか、ママ家事サポート事業を「アンジュ・ママン」さんをお願いしてやったり、こども食堂も昨年開いたところでございます。こども食堂は大変好評でして、近所のじいちゃん、ばあちゃんも「わしらも行けんのか」ということでございましたので、来年度から子どもも高齢者も行ける「ふれあい食堂」にしよう、事業の調整を進めているところです。

今年度、新たな取り組みとして、何をしようかということで、「子育て応援キラキラねっとわーく」事業なるものを始めたところでございます。これは商工会議所や商店街、企業を巻き込み、行うものです。一般的には、子育て支援事業というと企業体にはなかなか入ってもらえないんでございますけれど、なんとか説得致しまして、地域ぐるみで子育てを支えていただくということで、徐々に徐々に輪を広げているところでございます。これ、ぱっと見た目、複雑に見えますけれど、至って簡単でございます。この事業のポイントは、NPO 法人「アンジュ・ママン」さんの賛助会員拡大による組織の強化が目的の一つと、地域のボランティア・スタッフの発掘、20%のプレミアム付き子育て応援商品券なるものを発行しております。これによって子育て家庭の支援と、ボランティアに対するお礼、その商標の比率によって、商業の活性化も目指そうと考えたものでございます。これは、事業の参加者が多くなればなるほど事業効果が大きくなるようになっております。

報告書にも書いていただいておりますけれども、ここで、この事業の概要について、ちょっとご説明させていただきます。ボランティアで子育てを応援していただける地域の方を、子育てお世話人として登録していただきます。登録していただいた方がボランティアで、「アンジュ・ママン」さんの「花っこルーム」だとかイベントなどでお手伝いをすると、通貨がたまり特典が受けられるようになっております。現在、ボランティアでお世話人になっていただいている方は 50 人ですが、今後さらに輪を広げて、200 人ほどに増やしていきたいと考えております。その中から新たに

子育て支援事業等に関わってくださる人をなんとか確保できないかと考えております。

そして次に、「花っこ会員」。小学生以下のお子さんのいるご家庭には、子育て支援を受けるにあたって、若干恩返しをしてほしいという気持ちも込めまして、年会費 1000 円で「アンジュ・ママン」の「花っこ会員」として登録してもらうことによって、子育て応援商品券や商店街で各種のサービスが受けられたり、定期預金の金利優遇を受けられるようになっております。こうした特典やサービスについては、商工会議所などの商工業者の方から、子育て応援商品券の 20%分のうち 10%について拠出をいただいております。今、企業さん 1 社 1 社から、各 5000 円、1 万円、2 万円といった形でプレミアムへの拠出をいただいております。残りの 10%は市の補助で対応しております。そのほか各商店や金融機関から、独自のサービスを提供いただいているところでございます。特に金融機関は難航しまして、支店長のところに、「すみません。店頭金利をプラス何%か乗せていただいただけませんか」と交渉して、4 カ月で、「じゃあ 0.2%つけてあげるよ」ということで、つけてもらえることになったところです。そのほか、ガソリンスタンドでは、「洗車を 50%引きにしてあげよう」など、かわいらしいサービスも出て来ているところです。この取り組みをさらに地域の方々の参画をもたらしながら広げたい。そしてそれぞれの役割分担の中で子育ての理解と地域をあげた支え合いの仕組みに作り上げていきたいと考えております。

最後に、事業展開につきましては、私ども行政だけでは決めるものではない。地域の方との協働で「子育てを応援しよう」「小さな豊後高田をなんとかよくしよう」ということで、できていることだと思います。

先ほどリーダーシップと申しましたが、この写真の中の白髪の方が市長です。にこやかな顔をしていますけれど、私をみるときは、だいたい眉間にしわが寄っております。そういった中で、「全力発展中」。これは、豊後高田市の公式ブランドマークです。私ども、これを背負いながら、全力子育て支援中ということで、地方自治体ならではの子育て支援を展開中でございます。ありがとうございました。

奥山：豊後高田市は、毎年、新しい事業が出てきますね。行くたびに「あ、また新しい事業を始めるのね」と思います。移住促進の分譲住宅も子育て世帯だけではなく、結構いろんな世代が来られているのですね。子育てだけじゃないところがまたすごいなあと思います。移住してきた子育て世帯にはアウトリーチで「花っこルーム」にうまくつなぐように、移住して来たところから、連続した支援が展開している。また寺子屋事業、地域の方が、学習支援を行っているんですね。市の全ての子どもたちのために、地域の方が活動していращやる。トップの力が大きいと聞いていますが、それを支える行政マンも走り回っている。「机の前に座っていると叱られる」とおっしゃっていましたが。行政を挙げての取り組みということでお話しいただきました。

では最後に、愛知県の知多地域から、NPO 法人地域福祉サポートちた代表理事の岡本さんをお願いします。

岡本：みなさん、こんにちは。

みなさん、知多半島をご存知でしょうか。5 市 5 町からなり、人口は全体で 61 万 4000 人で、12 万人の市から、3 万人くらいの町まで、いろいろバランスで成り立っている地域、非常に市民性が豊かです。介護保険が始まる 10 年前、1990 年からたすけあ

い活動が生まれました。10 年間でおよそ 11 団体が生まれ、作られたのがわが団体、地域福祉サポートちたです。その 3 代目の代表を務めております、わたくし岡本と申します。よろしく願います。

今日お話しさせていただきたいのは 3 つです。大変元氣な地域で、NPO がたくさん活躍されていますが、「地域まるごとケア」ということで言いますと、共生型居場所を、いろんな形で展開しているということがひとつ。ふたつめには、介護保険が変わりました。自治体ごとの生活支援体制整備というのが始まっております。そんな中、知多市が NPO を中心とした体制整備に動き出しておりますので、そんなお話を。3 つめは、実は今日、東浦町という人口 5 万人の町の中で、地区を限定して円卓会議というものを開催しております。チャレンジしてますよ、地域連携、多職種連携進めていますよというお話をさせていただきます。

共生型居場所というのは、介護保険のデイスサービスでもなく、障がい制度のサービスでもなく、制度は使わないで、地域ごとに「あったらいいな」を実現する居場所づくりです。こちらは常滑市の取り組みで、同じ敷地の中で、社会福祉法人が認定こども園を開設するその傍らで、コミュニティ・カフェと介護保険のデイスサービスの建物を建てました。何が起きているか。コミュニティ・カフェのほうに、認定こども園に通うママが、下のお子さんを連れて、お弁当を持ちて来店します。赤ちゃんいるんだったら、この座敷使っていよいよ、そんなコミュニティ・カフェを展開されています。

2 例目。そうしたコミュニティ・カフェの動きに大変触発されまして、こちらは地縁型組織、小学校区が設置した、常設型の多世代交流のカフェです。家賃が 10 万円かかる空き店舗を借りているんですが、これ、どうやって捻出しようか。みなさん、大変頭を悩ませましてね。NPO の現場見学に行ったり、ソーシャルビジネスをのぞきに行ったり。で、毎日開けるうどん屋さんを始めました。半年したら、うどんだけではちょっと飽きてきた。夏だったのでね、そばを始めた。12 月には焼きそばと、運営はボランティアですから、ボランティアの「これなら私たちできるよ」と、やることで進めている。これがなんで多世代なのか。場所を使うのに有料でここを貸すということもやっていますので、あるとき、小学校の卒業式のあとに、「女子会やりたい!」と 6 年生の女の子たちがここを使った。中学生女子のいのちを救うという、そんなできごと生まれています。詳しくはお時間のあるときにまたお伝えしたいなと思います。

3 つめ、今日まさに円卓会議を行っている東浦町の NPO 法人絆の居場所です。空いた倉庫を改修しまして、「ならしか」運動を展開中です。「〇〇しかできない」と言いがちなところを「〇〇ならできる」ということで、たとえ認知症のある方でも、「編み物は得意よ」とかね、「手仕事なら昔からやっているわ」というような方たち、お子さんも混じって、文化的な活動を楽しむ居場所を運営しています。

事例 4、こちらは実は今日会場に理事長が来ています。NPO 法人りんりん、半田市の現場ですね。介護保険事業と障がい者支援事業をしています。この理事長は、「地域づくりは絶対子育てからだ、子どもを大事にしなかったら、高齢者支援も障がい者支援もできない」という思いで、放課後児童クラブ、児童発達支援、放課後等デイスサービスを、一つの建物で始めました。この地区は半田市の岩滑（やなべ）という地区で、新美南吉ってご存知ですか? 「ごんぎつね」の著者、その新美南吉が生まれたところですよ。大変地区活動が盛んで、ここにすでにお助け隊があるんですね。こんな元氣な地域の男性高齢者が来て、いろいろ助けてくださる。

女性たちもサロンで交流しています。

こちらは、地域福祉サポートちたで 10 年前からやっておりますワンデイ・シェフに基づく「Ada-coda」コミュニティ・カフェです。毎日ご飯作る人が変わるんですね。いろんな方が作ってくださると、いろんなお客さんを連れて来てくださる。学校の先生だった方がシェフのときは、退職された元教員の方がどーんといらっしゃる。ママと子どものランチという事業も展開しています。親子で来て、ゆっくり気兼ねなくランチを食べてもらう。そして、子どもたちには読み聞かせのボランティア・グループが入って、ここで話を聞けるという、そんな事業を展開しております。

こうした現場が、地域にたくさんあり、NPO が始めた居場所が、今、町内会などでもこうした常設型の多世代交流の場を作ろうということが広がって来ています。

こんな動きを広めているために、知多市では、第 1 層生活支援コーディネーターを NPO 法人ゆいの会に委託して動いています。生活支援コーディネーターは地域づくり、支え合いを推進する人なんですね。

私たちは巷で言われる 2025 年に向けて、この地域総力を上げて、「0 ～ 100 歳の地域包括ケアのまちづくり」を進めようと言っています。決して高齢者だけの仕組みではなく、地域に暮らすあらゆる年代の、ひとり一人が、「困ったなあ」というときに声が出せるように、助けられるように、支え合えるように、セーフティネットではなく、セーフティシートにしていこうということで、地域のみなさんは、どんどんな活動現場に進めてくださっています。

知多市の構想、第 1 層を NPO が担う。協議体に高齢者関係者だけでなく、障がいに関わる人、子どもさんの支援をしているところ、生活困窮にかかわる現場が入って、動きだしました。最初から情報共有して仕組み作りを進めるということができているんですね。

今日円卓会議をやっている東浦町。多職種連携ボランティア「チームにじ」というのが生まれています。今やっているのは、町の中の高齢化率の最も高い一つの地区を限定して、子育て中の方からお年寄りの方まで集まって、困っていることが何かありませんか、それだけではなく、あなたに何かできることはありませんか、そんな意見交換の現場を作っています。この「チームにじ」では、昨年までに年に 2 回、シルバーフェスタ、子育てフェスタというのがありますが、そのシルバー・バージョンを開催されていて、みなさんのつながりを深めています。ありがとうございました。

奥山：本当はもっと細かいところを訊きたいのですが、是非報告書のほうも見ていただければと思います。東浦町の場合、私も伺ったことがある子育て支援センターの元センター長さんがネットワークの代表になられたとお聞きして、退職されてもまた地域のためにチャレンジされている姿に、とても励まされる感じがしました。予算をどうかけるかということと、専門職と地域の人が今までずっと助け合い活動としてやってきたことをどんなふうにつないでいくのかということで、いろんなアイデアがこの中に入っていました。

それでは最後に、厚生労働省でも新しい動きが出ています。新たな福祉ビジョンという話がありましたけれども、厚生労働省社会・援護局長の定塚さんからご紹介していただきます。

定塚：厚生労働省の定塚です。今、それぞれからご発表いただき、本当に地域のまるごとケア、それぞれが工夫されていて、積

み上げて来られていることを、改めて、感動しながらひとつひとつ伺っておりました。地域でのまるごとケア、この会でも地域まるごとケアということで、2015 年から進めていただいているわけですし、永源寺さんのほうでも「まるごと」という言葉ですと進めて来ていただいているわけですが、この「まるごと」と、住民が参加して最後の東浦町でも住民の方が参加していただいて地域を作っていくこと、こういうことを「我が事丸ごと」とし、厚生労働省でも、今、進めようとしております。実は、関係する法律改正も、来週、閣議決定をし、国会に提出をしようと検討しているところです。今、見ていただいている資料は、どういことをやるべきかということで、ほとんど中身は今までの話に尽くされているかなと思います。

1 枚目のところを見ていただきますと、高齢・障がい・子育てなど分野を問わずに進めていくということ。分野ごとの相談支援がもちろん大切で、それぞれの専門でのご相談が必要な場面も多いですが、例えば地域包括ケアセンターの諸君が訪問したら、80 代のご夫婦のところに 50 代、40 代の引きこもりのお子さんがいた、という場合に、地域包括の担当ではないので、気になりつつ、そのままにしているという事例も多々あるようなんです。もちろんしっかり専門機関につないでいただくことが大切ですが、そうした、一人の中でも複合的な課題がある、世帯の中で複合的な課題、複雑な課題を持っているというケース、それから「制度のはざま」と書いてありますが、「この人すごく困っているんだけど、既存の制度だとどこにもあてはまらないよね」という方。例えば、「障害手帳を持っていないけれども、生活のしにくさ、暮らしにくさ、仕事のしにくさがある」という方。名前が付いていないが困っている人、そういう人をどうつないでいったらいいのか。あるいは、支援が必要だけれども、自分ではなかなか窓口に来れないとか、いろんな場所が用意されているが、そこに出て来れない。「そういう人のところに、行政とか支援機関がアウトリーチすればいいのではないか」と言われるが、特に人口が多いエリアでは、なかなかそこまで全員把握してアウトリーチすることもできない。地域の側で、地域住民も含めて、丸ごとつながって我が事として取り組むということ。花戸先生のお話にもあった、自助、互助、公助、共助ということをしっかり組み合わせて取り組む必要があるよねということを考えています。

先ほどのみなさんのご発表の中でも、そうした住民参加、我が事ということと、「つなぐ」という言葉が、いろんな方のご発表の中で出て来たと思います。「つなぐ」というのは、いろいろな多職種を「つなぐ」、支援機関を「つなぐ」ということ、それからさらに住民と支援機関と行政を「つなぐ」ということ、いろんな意味での「つなぐ」ということがあると思いますけれど、関係機関や住民の協働をしっかりネットワークを張っていくということが必要であろうと思っています。

2 枚目は、1 年前に「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」ということで、厚生労働省から公表したものです。そして「地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談体制のイメージ」。こちらが、「新しい福祉の提供ビジョン」をもとにしながら、今、必要なものは何かということを整理したイメージ図です。このイメージのようなことを各市町村で、ぜひ取り組んでいただきたいということで、今回、社会福祉法を改正して、市町村でこういうことをしていただくことを努力義務とする。また、地域で県や市町村は地域福祉計画というものを作りますが、この中にこれらの取組を載せてくださいということを法律に書こうとしています。「地域包括ケア推進法案」という名前で、介護保険法の改正と一緒に

社会福祉法の改正案を提出します。

この図を見ていただきますと、図の下が市町村域、一番上が、住民に近い小中学校区エリアぐらいを想定しております。一番上のところで、なるべく住民の方が主体的に集まっていたいて、いろんな活動をしながら、その地域の中で課題があれば、課題を把握していただきたいということ。先ほどお話にも出ていました共生型の居場所などがあるととてもよいと思うんですが、住民が出てきていろんな交流をして、まぜこぜで活動して元気が出る、と。元気が出る一方で、「ちょっとあの人の、最近顔見ないよね」とか、「あのうちに、引きこもりの人、いるよね」という課題を捕まえて来て、それを真ん中のところで丸ごと受け止めて、難しい課題は一番下の市町村の協議のネットワークにつないで、しっかり解決していく。ということに取り組んでいただきこうということで、仕組みについて、この方式でやれという、かちつとしたものはないので、それぞれの市町村の行政や、NPO、社会福祉法人、地域関係者の方々と、それぞれ地域にあった仕組みをつくってもらいたい。

今日お集まりいただいたのは、先進自治体の方が多いと思いますが、それ以外でもこうした取り組みを進めていただきたいと思っています。

奥山：ありがとうございます。介護保険のほうでも改正があって、地域の中での役割を広げていかないと先に進んでいかないだろうということがあると思います。子育て分野でも、「子育てのところは、家庭で何とかしてね」と言っていたが、核家族化・孤立の問題、転入が多い中でそうも言っていられなくなった。子育て世代は、赤ちゃんが生まれて初めて自分の住む地域に関心に向くというか、地域に関心を持たざるを得ないということがあると思います。その中で地域とやっと出会えた子育て家族を、どのようにして地域が受け止めていくのか。すでに介護では地域を意識していて、先行して地域包括という形で進んでいます。子育て分野でも地域で孤立している部分で、入り口から、どう地域に包摂していくかという問題があります。その辺りの融合していくところというのは、頭ではわかっているけど、現実はどうしていくかが、なかなか難しいところがありました。

昨年の報告会でも質問しましたが、頭の中では 0 歳から 100 歳まで、みんなが集える社会が望ましいことは分かっているけど、なかなか現実には難しいところがある。それを今日は、知多での取り組みからヒントをいただいた部分もありますが、それぞれ 3 人のパネリストのみなさんに、世代を超えた共生型の地域づくりのために、それぞれの立場でできること、難しさの部分、もしくは行政の立場から、市民との協働をどういうふうに進めていけばいいのかといったことをお伺いし、会場のみなさんと共有したいと思っています。

まず、西岡先生から、子どもと高齢者の交流を進めてきて、うまくいっている部分と課題、行政との関係、拠点事業と利用者支援事業もふまえて、今後の見通し、あるいは会場のみなさんと共有したいことなどをお話しいただければいいでしょう。

西岡：「まぜこぜ」というのはとても大事な視点で、もっと進めて行かなくてはいいけません。ただ、うちで課題になったことがあります。高松市も含め、今、全国的に結核がとて増えています。赤ちゃんに感染することもあります。うちの医院でも結核健康診断のために、子どもが何人か来るんですね。（乳児健診の簡便化で＊）赤ちゃんがツベルクリン検査を受けなくなって、いきなり BCG 接

種になっていますので、そういう意味で1カ月くらいから高齢者と触れ合う時間が増えれば増えるほど、この問題はほっとけないと私自身は実感し、体験もしました。そういうことがあるので、確かにお母さんが「高齢者から病気をもらおうと嫌」、また高齢の方は「インフルエンザが子どもからうつる」と言うのを、現実問題として受け止めなければいけないひとつの壁であり課題なんですね。感染症予防対策という部分での安心、安全ということを発信しつつ、「まぜこぜで」一緒にいて安心できるように、病気、健康の問題はほっとけないかなあ、と。

もうひとつ、先ほどもお話ししましたように、医療的ケアが必要な子がじわじわ増えてきています。病院から頼まれて、うちにいらしたときに、「うちで見るから大丈夫ですよ」と言ったとたんにお母さんが、うわーと泣き出したんです。このお母さん、追いつめられて、一人で頑張ってきたんだなあと思いました。この子は一生、1日ごとに注射しないといけない。お母さんが小さい子どもの点滴を託されていたんですね。看護師ではない母親には、どう考えても厳しい話です。「それは看護師と私たちがやる」と一言言うと、お母さんの肩の力が、ふわっと抜けたように座り込んでしまったんですね。そういう子どもは、地域の中にも、病院と家庭と直線でつながり、ネットワークから漏れてしまっているんです。だから、私たち医療と、それから地域、育児支援をする方々（の輪）の中に入れてあげて、一緒にやって行けるようにしないと、お母さんが追いつめられて、大変な思いをしている。そういうお母さんはたくさんいらっしゃると思うんです。私はこれから気をつけて見ていこうと思うんですが、みなさんも、地域の中に、そんな頑張っているお母さんがいて、ネットワークに入っていない人がいる、高齢の方にも、そういう方がいらっしゃるかもしれない、みんなで見てあげて、一緒に（地域ネットワークの）輪の中に入れる支援も必要とされていると思います。

奥山：先ほどの定塚さんのお話にもありましたように、まず地域の課題をみなが見ていくことが最初にないと、我が事になっていかなという部分ですよ。先ほど岡本さんのお話の中にもありましたが、そこを円卓会議でやっている。地域福祉計画の1回目、10年前のスタート時には、結構多くの自治体で、ファシリテーターを入れた円卓会議的な協議をやりましたよね。でも10年経過するうちに、わりと形骸化したところはあったと思うし、当時は子どものことはあまり入れてもらえなかった部分もあったかと思います。ですから、新しい法案ができたときにもう一回やり直すということも、この機会に必要なのではないのでしょうか。西岡先生のお話を聴いていて思いました。

次は安田さんに、行政のお立場として市民と手を組む場合の課題はどうでしょうか。今日、会場にお越しになっている方には、NPOや市民活動団体の方も多いと思いますが、自分たちで課題を発見して、いろいろやりたいが、行政のバックアップが難しいとのご意見もよく聞きますが、その辺りいかがでしょう。

安田：行政の敷居が高いのか、「話に行っても言うことを聞いてくれない」とよく聞きます。うちの場合、人口規模もコンパクトな自治体なので、市民と協働でまちづくりをいろいろやっていかないと、行政だけではできないんです。行政機能としての職員数が限られていますし、市民の各経済団体、農業団体、NPOなど、いろいろな地域レベルの団体さんと連携しないと施策が前に進まないということがあります。当然、予算が潤沢にあり、人件費をかけられるとよいが、そういった行政コストもかけられませんで、行政

的には、地域の方々が、いつも役所に足を運ぶんじゃなくて、逆にこちらが現場に行って信頼関係を構築、施策によって作るようにしております。信頼関係が築ければ、それぞれ課題をみえたところで、お互い一緒に汗をかきましょう、と。大きなことはできませんが、うちの場合は、できるところからやっていこうという姿勢を出しております。

奥山：市民のほうからは、どういうふうに行政にアプローチしたらいいのでしょうか。大分県内、いろんな自治体がある。その中で、なぜ豊後高田市でできたのでしょうか。

安田：それはもう、トップのリーダーシップです。（会場笑い）

奥山：ということは、トップも交えて円卓会議をやらなきゃ行けないという感じですかね。地域の課題を共有して行くという。

安田：トップの圧力があって（会場笑い）管理職が動きますんで、すいません、冗談です。

奥山：地域課題をうまくトップの方に伝えることも必要ではないかなというふうにも思いました。

岡本さんのレジメを読むと、補助金なしで住民が動いているというようなことがたくさん入っていて、これだけ市民活動が盛んで多機関連携ができていらっしゃるという中で、逆に、行政にどんな働きかけをしていらっしゃるのか、行政に対しては、どういう風な期待感があるのかというあたりはどうですか。

岡本：庁内協働というのか、行政内部の、今日のテーマで言うと、子育て担当部署と高齢・介護、障害と、豊後高田市がうらやましいのは商業的な分野、まちづくり全体の話につながれていることが素晴らしいと思うんですよ、愛知県では人口微増、経済もまだなっているという自治体も多くありますので、なかなか住民の危機感はありませんし、ましてや行政の危機感乏しい中で、NPOは現場で、本当に困っている人たちを何とかしたいと努力されているんです。その人たちと行政との意識のギャップが、愛知県内大きくて、縦割りでやれてしまう財政状況の自治体は、非常に厳しいですよ。

奥山：コンパクトな自治体のほうが手を組みやすく、全体が見えて、市民の方とも手を組みやすいというお話がありました。かといって小さな自治体が全部うまくできているかというと、そうでもないところもある。いずれにしても、この「まぜごと」を実現するためには、市民側も、分野横断的に手を組まないといけない。行政側もそうだと。（市民側と行政側では）どちらが主導するのかということもあるでしょうが、知多のお話聞いていると市民重視。で、結構やれているので、行政は楽な部分もあるのでしょうか。私は横浜市から参りましたけれど、大きな自治体だと子育ての分野ですら、母子保健、医療、子育て支援、保育と分野が違う中で、それぞれの連携をとるのも大変ですし、市民側の連携も大変だなと思っています。それを行政、市民側双方の側で実現していくというのは、我が事丸ごとの方向性を見させていただきつつ、それを現実的にする工夫は、まだまだこれからだと思います。

そこで今度は、逆に、岡本さんのほうから、新しい制度をどうやったら私たちが使いこなせるのか、何が工夫できるのか、何かヒントはありますか。

岡本：やはり住民にしっかり働きかける。まさに今、東浦で円卓会議をやっているんですが、ポイントになるのは、働きかけるのは誰かということ。私たちは中間支援の機能を持った NPO と言われているんですが、わかりにくいですね。ネットワーク化して、みなさんと話し合う場をつくって、まちづくりビジョンを描いて、私たちの大事なまちをどうしていったらよいのかを考えてもらう機会を作るのが中間支援だと思うんですね。中間支援の機能はどこが果たすのか。どこでもよい私は思っています。社協がやることもあるし、行政がやることもあるでしょう。うちの地域は基礎自治体ごとに NPO がある。介護、助け合いを中心にやってきた NPO が、それぞれの市町のコーディネーター的な役割を担っています。地域によって違いますが、中間支援機能を果たす役割をやる場所がやっていくということが大事だろうなと思います。

奥山：そうすると、どこが担ってもいいが、市民側の意見をとりまとめて行政とやり取りするような、中間支援機能をしっかりもっているということが大切だということですね。

岡本：円卓会議では、行政は円卓に並んでもらうほうになるんですね。住民が「私たちはこれができる、行政は何ができますか？」と。これを、行政側から市民が問いかけられたら、「なんであんたらに言われな、ならんねん」となっちゃうんですが、中間支援が間に入ると、みなさん「そうやな、どうするかな」と。

奥山：円卓会議に、行政も必ず参加してもらおう、ということですね。

安田さん、どうですか？「すべて使い尽くす」と打ち合わせのときにおっしゃっていましたが、この我が事・丸ごとをどう料理されるのでしょうか？

安田：今から勉強しますが、さまざまな私どものまちづくりの中で財政規模がないので、各省庁の補助金には常にネットを張っております。こうした取り組みの部分についても支援だけではなく、どう動くかが一番大事だと思っております。そういう動きについては、今日も一緒に来ている NPO 法人さんとか地域の方々とうまく動いていかなければなあ、と。ただ、そこで、うち特有の「一緒に汗を流そう」というのが、やっぱりあります。市民の方が「こういうことができます。行政は何をしてくれますか」とよく言われますが、お金や交付金があるときは「こういうのがありますし、あとはこういうコーディネートができますよ」と提案致しますが、冗談抜きでお金がないときは、からだがありますので「現場に行きます」と。うちの場合はそこまでやっている、冗談ではなくて、そういう取り組みもやっております。こういった（我が事・丸ごとのような）取り組みについては、市民とうまく協働の中でお付き合いしていきたいと、積極的に、そう考えたいと思っております。

奥山：とにかくからだを運ぶ、ということですね。ありがとうございます。

では西岡先生、こういった動きに何か期待することはありますか？

西岡：高松市は幸いに、市長が「子育てするなら高松市」と言われておりますし、県知事も言われています。すでに高松市では、円卓会議は実際にやっております。行政にいろんな声を届けていますし、自分でもどんどん事業を進めておりますので、準備は整っ

ております。今度は、みなさんに教えていただいたことを広めて、もっとできることを具現化していったり、新しいことをしたり、仕掛けて行きたいと思います。（会場に向かって）一緒にやって行きましょうね。

奥山：今日は、それぞれのパネリストの相方が会場にいらっやいます、心強いですね。

最後に定塚さんから、パネリストのご意見踏まえて、この新しい動きについて、追加で一言お願いします。

定塚：やはり縦割りの排除はかなり重要なことです。岡本さんのお話の中にもありましたけれど。行政の中でも、どうしても組織と事業単位で、「介護保険制度だからこれしか出来ない」「障害者だからこれ」「子育てだからこれ」と限定されるともったいない。それぞれの窓口や支援の場所があるのに、それしかししない、と。実は課題に気付いているのに、それをつながないのはもったいない。既存の窓口をうまくつなげていって、ネットワークを張って、お互いにその専門性を活かしながら解決をしようというのが、今回（我が事・丸ごと）のねらいのひとつです。私たちも、厚生労働省の中でほかの局も一緒になってこの課題を検討しているし、文部科学省や国土交通省、農林水産省など、ほかの省へも話に行っていますので、厚生労働省サイドだけの取り組みではありません。公民館、社会教育、学校教育、住宅がない人、さまざまな問題があるので、少し視野を広げて取り組む必要がある。そう考えていくと、結局これは地域づくりそのもので、本来自治体が行う最大の地域づくりそのものなんですね。だいたいこの話をしていると、首長さん、市町村長さん、知事さんが、「そうなんだよね。それを住民と協働でやるのがとても重要なんだよね」と必ず賛同してください。トップの方に話をしながら、既存の制度をうまく利用して、我々でも新しいモデル事業を、来年度 100 か所ぐらいで実施していただきたいと予算を組んでおりますので、それを活用しながら取り組んでいただければと思っています。

奥山：ありがとうございます。今紹介がありました厚生労働省の中でも子どものところを担当している局長が来てくださっています。一言だけ、ぜひお願いしたいのですが、吉田局長よろしいですか。

吉田：一言と振られても長くなるんですが。厚生労働省で定塚局長と一緒にタッグを組んでやっております、雇用均等・児童家庭局、子ども子育て支援と女性活躍を担当しております吉田と申します。

今日の一連のディスカッション、企画ありがとうございます。「総評」ではないんですが、ちょっと総評チックなコメントになってしまします。

まず花戸先生。個人的な話ですが、子どもの分野を昨年の夏から担当する前、2 年ほど医療・介護連携ということで、まさに地域包括ケアを担当して、全国第一線でやっておられる方々のところを尋ねて、お話を聴かせていただいて、いろいろ勉強していました。永源寺も行きましたし、花戸先生にはこれまでもお世話をしていただきましたが、今日改めて感動しました。ありがとうございます。PR をすると、ロビーで販売している国森さんの写真集は素敵です。なかでも、おばあちゃんが亡くなったのを看取っている女の子の写真が一番好きです。きっと皆さん方、それぞれに素敵だと思う写真があると思います。ぜひご覧になってください。

長くなりますが 3 つだけ言わせてください。



一点目。地域包括ケアは、花戸先生がおっしゃっているように、まさに「まるごとケア」に育ってきている。成長してきた。当初は高齢者をめぐる医療・介護の中での話だったんです。専門職の間で、お医者さんとケアスタッフが語れるか、薬剤師さんと看護師さんが語れるかといった話から始まっていて、多職種連携から他分野協働、そして今日、警察まで出てくるように、どんどん広がってきました。「顔の見える関係」をつくろうとよく言われるが、どうも現場はそれでは不十分だと。顔ぐらいはみんな見える、次は「腕」が見えなきゃいけない、どれくらい役に立つ人なのか、お互いわからないと協力はしない。そのうちに、「腹」の見える関係というのができてくる。こいつは本当に信用できるのか。それでこそ地域包括ケアも広がっている。

一方で、子ども子育ての分野。まさに奥山さんが進めて来られた「子育てのひろば」とか、さわやか福祉財団がやってこられた「生活支援サービス」は、当初、意識して並走ではなかったんですが、それぞれが着々と歴史を積み重ねていただいて、いよいよここで出会う段階になった。私は非常に感動的な立場、感動的な場面であるなど勝手に思っています。そういう意味で言うと、今日あちこちで出て来ました、一方で「子ども食堂」の全国ネットワークや、虐待や社会的養育に地域で取り組んで来られた方々とか、子どもの分野にもいろいろな方々がおられます。さらにネウボラというか「子育て世代包括支援センター」、母子保健の分野でいろいろやっている方もおられる。いよいよこういう方々が一堂にまるごとになることが、これから必要。ただ、正直、みんながみんな集まっても、へそがないと集まっただけになる。地域によっては全部が全部フルセットになるわけではなくて、各地一律でもない。今日の議論で話がありましたように「我が地域ではここから」という先駆者、コアがありますので、そのへそをつかむことが大事ではないかと思うんですけども、そういうチャレンジが始まったなあと思って、すごく心強く思いました。

で、3つ考えたんですが、長くなりそうなので、1つ飛ばして2つにします。(会場笑)

定塚局長がご報告をし、私も担当、支援をしていかなきゃいけないんですが、この度、厚生労働省は法案作った。我が事・丸ごとというプロジェクトを掲げた。なぜ「丸」が漢字じゃなきゃいけないんだろう？ということをお個人的には思いますが、そういうプロジェクトを掲げた。が、やっぱりこの手の話というのは現場に知恵があってこそ力があると私は強く信じています。私の前の上司に唐澤(唐澤剛・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官)というのがありますが、その唐澤先輩がよく言っていたのが、ホームホスピスという、高齢者のところで宮崎から始まって全国に広がっているサービスケア、それを彼は「地域から生え

てきた」と表現しました。確かに、地域のニーズがあるところ、実際に取り組んでいるところにこそ知恵とパワーがある。それを一生懸命、我々税金で生活費をいただいている公務員も、追っかけさせていただいて、言わば「波頭」にいる実践の方々をつないだり、あるいは広げたり、サポートする。先ほど挙げられていた円卓会議の中で一員となって一緒に仕事をさせていただく。それを一生懸命やらなくちゃいけない。が、やっぱり一番最初に物事を動かすのは第一線の方々、そういう意味で、今日お集まりいただいた方々と固く固く思っておりますので、今日、こういう機会をいただきましたし、これからもいろいろな機会に教えていただくとし、それぞれの地域で今後どんな新しい取り組みをされるのかということをお強く期待して、一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

奥山：ありがとうございます。うまくまとめていただいて、私が話すことはもうないなと思います。いろんな分野の人が出会えるチャンス、それがこの新しい「我が事・丸ごと」の方向性なのかなと思っています。目指していく先は、花戸先生に教えていただいた、「誰もが地域でその人らしく、自分らしく生活していることができる社会」。そういう地域を目指していくというのは、どのような分野から参入したとしても同じことだなと切に思いました。今日はこの貴重な時間を会場のみなさんと共有できたこと、そして、明日から自分たちの活動にやる気を、エッセンスをもらった、そんな時間をみなさんと共有できたと思っております。登壇者のみなさま、会場のみなさま、本当にありがとうございました。

閉会挨拶

につぼん子育て応援団団長 安藤哲也



どうもみなさんお疲れさまでした。につぼん子育て応援団の団長、共同代表をやっております、安藤哲也と申します。

この地域まるごとケア・プロジェクトは、応援団の運営委員と事務局のみなさんが精魂込めてやってこられて、今日の報告会を楽しみにしておりました。

私も、3人の子育てを共働きの妻と19年間やってきました。その中で、地域の重要性を痛感しています。保育園に14年間通って、子どもたちだけではなく、僕自身も父親として、地域で育てられたなと実感しています。その恩返しとして、保育園の父会長、学童クラブの父会長、公立学校のPTA会長もやらせてもらいました。やらせてもらって感じたのは、地域には元気なお母さんたちがいっぱいいる。男性もいるけれど、男性はリタイヤした人だけ。いないのがお父さんなんですね。お父さんは、実は仕事ができます。

もっと地域の活動にお父さんを巻き込みたいと思って、僕は10年前にファザーリング・ジャパンというNPOを立ち上げました。今、ファザーリング・ジャパンには、400人のパパ会員がいます。今年、現役のPTA会長や父会長が40人程度誕生しています。みんな立候補です。じゃんけんで負けたわけじゃありません。彼らもみんな、地域の子どもたちを笑顔にしよう、お母さんだけにそれを押し付けるんじゃないで、一緒になって地域を盛り上げていこう。子育てしやすいまちというブランドを手に入れて、みんなで高め合っていきたい。子育てしやすいまちは、きっと介護もしやすいまちになるだろう。イクメンもいつか卒業してイクジイになり、最後にはケアメン、介護する男性にもなって行きます。ですから、まるごと包括支援というのは、高齢社会の日本にとって重要なテーマになっていくと僕は思っています。これからやっていくべきは、「まるごと」の中身、プレーヤーをどう増やしていくかだと思っています。もうお母さんたち、関係者も、支援者のみなさんも、もう充分やっていらっしゃると思います。

僕は、自分のフィールドでお父さんたちを巻き込もうと活動しています。特に今やっているのは、いわゆる長時間労働の見直しです。働き方の改革をする。ワーク・ライフ・バランスのライフの中に地域活動も入っています。今国会でも長時間労働について審議されています。みなさんもこの問題にもぜひ関心を持って、一緒に声を上げてもらいたいと思います。年末にも、厚生労働省の塩崎大臣にもイクボス宣言をしていただきました。こういった流れの中で、男性も女性も、そこそこ働いてしっかりと家庭、地域のことも両立できる社会が実現できれば、こういった問題も進展するのではないかと考えております。

ご登壇者のみなさま、会場みなさま、今日は全国からお越しくださいまして、どうもありがとうございました。につぼん子育て応援団は、これからもさまざまなテーマで日本の子育てを盛り上げていきたいと考えております。どうぞ今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いします。



**地域まるごとケア・プロジェクト
2016 年度調査報告会 2017.2.5
(アンケート対象者 135 名 有効回答数 68 通)**

1. このフォーラムをどこでお知りになりましたか？(複数回答者有)

1. 応援団ホームページ・・・13
2. 他団体ホームページ・・・2
3. 応援団メールマガジン・・・16
4. 他団体メールマガジン・・・2
5. 友人・知人から・・・26
6. その他・・・13

2. 調査報告会の感想をお聞かせください。

基調講演に感動したという声が多数。パネルディスカッションでは、先進事例に触れ自分に何ができるか考えたという声が多く寄せられた。(回答抜粋)

- ・3つの地域での自主的な活動について詳しく聞いてとても参考になりました。特に西岡医院の事例ではどんな親子もかかわる病院が拠点になることで、より多くの人を拾いあげることができるのではと感じました。
- ・先進的自治体の取り組みが生き生きと語られて感動しました。
- ・Dr 先生の話がとても心に残りました。子どもだけでなくその地域に暮らす人の生活を支える事の大切さを感じました。
- ・花戸先生のお話感動的でした。子育ても、高齢者の介護、障害者支援なども、別々に考えるのではなく、文字どおり「丸ごと」考えていくこと、つないでいくことが大切なんだということがよくわかりました。各パネリストの事例紹介もとても勉強になりました。
- ・データに基づいた報告、モデル、また、地域でまるごとケアを行っているケースのお話を聞いて参考になった。
- ・初めて参加いたしました。地域性(地域の特性)をとても面白く感じました。
- ・学術的な話が多い講演会ばかり行っていました、具体的な事例、生きた体験のお話はとても心に響きました。新しく、驚くようなアイデアを実行している他市の事業にとっても刺激を受けました。
- ・地元の地域は遅れている。財政、人口が困っていない地域は進まないなあ。
- ・まるごとケアのたくさんのお話、これが行われていることを知れてよかったです。
- ・地域のキボ感ですぐに実施できる事とできない事があるなあと思いました。
- ・みなさんの頑張り、興味深く聞きました。私たちは市民としていろいろ取組んでいますが、行政との考え方に温度差を感じております。行政の職員の方にも聞いてほしい事例でした。
- ・「まぜる、ちらす、つなぐ」ができていかないと感じました。
- ・最後の会場内の方の総括が最高でした!! 歴史的な日なのですね。
- ・介護・医療の世界での地域連携をまぶしく見ていたが、そうだと私たちもその地域連携の輪に加わって「わがことまるごと」を実現してゆくの、と、今さらながらに気付いた。
- ・色々な活動の事例をきかせていただきぜひ取り入れたい、とか、これ、いいなあと思うことにたくさん出会わせていただきました。全て根っここの所は同じで、地域で出会う目の前のこの方を、という思いからのスタートなのかなあと感じました。
- ・事例ひとつひとつをもっとききたかったです。報告書をよみます。
- ・地域まるごとでの各自、地域の必要なところから始める事がわかり大変良い会でした。
- ・非常におもしろく、ためになりました!! 他の事例を教えてくださいるのはありがたいです。
- ・地域での活動例を聞きながら、自分の地域で何ができるのか、そして自分なら何ができるのか、考える時間とさせていただきます。
- ・基調講演、花戸先生のお話、豊後高田市の、産業をまきこんでのまちづくりが素晴らしい。住民力の違いは大きな差があり、むずかしいですね。
- ・子育て支援者の立場で参加させていただきましたが、地域に住む一人人として、たいへん興味深くうかがいました。「こうあったらいいのに」と思う地域の実現に向けて力強く進んでいる方々がいることを知り、励まされる気持ちです。同時に、子どもが少なく、独居老人が多い都会、つきあいが希薄になった地方での生活にむずかしさを感じます。
- ・花戸先生のお話をはじめ、大変感動いたしました。ひとりひとりがその人らしく生きていける社会に向かい、さまざまな人がそれぞれの持ち場で力を出していくことができればと思います。
- ・資料もしっかりあり、今の現状を知ることができました。自分の周りの現状に対して、どこから手をつけるかを迷うより、まずとなりの友人・知人から、小さな輪でもいい、行政にたよらない、作ってみることを恐れないようにしようと思いました。
- ・別の場でも先日、自立とは依存先を増やすことのキーワードがあっ

- たので共通したなあと思いました。豊後高田は旅番組でよくみたり、アンジュママンさんのことは知っていましたが、こういうふうには有機的に発展していくんですね。行政の本気があるとまちはかわる!とおもいました。
- ・花戸先生の力の入らない(抜けた)話が素直に共感できた。当り前のようでできていないというところが「できる」に感じられた嬉しいお話でした。その後での報告会も現実を把握した地についたものでした。
- ・花戸さんから元気をいただいた。永源寺を愛せて素晴らしい!
- ・マネしたいこと、マネしなければならないこと、たくさんありました。
- ・永源寺の地域まるごとケアでのつながり、きずなづくりを多くの地域で行えたらと考えます。
- ・花戸先生のお話は感動の連続でした。“いのち”を見せあう地域。本当にすばらしかったです。様々な目線があることが特長になるというのを実感しました。何のための支援なのか、目的はどこにあるのか、地域づくりの必要性の住民の意識も大事だと思いました。
- ・様々な地域の活動を知り、問題意識やコミュニティーのあたたかさを知り、とても良い刺激を受けました。
- ・孤立を防いでいろいろな年代のつながり、共生・共存が必要な事で、取り組まれているのかよくわかりました。
- ・基調講演、事例紹介など幅広い話でありながら、共通の思いも伝わってとても勉強になりました。
- ・死に直面する場面が少なくなったことで「生」のリアル感がうすれてきたのではないかと先生の話聞いて思いました。先生の実体験の話が心に響いて涙があふれてしまいました。
- ・先進自治体の事例などを詳しく聞いてよかった。特に豊後高田の取組は、子育てのワンストップセンターがあるだけでなく、まちづくりと密接に繋がっており、自走化している点は素晴らしいと思った。子育て世代の金利優遇などはある意味衝撃的な取組だと思う。
- ・それぞれのご発表がとても興味深く、もう少しゆっくりお話を伺ってみたいかったです。明日への活力を頂きました。
- ・豊後高田市の取り組み、もう少し詳しく聞きたい。
- ・「にっぽん子育て応援団」なのに、何故高齢者? 医療? と思ったのですが、子育ての課題＝高齢社会の課題であり、地域でのつながりが大切、必要不可欠だということを改めて認識することができました。まるごとケアに取り組んでいらっしゃる団体・行政たくさんいらっしゃる、応援したい気持ちを持ったと同時に自分たちも頑張ろうと思いました。
- ・高齢介護分野にありますが、子育て、共生の方達のパワフルさに圧倒致しました。6月に開設する小規模特養:多機能の中にある住民参加プログラムにとってもよい示唆を頂きました。よい報告会でした。
- ・永源寺に引越したくなりました。これからの地域で支え合う仕組み、子どもを中心にした地域づくりを考えるきっかけになる参考事例をたくさん伺えてよかった。
- ・「地域」において医師の役割はとて大きいと思うので、花戸先生のような方がもっともって増えていただきたいと思います。

3. 地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

地域での課題や解決策を具体的にイメージした回答が多く、すでに実践している方、これから始める方からの事例報告も寄せられた。(回答抜粋)

- ・市民のボランティアに全面的に頼るのではなく。適切な資金提供も必要ではないかと思えます。すでにある介護のシステムとどう組みあわせていくかが重要になるのではないだろうか。
- ・タテワリ拠点の良さも大切にしつつ、つなぐ機能を誰が担うか、地域の実情によって様々なタイプの先進事例が育ってほしいと思います。
- ・子育て、子育てママ、子どもの成長についての理解とお互い様の支え合い、共生、居場所として、コミュニティカフェを開きたい。その為の協働について思いを伝え合い、地域作りをしていきたい。行政に足を運ぶことは勇気がいる。どんな形でカフェ、サポート、場があることを伝え、知ってもらうことができるか。
- ・つなぐ、理解してもらう。足を運ぶ。各機関の業務を知り理解する。
- ・まずは地域住民のひとりとして活動にかかわっていききたいと思います。
- ・行政の施策からはこぼれていく人々をひろい上げるにはやはりNPOなどの団体、もしくは自治体(特色をもった)の改革が必要だと感じる。
- ・永源寺の地域まるごとケアが、規模の大小に関わることなく、自然に自発的にいきたるようになればいいと思います。お互いに相手を尊重し合える地域づくりができたと思います。
- ・地域やしごらみを嫌う若いママたちと、地域の中高年齢の方々とどうつないでいったら良いか、日々悩んでいます。ネットワークが整っていない地域で、行政との連携の難しさも痛感しています。行政に不満ばかりもつのではなく、自らで動かなければならないと反省

もしました。

- ・「まるごと」を地域に伝えたい。
- ・子育て支援に力の入らない行政、社協、市民としてもどかしくなります。市民の出来るところから、市民の力で動かしたいと考えます。
- ・困りごとがないと“地域”を意識しない。でもいざ困った時にだれであってもうけ入れること、目の前にいる困った人に何かサポートできたらと思いました。
- ・NPOとして行政に「耳打ち」をする。NPOとして地域と積極的に「つながる」。
- ・自分達が今取り組んでいる事業を一つ一つ丁寧に。そして横つながり。地域の方をまきこむ力をつけていきたいです。
- ・今ある地域の資源を（ハコモノ、人、自然、希望 etc）どのように活かせるのか、地方にとっては重要な課題です。やっと子育てと地域づくりが出会った喜びを持ちながら、今までやってきたことをふり返りながら未来をつくりたいです。
- ・連携がすすみははじめたばかりだということで、もっと周囲がたかまる必要があると思います。
- ・人材育成及び他団体をまきこみます!! 使えるものはすべて使う。
- ・周産期ケアを過疎の地域でどうしたら保てるのか考えているのですが、ヒントをいただきました。
- ・自分が住んでいる地域が専門、そう言えるように活動します。
- ・高齢者の地域包括は進みつつあるが、子育て、障がい、生活困難もまるごと地域で支え合うことの大切さを痛感しました。「このまちに住み続けたい」「あのまちに住みたい」と思ってもらえる地域を作るために何が必要か更に勉強していきたいと思います。
- ・行政のトップの意識変革も大事で、地域・住民の動きを後押しすることを積極的にしていけないと型になるまでに時間はかかる。縦割の排除が何より重要
- ・一人ではできないことだと思います。団体や行政でとりくめるように学びたい。
- ・編集者としてその活動を伝える仕事（活動）にとり組みたいと思います。
- ・どこかの責任か、だれの「仕事」かと気にしていたんだと、そう思いながら出来ないことを、こわくて見てみぬふりしてたんだと。まずは地元から、地元にもどって、やってみます。
- ・地域行政と一緒にやって地域のことを考える機会を是非つくっていききたいと思います。
- ・「ネットワークにもれている人」を引き入れるという西岡さんのお話が印象に残りました。そういう方々、立場の人につながるためには何の仕掛けがあるんだろう、ということを考えていかなければいけないかなと思いました。
- ・“お互い様”がしっかり根づくことを願い「まるごとケア」をやっていききたい。市民側の再確認も必要と思った。まちづくりに“もったいない”も取り入れよう”（梓をはずそう!）
- ・多世代・多分野を巻き込んでいきたい。
- ・「子どもを中心にすえて」これでやっぱりいいかなと再確認。
- ・自分の住んでいる所で、ムリヤリでなくやらされ感なく、地域づくり、どうやったら、何をやったらいいんだろう…??
- ・子育て支援と高齢者サポートをやっているの、より精進するぞ! と思いました。
- ・日頃のつながり、他職種での話し合い、そうしたネットワークづくりが地域の持続可能な安心してくらせる生活に必要なだと考えます。
- ・地方だから、～だから…ではなく、自分らしくやっていきたいです。
- ・他職種の専門職のチームづくりの大切さを感じました。つながっていくことの先にある“まとも方”の必要性もあると思います。ボランティアの目線よりも、“共に生きる”ために皆でつくる“地域”である、という思いを大切に、完成図を描きたいと思います。
- ・一人一人が自分事として捉え、できる事、参加できる環境の認知、行動が大切であると思います。個人の強みを活かし、弱みを助け合い、支え合う、1つ1つの小さな活動、日々の行いが、大きな結果につながると感じました。
- ・カフェを少しずつ運営していくなど、自分たちの出来る所から少しずつやっていくという所に賛同します。介護も子育ても互助、つながりが大事で、皆が参加できるしかけが必要だと思います。
- ・子供から高齢者まで、それぞれが関わることでお互いの成長につながるということを感じました。
- ・両親は地元、子なしという自分の現況では、まったく地域へのコミットメントの必要ない（自分だけで今は何でもできる）という風に思いがちであるが、地域の中で自分が何ができるか考えたい。
- ・学校教育のあり方から見直しをしていく必要があると感じました。
- ・市民と地域のかかわり、子育てや介護がきっかけになることが多いようであるが、それよりも前に、どうやって地域とのかかわりをもてるようにできるか、考えていきたい。
- ・高齢者がボランティアに出る、作った物を売る等の活動をしながら、市民活動団体とコラボレーションしてのイベント、引きこもりや子育てママ等の就労受け入れ等も行い、地域のニーズにあわせ、地域をまきこめる活動をしようと考え、動いております。
- ・自分が支えられる当事者になった時、何が“ほしい”のかを考え

ることが大切だと思います。つい“何をしてあげよう”を考えてしまうことをやめたいなとも。

- ・高齢者をもっと丸ごと引き出したい。
- ・子ども子育て支援の現状を地域の中の少しでも多くの方々に理解してもらい、自分の活動に活かしていきたいと思いました。
- ・助けた人も助けられる時が来る、助けてもらっていた人も助けてあげられる時が来る。エンドレスに続く輪を目指していければと思う。
- ・今、地域の看護職を応援する書籍や雑誌をつくっています。これからは「病院のNS」にもこの“地域まるごとケア”の考え方を発信していきたいと思います。
- ・現在、まちの人の流れを生む、まさに「地域まるごとケア」に近い多世代拠点となるような取組みを始めています。定点観測し、こういった効果・作用があるのかを見極めていきたいと思っていたところだったので、とても勉強になりました。
- ・私たちが子供に接することによって、子供たちには貴重な経験となり、大切な思い出になってくれていると実感することが、本当に嬉しく思う瞬間になっている。

4. 地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

プロジェクトへの期待、励ましの声とともに、自分の地域での活動についての宣言・想いが多く寄せられた。
(回答抜粋)

- ・自分の知らない所で、こんなに動いていらっしゃることに感動いたしました。自分にも何ができるのか考え始めようと思います。
- ・起業 CSR と手を組みたいと思っています。
- ・行政の担当者にも広く参加してほしいと思いました。
- ・今後、参加したくてもできない多くの人にも見ってもらえる様、動画配信してくれると嬉しいです。
- ・活動するためにヒント、ポイントなど気づかされたことも多々あります。市民の声をトップに上手に伝えられるように頑張ります。
- ・一体化と部分（分野）の充実を同時にお願ひします。まだむづかしいところがある。
- ・やらなければならないこと、はつきりしてきました。今やってること、ブラッシュアップ頑張ります。
- ・看護師として地域をまるごとケアするためにできることを考えて、小規模多機能（共生型）を作る計画をしました。同じ思いの人があちこちバラバラで活動していることを今回知りました。お互い協力し合えたら嬉しいです。
- ・地域での NPO の力をどう引き出しつなげるか…。「つなげる」ことから始めることを本日感じました。
- ・「ケア」という言葉は、実際には助けあい「自助・互助・共助・公助」ということかと理解しました。
- ・「地域から生えてくる実践」ということばに、とても元気になるかんじがしました。
- ・この、地域“まるごと”というネーミングの意味を深く受け入れたいと思いました。
- ・このプロジェクトを心から応援したいと思います。今の私の立場でできること、模索していこうと思いました。
- ・まちづくりやソーシャルビジネスと連携してる取り組みがあれば知りたい。
- ・障害者支援との接点についてももう少し詳しく聞けたら良かったなと思いました。
- ・子育てと介護のダブルケアについてもっとくわしく知りたいです。これが「地域まるごとケア」を広めていくキーワードや視点になりそうな気がします。
- ・子供たちに対してまとめて対応するより、個別に対応することが大切で、対応する地域の人、みんなで〇〇するというよりも、その人が出来ることをする方が、本当の地域で子供を育てることにつながるのではないかと思います。

2016 年度 地域まるごとケア・プロジェクト 報告書

平成 29 年 3 月 31 日発行

発行所：にっぽん子育て応援団



郵便番号 162-0853

東京都新宿区北山伏町 2-17 ゆったり〜の共同事務所内

電話 & FAX 03-3269-3314

Mail : info@nippon-kosodate.jp

URL : <http://nippon-kosodate.jp>

デザイン：NPO法人びーのびーの企画室

この報告書は、公益財団法人さわやか福祉財団助成事業により作成致しました。

(C) Nippon Kosodate Ouendan2017,Printed Japan

この報告書の無断転載・複製は、著作権法上の例外を除き禁じられています。